

平成 29 年度外務省 ODA 評価

JICA ボランティア事業の評価
(第三者評価)

報告書

平成 30 年 2 月
株式会社 国際開発センター

はしがき

本報告書は、株式会社国際開発センターが、平成 29 年度に外務省から実施を委託された「平成 29 年度 ODA 評価「JICA ボランティア事業の評価」」について、その結果を取りまとめたものです。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954 年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決することに寄与しており、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められています。外務省は、ODA の管理改善と国民への説明責任の確保という二つの目的から、主に政策レベルを中心としたODA評価を毎年実施しており、その透明性と客観性を図るとの観点から、外部に委託した第三者評価を実施しています。

本件評価調査は、JICAボランティア事業について開発の視点及び外交の視点から総合的検証を行い、その結果に基づいて、日本政府による今後のJICAボランティア事業の政策立案、及び効果的・効率的な実施の参考とするための教訓を得て提言を行うこと、更に評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施しました。

本件評価実施に当たっては、成蹊大学の廣野良吉名誉教授に評価主任をお願いして、評価作業全体を監督していただき、また、横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院の藤掛洋子教授にアドバイザーとして、助言を頂くなど、調査開始から報告書作成に至るまで、多大な協力を賜りました。また、国内調査及び現地調査の際には、外務省、関係省庁、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地関係者はもとより、現地政府機関や各ドナー、ボランティア経験者、事業連携先(自治体、民間企業、大学等)、協力機関、社会還元活動実施先等など、多くの関係者からもご協力を頂きました。ここに心から謝意を表します。

最後に、本報告書に記載した見解は、本件評価チームによるものであり、日本政府の見解や立場を反映したものではないことを付記します。

平成 30 年 2 月

株式会社国際開発センター

「JICAボランティア事業の評価」報告書の概要

評価者(評価チーム)

・評価主任	: 廣野 良吉 成蹊大学名誉教授
・アドバイザー	: 藤掛 洋子 横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授
・コンサルタント	: (株)国際開発センター
評価対象期間	: 2002 年～2017 年(本評価実施時期)
評価実施期間	: 2017 年 6 月～2018 年 2 月
現地調査国	: ニカラグア, ブラジル

評価の背景・目的・対象

独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業は、日本の「顔の見える援助」の代表例として実績を積み重ね、国内外から高い評価を得てきた。本評価は、JICA ボランティア事業について総合的検証を行い、今後の日本政府による政策立案、効果的・効率的な実施のための提言を行うこと、更には、その評価結果を広く公表することで国民への説明責任を果たすことを目的として実施した。

評価結果のまとめ

1 開発の視点からの評価

(1)政策の妥当性(評価結果:A 極めて高い)

JICA ボランティア事業は、日本の開発協力大綱及び関連政策と整合性が極めて高い。また、被援助国の開発ニーズとの整合性は高く、同事業への応募者及び JICA が連携を進めている企業、自治体、大学等国内関係機関のニーズとの整合性も極めて高いことが確認された。さらに、国際的援助潮流等との整合性も極めて高く、JICA による充実した支援体制やボランティアのネットワークなど他国・他団体の同種事業では見られない比較優位も有している。

(2)結果の有効性(評価結果:B 高い)

評価対象期間において、着実な派遣実績を上げており、有効性は極めて高いと判断される。また、個別ボランティアの活動成果は、個別のケース毎の差異はあるものの、おおむね高いと判断される。また、JICA ボランティア事業全体の成果は、定量的な指標の設定は難しいが、おおむね高い評価を得ている。

(3)プロセスの適切性(評価結果:A 極めて高い)

JICA ボランティア事業に関しては、定期的に事業の在り方に関する検討、見直しが実施され、更に個別ボランティアの活動や成果へのモニタリングも行われ、これらを通じた実際の改善実績は数多い。また、事業実施体制や関係機関等との連携・調整の面でも、国内機関との情報共有や責任者の明確化が徹底されて、連携が積極的に促進されており、プロセスの適切性は極めて高い。更に、国民の主体的な参加による事業であるとの JICA ボランティア事業の特

質を事業主体が適切に認識し、積極的な情報公開・発信が行われている。情報公開・発信の適切性についても極めて高いと評価できる。

2 外交の視点からの評価

JICA ボランティア事業は、日本外交において明確に位置付けられ、「草の根外交官」としての役割を果たしており、外交的な重要性は極めて高い。また、派遣国からの表彰実績や東日本大震災の際に派遣国から寄せられた多額の義援金等に鑑みれば外交的な波及効果は極めて大きいと評価される。

提言

1 事業の設計・運営等に関する提言

(1)本事業については「無償の労働力」を想起させる「ボランティア」から「協力隊」への名称の変更や各ボランティア区分間の格差の是正等の措置をとりつつ、今後も着実に継続して実施すべきである。また「草の根外交官」としての役割が求められていることを踏まえ、日本の事情等の必要知識やコミュニケーション能力の向上を図るべきである。

(2)国別援助方針・事業展開計画において、より長期的な位置付けを明確化し、更に、「アニメ・漫画」等の新しいボランティア職種の設定、グループ型派遣、大学・民間・自治体との連携拡大を検討すべきである。

(3)定量的な効果の把握が難しいことから、より明確かつ幅広いニーズ把握、前任者との情報共有・アーカイブの整備、広報の強化、定量的モニタリング・評価手法の開発と普及が必要である。

2 日系社会ボランティア事業に特化した提言

日系社会支援の理念に関する研修の強化、ボランティア応募要件の日系人への拡大、派遣国における各種活動への参加促進及び日系社会におけるボランティア活動に対する支持拡大のほか、国民への日系社会ボランティアの知名度向上に努めるべきである。

3 処遇・敬意・人生設計・関係者による支援体制に関する提言

JICA 企画調査員(ボランティア)の安定的な雇用の実現を図るとともに、JICA ボランティアが派遣期間終了後に敬意を持って処遇されること、また、帰国後に明確な人生設計を描けるよう支援を充実すべきである。

4 外務省・JICA 以外の関係者による支援体制に関する提言

「グローバルコンパクト」(持続可能な成長を実現するために企業が責任ある創造的なリーダーシップを発揮すべきとする世界的枠組み)との関連性も念頭に、企業による JICA ボランティアの採用への積極的な取組や支援体制の充実が必要である。

目次

第1章 評価の実施方針.....	1-1
1-1 評価の背景と目的.....	1-1
1-2 評価の対象.....	1-1
1-3 評価の実施方法.....	1-2
1-3-1 評価の分析方法と枠組み.....	1-2
1-3-2 評価の実施手順.....	1-4
1-4 評価の実施体制.....	1-5
第2章 JICA ボランティア事業の概要・実績.....	2-1
2-1 JICA ボランティア事業の概要.....	2-1
2-1-1 JICA ボランティア事業の歴史.....	2-1
2-1-2 法的位置付け・事業の目標.....	2-1
2-1-3 各ボランティアの概要.....	2-2
2-1-4 実施体制.....	2-3
2-1-5 事業実施の流れ.....	2-4
2-1-6 制度変更・新たな取組.....	2-5
2-2 JICA ボランティア事業の実績.....	2-8
2-2-1 要請数・応募者数・派遣者数・予算額等実績.....	2-8
2-2-2 地域別派遣者割合の推移.....	2-9
2-2-3 分野別派遣者割合の推移.....	2-10
2-2-4 企業・大学・自治体等との連携.....	2-12
2-2-5 進路状況.....	2-14
2-3 主要ドナーとの比較.....	2-16
第3章 事例研究.....	3-1
3-1 ニカラグア.....	3-1
3-1-1 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の実績・取組.....	3-1
3-1-2 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の政策の妥当性.....	3-3
3-1-3 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の活動結果の有効性.....	3-8
3-1-4 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業のプロセスの適切性.....	3-19
3-1-5 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の外交的な重要性・波及効果.....	3-22
3-2 ブラジル.....	3-23
3-2-1 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の実績・取組.....	3-23
3-2-2 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の政策の妥当性.....	3-25
3-2-3 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の結果の有効性.....	3-32

3-2-4 ブラジルにおける JICA ボランティア事業のプロセスの適切性.....	3-40
3-2-5 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の外交的な重要性・波及効果.....	3-43
第 4 章 在外公館質問票調査の分析結果.....	4-1
4-1 事業に対するニーズとその整合性.....	4-2
4-2 他国との協調・比較優位	4-3
4-2-1 他国ドナーボランティア事業等との協調・調整	4-3
4-2-2 JICA ボランティア事業の優位性.....	4-3
4-3 事業を実施(形成含む) する際の課題・困難.....	4-4
4-4 日系社会ボランティアの意義・あり方	4-5
4-5 支援のアウトカム・インパクト.....	4-5
4-5-1 目標達成度.....	4-5
4-5-2 「能力・経験」及び「意識・情熱」の向上・発揮	4-8
4-5-3 配属先の日本や日本人についての理解.....	4-9
4-5-4 (グローバル) 人材育成効果.....	4-10
4-5-5 事業環境変化への取組及び事業改善のための対応策の成果	4-10
4-6 JICA ボランティア事業の特質の貢献	4-11
4-7 事業の実施プロセス・体制.....	4-13
4-7-1 各事業プロセスの適切な実施.....	4-13
4-7-2 支援体制の構築・充実	4-14
4-7-3 モニタリング評価・モニタリング結果のフィードバック等の適切な実施	4-15
4-8 他事業・スキームとの連携	4-16
4-9 外交効果.....	4-17
4-10 分析結果のまとめ	4-19
第 5 章 アンケート調査結果の分析結果.....	5-1
5-1 経験者アンケート調査の概要.....	5-1
5-2 ニーズとの整合性.....	5-2
5-2-1 ボランティア派遣前の期待とその合致程度.....	5-2
5-2-2 派遣先のニーズ	5-3
5-2-3 日系社会ボランティア事業において重視すべき活動	5-3
5-3 JICA ボランティアの活動目標の達成とその成果.....	5-3
5-3-1 JICA ボランティアの活動目標の達成度とその理由	5-3
5-3-2 JICA ボランティアの活動の成果とその継続性	5-5
5-3-3 他事業・スキームとの連携.....	5-6

5-4 JICA ボランティア事業の事業目標の達成状況.....	5-6
5-4-1 開発途上国の経済社会発展・復興への寄与.....	5-6
5-4-2 異文化社会における相互理解の深化と共生.....	5-7
5-4-3 ボランティア経験の社会還元.....	5-11
5-4-4 人材育成(能力・意識).....	5-16
5-5 JICA ボランティア事業の三つの特質について.....	5-17
5-5-1 JICA ボランティア事業の三つの特質の実践活用の振り返り.....	5-17
5-5-2 JICA ボランティア事業の特質の事業目標に対する貢献度.....	5-18
5-6 改善点.....	5-21
5-6-1 各事業プロセスの改善点.....	5-21
5-6-2 国民参加促進のための改善点.....	5-21
5-6-3 派遣前及び派遣中の支援体制.....	5-22
5-7 分析結果のまとめ.....	5-23
第6章 評価結果.....	6-1
6-1 政策の妥当性.....	6-1
6-1-1 日本の ODA 上位政策との整合性.....	6-1
6-1-2 関連政策との整合性.....	6-2
6-1-3 被援助国の開発ニーズとの整合性.....	6-6
6-1-4 応募者及び国内関係機関のニーズとの整合性.....	6-7
6-1-5 国際潮流・国際的課題との整合性.....	6-8
6-1-6 日本の比較優位及び日本が支援することの妥当性.....	6-8
6-2 結果の有効性.....	6-10
6-2-1 支援実績における有効性.....	6-11
6-2-2 個別ボランティアの活動成果.....	6-12
6-2-3 事業全体の成果.....	6-14
6-3 プロセスの適切性.....	6-28
6-3-1 事業実施・改良プロセスの適切性.....	6-29
6-3-2 事業実施体制及び関係機関等との連携・調整の適切性.....	6-42
6-3-3 情報公開・発信の適切性.....	6-44
6-4 外交的な重要性・波及効果.....	6-46
6-4-1 外交的な重要性.....	6-47
6-4-2 外交的な波及効果: 二国間関係.....	6-50
6-4-3 外交的な波及効果: 国際社会における日本の位置付け.....	6-54
第7章 提言.....	7-1
7-1 事業の設計に関する提言.....	7-1

7-2 事業の方向性に関する提言	7-2
7-3 事業の運営面に関する提言	7-4
7-4 日系社会ボランティア事業に特化した提言	7-6
7-5 処遇・敬意・人生設計・関係者による支援体制に関する提言	7-7
7-6 外務省・JICA 以外の関係者による支援体制に関する提言	7-9

添付資料 1 評価の枠組み.....	添-1
添付資料 2 現地調査日程表.....	添-4
添付資料 3 主要面談者リスト.....	添-6
添付資料 4 在外公館質問票.....	添-7
添付資料 5 JICA ボランティア経験者に対するアンケート調査票.....	添-10
添付資料 6 参考文献リスト	添-15

略語表

略称	正式名称	和訳
AU	African Union	アフリカ連合
AU-YVC	African Union Youth Volunteer Corps	アフリカ連合青年ボランティア隊
BHN	Basic Human Needs	ベーシック・ヒューマン・ニーズ
CSR	Corporate Social Responsibility	企業の社会的責任
HIV	Human Immunodeficiency Virus	ヒト免疫不全ウイルス
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCA	Japan Overseas Cooperative Association	公益社団法人青年海外協力協会
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NJV	Youth Volunteers for Nikkei Communities	日系社会青年ボランティア
NSS	National Security Strategy	国家安全保障戦略
NSV	Senior Volunteers for Nikkei Communities	日系社会シニア・ボランティア
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
PDCA	Plan-Do-Check-Action	Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返す、事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ
Peace Corps	Peace Corps	米国平和部隊
PDM	Project Design Matrix	プロジェクト・デザイン・マトリックス
Rice-Mapp	Rice-based and Market-oriented Agriculture Promotion Project	稲作を中心とした市場志向型農業振興プロジェクト
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SFT	Sport For Tomorrow	スポーツ・フォー・トゥモロー
SHEP	Smallholder Horticulture Empowerment & Promotion	市場志向型農業振興
SV	Senior Volunteers	シニア海外ボランティア
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNV	United Nations Volunteers	国連ボランティア計画
WFP	World Food Programme	国連世界食糧計画

第 1 章 評価の実施方針

1-1 評価の背景と目的

独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業は、①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、②友好親善・相互理解の深化、③国際的視野の涵養とボランティア経験の社会還元¹の三つの目標¹を掲げて実施されており、日本の代表的な「顔の見える援助」として実績を積み重ね、国内外から高い評価を得てきた。事業開始から 50 年以上が経過し、事業を取り巻く国内外の環境が大きく変化する現状を踏まえて、今後の国際社会及び日本社会において本事業が果たすべき役割とそのための具体的な施策の方向性についても関心が高まっており、上記三つの目標を踏まえた事業効果を客観的に評価することが求められている。

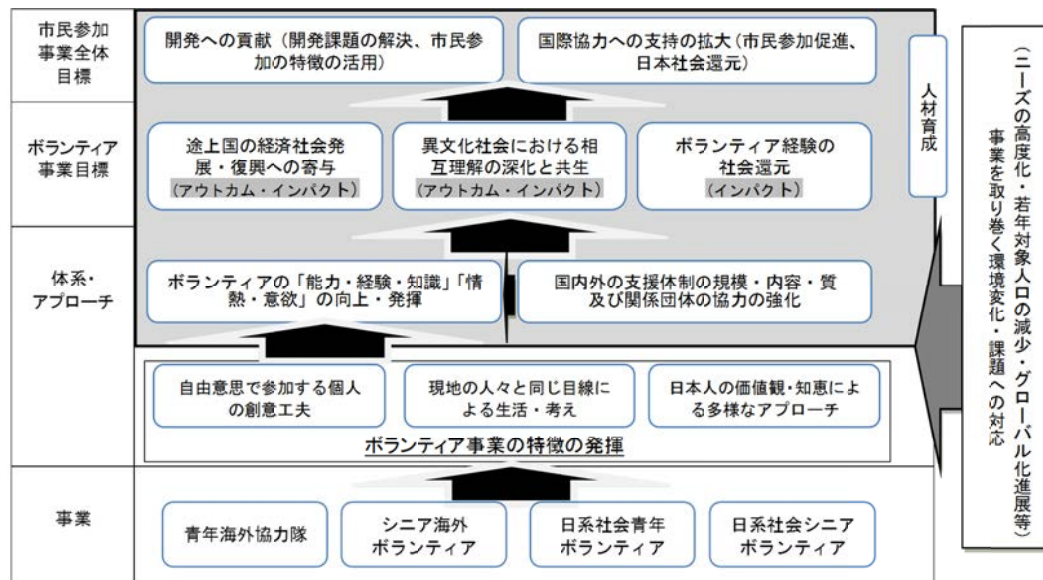
本評価では、JICA ボランティア事業について、開発の視点及び外交の視点から総合的検証を行い、その結果に基づいて、①事業の効果的・効率的であった事項を評価するとともに、今後より効果的に事業を実施するための課題、改善すべき点があれば客観的な情報をもって抽出すること、②より戦略的な JICA ボランティア事業の推進のための具体的な提言・教訓を得ること、③評価結果を公表して国民への説明責任を果たすことと同時に政府開発援助(ODA)の広報に役立てること、④関係国に評価結果をフィードバックし今後の JICA ボランティア事業の政策立案・実施に役立てること、を主な目的として実施する。

1-2 評価の対象

JICA 資料及び本評価検討会における議論結果に基づき、JICA ボランティア事業の目標体系図を下図のとおり整理した。

JICA ボランティア事業では上記の三つの目標が設定されていると同時に、人材育成の効果が重視、注目されている。また、2015 年に設置された「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」は、JICA ボランティア事業の目的に関する重点の置き方には時代と共に変遷が見られるものの、一貫して、「自由意思で活動に参加する一人ひとりが創意工夫に基づいて、現地の人々と同じ目線でともに生活し、考え、日本人としての価値観・知恵を活かしつつ、多様なアプローチで課題解決に取り組むこと」を中核的な考え方・特徴としてきたと指摘している。これらのボランティア事業の特徴を発揮することが事業の目標を達成する上で重要な役割を果たすことを踏まえ、以下の目標体系図を作成し、これに基づいて評価を行った。

¹ JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会における議論では、事業が果たすべき役割として、①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験を活かし社会貢献の三つに再整理されており、これらを踏まえて現在 JICA では①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与(変わらず)、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験の社会還元を三つの目標としている。



出所：青年海外協力隊事務局提供資料及び本評価検討会における議論結果を基に、評価チーム作成

図 1-2-1 JICA ボランティア事業の目標体系図

本評価の対象事業、期間、地域は、表 1-2-1 に示すとおりである。

表 1-2-1 本評価の対象事業、期間、地域

対象事業	JICA ボランティア事業全般(①青年海外協力隊(JOCV)、②シニア海外ボランティア(SV)、③日系社会青年ボランティア(NJV)、④日系社会シニア・ボランティア(NSV)を対象とする。
対象期間	前回、「青年海外協力隊事業」に対する評価が 2001 年度に実施されていることを踏まえて、2002 年以降から 2017 年(本評価実施時期)までを対象とする。
対象地域	全世界を対象とし、事例研究対象国はニカラグア(JOCV、SV)とブラジル(NJV 及び NSV)とする。

出所：評価チーム作成

1-3 評価の実施方法

1-3-1 評価の分析方法と枠組み

(1) 評価の実施方針の設定(本報告書第 1 章)

本評価の背景と目的、評価の対象、評価の実施方法を明確にすることを目的に、評価の実施方法を設定した。また、JICA 資料及び本評価検討会における議論結果を基に事業の目標体系図を作成した。

(2) JICA ボランティア事業の概況及び実績の整理・分析(本報告書第 2 章)

JICA ボランティア事業を取り巻く環境や課題、新たな取組等を十分に理解し、その状況に照らし合わせ適切な評価を行うことを目的に、JICA ボランティア事業の歴史や事業の実施プロセス、対象期間における制度変更や新たな取組について整理した。また、「(6)評価結果のまとめ」の基となる情報を取りまとめることを目的として、対象期間中に実施されたボランティア事業実績のデータを整理・分析した。

(3) 事例研究(本報告書第 3 章)

ニカラグア・ブラジルにおける現地調査では、赴任中のボランティア及びそれぞれの配属先機関・上司にインタビューを実施したほか、ニカラグアでは日本大使館、JICA 事務所、受入れ機関 3 省庁、ブラジルではサンパウロ総領事館、JICA 出張所、日系の関係機関 2 機関へのインタビューや意見交換、活動現場の視察を行った。これらを通じて、ボランティア事業の案件形成と実施状況、ニカラグア・ブラジル政府や他援助機関との調整や連携の状況、ニカラグア・ブラジルにおけるボランティア事業の貢献と課題、外交面での貢献や課題等などに関する情報を得、その分析を行った。

(4) 在外公館質問票調査の分析(本報告書第 4 章)

相手国におけるボランティア事業への評価(目標の達成状況)、事業の課題、外交的成果等を把握し、評価のための有益なインプットを得るため、在外公館に対して質問票調査を実施し、その調査結果を定量的及び定性的に分析した。

(5) ボランティア経験者質問票調査の分析(本報告書第 5 章)

実際にボランティアとして参加した経験者の意見・情報(成果・課題等)を幅広く収集し、評価のための有益なインプットを得るため、ボランティア経験者に対して質問票調査を実施し、その調査結果を定量的・定性的に分析した。

(6) 評価結果のまとめ(本報告書第 6 章)

上記(1)～(5)を踏まえ、外務省「ODA 評価ガイドライン(第 10 版)」(2016 年 6 月)に沿って、「開発の視点からの評価」に関しては「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」の三つを評価項目とし、「外交の視点からの評価」については、「外交的な重要性」及び「外交的な波及効果」の二つを評価項目とし、評価を行った。「開発の視点からの評価」に関しては、三つの評価項目の評価結果についてレーティングを行った(表 1-3-1)。

開発の視点

「政策の妥当性」では、ODA の上位政策・関連政策との整合性、被援助国の開発ニーズ、国際潮流・国際的課題等との整合性に焦点をあてるとともに、JICA ボランティア事業が日本の比較優位を活かしたものであるか、また、日本が支援することの妥当性についても検証を行った。

「結果の有効性」では、まず支援実績について整理し、明らかにした。また、①在外公館アンケート結果、②経験者アンケート結果、③現地調査等の結果を踏まえて、個別ボランティアによる活動成果及び事業全体の成果について詳細な分析を行い、本事業の総合的貢献度を確認した。

「プロセスの適切性」では、JICA ボランティア事業の、事業実施及び改善のプロセスが結果の有効性を確保するために適切なプロセスであったかを検証した。また、事業実施体制、関係機関等との連携・調整及び情報公開・発信の適切性に関しても検討を行った。

外交の視点

「外交的な重要性」及び「外交的な波及効果」のそれぞれについて、現地調査や在外公館へのアンケート結果等を基に、政治的側面及び社会的側面の観点から、具体的なグッド・プラクティスに基づいて分析を行った。

表 1-3-1 開発の視点からの評価 レーティング基準

評価項目	レーティング	レーティングの基準
政策の妥当性	A 極めて高い B 高い C 一部課題がある D 低い	全ての調査項目において極めて高い評価を得た。 ほぼ全ての調査項目において高い評価を得た。 複数の調査項目において高い評価を得た一方、一部改善すべき課題も確認された。 複数の調査項目において、低い評価を得た。
結果の有効性	A 極めて高い B 高い C 一部課題がある D 低い	全ての調査項目において極めて大きな効果が確認された。 ほぼ全ての調査項目において大きな効果が確認された。 複数の調査項目において効果が確認された一方、一部改善すべき課題も確認された。 複数の調査項目において、効果が確認されなかった。
プロセスの適切性	A 極めて高い B 高い C 一部課題がある D 低い	全てのプロセスに関する調査項目において極めて高い評価を得た。 ほぼ全てのプロセスにおける調査項目で高い評価を得た。 複数のプロセスにおける調査項目で高い評価を得た一方、一部改善すべき課題も確認された。 複数のプロセスにおける調査項目で、低い評価を得た。

出所：外務省(2016)「ODA 評価ガイドライン(第 10 版)」に沿って評価チーム作成

(7) 提言(本報告書第 7 章)

評価結果に基づき、JICA ボランティア事業の一層の強化が図られることを目指して、提言をまとめた。

1-3-2 評価の実施手順

本評価では、2017 年 6 月から 2018 年 2 月までの調査期間中に、外務省大臣官房 ODA 評価室と適宜協議しつつ以下の方法・手順に沿って、情報収集・分析を行った。また、その間、評価チームは、外務省関係各課室及び JICA 関係者との検討会を 4 回実施した。本評価の具体的な作業手順は以下のとおりである。

(1) 評価実施計画の策定

評価チームは、評価の目的、対象、基準、作業スケジュールを含む評価の実施計画案を策定し、第 1 回検討会において関係機関・部局に報告した。また、開発の視点及び外交の視点から評価するため、具体的な評価項目、評価指標、情報収集方法などをまとめた評価の枠組み(添付資料 1)を作成し、関係者の合意を得た。

(2) 国内調査

評価の枠組みに沿って、国内における文献調査及び国内インタビューを中心とした情報収集を行った。具体的には、①JICA ボランティア事業の実績の整理、②JICA ボランティア事業

を取り巻く環境・課題及び新たな取組等についての把握, ③JICA ボランティア事業の成果・目標達成状況の事例収集・分析, ④外交の視点に関する情報収集, ⑤在外公館に対する質問票調査実施・分析, ⑥ボランティア経験者に対する質問票調査実施・分析の作業等を行った。これらの情報収集のため, 外務省の関係課, 関係省庁, JICA 関係部署, ボランティア経験者, 事業連携先(自治体, 民間企業, 大学等), 協力機関, 社会還元活動実施先等に対してインタビューを行った。

(3) 現地調査

国内調査の結果を踏まえ, 2017 年 11 月 13 日から 25 日の日程で事例研究対象国としてニカラグア・ブラジルにおいて現地調査を実施した。現地調査では, インタビュー及び視察を行い, 事実関係を確認するとともに, 必要な統計・資料などを入手し, ニカラグア・ブラジルにおける JICA ボランティア事業について赴任中のボランティア及びそれぞれの配属先機関・上司, 日本大使館, JICA 事務所, 受入れ国政府省庁, 受入れ機関等と意見交換を行った。現地調査の日程表は添付資料に掲載する。

(4) 国内分析・報告書作成

国内調査及び現地調査から得られた情報の整理と分析を行った。評価項目ごとに基準に照らして総合的に評価判定を行うとともに, 効果の促進・阻害要因を抽出し, 提言を導出した。最終的にそれらを報告書として取りまとめた。

1-4 評価の実施体制

本調査は, 評価主任, アドバイザー, 及びコンサルタントから構成される評価チームによって実施した。チームメンバーは以下のとおりである。

評価主任:	廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
アドバイザー:	藤掛 洋子	横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授・学長補佐
コンサルタント:	西野 俊浩	株式会社国際開発センター 主任研究員
	佐々木 亮	株式会社国際開発センター 主任研究員
	山田 恭稔	株式会社国際開発ソリューションズ コンサルタント
	大津 璃紗	株式会社国際開発センター 業務支援室

また, 一部の国内インタビュー及びニカラグア・ブラジル現地調査には, 外務省大臣官房 ODA 評価室より新沼敬課長補佐がオブザーバーとして参加した。

第2章 JICA ボランティア事業の概要・実績

2-1 JICA ボランティア事業の概要

2-1-1 JICA ボランティア事業の歴史

独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業は、1965年に青年海外協力隊(JOCV)が「日本青年海外協力隊」の呼称をもって開始されて以来、50年以上の歴史を有する事業である。事業開始以降、ボランティアの派遣国が年々増加するとともに、1985年には日系社会青年ボランティア(NJV)、1990年にはシニア海外ボランティア(SV)及び日系社会シニア・ボランティア(NSV)の取組が開始され、活動の幅を広げてきた。以下、JICA ボランティア事業の歴史を年表で示す。

表 2-1-1 JICA ボランティア事業年表

年	事項
1965	日本青年海外協力隊事務局開設 日本青年海外協力隊発足
1966	アフリカに初派遣
1968	中米に初派遣
1968	オセアニアに初派遣
1974	日本青年海外協力隊を青年海外協力隊と改称
1978	南米に初派遣
1985	海外開発青年(現・日系社会青年ボランティア)制度開始
1990	シニア協力専門家(現・シニア海外ボランティア)と移住シニア専門家(現・日系社会シニア・ボランティア)制度開始 四つのボランティアを「JICA ボランティア事業」として位置付け
1992	欧州に初派遣
1996	海外開発青年が日系社会青年ボランティアに、シニア協力専門家がシニア海外ボランティアに、移住シニア専門家が日系社会シニア・ボランティアに名称変更
1997	国際ボランティア会議初参加
2001	現職教員特別参加制度創設
2005	国際ボランティア会議日本で開催
2010	自治体連携開始
2011	大学連携開始
2012	民間連携ボランティア制度創設
2014	Sports For Tomorrow への取組開始
2015	国際ボランティア会議 日本で開催

出所：青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

2-1-2 法的位置付け・事業の目標

JICA ボランティア事業を法的に位置付けているものとしては、以下が挙げられる。

(1) 日本青年海外協力隊要綱

ここでは、「(中略)開発途上にある外国の要請に基づき技術を身に付けた心身ともに健全な日本青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発に協力し、これらの諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の

涵養に資さんとするものである。」と述べられている。

(2) 独立行政法人国際協力機構法 第3条, 第13条

また、独立行政法人国際協力機構法では、第3条「(中略)開発途上地域の住民を対象とする国民等の協力活動の促進に必要な業務を行い、(中略)これらの地域の経済及び社会の開発(中略)に資することを目的とする。」、第13条「(中略)開発途上地域の住民を対象として当該開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興に協力することを目的とするものを促進し、及び助長するため、(後略)」との記載がある。また、第13条では、同事業が、国民が主体となる国民参加型事業である点も確認されている。

以上の法的位置付けから、JICA ボランティア事業の目標は、①経済・社会の発展、復興への寄与、②友好親善・相互理解の深化、③国際的視野の涵養とボランティア経験の社会還元とされてきた。その後、JOCV 発足 50 周年という節目であった 2015 年に設置された「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」は、②と③を一部見直し、①経済・社会の発展、復興への寄与、②異文化における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験の社会還元の三つに再整理している。これらを踏まえて現在 JICA では①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与(変わらず)、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験の社会還元を三つの目標としている。

また、以上の目標が設定されているのに加え、「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」は、「自由意志で活動に参加する一人ひとりが創意工夫に基づいて、現地の人々と同じ目線でともに生活し、考え、日本人としての価値観・知恵を活かしつつ、多様なアプローチで課題解決に取り組むこと」を事業の中核的な考え方として提示している。

2-1-3 各ボランティアの概要

各ボランティアについての概要は下表のとおりである。

表 2-1-2 ボランティア概要(2017 年 5 月時点)

	JOCV	SV	NJV	NSV
発足	1965 年度	1990 年度。ただし 1995 年度までは「シ ニア協力専門家」。	1985 年度。ただし 1995 年度までは「海 外開発青年」。	1990 年度。ただし 1995 年度までは「移 住シニア専門家」。
対象年齢	20～39 歳	40～69 歳	20～39 歳	40～69 歳
派遣国	69 か国 (実績 88 か国)	61 か国 (実績 75 か国)	5 か国 (実績 9 か国)	5 か国 (実績 10 か国)
派遣中人数	1,845 名 (内、女性 57%)	381 名 (内、女性 23%)	78 名 (内、女性 67%)	40 名 (内、女性 60%)
累計	42,599 名 (内、女性 46%)	6,166 名 (内、女性 18%)	1,352 名 (内、女性 62%)	502 名 (内、女性 52%)
募集	年 2 回(春、秋)			
応募方法	職種への応募	各個別要請への応募	職種への応募	各個別要請への応募
派遣期間	原則として 2 年間			
派遣時期	年 4 回(6,9,1,3 月)		年 2 回(6,1 月)	
訓練期間	70 日間		35 日間	

出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

なお、各ボランティアについて、派遣期間が1か月～1年未満の短期ボランティア制度もある。短期ボランティアは年4回募集され、派遣は随時要請書に沿った時期に行われる。その他長期ボランティアとの違いとして、応募方法(短期ボランティアは一つの職種を選択後、その職種の案件を最大三つまで選んで応募する)、訓練期間(3～5日間)、待遇(長期ボランティアは現地生活費が支給されるのに対し短期ボランティアは日当が支給される等)などがある。

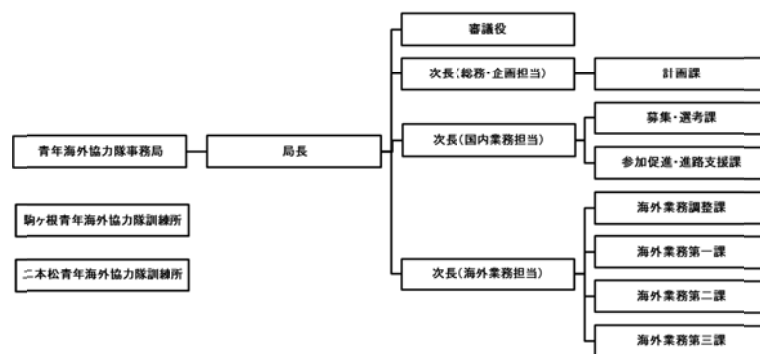
2-1-4 実施体制

独立行政法人国際協力機構組織規程第47条1項では、青年海外協力隊事務局の事務が以下のように規定されており、同規程に基づいて事業の実施が行われている。

(青年海外協力隊事務局の事務)

- ボランティアに係る業務の企画及び調整、関係機関(自治体、民間企業、大学等)との連絡について
- 募集・選考並びに応募者の相談及び登録、ボランティアの身分措置、派遣前訓練・研修、派遣・管理及び指導・支援、機材等について
- 協力・支援団体の活動助成、ボランティア業務に係る知識の普及
- ボランティアの体験の社会への還元促進

また、附置機関として、二本松青年海外協力隊訓練所、駒ヶ根青年海外協力隊訓練所が設置されている。なお、2016年度に、地域別から職種別の体制へと青年海外協力隊事務局の組織改編があり、現在は海外業務第一課が主に保健・医療、社会福祉、計画・行政分野等、海外業務第二課が主に人的資源分野等、第三課が主に農林水産、鉱工業、環境管理、エネルギー、商業・観光、公共・公益事業分野、コミュニティ開発等を担当している。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-1-1 実施体制(2018年1月29日時点)

さらに、ボランティアの現地での活動期間中は、在外事務所に配置されている「企画調査員(ボランティア事業)」「(通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)」がボランティア活動、安全対策等を支援している。調整員の業務は、途上国によるボランティア派遣要請への支援、ボランティアの生活及び活動環境の整備支援や安全対策、健康管理に加え、ボランティ

アの精神的な支えとなる側面もあり、幅広い役割を果たしている²。

2-1-5 事業実施の流れ

JICA ボランティア事業は案件形成、募集・選考、訓練・研修、派遣・現地活動支援、帰国時プログラム、進路支援という一連の流れから構成されている。

(1) 案件形成

外務省の国別援助方針、JICA の国別ボランティア派遣計画等に基づき開発課題に合致した案件を形成する。案件形成に際しては、募集期に合わせて要望調査を実施している。

(2) 募集・選考

募集時期に合わせて全国で募集説明会を開催している。現在、長期派遣は春募集(4 月)、秋募集(10 月)の年 2 回、短期派遣については年 4 回募集がある。長期派遣は、一次選考では書類選考(技術、健康、語学)、二次選考では面接、健康審査が、短期派遣は一次選考で書類選考(技術、健康、語学)、二次選考では面接が実施される。

(3) 訓練・研修

語学、活動手法、異文化・任国理解、健康・安全管理等に関する訓練・研修は、駒ヶ根訓練所、二本松訓練所及び JICA 横浜国際センター等で実施されている。訓練は基本的には合同で実施されており、期間は、長期派遣者の場合、JOCV・NJV が 70 日間、SV・NSV が 35 日間、語学訓練免除者・短期派遣者の場合 3～5 日間である。

(4) 派遣・現地活動支援

赴任直後に約 2 週間から 1 か月の現地訓練を実施する。また、派遣中には、活動報告書の確認等を通して随時活動のモニタリング・見直しが行われる。

(5) 帰国時プログラム

帰国時プログラム(JOCV2 日間、SV1 日間)にて、帰国後の社会還元、進路開拓についてのガイダンス、外務大臣感謝状の授与、帰国時面談、健康診断が実施される。

(6) 進路支援

帰国した隊員を対象として、帰国後研修(進路開拓者向け 4 日間、現職参加者向け 2 日間)、進路開拓セミナー、公務員・教員採用試験対策ワークショップ、進路相談カウンセリング(進路相談カウンセラーを全国に配置している)、自治体・企業向け帰国報告会、求人情報提供、教育訓練手当(資格取得等)支給、非政府組織(NGO)活動支援、JOCV 枠国連ボランティア計画(UNV)派遣制度、OB 会活動支援が実施されている。

² JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会(2016)「提言:これからの JICA ボランティア—青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて—」

2-1-6 制度変更・新たな取組

近年、JICA ボランティア事業を取り巻く状況は国内外で大きく変化している。JOCV 発足 50 周年の 2015 年度に、有識者から構成された「JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会」はその議論を取りまとめた「提言：これからの JICA ボランティア—青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて—」において、様々な国内外の環境や政策の変化を指摘している。同提言で主に指摘されている事項について下表に整理した。

表 2-1-3 JICA ボランティア事業を取り巻く状況の変化

国内	環境	● JOCV・NJV 対象年齢人口の減少 ● 国内課題(東日本大震災や地域復興等含む)に取り組む人の増加に伴う国際協力に従事する者の減少 ● 少子高齢化に直面する国内地域への貢献の必要性
	政策	● 「開発協力大綱」閣議決定(2015 年 2 月) →①包摂性、持続可能性、強靱性を兼ね備えた「質の高い成長」とそれを通じた貧困削減、②普遍的価値の共有と平和で安全な社会の実現、③環境・保健・防災等の地球規模課題への取組を通じた持続可能で強靱な国際社会の構築を目指すことが示される ● 戦略的なパートナーシップの構築に向けた文化・スポーツを通じた開発の重視
海外(開発途上国)	環境	● 新興国の経済社会発展に伴う開発課題の多様化・高度化・広域化
	政策	● 世界的な課題への取組(持続可能な開発目標(SDGs)への対応等)の必要性

出所：JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会(2016)「提言：これからの JICA ボランティア—青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて—」より評価チーム作成

これらの変化を踏まえ、JICA ボランティア事業では以下のような新たな取組を開始している。

(1) スポーツ

日本政府は、2020 年オリンピック・パラリンピック東京開催に向けて、2014 年からの 7 年間で、100 か国以上、1,000 万人以上を対象としたスポーツ分野における国際貢献政策「Sport For Tomorrow (SFT)」を実施している。JICA ボランティア事業は、SFT の活動の三つの柱の一つである「スポーツを通じた国際協力及び交流」において、積極的に貢献を行っている。具体的には、スポーツ分野のボランティア案件を積極的に形成することにより、2014 年度 176 名、2015 年度 219 名、2016 年度 231 名を派遣し、政府公約(2012 年度 81 人から 2018 年度までに倍増)を前倒して達成している。

BOX2-1 SFT への取組と成果

「エチオピアにおける UNDOKAI 実施に向けた取組」³

この取組は子供たちに質の高い体育教育の機会を提供することを目指し、JICA ボランティアが派遣されている3地域を巻き込んで立ち上がった。子供たちは日本の伝統的イベント「運動会」を実施するために日々練習に取り組んでいる。この取組は、体育授業を現地の先生と共に作り上げ、「生きる力」の教育の基盤となる、子供たちのスポーツマンシップの精神を育てるとともに、体育教師の指導技術の向上、スポーツ委員会と教育委員会との間にあるすれ違い解消にも貢献している。

(2) 連携

JICA は、日本の民間企業、地方自治体、大学が蓄積する技術や専門性、経験を活かして途上国に貢献するとともに、これらの組織のグローバル人材育成にも寄与することを目的として、2010 年度以降、連携協力を積極的に推進している⁴。

BOX2-2 連携の具体的事例

「凸版印刷株式会社との連携」

凸版印刷株式会社は、民間連携ボランティア制度を活用し、同社のトレーニー制度(入社 3～10 年目の社員を海外の現地法人、法律事務所、代理店などに 1 年間派遣する制度)の一環として、2013 年度から毎年 2～3 名の社員をマレーシア・インドネシア・ベトナムなどに派遣してきた(派遣期間は 1 年間)。JOCV の活動を通して、地域や組織の課題に向き合い、解決を図る経験は、リーダーシップ能力やコミュニケーション能力の涵養につながっており、同社のグローバル人材育成に貢献している。

「横浜市との連携」

横浜市水道局は、2012 年度にタンザニアへ 4 名、2014 年度～2016 年度にマラウィへ毎年 3 名を派遣(期間は 4 週間～6 週間)し、同局が培ってきた技術力やノウハウを活かしてアフリカの水事情の改善に貢献してきた。JICA ボランティア事業は同局の人材育成にも活かされている。

「帯広畜産大学との連携」

帯広畜産大学は、2005 年に JICA の大学連携の第 1 号として包括協定を取り交わして以降、JICA ボランティア事業を始め、様々な形での連携を行っており、JICA ボランティア事業に関し

³<http://www.sport4tomorrow.jp/jp/%E3%80%90%E9%9D%92%E5%B9%B4%E6%B5%B7%E5%A4%96%E5%8D%94%E5%8A%9B%E9%9A%8A%E3%80%91%E3%82%A8%E3%83%81%E3%82%AA%E3%83%94%E3%82%A2%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8Bundokai%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB/>

⁴ JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会(2016)「提言:これからの JICA ボランティア—青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて—」

ては、2005～2010 年にフィリピンへの派遣、2012 年からはパラグアイへの派遣を行っている。同校との連携により、比較的応募の少ない家畜飼育の職種に継続的な派遣ができているとともに、大学側としても学生に国際的視野の涵養や人間的成長の機会を提供できている。

また、青年海外協力隊事務局は、上述のような環境変化や新たな要望等に応じ、各活動プロセス(募集、選考、訓練、現地支援、帰国後支援)でも様々な制度改善の取組を行ってきた。評価対象期間である2002年以降の主な制度変更や、新たな取組の開始等について整理したものが下表⁵である。

表 2-1-4 2002 年以降の制度変更・新たな取組

	全体	募集	選考	訓練	現地支援	帰国後支援
2002						10.「帰国隊員NGO支援制度」開始
2005	10.25協力隊とPeace Corps(米国平和部隊)との連携・覚書締結	7.1ボランティア短期派遣制度年6回募集に変更				
2006	国際ボランティア会議		10.1JOCV・日系社会青年ボランティアの選考方法変更			4.厚生労働省公共職業安定所との連携促進・強化。帰国後の就職支援のための「青年海外協力隊員就労支援事業」が開始
2007	2.21協力隊と国際連食糧農業機関(FAO)が事業連携に関する覚書調印			JOCVとSVの合同派遣前訓練を開始		
2008	JICA・JBIC統合	現職教員派遣制度、日系社会青年ボランティアにも適用拡大				
2009	事業仕分け				協力隊員が私用のための一時帰国可能に	
2010	東日本大震災	・現職参加者の派遣期間が選択可能に ・短期ボランティアを年4回募集に変更 ・自治体連携開始				
2011	4.一時帰国隊員が東日本大震災被災地で復興支援に従事	大学連携開始			4.「国内積立金」を廃止し、「本邦支出対応手当」「帰国初動生活手当」「帰国社会復帰手当」の3つの手当てに分割	
2012		7.民間連携ボランティア制度を新設		7.NGO連携の一環としてNGO職員が派遣前訓練に参加		11.9～12帰国した隊員の希望者を対象に「帰国後訓練」を開始
2013	1.13復興庁が東日本大震災で被災した自治体に元協力隊員を派遣することを発表 東日本大震災復興支援に関する復興庁・JICA・JOCAによる復興支援連携締結			4.派遣前訓練の内容が変更(JOCV:65日間→70日間、SV:65日間→35日間)		1.JICAボランティア経験者が復興庁職員として採用された
2014	1.Sports For Tomorrowへの取組開始	国際ボランティア会議			6.JICAボランティアの公用旅券の渡航先制限撤廃	
2015	3.19米国平和部隊との間でボランティア活動の効率性と効果を高めるための連携に関する覚書を締結				所属先人件費補てんの年齢上限が撤廃される	

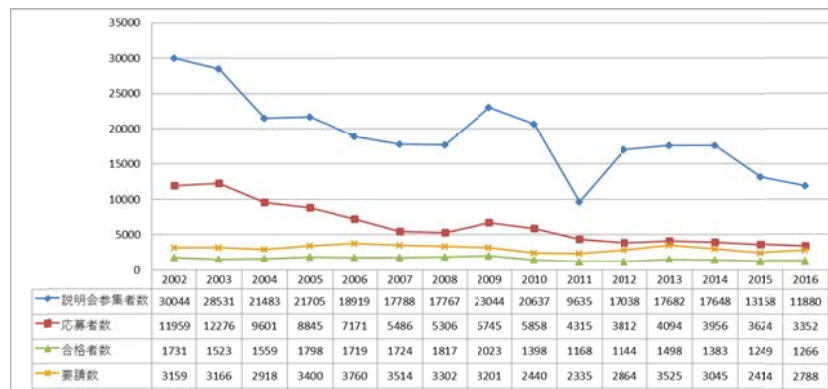
出所:JICA(2016)「持続する情熱」、万葉舎及び青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

⁵ 月日または月の記載があるものについては月日または月まで記載。

2-2 JICA ボランティア事業の実績

2-2-1 要請数・応募者数・派遣者数・予算額等実績

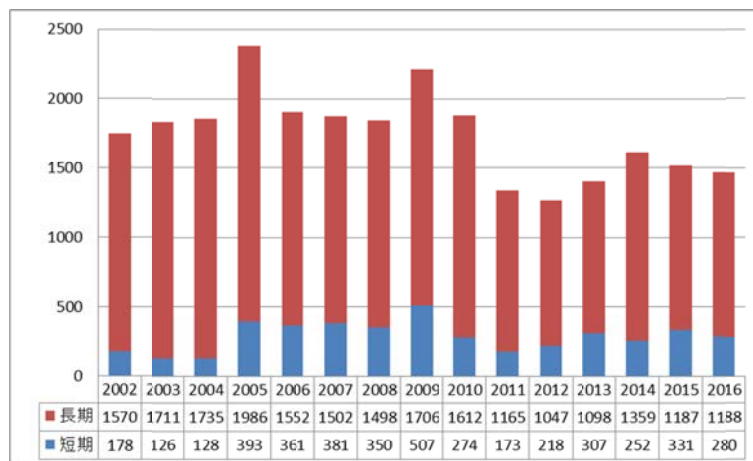
評価対象期間における JICA ボランティア全体で見た、説明会参集者数、応募者数、合格者数、要請数の推移は下図のとおりである。説明会参集者数・応募者数は、2011 年の東日本大震災に伴う大幅減から若干回復したものの、2002 年と 2016 年を比較すると、それぞれ約 6 割、約 7 割減少している。これに伴い、各職種間で応募者数のばらつきはあると考えられるが、全体で見た場合、応募者数に占める合格者数の割合は 2002 年の約 1 割から 2016 年には約 3 割程度まで上昇している。なお、要請数に対する合格者数の割合は約 4 割～約 6 割の間を推移している。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-1 説明会参集者数、応募者数、合格者数、要請数の推移

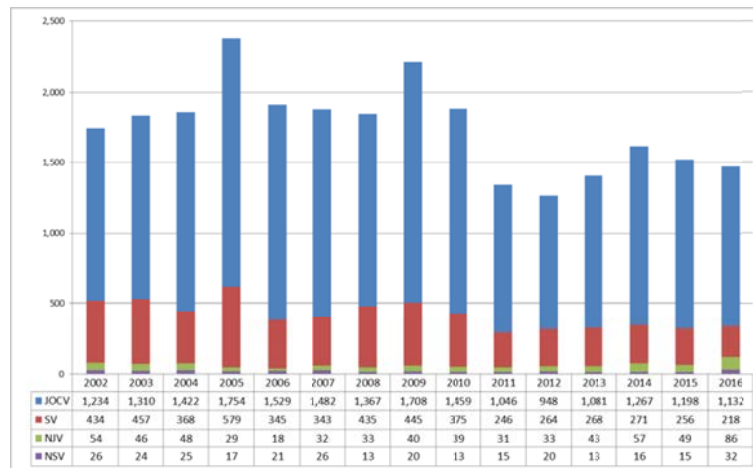
評価対象期間における JICA ボランティアの長期・短期別の派遣者数の推移は下図のとおりである。長期ボランティアの割合は圧倒的であり、全体としての派遣数はやや減少傾向にあることが分かる。一方、短期ボランティア単体でみると、2002 年に比べて 2016 年は約 57% ボランティア数が増加している。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-2 長期・短期別派遣者数の推移

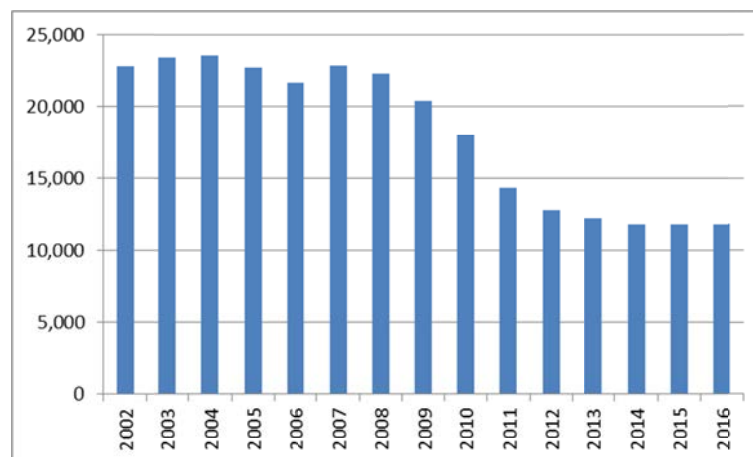
また、ボランティア別の派遣者数の推移も下図にまとめた。全ボランティアに占める JOCV の割合は圧倒的であり、またボランティア別にみると、JOCV、SV の派遣者数は、2011 年～2013 年にかけて東日本大震災の影響などにより派遣者数が急激に落ち込む等期間中増減はあるが、全体としてはやや減少傾向、NJV、NSV については減少する年もあったものの、現在は 2002 年に比べて微増していることが分かる。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-3 ボランティア別派遣者数の推移

さらに、評価対象期間中の予算額の実績も下図に示す。ここから、特に 2008 年以降、JICA ボランティア事業の予算は大きく減少したが、2014 年以降はおおむね横ばいとなっていることが分かる。



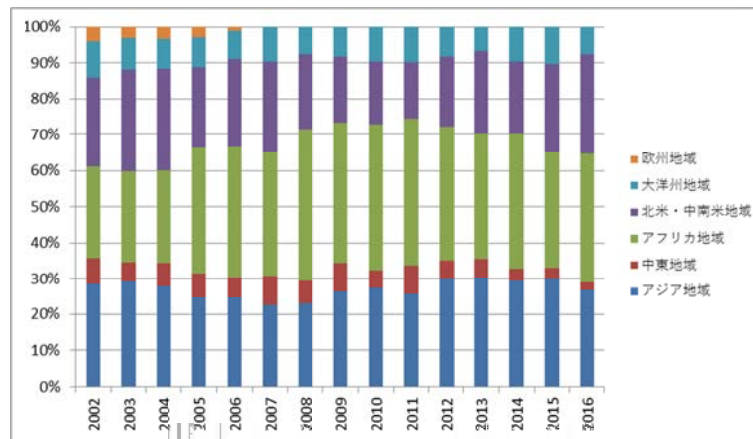
出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-4 予算額実績の推移(単位: 百万円)

2-2-2 地域別派遣者割合の推移

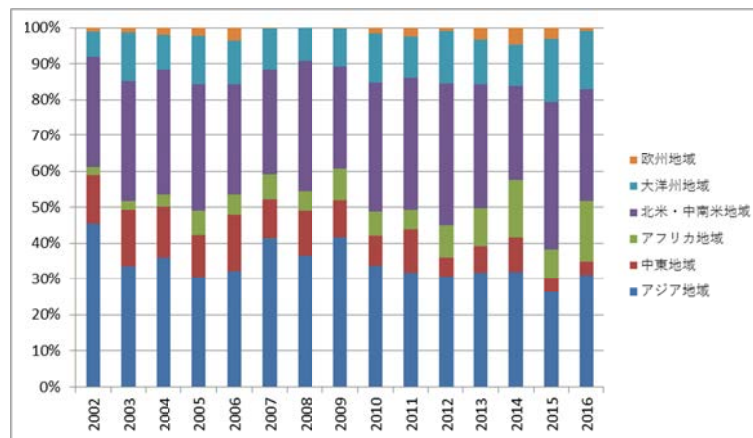
評価対象期間中の派遣者の地域別割合の推移は下図のとおりである。JOCV については、2005 年にアフリカへの派遣数が前年の約 70% 増加して以降、アフリカへの派遣が最も多い

状況が続いている。一方、SV についてはアジア及び北米・中南米が同程度で大きな割合を占めており、その傾向は 2002 年以降ほぼ変わっていない。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-5 JOCV 地域別派遣者割合の推移



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

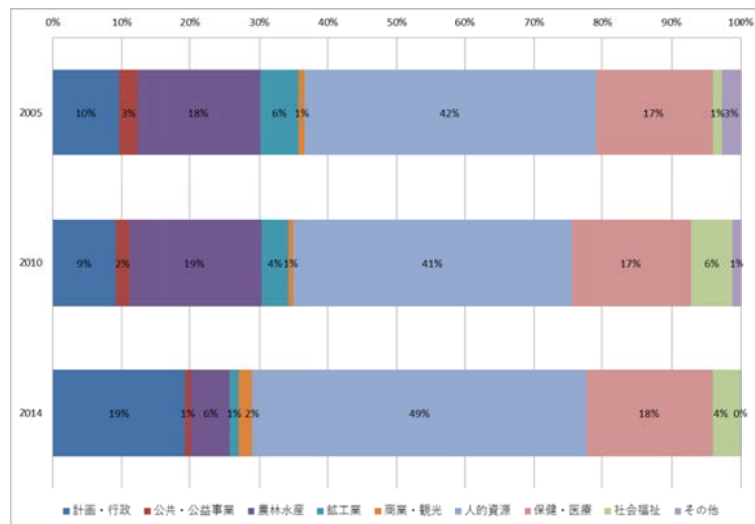
図 2-2-6 SV 地域別派遣者割合の推移

2-2-3 分野別派遣者割合の推移

評価対象期間中の派遣者の分野別割合の推移は下図のとおりである。なお、全体として、2013 年に「村落開発普及員(農林水産)」が「コミュニティ開発(計画・行政)」に名称変更された影響がみられることに留意する必要がある。

(1) JOCV

1 位が人的資源ということには変わりがないものの、2005 年、2010 年には 3 位を占めていた農林水産が大きく減少し、代わって 2014 年には計画・行政が 2 位を占めるまで増加している。また、鉱工業での減少傾向も特に顕著である。

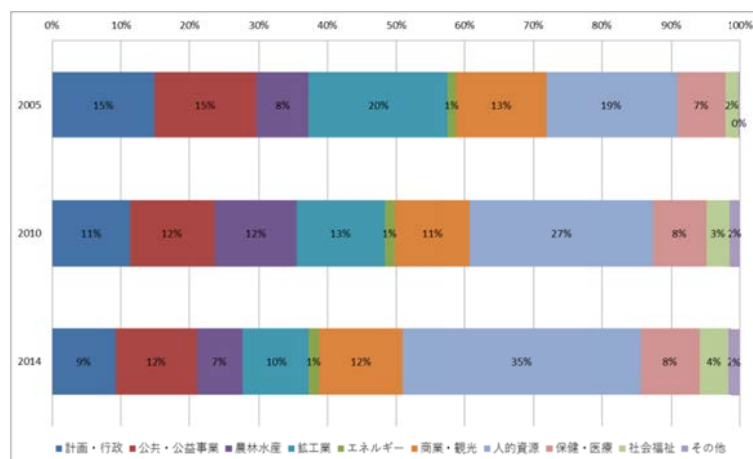


出所:JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎より評価チーム作成

図2-2-7 JOCV 分野別派遣者割合の推移

(2) SV

SVについては、2005年から2014年にかけて職種割合の順位に変動が見られ、2005年には1位(20%)を占めていた鉱工業が2014年には4位(10%)に減少し、代わって2005年には2位(19%)であった人的資源が2014年には1位(35%)に増加している。2位以降については、計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、保健医療が7~15%の間で年によって変動している。

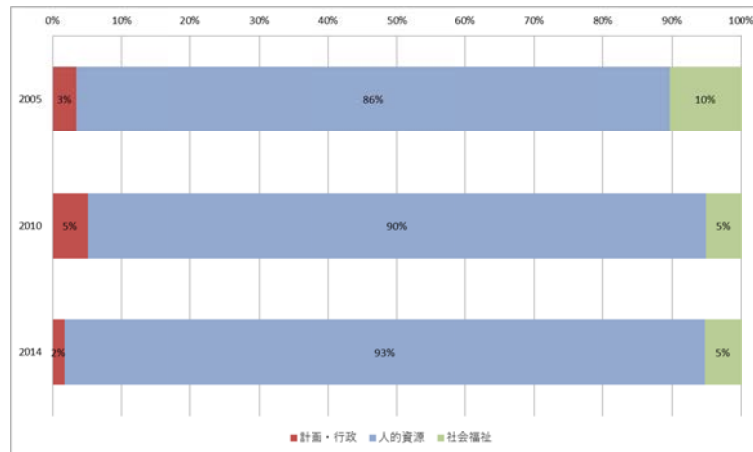


出所:JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎より評価チーム作成

図2-2-8 SV 分野別派遣者割合の推移

(3) NJV

期間中一貫して人的資源の割合が圧倒的に大きく、更に増加傾向にある。

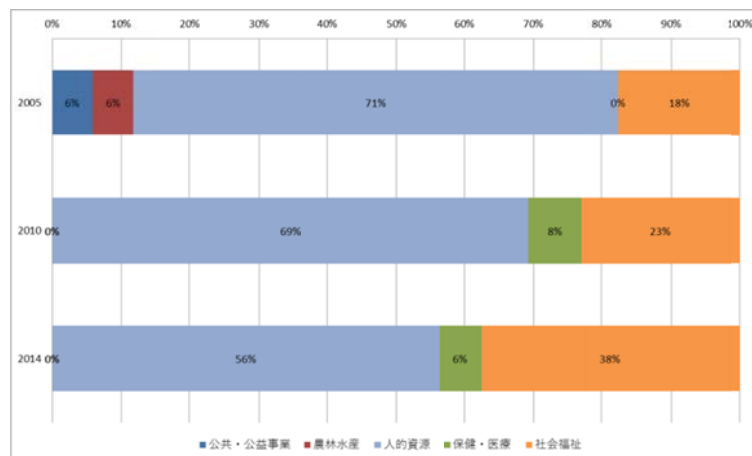


出所: JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎より評価チーム作成

図 2-2-9 NJV 分野別派遣者割合の推移

(4) NSV

期間中一貫して人的資源の割合が圧倒的に大きいですが、割合は減少傾向である。一方、社会福祉についても 2005 年の 18% から 2014 年の 38% と、その割合が大きく増加している。



出所: JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎より評価チーム作成

図 2-2-10 NSV 分野別派遣者割合の推移

2-2-4 企業・大学・自治体等との連携

JICA は、日本の民間企業、地方自治体、大学が蓄積する技術や専門性、経験を活かして途上国に貢献するとともに、これらの組織のグローバル人材育成にも寄与することを目的として、2010 年度以降、連携協力を積極的に推進している⁶。それぞれの連携の派遣者数及び連携組織数は下図・表のとおりである。

⁶ JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会(2016)「提言:これからの JICA ボランティア—青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて—」

(1) 民間連携ボランティア制度

2012 年度より、社員を JOCV 等として派遣し、企業のグローバル人材育成や海外事業展開に貢献する民間連携ボランティア制度の本格運用を開始している。同制度では、民間企業の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談しながら決定しており、2017 年 6 月 7 日時点で 75 社と合意書を締結している。制度開始以降派遣者数は順調に増加しているが、派遣実績はまだ少ないと言える。

(2) 大学連携

JICA ボランティア事業への参加者層の裾野を広げ途上国の開発課題の解決に貢献するとともに、大学のグローバル人材育成のニーズに対応することを目指して、2011 年度より取組を開始している。特に、2014 年度以降は大学の有する専門性及び人的リソース(教員・学生)の活用を前提とし、プロジェクト性のある案件を形成し、特定大学と個別案件実施に係る覚書を締結した上でボランティア派遣を実施することとしている。これまで 27 大学と覚書を締結しており、下図にみられるように、大学連携での派遣者数の伸びは大きく、各連携スキームの中で最大の派遣者数となっている。

(3) 自治体連携

2010 年度より開始された自治体連携は、途上国の多様なニーズに地方自治体が蓄積してきた技術で応え、その経験を地域の国際化、活性化に活かすことを特徴としている。これまで、9 自治体と覚書を締結しており、覚書の締結先は他の連携に比べて多くないものの、2012 年以降継続的に派遣を行っている。また、現職参加制度を利用した地方自治体職員の参加も年々増加傾向にある。

(4) 現職教員特別参加制度

公立学校、国立大学付属学校及び私立学校の教員が「教員」としての身分を保持したまま JOCV 又は NJV に参加する同制度は 2001 年度より開始されている。同制度の派遣期間は派遣前訓練と海外派遣期間を合わせて 2 年間となっており、現職復帰が円滑に行われるよう工夫されている。現職教員特別参加制度での派遣者数は 2012 年度に約 3 割減少して以降横ばいで推移していたが、2016 年度には過去最高の派遣者数へと回復した。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-11 連携による派遣者数の推移

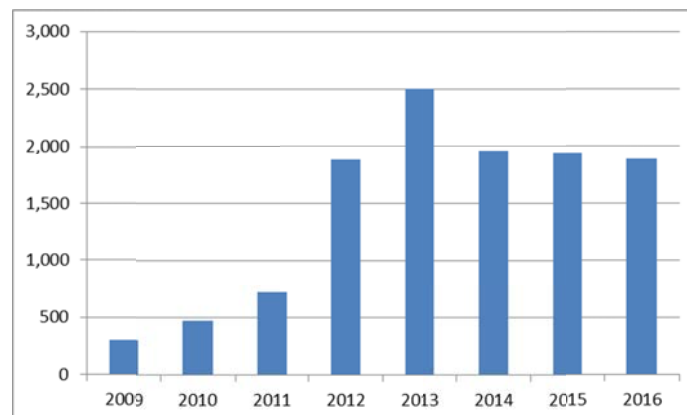
表 2-2-1 連携に関する覚書・合意書締結数の推移(2018 年 1 月時点)

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	累計
大学連携 (覚書締結数)		1	0	0	10	8	5	3	27
民間連携ボランティア(合意書締結数)			13	27	20	9	4	2	75
自治体連携(合意書締結数。既に終了したものを含む。)	1	0	2	1	1	5	2	1	13

出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

2-2-5 進路状況

近年, JICA ボランティア参加者へのグローバル人材としての期待の高まりを受け, 帰国ボランティアに対する企業からの求人が増加傾向にある。下図のとおり, 2012 年以降, 求人情報数が急増しており, 2013 年には 2,506 人に達した。以降, 若干の減少傾向にはあるものの, 依然として 2011 年以前に比べて非常に多い状況が続いている。また, 下表に見られるように採用試験における特別枠・優遇措置を設ける自治体数も多い。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

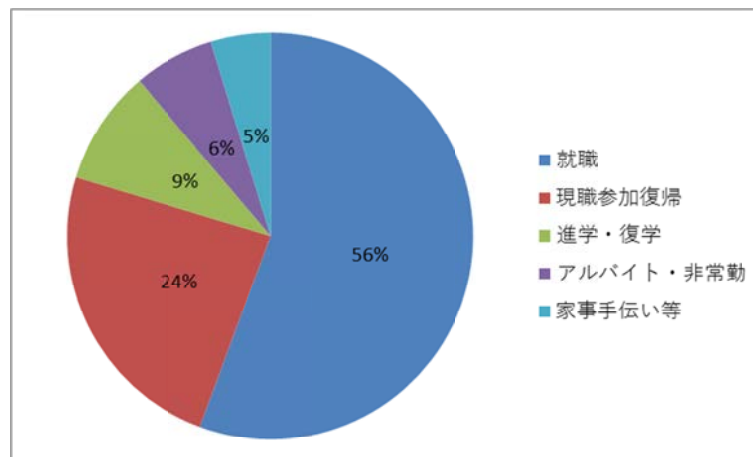
図 2-2-12 求人情報実績の推移

表 2-2-2 JICA ボランティア経験者の特別採用枠等

	自治体・学校数(2014 年度実績)	採用数(2014 年度実績)
教員採用試験における特別選考制度等	34 自治体	幼稚園, 小中高校等の教員 1,091 名 (帰国後就職, 正社員のみ)
自治体職員採用試験における特別選考制度等	38 自治体	地方公務員採用 483 名 (帰国後就職, 正社員のみ)
JOCV 等の経験者を含む社会人・国際協力経験者に対する受験枠や特別措置のある大学・大学院	15 校	

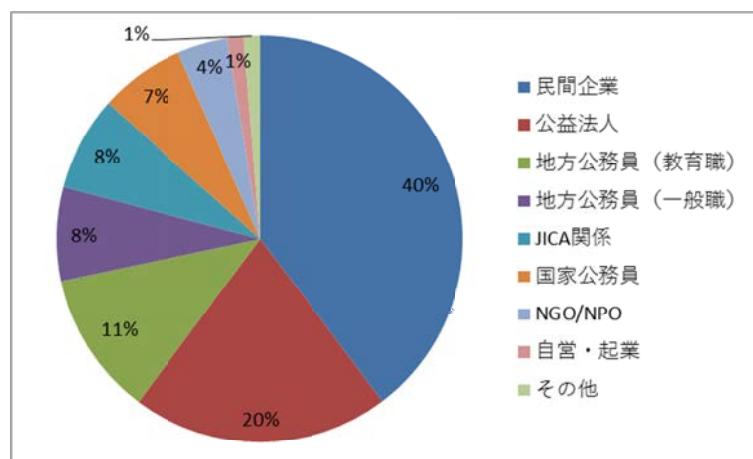
出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

2013 年度に帰国したボランティアの 2014 年度における進路決定報告(回答者数 908 名中 719 名)によると, 帰国ボランティアの進路先は下図のようになっており, 就職が 56%と過半数を占めている。次いで現職参加のボランティアが職場復帰する場合(24%)が 2 位, 進学・復学(9%)が 3 位となっている。また, 就職先の中では, 民間企業の割合が 40%と最も多く, 次いで, 公益法人(20%), 地方公務員(教育職)(11%)となっている。



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-13 帰国ボランティアの進路状況



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料より評価チーム作成

図 2-2-14 帰国ボランティアの就職先

2-3 主要ドナーとの比較

JICA ボランティア事業と類似の事業は他の国際機関また援助ドナーによっても行われている。これらを比較したものが下表である。他国と比較した上で見えてきた JICA ボランティア事業が持つ特徴的な点としては、第一に、若者だけでなく幅広い人材にボランティアの門戸を開いている点が挙げられる。フランスやノルウェーのプログラムが若者に焦点を当てているのに対し、日本・米国・韓国・英国は幅広い年齢層を対象として事業を行っている。第二に、応募資格要件として、日本国籍を持つ者に限定している点がある。ノルウェー、フランス、英国が自国以外の一部の国の国民にボランティア参加資格を与えている一方、日本・韓国・米国は自国の国籍を応募資格の要件としている。第三に、様々な国に派遣を行っていることも顕著である。今回比較した6か国の中で、日本は最も現在派遣中の国の数が多い。

JICA は、国際ボランティア会議⁷等の国際会議を通じて、こうした他のボランティア派遣機関とのネットワークを構築している他、個別にも連携を深めている。具体的には、UNV と覚書を締結しており、JOCV 枠 UNV 派遣制度や、共同研究、人事交流等を実施している。二国間援助機関では、2015 年に Peace Corps(米国平和部隊)との間でボランティア活動の効率性と効果を高めるための覚書を締結し、協働機会の模索・優良事例の共有を行っているほか、韓国国際協力団(KOICA)とは本部間での定期協議や共催会議(フォーラム)の開催等を行っている。これらは本部レベルでの連携となるが、在外事務所レベルでは、更に様々な連携が行われている。(第4章に詳述)

⁷ 世界の国際ボランティア組織をつなぐ国際ボランティアネットワークが 1996 年から主催している国際会議。正式名称は、正式名称は The International Forum for Volunteering in Development。

表 2-3-1 主要ドナーとの比較

国名	日本	米国	韓国	フランス	英国	ノルウェー
団体名	JICA(JOCV)	米国平和部隊	KOICA	l'Association Française des Volontaires du Progrès	Voluntary Service Overseas	Fredskorpset Norway
政府との関係	外務省所管の独立行政法人	大統領直属の機関で、予算は議会で承認を受けて決定	外務貿易省主管のODA事業実施団体。ボランティアプログラムを実施しているWorld Friends Koreaは、外交部等5つの省庁が管轄している。	60%は外務省所管で得ている補助金、残りの収入源は民間発行や国際機関、民間援助団体、海外パートナー	国際開発省とのPartnership Program Agreementに基づき補助金を受領	外務省所管の独立した国の機関で、予算は100%政府からの予算
設立年	1965(JOCV派遣開始)	1961	1991	1963	1958	2000
派遣数	年間約1,600名(78か国(2016年9月))	年間7,213名(65か国(2016年))	年間約4,389名(54か国(2016年))	年間約3,500人(2016年)	年間約1,500名(16か国(2015年))	年間640名(24か国(2014年))
目的	① 途上国の経済社会発展、復興への寄与 ② 異文化社会における相互理解の強化と共生 ③ ボランティア経験の社会還元	① 開発途上国が必要としている人材の提供 ② 途上国に対する米国人の理解促進 ③ 米国民に対する他国人の理解促進	相手国の持続可能な社会経済発展を実現し、貧困を削減し発展途上国の生活を改善するための、グローバルなパートナーとの調和の追及	若者に他国の人々との連帯の行動を可能にさせる	貧困削減	ノルウェーと開発途上国の人的相互交流を通じた持続的経済成長や社会的、政治的状況改善への貢献
資格要件	・JOCV:NUV20~39歳 ・SVNSV:40~69歳 ・日本国籍	・18~79歳 ・米国籍	・20歳以上 ・韓国籍	・21歳~30歳 ・仏国籍以外の欧州国籍の者も派遣可	・24~75歳 ・英国籍及びVSO事務所所在国籍保有者(米国、カナダ、ケニア、フィリピン等)	・プログラムにより異なるが、主に18歳~35歳が対象。開発途上国への派遣だけでなく、途上国からの受入もセットで実施。また、途上国同士の派遣・受入も行っている。
概要	・期間:原則2年間 ・分野:人的資源、保健・医療、農林水産、計画・行政等 ・地域:アフリカ33%、アジア28%、北米中米24%、太平洋10%、中東4%、欧州1%	・期間:2年(現地訓練3か月を含む) ・分野:教育、保健、環境等 ・地域:アフリカ47%、中南米19%、東欧・中央アジア12%	・期間:2年間 ・分野:教育、農業水産業、保健等 ・地域:アジア76.5%、アフリカ10.2%、中東・CIS7.5%	・期間:2年間(1年の延長可) ・分野:地方開発、地方分権、経済・職業団体支援、零細企業支援、青少年育成 ・地域:アフリカ中心	・期間:6~24か月 ・分野:教育、保健・HIV/AIDS、自立支援等 ・地域:アフリカ重視	・期間:6~12か月 ・分野:教育、保健、民間セクター開発、市民社会 ・地域:中南米9%、東アフリカ60%、アジア31%

出所青年海外協力隊事務局提供資料、平成22年度(2010年度)NGO・外務省定期協議会「第3回ODA政策協議会」資料

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/pdf/fs/seikeyo_10_0305.pdf), 米国平和部隊FAST FACTS”
(http://files.peacecorps.gov/multimedia/pdf/about/pc_facts.pdf), Fredskorpset Norway ウェブサイト(<https://www.fredskorpset.no/>), フランス政府”Development – International Volunteer Day (05.12.17”

(<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/french-foreign-policy/development-assistance/events/events-2017/article/development-international-volunteer-day-05-12-17>)より評価チーム作成

第3章 事例研究

日本は、世界各国でJICAボランティア事業を実施している。今回の第三者評価では、事例研究国として、ニカラグア、ブラジルが選定された。ニカラグアはJICA青年海外協力隊(JOCV)及びシニア海外ボランティア(SV)の事例研究国として、ブラジルは日系社会青年ボランティア(NJV)及び日系社会シニア・ボランティア(NSV)の事例研究国という位置付けである。

現地調査は、2017年11月13日(月)から25日(土)にわたって、ニカラグア、ブラジル両国を対象に実施された。ニカラグアではJICAボランティア7名(JOCV5名, SV2名)、ブラジルでは日系社会ボランティア7名(NJV4名, NSV3名)にインタビューを実施したほか、それぞれの配属先機関・上司にもインタビューを実施した。そのほか、ニカラグアでは日本国大使館、JICA事務所、受入機関3省庁(外務省、教育省、保健省)にインタビューを実施し、ブラジルでは、サンパウロ日本国総領事館、JICAサンパウロ出張所、及び、受入れ機関である日系の関係機関2機関を訪問した。現地調査スケジュールは添付資料2に示すとおりである。

現地調査で収集した情報を基に、ニカラグア、ブラジルそれぞれにおける政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性、外交の視点からの重要性及び波及効果について評価を行った。

3-1 ニカラグア

3-1-1 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の実績・取組

ニカラグアは中米に位置し、東はカリブ海、西は太平洋に面している。ニカラグアは中米諸国で最も面積が広い国である。ニカラグアは内戦終結から26年を経過し、年5%に迫る近年の着実な経済成長により一人当たりの国民所得(GNI)が2,050米ドルになったが、経済発展に不可欠な社会資本はいまだ不十分であり、依然として中南米・カリブ地域においてハイチに次ぐ貧困国である。

ニカラグアに対する日本の経済協力は1964年の研修員受入れに始まり、1990年の民主的な大統領選挙の実施による内戦終結を受けて本格化した。日本はニカラグアに対して、無償資金協力及び技術協力を中心に主要橋りょうの建設を始め、教育、保健医療、農業開発、人材育成、防災等の幅広い分野における援助を実施してきている。

ニカラグアへのJICAボランティア事業は、内戦終結を受けて、1991年7月に派遣取極が締結されたことに始まる。1991年の短期緊急隊員派遣による要請背景調査、南米ペルーからの振り替えによる隊員派遣を経て、1992年に2名のJOCV隊員(野球)が着任した。その後、2002年からSVの派遣も開始された。累積の派遣数は、JOCV及びSVを合わせて600名を超えている。

ニカラグアにおけるJICAボランティア派遣の特徴として、内戦後の復興に技術協力や無償資金協力と相互補完的に実施されてきたことが挙げられる。JICAボランティアは、基礎教育、保健衛生、農業・農村開発、行政支援の分野で実績を積み重ねてきた。派遣開始当初はマナグア首都圏に限られていたが、治安の回復と共に徐々に地方にも展開され、現在は15県2自

治区のうち 12 県に派遣されている。2017 年 9 月時点の実績は次のようになっている。

表 3-1-1 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の基礎データ(2017 年 9 月 29 日現在)

JOCV
派遣中の人数: 31 名(男性 11 名, 女性 20 名)
派遣累計: 591 名(男性 216 名, 女性 375 名)
派遣取極: 1991 年 7 月 16 日 派遣開始: 1991 年 8 月 16 日
受入窓口: 外務省(MINREX) 訓練言語: スペイン語
SV
派遣中の人数: 6 名(男性 2 名, 女性 4 名)
派遣累計: 52 名(男性 36 名, 女性 16 名)
派遣取極: 2001 年 5 月 30 日 派遣開始: 2002 年 11 月 11 日
受入窓口: 外務省(MINREX) 訓練言語: スペイン語

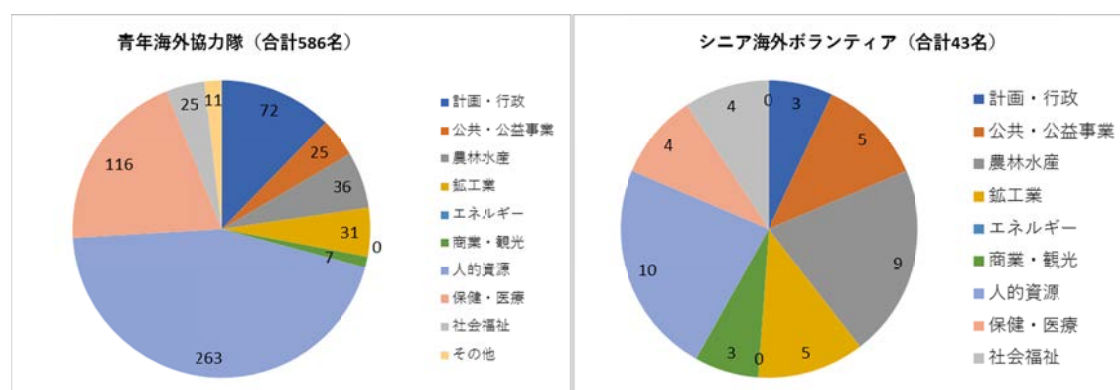
出所: 青年海外協力隊事務局提供資料

ニカラグアへの派遣実績(累計)を分野別にみると, 以下のような派遣実績となっている。

表 3-1-2 ニカラグアへの分野別派遣実績(現在派遣中を含む)(2017 年 8 月 31 日現在)

	計画・ 行政	公共・ 公益事 業	農林水 産	鉱工業	エネル ギー	商業・ 観光	人的資 源	保健・ 医療	社会福 祉	その他	合計
JOCV	72 (34)	25 (4)	36 (20)	31 (1)	0 (0)	7 (1)	263 (191)	116 (98)	25 (19)	11 (4)	586 (372)
SV	3 (0)	5 (0)	9 (0)	5 (1)	0 (0)	3 (1)	10 (6)	4 (0)	4 (2)	0 (0)	43 (10)
合計	75 (34)	30 (4)	45 (20)	36 (2)	0 (0)	10 (2)	273 (197)	120 (98)	29 (21)	11 (4)	629 (382)

出所: 青年海外協力隊事務局提供資料



出所: 青年海外協力隊事務局提供資料

図 3-1-1 ニカラグアへの分野別派遣実績(現在派遣中を含む)(2017 年 8 月 31 日現在)

この表と図を見ると、既に述べたとおり、JOCV では、基礎教育を含む人的資源と、助産師を含む保健・医療で全体の 4 分の 3 を占めていることが分かる。一方、SV は、教育を含む人的資源と、野菜栽培を含む農林水産で半数近くを占めることが分かる。また、ニカラグアでは地方の社会サービス支援(青少年活動、社会的弱者支援など)を非政府組織(NGO)が担っており、これら NGO への派遣も多い(全体の 20% 近く)。

3-1-2 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の政策の妥当性

ニカラグアの JICA ボランティア事業に関する政策の妥当性は極めて高いと判断される⁸。

(1) 日本の ODA 政策との整合性

ニカラグアにおける JICA ボランティア事業は日本の政府開発援助(ODA)上位政策及びそれを踏まえたニカラグア共和国に対する国別援助方針及び事業展開計画と整合していると言える。

日本の ODA 上位政策としては、①開発協力大綱(2015 年)、②ODA 大綱(2003 年)及び ③ ODA 中期政策(2005 年)がある。また、ODA をより戦略的かつ効果的に実施することを目的として、2010 年に「ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」を外務省が取りまとめている。それぞれの上位政策において、表現は違えど、国民参加及び市民社会との連携を促進することの重要性が指摘されており、その具体的な方法の一つとして、JICA ボランティア事業が重視されている。したがって、ニカラグアでも 1991 年以来継続的に実施されている JICA ボランティア事業は、ODA 上位政策との整合性が高いと言える。

日本の外務省では、上記の ODA 上位政策及びニカラグア政府の開発計画も踏まえて「対ニカラグア共和国 国別援助方針」(2013 年 3 月)を策定している。そして同方針の下に JICA とも協議の上、「対ニカラグア共和国 事業展開計画」(2016 年 4 月)を策定している。国別援助方針

⁸ 「極めて高い」「高い」「一部課題がある」「低い」の 4 段階

では、援助の基本目標(大目標)として、「貧困削減と格差是正による安定した経済成長」を掲げており、その基本目標の下に中目標として、(1)経済の活性化に向けた基盤づくり、(2)貧困層・地域における社会開発、(3)環境保全と防災の三つを定めている。その三つの中目標を踏まえて、事業展開計画では四つの協力プログラムを定めている。それぞれの協力プログラムは、5～15 個の案件で構成されている。案件はスキーム別の活動であり、JICA ボランティア事業というスキームもその一つである。

事業展開計画を踏まえて「ボランティア派遣計画」が策定されており、前年度のレビューを踏まえて、翌 3 年間の派遣方針が策定され、その派遣方針の下に毎年度の具体的な派遣の計画が策定されている。ボランティア派遣計画は非常に精緻に作成されており、場当たり的ではなく周到に用意された計画に基づいて JICA ボランティアの派遣が実施されていることが分かる。

上で説明した「対ニカラグア共和国 援助方針」、「対ニカラグア共和国 事業展開計画」、「ボランティア派遣計画」の対応は以下のようになっている。

<=国別援助方針・事業展開計画=>

<====JICAボランティア派遣計画=====>

基本方針（大目標）：貧困削減と格差是正による安定した経済成長			
	重点分野 1：経済の活性化に向けた基盤づくり		
	開発課題 1－1：都市問題への対応	マナグア首都圏開発プログラム：合計5 案件	
		(取り組みなし)	
	開発課題 1－2：農村地域振興	地域活性化プログラム（強化プログラム）：合計15案件	
		案件名「地域活性化分野のボランティア派遣」（15案件中14番目）	
①産業振興への人的支援：野菜栽培、自動車整備、コミュニティ開発等			
	重点分野 2：貧困層・地域における社会開発		
	開発課題 2－1：社会サービスの普及・強化	社会サービス強化プログラム：合計10案件	
		案件名「教育・保健医療分野へのボランティア派遣」（10案件中9番目）	
		②保健医療・衛生分野への支援：助産師等	
		③基礎教育支援：小学校教育、数学教育	
		④障害者支援：障害児・者支援、作業療法士等	
⑤青少年活動・社会リスク対応：青少年活動、ソーシャル等			
	重点分野 3：環境保全と防災		
	開発課題 3－1：環境保全と防災	環境・防災プログラム（強化プログラム）：合計7案件	
		案件名：「環境・防災分野へのボランティア派遣」（7案件中7番目）	
		⑥環境保全への支援：防災・災害対策、環境教育	
ボランティア事業中心の事業展開分野			
	文化、スポーツ、日本語教育		
	⑦文化、スポーツ、日本語教育：日本語教師、野球、体育、音楽等		

図 3-1-2 国別援助方針、事業展開計画、JICA ボランティア派遣計画との対応関係

この対応結果から、相手国政府の長期計画を踏まえた国別援助方針及び国別実施計画が策定されており、JICA はそれらにほぼ整合した国別ボランティア派遣計画を策定して、派遣を実行していると言える。最下段の「ボランティア事業中心の事業分野」が、JICA ボランティア派

遣計画で初めて出てくるが、現地の JICA 事務所等でのヒアリングによると、これは Sport for Tomorrow(SFT)などの日本の外務省の分野別政策で言及されているということである。ただし、国別援助方針あるいは国別事業展開計画に言及がないのは、やや懸念されるところである。また、音楽や日本語教育等、スポーツ以外の分野もボランティア事業中心の事業分野として設定されている。これらは、日本による援助の戦略性を高め、より高い整合性を確保するために、少なくとも国別事業展開計画で言及があるべきと思われるが、これはニカラグアに限った話ではなく、JICA がボランティアを派遣している全ての途上国に関して言えることであると思われる。

(2) 関連政策との整合性

JICA ボランティア事業の関連政策・事業との整合性は極めて高いと考える。

関連政策として、①新成長戦略(2010 年)・日本再生戦略(2012 年)・日本再興戦略(2013 年－2016 年)、②グローバル人材育成戦略(2012 年)、③第 2 期スポーツ基本計画(2017 年)・SFT、④中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会(2017 年)を取り上げ、ニカラグアにおける JICA ボランティア事業がこれらの関連政策・事業と整合性を有しているかを確認した。

新成長戦略では、「全世代にわたるボランティア機会の拡大」が言及されており、ニカラグアで 1991 年から実施されている JOCV の派遣と、2002 年から始まった SV の派遣は全世代への拡大という点で極めて整合していると言える。

日本再生戦略では、「日本のプレゼンスを高める推進:NGO、中小企業を含む民間企業等との連携の ODA スキーム(ボランティア事業を含む)の改善」が提言されているが、ニカラグアでは、地方の社会サービス支援(青少年活動、社会的弱者支援など)を欧米の NGO が担っており、これら NGO への JICA ボランティアの派遣が行われており、整合していると言える。

日本再興戦略では、「女性のキャリアアップの場としての JICA ボランティア事業の戦略的活用を行う」ことが掲げられているが、ニカラグアでは全体の半数以上が女性であり、かつ派遣職種も助産師、小学校教育を始めとして多岐にわたっており、整合していると言える。

グローバル人材育成戦略では、「採用後のグローバル人材育成・活用の推進」として、中小企業の若手人材を JICA ボランティアとして派遣し、海外研修の機会の提供にも貢献する、と記載されている。この点に関しては、ニカラグアでは、民間連携ボランティアの制度を利用した JICA ボランティアの派遣は行われていないが、企業からの派遣国を含む要望に応じて実施する関係上、結果として派遣実績がない結果となっている。ただし、民間連携ボランティアの派遣はアジア諸国に集中しており、また総数も少数にとどまっているため、ニカラグアが特別な状況だというわけではない。

第 2 期スポーツ基本計画に提示される SFT への具体的取組として、学校体育、競技スポーツ普及強化、健康教育、運動会などの身体レクリエーションの推進等を通じ、隊員によるスポーツの普及振興が求められている。ニカラグアでは、体育、野球、合気道等のスポーツ隊員の派遣が継続的に計画されて実施されており、同基本計画に特に整合的であると言える。

最後に、中南米社会との連携に関する有識者懇談会報告については、「日本語教育機関等への教師養成が可能な高度な日本人の日本語専門家・日本語教師・ボランティアの派遣」が提言されているが、ニカラグアでは日本語教師の派遣が継続的に計画されて実施されている点から、整合的であると言える。

(3) 被援助国の開発ニーズとの整合性

ニカラグアの開発ニーズとの整合性は極めて高い。ニカラグアでは国家人間開発計画が最上位の政策であり、ボランティア事業に限らず専門家派遣や無償資金協力なども、その政策に沿うことを確認したうえで事業計画を立てている。また、ニカラグアの開発計画に基づいて国別援助方針が立てられており、そちらとは合致していると言える。また、現場のニーズとしては、現場に出向いて情報収集してニーズに応えられるようにしており、年2回の要望調査で的確に把握されていることが確認された。また、ボランティアが現地に入ってから、更に配属先機関とニーズのすり合わせを行って、活動計画表を策定しており、配属先機関からの評価は極めて高いことも確認された。

(4) 援助潮流・国際的課題との整合性

ニカラグアにおける JICA ボランティア事業は、他国機関との交流、持続可能な開発目標(SDGs)等の JICA ボランティア事業との関連性が深い国際的な課題への整合性が確保されている。他国機関との交流に関しては、事務所レベルで他ドナーとさまざまな意見交換が行われており、個別の JICA ボランティアレベルでの協力も行われている。現地でのインタビューでも具体的な交流の事例が確認され、JICA 事務所によると、最もボランティア同士の協力事例が多いのは Peace Corps(米国平和部隊)であるとのことであった。SDGs に関しては、対象とする範囲が膨大であり、一対一の対応を確認することは不可能であるが、SDGs の理念である「誰一人取り残さないーNo one will be left behind」の精神が、JICA ボランティアへのインタビューでも確認された。例えば、小学校教育隊員が、授業についていけなくなりつつある生徒に対して、自主的な補習事業を実施している例などが確認された。

(5) 日本の比較優位及び日本が支援することの妥当性

ニカラグアにおいて JICA ボランティア事業は、日本の比較優位を十分に発揮していると言える。JICA ボランティア派遣は、要請ベースで募集・選考・訓練をしている点が他国のボランティアとは異なる点として挙げられる。他国のボランティアに比べて手厚い語学訓練を経てからニカラグア現地に派遣されており、語学の面でも比較優位がある。

また、現地の方々と同じように暮らし、草の根レベルで共に活動する点も比較優位として挙げることができるであろう。他国のボランティアは一人暮らしの場合も多いと理解している一方、日本のボランティアは(特に中南米では)ホームステイが基本である。私生活から文化・習慣を共有して、一ニカラグア住民として生活しており、信頼を得ている点が比較優位となっている。

さらに、配属先には、常に一緒に活動するカウンターパートがおり、同じカウンターパートと過ごして知識を伝達する点も JICA ボランティア事業の特色であり、比較優位となっていると理解される。

(6) 個別ボランティアの派遣の支援の妥当性

今回の現地調査で面談した JICA ボランティアは、JOCV5 名、SV2 名の合計 7 名である。派遣職種は、小学校教育(2 名)、助産師(2 名)、青少年活動(1 名)、理学療法士(1 名)、野菜栽培(1 名)である。このうち、小学校教育、助産師、野菜栽培(の指導)の活動は、現場でのニーズが明確で分かりやすいと思われる。青少年活動(JOCV)は、市内二つの施設における小学生対象の学童活動(手工芸の指導、音楽の指導、遊び・スポーツの指導、日本文化の紹介、宿題のフォロー・計算能力(掛け算)の強化)を通じて、子供たちが楽しく学べる環境を作り、学校外での時間を充実させることを目的としている。理学療法士(SV)は、障がいを持つ人達に、より良いサービスを提供できるよう理学療法分野の状況を改善することを目的として各種活動を展開している。下表にそれぞれのボランティアの概要を一覧で掲載している。

表 3-1-3 ニカラグアにおけるインタビュー対象の JICA ボランティアの概要

	小学校教育JOCV	助産師JOCV	助産師JOCV	青少年活動JOCV	理学療法士SV	小学校教育JOCV	野菜栽培SV
＜配属先における目標＞	計算の基礎・基本の土台を作る 対象:全校児童	妊産婦死亡と合併症の減少	チョンタレス黒の母子や青少年の健康維持・増進	『遊びと学びの教室』に来る子ども達に、人権を守ることを基礎に置いた多様な活動を展開し、また様々な能	ロス・ビートススリバス支部の障害を持つ人達に、より良いサービスを提供できるよう理学療法分野の状況を改善する。	ホセファ・トレド・デ・アグエリ第一小学校において、算数科の授業の向上を図る	農業者の育成と自立力の向上
＜ボランティア活動目標＞	計算力の向上・算数指導の定着化	1 妊産婦が安全な出産のための知識を獲得し出産環境を整える 2 若年妊産の危険性についてより多くの人が知識を獲得する	1 妊産婦ケアの改善、妊産婦死亡率の減少 2 青少年のリプロダクティブヘルスに関する知識・自己管理能力の向上、若年妊産率の減少	1 多様な活動を展開し、子ども達に経験させる。 2 子ども達の基礎学力を強化する	1 ロス・ビートススリバス支部において理学療法を実施するための衛生的な環境を整える 2 ロス・ビートススリバス支部の障害を持つ人達が適切な理学療法訓練を受けられるようなシステムを考え、提案する 3 ロス・ビートスの理学療法分野の役割について共通理解に達するよう努力する	分かる授業づくり	ゴミの堆肥化による環境美化促進と有機農産物販売による収入の向上を図る
＜活動のための必要事項＞	1 算数ドリルの定着化 2 研修事業の活発化を図る 3 単元毎に試験を行う 4 授業の補佐をする 5 教材作り	1-1 妊産婦教育の現状把握 1-2 カサマテルナの妊産婦への知識提供 1-3 各セクターの妊産婦への知識提供 1-4 各セクターの保健ボランティアへの知識提供 1-5 出産環境の整備 2-1 若年妊産婦の現状把握、情報収集 2-2 若年妊産婦への性教育 2-3 青少年への性教育 2-4 大人の性教育	1-1 データ収集、現状把握 1-2 カサマテルナ利用促進に向けた活動 1-3 妊産婦自身の知識の向上、異常時の対応力向上に向けた活動 1-4 グループ型活動の促進 2-1 データ収集、現状把握 2-2 青少年の知識向上に向けた活動 2-3 グループ型活動の促進	1-1 手工芸の指導 1-2 音楽の指導 1-3 遊び・スポーツの指導 1-4 日本文化紹介 1-5 ボランティア自身のスキルアップ 2-1 個別指導 2-2 計算能力の強化(掛け算)	1.1 理学療法室の衛生面の改善に取り組む 1.2 理学療法室の衛生的な状態を維持しやすくする 2.1 ロス・ビートススリバス支部の障害を持つ人達の訓練目的を理解しやすく整理し、個々に適した訓練を提供するために必要な物的環境を考察し同僚と共有する 3.1 ニカラグアの理学療法分野の現状を調査する 3.2 将来的なロス・ビートスの理学療法分野のあるべき姿を共有する 3.3 ニカラグアの理学療法士の現状を調査する 3.4 ロス・ビートススリバス支部において見学で得た情報を共有する	1 公開授業の計画・実施 2 学習内容の充実 3 授業を観察する 4 ボランティアのスキルアップを図る	1 栽培の為の基礎作り 2 堆肥作成マニュアル 3 販売先の確保と野菜種取と保存 4 雨水利用灌漑方法の確立と果樹栽培の導入 5 学内のゼロエミッション確立
活 動	1～5それぞれに3項目	1～1～5および2～1～2～4それぞれに3項目	1～1～1～4および2～1～2～3それぞれに3～6項目	1～1～2～2それぞれに対応する1項目	1～1～3～4までそれぞれ1項目。ただし2～1には6項目	1～4にそれぞれに2～3項目	1～5それぞれに3～4項目

出所: JICA ニカラグア事務所提供資料

(7) 配属先のニーズとの合致度合

職種分野が、教育、保健医療、青少年活動、野菜栽培などと多様な分野にわたっており、比較が難しい面があるが、ボランティア派遣要請書に配属先のニーズが記載されており、それが認識されていると理解される。この仕組みを通じて、JICA ボランティアによって配属先のニーズは明確に認識されている。さらに、認識されているニーズと実際の活動は、おしなべて一致しているという回答が得られた。派遣後に、派遣先のニーズと自分のできることをすり合わせる作業が奨励されて実際に行われており、この仕組みが機能していると理解される。

(8) 技術・知識レベルの合致度合

インタビューによると、JICA ボランティア自身が自負する技術・知識レベルと相手方の技術・

知識レベルを比較すると、相手方の技術・知識レベルの方が低いという回答が多い。ただしこのギャップの存在がボランティア派遣要請につながっており、その意味では一致しているとも言える。また一方で、自分の日本での経験が不十分だったという意見もあった。

3-1-3 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の活動結果の有効性

ニカラグアの JICA ボランティア事業に関する結果の有効性は高いと判断される。JICA ボランティア事業の三つの目標への貢献が全体としては有効性は高いが一部十分ではないと判断されるからである。

(1) 支援実績における有効性

現在までの支援実績は先に示したとおりであり、着実に派遣の実績を積み上げている。特に、内戦後は民主選挙による安定的な政治状況が続いており、派遣中止や引き揚げなどを経験することなく、国内のほぼ全県に派遣してきた。その結果、現地調査の時点(2017 年 11 月)で、総数 629 名(うち女性 382 名)の派遣実績を有している。

既に述べたとおり、「対ニカラグア 国別援助方針」及び「対ニカラグア 国別展開計画」に基づく「JICA ボランティア派遣計画」に基づいた派遣が行われている。特に多くのボランティアを送っている個別分野は、算数教育、母子保健、障害者支援などとなっている。

ニカラグアにおける JICA ボランティア派遣の特徴としては、内戦後の復興に貢献するために、技術協力事業などと相互補完的に実施されてきたことが挙げられる。一例として、母子保健に関しては、JICA として技術協力プロジェクト(技プロ)も実施している。技プロが保健行政レベルから母子保健サービスを改善する取組をしている一方、ボランティアはコミュニティの草の根レベルで対象者に直接保健指導を行っており、両者は共通の「妊産婦や乳幼児の命・健康を守る」という大目標を達成するに当たって補完的な関係にある。また、算数教育に関しても、技術協力プロジェクトで作成された算数の教科書を使ってボランティアが授業を行うなどの連携が見られる。

ニカラグアの障害者支援は、政府の対応が十分とは言えない分野であり、欧米の NGO が積極的に活動を行っており、JICA ボランティア事業でも当該 NGO にボランティアを派遣して支援している。

(2) 個別ボランティアの活動結果の有効性

JICA ボランティア事業で派遣されている個別のボランティアは、それぞれの活動計画表のなかに活動目標を掲げている。それぞれについて、個別ボランティアのインタビュー結果を基に活動目標の達成状況を分析する。

(3) 成果の設定と達成度合

今回のインタビュー対象者は、派遣中の JICA ボランティアであるため、達成度合の回答は暫定的なものと理解せねばならない。ただし、派遣期間中であっても、それぞれのボランティアが既にある程度成果を実現させているという手応えを感じていた。現時点で、派遣先の状況が分かってきたので、今後の具体的な活動のイメージも明確に沸いていた段階とも言える。

(4) 同僚や受益者からの評価

同僚であるカウンターパートに受け入れられて、カウンターパートから評価されていると実感していることが確認された。また、受益者である生徒や妊婦からも活動が評価されていることも確認された。カウンターパートや受益者から好ましく評価されていることは、今回実施したカウンターパートへのインタビューでも確認されている。

(5) JICA ボランティア事業の特質の発揮状況と活動成果への貢献

(ア) 自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす

JICA ボランティア事業のこの特質は、それぞれのボランティアが設定した目標の達成に大いに貢献していることがインタビュー結果から明らかになった。また、事前の活動計画になかったことも、現場の状況を踏まえた個人の創意工夫によって追加して活動することにつながっており、そのことがますます成果の実現を高めていると言える。

(イ) 現地の人々と同じ目線で生活し、考える

JICA ボランティアの事業のこの特質は、カウンターパートや現地の人々から信頼を得るのに役立っていることがインタビュー結果から明らかになった。JOCV は、基本的に現地の人々の家にホームステイ(間借り)して共同で生活しており、そのことも信頼を得るのに役立っているという回答が多かった。一方で、SV は、基本的にホームステイをせずにアパートや一軒家を借りて住んでいることや、年齢的に年上になるので、現地の人々と同じ目線で生活して考えることは、なかなか難しいというコメントもあった。

(ウ) 日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす

JICA ボランティアの事業のもう一つの特色である日本人の価値観・知恵によるアプローチの活用に関しては、インタビューでは意見が分かれた。「現地の人々の意見を知ろうとして、あえて日本人の考え方を消そうと努力している」というコメントがあった。文化が異なるため、現地に溶け込むために、あえて「日本では、日本では」と言わないようにしているというコメントもあった。時間を守る、約束を守るという一見世界的に普遍的な考え方であっても、毎朝水が使えとか、道路が舗装されているといった日本では当たり前の環境があつて初めてできることであり、現地では現地の理由があつて不可能なこともあるという意見が聞かれた。一方で、近年は日本の文化への関心も高くなっており、日本のお祭りを企画・実施して、その機会をカウンターパートや地元の人々との交流促進の機会に使っている事例もあった。

(6) JICA ボランティア事業が持つ優位性：他の JICA 事業との比較

技術協力プロジェクトや有償・無償の資金協力プロジェクトといった他の JICA 事業と比べて、JICA ボランティア事業は、現地の人々と近いところで活動していることが優位性だというコメントが多かった。現地で活動を通じて気づいた新しい活動項目を追加できる柔軟性も優位性のある点だというコメントもあった。

また、ニカラグアで JICA ボランティア事業が採用している保健医療や基礎教育に関するグループ型派遣は、大きな成果を上げているというコメントが頻繁に聞かれた。例えば、基礎教育分野のボランティア間の算数部会(現在8名)では、他のボランティアの人たちと、单元テスト、研修会、公開の研究授業など様々な活動について、定期的に相談して検討できる機会と体制があり、それぞれのボランティアが相互に協力し合い、助け合うことが可能となっている。このグループ型派遣による協力体制も JICA ボランティア事業の優位性である。また、この点を最大限に活用すべき、技術協力プロジェクトとグループ型派遣の戦略的組み合わせが、ニカラグアの保健医療と基礎教育の両分野で行われており、高く評価できる。また、類似職種のボランティアで構成される「部会」があり、隊次を超えて、ボランティアからボランティアへ活動のノウハウを引き継ぐ場となっている。ちなみに、現在、ニカラグアには、「算数部会」「医療部会」「弱者支援部会」「村落・農業部会」がある。

(7) JICA ボランティア事業が持つ優位性：他のドナーとの比較

他のドナーのボランティア事業として、ニカラグアでは、台湾、韓国国際協力団(KOICA)、米国平和部隊が入っているとのことであるが、一件だけ、台湾のボランティアが同時に派遣されていたという例があっただけで、今回インタビューしたボランティアの配属先に直接配属されている例はほぼ確認できなかった。ただし、同じ配属地の他分野の他国ボランティアと一緒に食事をし、情報交換する活動が行われていることが確認された。

限られた情報から他ドナーのボランティアと比較すると、他ドナーは資金的に恵まれていて、機材などの供与を行っており、カウンターパートからも期待されているのに対して、JICA ボランティアは、現場に長期間滞在して衣食住を共にし、カウンターパートの人材育成を図る点に強みがあるという意見が実感を持って示された。さらに、現地業務費の存在は大きく、他校や他施設の視察にカウンターパートを連れていく活動のために、現地業務費を活用している例が報告され、現地業務費があることのありがたさを実感しているというコメントもあった。

(8) JICA ボランティア事業の活動結果に影響を及ぼした促進要因と制約要因

促進要因としては、①現地業務費があること、②前任者が残っていた教材(算数教材や保健医療の啓発教材など)や制度(算数の授業時間だけ半分の45分でそのかわり倍のコマ数があることなど)が活用できること、③カウンターパートがそもそも優秀だったこと、などが挙げられた。

一方、制約要因としては、①資金面の制約(他のドナーと比べて現地業務費が少額にとどまる)、②マンパワーとみなしがちなカウンターパートのマインドセット(心の持ちよう)、③語学レベル(派遣前研修では十分に流暢にコミュニケーションできるレベルには到達できない)が挙げられた。

現場の JICA ボランティアは、促進要因を最大限に活用し、制約要因は上手に対応して逆に梃として活用するような対応を取って、現場のニーズに対応していることが観察された。

(9) JICA ボランティアの離任後の継続性

JICA ボランティアの離任後の継続性に関する認識は、一連のインタビュー中でも意見が割れた項目であった。前任者が苦勞して実施していた活動も、離任後は、実施する動機がなく継続しなかったというケースがあった。一方で、前任者が残していった紙芝居を活用しているという保健のケースがあった。いずれの場合でも、前任者とのやり取りが希薄な場合が多く、そのことによりせっかく積み上げてきた活動成果が活かされていない場合も多いのではないかとと思われる。これに対して、後任のボランティアの自主的な活動を邪魔しないための配慮という意見が日本で聞かれたが、積み上げた活動成果を活用しないのはやや残念である。

なお、ボランティアの活動そのものの継続性よりも、日本から来るボランティアとどのように接するかや、日本から来るボランティアが有する専門性をどのように利用するかというカウンターパート側の態度や慣れが活動成果に影響しているという意見も聞かれ、このことが離任後の継続性に影響していると言える。



図 3-1-3 ニカラグアにおける助産師の青年海外協力隊員の活動の様子

表 3-1-5 ニカラグアにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その2：活動結果の有効性

[illegible]

(注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。(出所)評価チーム作成

(10) 個別ボランティアの活動結果の有効性(インパクト)

JICA ボランティア事業が掲げている三つの事業目標それぞれについて、個別ボランティアのインタビュー結果を基に達成状況を分析する。なお、三つの事業目標は、派遣前研修のテキストに明記されているほか、着任後の所長訓示などでも言及されており、ボランティア自身もそれらの事業目標をよく認識していた。

(ア) 三つの事業目標の達成状況

a) 途上国の経済・社会発展、復興への寄与

JICA ボランティア事業によるニカラグアの経済社会発展・復興への直接的寄与を特定するのは難しい。目標が大きすぎ、ボランティアひとりではその貢献まで言及できないという率直な回答もあった。それに加えて、直接的な貢献を言及することはできないが、個別のボランティア活動が成果を上げていくことで将来的に間接的に寄与するという認識の回答が多かった。

例えば、保健医療分野では、若年妊婦が減って女性の教育水準が上がっていけば、将来的に開発に寄与すると思うといった回答があった。同様に、現地での講習会を通じた知識の普及を通じて乳児死亡率が下がれば、開発に貢献できると思っているという回答があった。

教育分野でも同様の回答があったことに加え、より積極的な情報もあった。それは、「教育省と連携して全国の先生への研修を実施してきた。今年3回研修を実施して、全国の60~70名の指導主事へ研修ができた。また、この成果に呼応して、教育省が旅費を出してくれるようになった」という情報である。個別の現場を超えて、現場の試みを、担当省と組んで全国へ波及させることができれば、その国の経済社会発展・復興に、より大きく貢献することができるようになるはずである。ただし、これは大変うまく行った事例であり、全てのJICA ボランティアにこうした成果を求めることはできないことは付言されねばならない。

b) 異文化社会における相互理解の深化と共生

JICA ボランティア事業を通じたニカラグアと日本の相互理解には貢献できたと考えるボランティアが多い。日本の行動様式を知ってもらえ、ニカラグアの行動様式を知ることができたと多くのボランティアは感じている。特に、「ニカラグアの人たちは愛情表現が豊かである。貧しい＝不幸せではないということを体験し、ニカラグアの人たちについて、更に興味を感じ、知りたく思っている」という回答は示唆に富む。ややもすると、日本から一方的に技術や日本の行動様式を教えてあげるといった考えに陥りがちなところ、相手国の文化社会の奥深さを知って、相互に理解することが重要だと示したコメントである。

c) ボランティア経験の社会還元

JICA ボランティアの派遣期間を終了したあとは、日本国内で就職したいと考えている人が多かった。学校や病院に復職したり職を求めたりするという人が多いが、ニカラグアでの経験をその職場で活かしていきたいという回答が見られた。一方で、国際開発分野で活躍していきたいという意見もあった。なお、これは国内の帰国後アンケートでも見られたことであるが、国際機関で働きたいと思う人は、ニカラグアのインタビュー結果を見ても極めて僅かであり、これ

は残念な点である。

なお、SVは再度SVとして派遣されたいというコメントもあった。ただし、SVの場合には、再度派遣され、専門技術を伝えるという意義があるのかも知れないが、JOCVで一回以上派遣される人もいることに対しては人生設計の甘さを指摘する意見もあった。

(イ) 人材育成効果

ニカラグアにおける JICA ボランティアへのインタビューからは、派遣期間を通じて成長できているという回答が多かった。特に、考え方が柔軟になった(複眼的な見方ができるようになった)、他人とのコミュニケーションの重要さを学んだ、という意見があった。さらに、自分自身でやってしまわずに、時間をかけてでも相手と一緒に活動する方が結局は継続するのだということも学んだというコメントもあった。グローバル人材の育成には一定の成果を上げていると言えるだろう。

一方で、JICA ボランティア事業は、目標を設定されず評価もされないのも自由に活動できたことが成長に結びついたという回答もあったが、JICA ボランティア事業は事業目標を設定して一つの事業として取り組んでいるわけであり、両者の整合性は検討されて行かねばならないと考える。

(ウ) その他の成果

個別の成果はさまざまに報告されており、一概に評価することは難しいが、配属先のニーズが明確で、JICA 事務所がそのニーズを的確に捉え、ニーズにしっかりと合致したボランティアがリクルートされ訓練されて送り込まれてくると、高い成果を発揮しているケースが多かった。逆に、ニーズがもともと不明確だったり、派遣前に既に変わってしまったりすると、派遣後にボランティアが自身の存在の意味について悩むことになり、十分な成果が上げられないと考えられる。派遣前の現地でのニーズ調査の重要性について、更に強調されるべきである。

(エ) 改善策の事業目標への貢献

JICA ボランティア事業の改善策として、民間連携、大学連携、自治体連携などの新スキームの導入が進んでいるが、ニカラグアではいずれも実施されていない。したがって、JICA ボランティア事業の事業目標への貢献は判断できない。一方、既存スキーム内での改善策である、グループ型派遣は、ニカラグアにおいて、保健医療分野、基礎教育分野のいずれでも大きな成果を上げており、グループ型派遣は他国でも積極的に適用されるべきと考える。また、グループ型派遣と技術協力プロジェクトの連携も効果を上げており、技プロチーム側とボランティアチーム側の双方で不足しがちなところを補い合って相乗効果を発揮しており、同様に、他国でも積極的に適用されるべきであると考えられる。

(11) JOCV と SV における有効性の相違の考察

JICA ボランティアの中でも、JOCV と、SV では、成果についてはどちらも成果を上げている。ただし、JOCVはどちらかと言うと一緒に生活して一緒に活動する仲間として受け入れられる傾向があるのに対して、SV は持ち込む専門性・専門知識への期待が大きいことが分かった。

どちらも期待される方向で成果を上げていることが確認された一方、JOCV は、派遣期間後は日本国内でその経験を活かそうと考えているのに対して、SV はもう一度派遣されて専門性を活かそうとしており、派遣後の展開に違いが見られるようである。

なお、JOCV と SV の待遇に明確な差があり、その差に対する様々な意見が聞かれた。場合によっては、僅か 1 年の違いで待遇に大きな差が見られることになるが、そもそも年齢よりも経験の差によって考えるべき事柄であり、この現状を是正し、青年とシニアで大きく異なる待遇の格差を解消することが適切とも考えられる。

表3-17 ニカラグアにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その4：活動結果の有効性(インパクト)

[illegible]

注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。(出所)評面チーム作成

3-1-4 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業のプロセスの適切性

ニカラグアの JICA ボランティア事業に関するプロセスの適切性は極めて高いと判断される。

JICA ボランティア事業は体系的に整備された各プロセスによって運営されている。その実施のプロセスについて、個別ボランティアのインタビュー結果を基に達成状況を分析する。

(1) 事業実施の各プロセスの適切性

募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援等の JICA ボランティア事業の実施各プロセスは適切に実施されているという回答が多かった。特筆すべきコメントとして、「募集に関して、要請が出された時点と自分たちが要請内容を受け取る時点にギャップがあるので、配属先で本当に何が求められているかを現地に来る前に把握しておけることがより望ましいと考える」というものがあった。一方で、「募集内容と配属先の実際の状況が異なる場合はあっても、自分の先入観を取り払って、ニカラグアの常識で理解できるようになるのには時間(半年から1年)を要する。今になって思い返せば、事前研修などを通してその知識(ニカラグアの常識)を伝えてくれていたが、その知識がこなれて現場で役立てられるまでに時間を要したため、この期間が必要であり、止むを得ないと思う。」というコメントもあった。

また、「帰国後に、とりあえず海外でもう一回働いて大学院に行こうかな、と考えているボランティアがいて、意識の甘さを感じる。どういう風にライフプランニングしていくと考えたときに、ボランティアに来ている人たちは甘いのではないかと思うことはある」とのコメントもあった。派遣前から人生全体にボランティア派遣の2年間を組み込んで計画すべきという示唆を含んでいる。

(2) 在外事務所によるモニタリング・フォローアップの適切性

適切にモニタリングがおこなわれているという回答がほとんどであった。また、「良い距離感で見守っていただいている」、「現場をよく訪問してもらっている」という回答もあり、極めて適切に行われていると評価できる。一方で、技術的な支援への敷居の高さを指摘する意見があった。具体的には、現場で対応策がすぐ必要な場合でも、技術顧問への質問のメールを出して返事が返ってくるまでに相応の時間が必要なことなどが挙げられた。

(3) JICA ボランティア事業の情報公開・情報発信の適切性

JICA ボランティア事業の情報発信についてであるが、ニカラグア及び日本国内とも Facebook で情報が大量に発信されているとのことである。また、日本国内では、駅や電車内で JICA ボランティア募集のポスターをよく見たと、JICA ボランティアは回答している。JICA ボランティアの募集という点では成果を上げているようである。一方、Facebook は、JICA ボランティア事業に興味のある人が自らアクセスして見るものであり、ターゲットが限られることも指摘されねばならない。この点を改善して日本国内で国民に広く知らせるためには、テレビ番組やテレビ CM で広報すべきという意見もあった。

(4) ボランティア制度全体の在り方について

ボランティア制度全体に在り方に関して大きなものから小さなものまで多数挙げられた。派遣の効果をより精緻に評価して明らかにしてほしい、税金を使って派遣されているという意識をもっと持つ必要がある、前任者の成果を更に活用するために成果を体系的に活用する仕組みにしてほしいというのが主なところである。

(5) ボランティア調整員に関して

ニカラグアの現地調査で JICA 事務所に配置されている企画調査員(ボランティア事業)。(通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)に対してもインタビューを行った。調整員に関しては、契約更新があり得るとは言え、現行の2年では短すぎると考えられ、ライフワークとして取り組める制度の創設を検討すべきである。また、契約期間のみならず、案件発掘→要請→派遣→評価というボランティア事業の中期的な事業プロセスを戦略的・効果的に実施するために、業務指示書(TOR)の改善も考えられる。さらに、継続した的確なニーズの発掘のために、調整員の専門性(地域・言語・職種別)を高める研修を今後も継続していく必要がある。これは、長年、提言されてきたことであり、徐々に状況は改善していると言えるが、安定的な雇用はまだ不十分であると考えられる。また、専門職としての地位の確立も、安定的な雇用のために必要と考えられる。

3-1-5 ニカラグアにおける JICA ボランティア事業の外交的な重要性・波及効果

ニカラグアの JICA ボランティア事業に関する外交的な重要性・波及効果は極めて高いと判断される。以下のように外交当局を始めとするカウンターパートからの評判もよく、メディアでの度重なる報道がなされているからである。

(1) 外交的な重要性

JICA ボランティア活動は日本とニカラグアとの二国間関係に極めて大きな貢献をしている。外務省、教育省、保健省におけるインタビューでも、外交関係に積極的かつ好ましい影響を与えているとの認識が示された。また、日本国大使館でのインタビューによると、大統領及び副大統領に権力の集中するニカラグアにおける外交活動は、大統領との関係が一つのポイントとなるが、この点、JICA ボランティア事業は確固たる地位を占め、大統領に対しても力強い印象を与えるに至っている。

(2) 外交的な波及効果: 日本とニカラグア間関係

2016 年の JICA 協力 25 周年記念式典には大統領を始め関係閣僚が列席したが、その際にも、JICA ボランティアは、経済協力にとってなくてはならない地位を占めているとの認識が示された。そして、その式典で、大統領から JICA が叙勲される旨が告げられ、2017 年に入り、ニカラグアでもトップクラスの勲章が JICA に対して授与された。これは日本の援助活動全体、特にボランティア事業が、二国間の外交関係に好ましい影響を与えた証左である。

また、政府系と民間の双方のメディアにおいて、JICA ボランティア事業が頻繁に取り上げられており、ニカラグア国民の認知度も高い。特に、与党系の広報サイトでは、新規のボランティアの着任や同配属式といった、通常はニュースになることの少ないルーティン行事さえもが取り上げられることがある。

ニカラグアには、台湾(ICDF)や KOICA のボランティアも派遣され、これらはメディアにもある程度カバーされているが、それら以上に JICA ボランティアの扱いは大きいと大使館では感じているとのことである。ニカラグアにおける親政府系及び独立系の双方の新聞でも、日本の JICA ボランティア事業はベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)に関するものや文化的なものなど様々な活動が報道されている。

また、日本のイメージの良さは、JICA ボランティア事業を含めた各種経済協力活動の結果であり、それが、日本企業の進出のしやすにつながっている。ニカラグア進出している日系企業は 4 社と言われていたが、2017 年現在、新たに 1 社が進出し、現在もう 1 社が手続中という波及効果をもたらしている。

(3) 外交的な波及効果: 国際社会における日本の位置付け

在ニカラグアの各国外公館関係者も多数訪れるジャパン・フェスティバルなどの日本の文化事業の実施に JICA ボランティアの力が役立っている。例えば、ニカラグア人の教え子と共に、合気道や沖縄エイサーなどのデモンストレーションが行われている。また、大使館の広報文化活動もとても助けられている。他の分野の JICA ボランティアも、在ニカラグアの外交団や諸外

国の一般の人々にアピールしていて、結果的に日本の外交に貢献していると言える。

国際社会における日本の主張への支持に関しては、資料がなく実績は分からなかった。

3-2 ブラジル

3-2-1 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の実績・取組

ブラジルは世界第5位の面積・人口(中南米最大)、世界第9位(2015年, IMF)の経済規模を誇る一方、約190万人を超える日系人を抱える⁹。ブラジルによる日本人移民受入れは1908(明治41)年6月18日に始まり¹⁰、約25万人が移住し¹¹、1963(昭和38)年10月には、日本人の技術及び労力の活用によるブラジル合衆国の経済開発を目的とし、かつ、国際協力の精神に基づいた適切な政策を実施することが両国を結ぶ伝統的な友好のきずなを強化することとなることを自覚して、「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定」を締結するに至った¹²。日系移民総数の9割ほどは農業移民であり1960年でもその半数以上が農業に従事していたが¹³、第6世代が誕生する現在では、日系人は高等教育を志向し地位の高い職業に就き¹⁴、多分野においてブラジルの発展に寄与する活躍をしており、日本との「架け橋」として二国間の友好・信頼関係の醸成に大きく貢献している。

他方、ブラジルの日系社会の成熟及び世代交代といった移住を取り巻く環境は変容してきており、移住者一世の高齢化や若い世代の都市流出など世代交代による様々な課題が見られる。また日本に目を転じれば、公立校の受入れ体制の未整備と日本語能力不足などによるデカセギ日系ブラジル人子弟の不就学問題があり、彼らのブラジル帰国後のブラジル公教育への順応困難など教育問題が課題として挙げられている。

このような背景の中、ブラジルにおける JICA 日系社会ボランティア事業は、海外移住に関心を持つ青年に3年間のボランティア体験を通じて移住の機会を提供する海外開発青年事業として1986年に始まった。また、1990年からは移住シニア専門家事業を1995年まで実施した。これらを前身として、1996年以降は日系社会や日系社会が属する地域社会の活性化を目的とした日系社会(青年・シニア)ボランティア事業を実施している。

ブラジルにおける JICA 日系社会ボランティア事業では、上述した課題解決に向けて、①日系日本語学校教師派遣を中心とした「教育支援」、②レクリエーション指導、栄養指導などによる「介護福祉支援」を柱としたボランティア派遣を展開している。また、2014年8月の安倍総理大臣来伯時に日系社会支援強化の一環として、ボランティアの派遣数を100名に増員すること

⁹ 外務省ホームページ ブラジル連邦共和国基礎データ (平成28年3月4日)

¹⁰ 国立国会図書館「ブラジル移民の100年」<http://www.ndl.go.jp/brasil/column/kasatomaru.html>

¹¹ 外務省ホームページ ブラジル連邦共和国基礎データ (平成28年3月4日)

¹² 国際協力機構法令・規程集「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定」

<http://association.joureikun.jp/jica/act/frame/frame110000265.htm>

¹³ 宮尾進「ブラジル日系社会の現況からその将来を予測する」、同人誌『西風』No.1, 西風会, サンパウロ, 2015.

¹⁴ 宮尾進「ブラジル日系社会の現況からその将来を予測する」、同人誌『西風』No.1, 西風会, サンパウロ, 2015.

が宣言され、その体制に向けた取組を行っている。

現地調査時におけるブラジルの日系社会(青年・シニア)ボランティアの基礎データは表3-2-1のとおりである。

表3-2-1 ブラジルにおけるJICAボランティア事業の基礎データ (2017年11月20日現在)

NJV											
派遣中の人数: 71名(男性25名, 女性46名)											
派遣累計: 774名(男性312名, 女性462名)											
派遣開始: 1986(昭和60)年											
受入窓口: 日系社会各団体 訓練言語: ポルトガル語											
NSV											
派遣中の人数: 20名(男性9名, 女性11名)											
派遣累計: 264名(男性117名, 女性147名)											
派遣開始: 1991(平成3)年											
受入窓口: 日系社会各団体 訓練言語: ポルトガル語											

出所: 青年海外協力隊事務局及びブラジル事務所サンパウロ出張所提供資料

ブラジルへの派遣実績(累計)を青年海外協力隊事務局による分野別にみると、以下のような派遣実績となっている。

表3-2-2 ブラジルへの分野別派遣実績(現在派遣中を含む) (2017年8月31日現在)

	計画・行政	公共・公益事業	農林水産	鉱工業	エネルギー	商業・観光	人的資源	保健・医療	社会福祉	その他	合計
NJV	8 (2)	1 (0)	63 (1)	6 (2)	0 (0)	3 (0)	618 (412)	12 (12)	23 (16)	39 (19)	773 (464)
NSV	0 (0)	2 (0)	13 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (2)	169 (81)	5 (5)	69 (57)	2 (0)	264 (145)
合計	8 (2)	3 (0)	76 (1)	7 (2)	0 (0)	6 (2)	787 (493)	17 (17)	92 (73)	41 (19)	1,037 (609)

*括弧内は女性数を示す。出所: 青年海外協力隊事務局提供資料

表3-2-2を見ると、NJVでは、日本語教育や小学校教育を含む人的資源で全体のほぼ80%(79.9%)を占めていることが分かる。一方、NSVは、日本語教育を含む人的資源で約3分の2近く(64.0%)を占め、社会福祉と合わせると9割以上(90.2%)を占めていることが分かる。

さらに、日系社会ボランティアの派遣特徴を捉えた分野別でみると、NJVならびにNSVの直近3年度新規派遣実績数と累計実績は、それぞれ表3-2-3、表3-2-4のとおりとなる。

表 3-2-3 NJV の分野別の直近3年度新規派遣実績数と累計実績

NJV	2015 度 新規派遣	2016 度 新規派遣	2017 度 新規派遣	2017 年11 月 20 日現在	累 計
人的資源	17	25	16	44	469
・日本語教育	11	20	10	33	400
・小学校教育 (幼児教育を含む)	6	5	6	11	69
社会福祉(医療)	2	3	0	2	35
文化 (人材育成)	1	5	5	10	106
スポーツ	13	29	5	15	98
農牧業	0	0	0	0	66
合 計	33	62	26	71	774

出所: JICA ブラジル事務所サンパウロ出張所提供資料を基に評価チーム作成

表 3-2-4 NSV の分野別の直近3年度新規派遣実績数と累計実績

NSV	2015 度 新規派遣	2016 度 新規派遣	2017 度 新規派遣	2017 年11 月 20 日現在	累 計
人的資源	2	3	1	4	139
・日本語教育	2	3	1	4	139
・小学校教育 (幼児教育を含む)	0	0	0	0	0
社会福祉(医療)	4	4	3	6	74
文化 (人材育成)	1	5	2	4	24
スポーツ	0	3	0	3	11
農牧業	0	3	0	3	16
合 計	7	18	6	20	264

出所: JICA ブラジル事務所サンパウロ出張所提供資料を基に評価チーム作成

表 3-2-3 によれば, NJV では, 日本語教育のみで半数以上(51.7%)を占め, 次いで, 文化 (人材育成)(13.7%), スポーツ(12.7%), 小学校教育(幼児教育を含む)(8.9%)となっている。これらの分野の派遣実績は, 2014 年安倍総理大臣のボランティア 100 名派遣宣言後の動きとも呼応する。一方, 表 3-2-4 によれば, NSV でも, 日本語教育のみで半数以上(52.7%)であるが, これに次いでは社会福祉(医療)(28.0%)となり, この2分野で8割以上(80.7%)を占める。

3-2-2 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の政策の妥当性

ブラジルの JICA ボランティア事業に関する政策の妥当性は極めて高いと判断される。

(1) 日本の ODA 政策との整合性

ブラジルにおける JICA ボランティア事業は日本の ODA 上位政策, それを踏まえたブラジル連邦共和国に対する国別援助方針及び事業展開計画と極めて整合していると言える。

日本の ODA 上位政策には, ①開発協力大綱(2015 年), ②ODA 大綱(2003 年)及び ③

ODA 中期政策(2005 年)がある。また、ODA をより戦略的かつ効果的に実施することを目的として、2010 年に「ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」を外務省が取りまとめている。表現は異なるが、それぞれの上位政策では国民参加及び市民社会との連携促進の重要性が指摘され、その具体的な方法の一つとして、JICA ボランティア事業が重視されている。したがって、ブラジルで 1986 年以来継続的に実施されている JICA ボランティア事業は、ODA 上位政策との整合性が極めて高いと言える。

日本の外務省では、上記の ODA 上位政策を踏まえて「対ブラジル連邦共和国 国別援助方針」(2012 年 12 月)を策定している。そして同方針の基に JICA とも協議の上、「対ブラジル連邦共和国 事業展開計画」(2017 年 4 月)を策定している。国別援助方針では、留意事項として「日系社会の存在も考慮する」と記載されており、JICA ボランティア事業も整合性を保っている。また、事業展開計画では、JICA ボランティア事業を国民参加型の協力プログラムに位置付けている。

さらに、事業展開計画に基づき「ボランティア派遣計画」が策定されている。前年度のレビューを踏まえ、翌 3 年間の派遣方針が策定され、その派遣方針を基に毎年度の具体的な職種、派遣先、任地に関係する周到な派遣計画が策定されている。

(2) 関連政策との整合性

JICA ボランティア事業の関連政策・事業との整合性は極めて高いと考える。

関連政策として、①新成長戦略(2010 年)・日本再興戦略改訂 2014(2014 年)、②グローバル人材育成戦略(2012 年)、③日本政府の「100 名派遣」公約(2014 年)、④第 2 期スポーツ基本計画(2017 年)・SFT、⑤中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会(2017 年)を取り上げ、ブラジルにおける JICA ボランティア事業がこれらの関連政策・事業と整合性を有しているかを確認した。

新成長戦略では、「全世代にわたるボランティア機会の拡大」が言及されており、ブラジルで 1986 年から実施されている NJV の派遣と、1991 年から始まった NSV の派遣は全世代への拡大という点で極めて整合していると言える。

日本再興戦略改訂 2014 では、「女性のキャリアアップの場としての JICA ボランティア事業の戦略的活用を行う」ことが掲げられているが、NJV ではほぼ 6 割(59.7%)、NSV でも半数以上(55.7%)が女性であり、また派遣職種も日本語教育、小学校教育、栄養士、高齢者介護、作業療法士、ソーシャルワーカーなど多岐にわたっており、極めて整合していると言える。

2014 年に訪伯した安倍総理大臣は、日系社会との連携を強調し、ボランティア派遣数を 50 名から 100 名体制に倍増することを言及した。この公約の方針に沿って、JICA は体制を強化し、要請を開拓し、日系社会との連携強化、交流拡充、ボランティア倍増を図っている。本現地調査の時点でこの公約目標はほぼ達成されており、この面からも高い整合性が確認できる。

グローバル人材育成戦略では、「採用後のグローバル人材育成・活用の推進」として、中小企業の若手人材を JICA ボランティアとして派遣し、海外研修の機会の提供にも貢献する、と記

載されている。この点に関しては、ブラジルならびに日系社会ボランティアでは、民間連携ボランティアの制度を利用した JICA ボランティアの派遣は企業からの要望がなく、結果として派遣実績がないため、整合しているとは言い難い。しかし、企業からの要望に応じて実施する民間連携ボランティアの派遣はアジア諸国に集中しており、総数も少数にとどまっている現状のため、ブラジル派遣の日系社会ボランティアの状況が特別というわけではない。

また、同戦略では、「日本語・日本文化の世界的な普及・展開」として、日系子弟の継承語・継承文化としての日本語・日本文化の日本語学校での学習を支援するボランティアを派遣する、とも記載されている。ブラジルには日系日本語学校教師が多数、かつ継続的に派遣されており、極めて整合していると言える。

第2期スポーツ基本計画に提示される SFT への具体的取組として、学校体育、競技スポーツ普及強化、健康教育、運動会などの身体レクリエーションの推進等を通じ、隊員によるスポーツの普及振興が求められている。ブラジルでは、野球、ソフトボール、バドミントン、柔道などのスポーツ隊員の派遣が継続的に計画されて実施されており、極めて整合していると言える。

最後に、中南米社会との連携に関する有識者懇談会報告では、「JICA 事業を通じて日系社会と日本の地方公共団体・経済界・学界等の連携促進」が提言されている。ブラジルでは、富山県や長野県との自治体連携に基づく日系日本語学校への教師派遣、サンパウロ人文科学研究所やブラジル移民資料館などへの学術関係職種ボランティアの派遣が計画的に実施されている点から、大いに整合的であると言える。

また、同報告では、「日本語教育機関等への教師養成が可能な高度な日本人の日本語専門家・日本語教師・ボランティアの派遣」が提言されているが、ブラジルではブラジル日本語センターを始めとする日本語教育機関への教師派遣、特に NSV の日系日本語学校への教師派遣が継続的に計画されて実施されており、整合していると言える。

(3) 被援助国の開発ニーズとの整合性

JICA ボランティア事業の被援助国の開発ニーズとの整合性が高いと考える。

日系社会ボランティア事業は日系社会を対象とした事業であるため、ブラジル政府の開発計画とは独立したものと一般に理解されている。しかし、福祉分野の協力(高齢者介護、自閉症対策に関する生活療法)では、ブラジル政府の開発ニーズとも関わり、整合性があることが確認された。そして、政府の開発計画に基づく活動に更に関わる可能性も指摘された。

一方、現場である日系社会のニーズへの対応については、極めて高い整合性を確保していることが確認された。全伯各日系団体からのニーズ把握は、主に年2回実施される要望調査による。また、JICA のホームページなどでの告知に加え、現時点で派遣されているボランティアのモニタリングの際、あるいは日系団体が地方・地域単位で開催される会議に出席した際に、JICA 事業を説明し、先方団体のニーズを確認することも行っている。さらに、在サンパウロ日本国総領事館が個別の要望を捉えた場合には、その情報共有もされている。そして、ボランティアが現地に入った後、配属先団体とニーズのすり合わせを行い、活動計画表を策定しており、

配属先からの評価は極めて高いことも確認された。

(4) 応募者及び国内関係機関のニーズとの整合性

(ア) 個別ボランティアの派遣の支援の妥当性

今回の現地調査で面談した JICA ボランティアは、NJV4 名、NSV3 名の合計 7 名である。派遣職種は、高齢者介護(2 名)、小学校教育(2 名)、剣道(1 名)、日系日本語学校教師(1 名)、社会学・文化人類学(1 名)である。表 3-2-5 にそれぞれのボランティアの概要を一覧で掲載する。

表 3-2-5 ブラジルにおけるインタビュー対象の JICA ボランティアの概要

	高齢者介護 NSV	高齢者介護 NSV	小学校教育 (現職) NJV	剣道 NSV	小学校教育 (現職) NJV	日系日本語学校教師 NJV	社会学・文化人類学 NJV
<配属先における目標>	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	日本語を楽しく学べるような授業内容の工夫・充実。 生徒が日本語に触れる機会を増やす。	1. 剣道愛好家の増加を図る。 2. 正しい日本剣道を指導する。 3. 強いブラジル剣道を育成する。 4. ブラジル全土を巡回する。 5. 幼少年の剣道指導に重点を置く。	日本の文化や伝統知り、日本に親しみをもつ。 日本の教育とブラジルの教育のよいところを組み合わせ、更によいものを作る。	より多くの人々の日本語学習に協力する	サンパウロ人文科学研究所 50 年記念誌の作成
<ボランティア活動目標>	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	・日本語を楽しく学べるような授業内容の工夫・充実。 ・日本語や日本文化に興味をもつ児童・日本語学習者を増やす。	剣道技能の向上を図る ・基本稽古の在り方 ・防具、道場の礼法 ・基本技の習得 審判技術の向上 剣道形の習得 木刀基本技稽古法習得 剣道理論(学科) 剣道大会実施について段級位審査対応稽古 幼少年指導の要点	日本とブラジルのよさを取り入れながら、よりよい教育を目指す。	多様なニーズに応える日本語教育により、協会全体の活性化に貢献する	人文科学研究所 50 年記念誌を作成するための基礎資料を集め、データ化する
<活動のための必要事項>	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	(派遣直後につき活動計画表を未策定)	1 日本語教室の補 2 本校への働きかけ 3 校内職員や保護者への働きかけ 4 ボランティア自身のスキルアップ	1 基本稽古の充実を図る 2 日本剣道形の充実を図る 3 審判技術の充実を図る 4 段級位審査会の対応 5 剣道大会実施について	1 日本語を教える 2 日本文化を伝える 3 日本の教育法で良いところを取り入れる 4 日本の情操教育を伝える	1 幅広い年齢レベルの学習者への指導 2 年少者クラスの学習環境・使用教材の改善 3 協会行事への参加・協力	1. 戦前から戦後にかけの活動の把握 2. 人文科学研究所となつてからの活動を歴史的にまとめる 3. インタビュー 4. 出版に向けた準備 5. 校正と出版
活動	1~5 それぞれに 3 項目	1~1~5 及び 2~1~24 それぞれに 3 項目	1~4 それぞれに 2~4 項目	1~4 それぞれに 2~3 項目	1~4 それぞれに 3 項目	1~3 にそれぞれに 1~3 項目	1~5 それぞれに 1 項目

出所: JICA ブラジル事務所サンパウロ出張所提供資料

a) JICA ボランティアと配属先のニーズとの合致度合

ブラジルにおける JICA ボランティアと配属先のニーズとの合致度合は極めて高いと言える。上述した職種は多様な分野にわたり単純な比較は容易でないが、ボランティア派遣要請書に配属先のニーズが記載されており、JICA ボランティアにはそれが事前に認識されると確認された。さらに、事前に認識されるニーズと、実際の活動は、概して合致しているという回答が得られた。奨励されている、配属先のニーズとボランティア自身のできることをすり合わせる着任後約 6 か月間の作業が実際に行われ、この仕組みが機能していると理解される。

b) 技術・知識レベルの合致度合

ブラジルにおける JICA ボランティアと配属先事業の技術・知識レベルとの合致度合は高いと考える。着任後半年未満と短いために合致度合を判断しかねる事例も一部にはあったが、それ以外では合致あるいは配属先の期待以上であった。一方、ボランティア自身の日本での

経験が不十分だったという回答もあった。

(イ) 国内関係機関のニーズとの整合性

ブラジルにおける JICA ボランティア事業の国内関係機関のニーズとの整合性は極めて高いと考える。

ブラジルの NJV 事業で連携する国内関係機関として、地方自治体では富山県と長野県の、大学では日本体育大学と国士舘大学の、ニーズ整合性が確認された。

1978 年からの約 38 年間に延べ 19 名の現職教員を派遣してきた富山県と、同県出身者が入植した歴史を持つ地区の日系団体の間では、日本語学校が果たしてきた役割を維持・成果を発展させるニーズに基づき、自治体連携(5 年間)が 2015 年に締結された。また、入植 90 周年記念祭に出席した長野県知事の 2014 年訪伯が発端となり、長野県と同県出身者が開設した日系団体との間では、縁深い長野県から現職教員を受け入れ、日本語教育を始め日本文化の継承活動を推進し、長野県との交流を深めるニーズに基づき、自治体連携(6 年間)が 2015 年に締結された。

日本体育大学とは野球に関して、国士舘大学とは剣道に関して、それぞれ 2014 年度から大学連携(3 年間)が締結された。各大学とそれぞれの配属先日系団体の間では、当該スポーツの技術向上のみならず、国際交流、地域スポーツの振興、さらに、日本式野球や剣道を通した人格形成、しつけ、礼儀作法を学ぶ機会の提供による日本文化の価値観や精神文化の普及が期待された。

(5) 国際潮流・国際的課題との整合性

ブラジルにおける JICA ボランティア事業は国際潮流・国際的課題との整合性には一部課題があると言える。当該事業は、日系社会を対象としているため独立性・特殊性が強く、他国機関との交流や SDGs などの国際的な課題への整合性が特に図られているわけではない。しかし、SDGs の理念である「誰一人取り残さないーNo one will be left behind」の精神は、認知症のためにポルトガル語を忘れてしまった日系一世や二世に対する高齢者介護の現場、ならびに自らのルーツやアイデンティティを模索する日系子弟に対する日本文化や日本語教育の現場で、その根底に流れていると確認できた。

(6) 日本の比較優位及び日本が支援することの妥当性

ブラジルにおける JICA ボランティア事業では日本の比較優位を確認できた。ブラジルで日本以外の移民送り出し国(ドイツ、イタリアなど)が日系社会ボランティア事業と類似の事業を行っている事例は把握されていないため、比較することは叶わない。一方、認知症のためにポルトガル語を忘れてしまった日系一世や二世に対する高齢者介護、ならびに自らのルーツやアイデンティティを模索する日系子弟に対する日本文化や日本語の教育は、日本人ならではの日系社会に対する観点に基づく活動であると確認できる。また、高い専門性を持った支援の成果が、現場で目に見て表れ易いことも特徴として確認できた。さらに、JICA ブラジル事務所サンパウロ出張所による複数の調整員を中心としたボランティアへのきめ細かい対応や、年 1

回の安全講話の実施など、現地実施支援体制の充実も特徴として確認できた。

日本が JICA 日系社会ボランティア事業を通してブラジル日系社会を支援することの妥当性は極めて高いと考えられる。ブラジルほぼ全土に点在する地方のコロニア(移住地)社会を含む日系団体の要望を広く受け、要請に基づき、多岐にわたる職種の人材を派遣し、地域社会に貢献している。日本の民間団体の支援が企業へのインターン(毎年 15 名前後、累計実績 300 名弱)事業や建物や資金の援助にとどまっていることに比べると、日本が支援することの意義は大きく、その高い妥当性も確認される。

表 3-2-6 ブラジルにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その 1：政策の妥当性

	高齢者介護 NSV	高齢者介護 NSV（派遣の妥当性）		小学校教育(現職) NJV	剣道 NSV	小学校教育(現職) NJV	日系日本語学校 NJV
あなたが相手国のニーズとの整合性（派遣の妥当性）							
1 配属先のニーズ	入居者への日本語での対応と話しかけ、車椅子の移動介助、食事介助。日本文化に関するイベント企画やレクリエーションの実施協力。	施設介護のレベル向上を図る	日本文化紹介のワークショップを週1回行う。技能的なことを通して日本文化を紹介する。	日本文化紹介のワークショップを週1回行う。技能的なことを通して日本文化を紹介する。	指導者が少ない地方都市・地域を重点に、日本剣道の正しい基礎、基本を指導すること。	幼児から小学5年生を対象に日本語や日本文化を教える。	日本語学習者への日本語指導。作品コンクールへの出展やスピーチ・コンテスト出場への指導、行事への協力。現地教師の教授能力向上を支援。
2 現在の活動とどの程度合致しているか	殆ど一致。だが、過多。	約半分合致している（保険などの制度、法律、人の気質が異なる）	全然合致していない。学内における日本語教室の位置付けが大きく変わり、課外授業のクラスになってしまったため。その一方で、全校を対象に日本文化の紹介が当初期待された。	全く合致している。	全く合致している。	合致している。	概ね合致している。だが、現地教師は既に経験が豊富なため、教授能力向上は支援していない。
3 技術・知識レベルはどの程度合致しているか	殆ど一致。専門職が既に機能。	ほぼ一致しているが、語学とブラジルに関する知識は不足。	日本語教室が求める技術・知識レベルとは合致している。	配属先の要望以上の技術・知識レベルである。（7段、全国大会出場経験）	技術・知識、特に日本文化に関しては、派遣後も新たに吸収しながら、自分のできることを活動としてやらせもっている。一方、配属先から求められた授業の活動には、ほぼ全て対応できている。	ネイティブとして発音などのニーズには対応できているが、自分の技術・知識レベルは不十分。50%程度。	

(注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。（出所）評価チーム作成

3-2-3 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の結果の有効性

ブラジルの JICA ボランティア事業に関する「結果の有効性は高い」と判断される。

(1) 支援実績における有効性

現在までの支援実績は先に示したとおりであり、国内のほぼ全土(26 州中 23 州と 1 連邦区)に派遣し、着実に派遣の実績を積み上げ、現地調査の時点(2017 年 11 月)で総数 1,038 名(うち女性 609 名)の派遣実績を有している。

既に述べたとおり、「対ブラジル国別援助方針」及び「対ブラジル事業展開計画」を踏まえた「JICA ボランティア派遣計画」に基づく派遣が行われている。特に、日本語教育、高齢者福祉、文化、スポーツなどの分野で多くの個別ボランティアを派遣している。

ブラジルにおける JICA ボランティア派遣の特徴としては、変容する日系社会のニーズや課題への大きな貢献が挙げられる。日系人のアイデンティティとして、若い世代の日系人に日本語・日本文化(習慣、日本人としての価値観・立ち振る舞い)を学ぶという非常に高いニーズへの対応がある。そして、日系 1, 2 世の高齢者に対する日本語でのケアや日本的な質のケアという課題への貢献がある。さらに、スポーツ分野では、地域スポーツの振興のみならず、スポーツを通じた青少年の人格形成、しつけ、礼儀作法を学ぶ機会の提供による日本文化の価値観や精神文化の普及も期待されている。また、料理分野の支援は、地域社会の振興にも貢献し、地方のコロニア(移住地)社会を内包する自治体が地域おこしのために実施する「日本祭」での日系団体婦人部の活動と収益金につながり、当該日系団体の活動資金も生み出している。

(2) 個別ボランティアの活動成果の有効性

JICA ボランティア事業で派遣されるボランティアは、それぞれの活動計画表の中で活動目標を掲げている。以下、現地調査における個別ボランティアのインタビュー結果を基に活動目標の達成状況を分析する。

(ア) 成果の設定と達成度合

回答者は派遣中の JICA ボランティアであるため、彼らの達成度合は暫定的なものと理解される。しかしながら、それぞれのボランティアが既にある程度成果が実現しているという手応えを感じていた。現場の状況を理解把握できるようになり、今後の活動と成果を具体的にイメージできていると言える。

(イ) 同僚や受益者からの評価

同僚であるカウンターパートに受け入れられて、カウンターパートから高く評価されていると実感していることが確認された。また、受益者である介護対象者や生徒からも活動が高く評価されていることも確認された。カウンターパートや受益者からも好ましく評価されていることは、今回実施したカウンターパートへのインタビューでも確認されている。

(ウ) JICA ボランティア事業の特質の発揮状況と活動成果への貢献

a) 自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす

この特質は成果の実現に大いに貢献していることが明らかになった。経験を活かし、例えば、リクリエーションや文化行事や指導法で創意工夫を凝らしていることが確認できた。

b) 現地の人々と同じ目線で生活し、考える

この特質は成果の実現に大いに貢献していることが明らかになった。現地の人々と同じ目線で生活し、考える姿勢が、日系社会の現状、価値観、課題を理解するのに役立っていることが確認できた。

c) 日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす

この特質は成果の実現に大いに貢献していることが明らかになった。例えば、介護現場では美意識や健康に関する日本のことわざが活用されたり、教育現場では規律順守、協調性、礼儀正しさなどが取り入れられていることが確認できた。

(エ) JICA ボランティア事業が持つ優位性：他の JICA 事業との比較

技術協力プロジェクトや有償・無償の資金協力プロジェクトといった他の JICA 事業と比べて、JICA ボランティア事業は、長期間の内に配属先団体で人間関係を築きながら活動できること、ならびに同職種の(青年・シニア)ボランティアと情報共有ができるという優位性が確認された。

他のドナーとの比較に関しては、日系社会ボランティア事業と類似の事業を行っている事例が確認されず、該当しない。また、日本の民間団体(日本財団)による施設建設の事例が確認されたが、これも類似事業とは言えず、比較はできない。

また、日系人を将来的には JICA ボランティアとして第三国に派遣する可能性もインタビュー先から確認された。この可能性は、派遣が可能な国々と類似する文化や言語の環境で育ち、かつ、日系社会が培った価値観や知恵を有する日系人が、JICA 事業に関わって知識や技能を習得することのみならず、国際協力に対する姿勢を学ぶことへのモチベーションになると指摘された。

(オ) JICA ボランティア事業の活動結果に影響を及ぼした促進要因と制約要因

促進要因としては、①配属先団体のみならず、関係者や地域の人々と接する機会を持ち、協力を得ていること、②JICA 事務所が支援ネットワークを広げてくれること、③カウンターパートが JICA 研修を受講しており相乗効果が期待できること、④カウンターパートや受益者たちの日本文化への関心・憧れ、が挙げられた。

一方、制約要因としては、①語学レベル(派遣前研修のみでは業務のために十分に流暢にコミュニケーションできるレベルには到達できない)が挙げられた。

現場の JICA ボランティアは、制約要因を抱えながらも、促進要因を最大限に活かして現場のニーズに対応していることが観察された。

(カ) JICA ボランティアの離任後の継続性

JICA ボランティアの離任後の継続性に関しては、前任者の実現させた成果が離任後に継続され難いことが明らかになり、成果の継続性には一部課題があり残念であった。前任者が作成した教材が離任後にはカウンターパートによって活用されない事例や、前任者の離任後にカウンターパートが異動してしまい移転を試みられた技術が配属先団体に根付いていない事例が確認された。

(3) 個別ボランティアの活動結果の有効性(インパクト)

JICA ボランティア事業で掲げられる三つの事業目標のそれぞれに関し、以下、主に個別ボランティアのインタビュー結果を基に達成状況を分析する。なお、三つの事業目標については、派遣前訓練などを通してボランティア自身も熟知していた。

(ア) 三つの事業目標の達成状況

a) 開発途上国の経済社会の発展・復興への寄与

ブラジルは開発途上国とは呼べない経済発展段階にあり、また、同国における JICA ボランティア事業は日系社会を対象としているため、同国の経済社会発展・復興への直接的寄与を特定するのは難しい。しかし、日系社会の発展や活性化には十分に貢献している。また、インタビューから、日本の文化、言語、スポーツを通じた人材育成や価値観の浸透によって、ブラジルの社会経済発展に将来的・間接的に寄与するという認識が確認できた。さらに、JICA ボランティアの存在や活動は、日系団体を交流・娯楽の場として若者の日系団体の離れに歯止めをかける一つの要因にもなっている一方、日系社会との関わりを通して、自治体が主催する地域おこしや、高齢者の豊かな老後のあり方にも寄与していることが確認できた。

日系社会は地域に根差した存在であり、JICA ボランティアの活動はそのまま裨益するので、配属先団体などから極めて高い評価を得ていることが確認できた。各種のボランティア派遣の要望が寄せられており、事業の継続拡充が求められている。

b) 異文化社会における相互理解の深化と共生

日系社会もブラジル社会の一部であるという意味では、異文化との交流・相互理解は十分になされ、かつ、大きく貢献している。インタビューから、日本の文化、言語、スポーツを指導する児童・生徒と相互理解を深めているという意識が確認できた。特に、スポーツを通じて地域に礼儀が定着していくことが、深化と共生に寄与しているとの声もあった。さらに、配属先日系団体の非日系人スタッフにも日本人の考え方に対する理解を深めてもらっているという回答もあった。

日系社会ボランティアであるため、その派遣は日系団体のみに限られているが、職種(日本語教育、太鼓など)によって、あるいは、地域(都市部、東北地区など)によっては、非日系人が多くを占める場合もあり、結果的には非日系人も当該ボランティアの副次的な活動対象となっている。非日系ブラジル人が様々な日本文化(日本食、日本語、アニメ、書道、百人一首など)に関心を強く持つ中、当該ボランティアは日系団体と非日系ブラジル人との交流にも大きく貢献している。したがって、日系社会ボランティアといえども、その活動とインパクトが日系社会

で完全に閉じているわけではない。

c) ボランティア経験の社会還元

日系社会ボランティアは活動の場が日系社会であるが、カウンターパートや受益者の多くである日系2, 3世の思考や精神面はブラジル人であるため、当該ボランティアは多文化共生の訓練、体験、経験をかなり積むことになり、日本の多文化共生に一定の貢献をしている。

インタビューの回答では、JICA ボランティアの派遣期間終了後の、ボランティア経験を活かした社会還元として、①高等教育機関で国際協力の重要性や日系移民について伝える、②日本で働く外国人介護士の就労や教育に応用する、③現職教員制度で派遣された先生たちの場合、復職した小学校での南米の現状紹介、語学教育方法の英語教育への応用、帰国子女や外国籍児童の支援などへの貢献、が挙げられた。また、JICA ボランティア事業が国民参加型プログラムであることにより、夢を持ちながらも現地で試行錯誤した結果を踏まえて、帰国後にボランティア経験を活かした社会還元ができる素晴らしさにもコメントがあった。

一般に、青年のボランティアは若いために吸収が早く、成長して日本で経験を活かせる機会が多く、より社会還元できる、と理解される。しかし、シニアのボランティアの中には、帰国後にボランティアとしてブラジルに再三再四戻って来る事例も確認でき、社会還元でも高く寄与している。また、このようなボランティアへの意思是、高齢化社会である日本の高齢者に「居場所と出番」を与えているという意味でも有益なことと考えられる。

d) 三つの事業目標の達成に関する貢献要因・阻害要因

これら三つの事業目標の達成に関する貢献要因としては、①日系人とのきずな(血のつながり)、日系人の日本への関心・きずながあること、②カウンターパートの中には日本語でコミュニケーションできる、あるいは、片言でも日本語ができる人がいること、③日本人の日本語、文化、考え方のベースをある程度理解してもらえ、受け入れてもらい易いこと、が挙げられた。

一方、阻害要因としては、①配属先の日系団体の中には、JICA ボランティアに過度な期待や理想化をしてしまう場合があること、②カウンターパートなどと日本語でコミュニケーションが取れていても、考え方が違い、誤解が生じる場合もあること、③日系社会の中で、人間関係や距離感が近すぎると感じてしまう場合もあること、④日系団体の多くは地域の親睦団体であるため、活動目標の達成義務付けや政府予算があるわけではなく、体制が一般的に脆弱であること、が挙げられた。

(4) 人材育成効果

インタビューからは、ブラジルでの派遣期間を通じて成長できているというJICA ボランティアの極めて高い評価の声が多かった。成長できた面としては、積極性・チャレンジ精神、寛容性、意思疎通のためのコミュニケーション能力、マネジメント能力、日本の地方文化への関心・再認識などが挙げられた。また、心と体の健康管理や安全管理の重要性を認識したという意見もあった。

(5) その他の成果

日系社会ボランティア事業は、日本とのきずなを確認できる手段の一つになっており、日系社会の人々にとって大きな意味をもたらしている。同事業では、継続してボランティアが派遣される事例が少なくない。例えば、社会福祉法人救済会「憩の園」では長期短期を合わせ累計14名のボランティアを受け入れ、また、傘下に日系高齢者を対象とする巡回診療班ならびに複数の高齢者養護施設や高齢者特別養護施設を抱えるサンパウロ日伯援護協会には、累計47名(青年及びシニア、長期短期合計)での日系社会ボランティアが派遣された実績がある。JICA 日系社会ボランティアの派遣は、日系人が守り続けている日系コミュニティに日本政府機関が協力する極めて大きな意義を持っている。

(6) 改善策の事業目標への貢献

JICA ボランティア事業の改善策として、自治体連携、大学連携、民間連携などの新スキームの導入が進んでいるが、先に触れたとおり、ブラジルでは自治体連携(富山県と長野県)ならびに大学連携(日本体育大学と国士舘大学)が実施されている。

自治体連携では、富山県と2015年7月に5年間の自治体連携覚書締結に至り、2016年度より短期(2017年3月～2018年2月)NJV 日系日本語学校教師1名の初代を派遣中であり、さらに2017年春には2018年度7月から派遣すべく長期NJV 日系日本語学校教師1名を募集し、候補者を確保した。また、長野県とは2015年に6年間の自治体連携覚書締結に至り、初代の長期NJV 日系日本語学校教師1名が2017年度7月に派遣された。

大学連携では、日本体育大学が大学連携(3年間)に関わる覚書を2014年8月に締結し、ブラジルでは野球指導を通じて日系社会支援に貢献した。覚書締結のない2013年度にも15名、締結後は2014年度18名、2015年度10名、2016年度8名の短期ボランティアを派遣した実績がある。また、国士舘大学はブラジルでの剣道指導に関する大学連携(3年間)に関わる覚書を2014年10月に締結したが、連携の最終年度に当たる2016年度に初めて短期ボランティア13名を派遣し、10都市の剣道場での指導を行った。

なお、上述した長野県からの長期NJV 日系日本語学校教師を含め、2017年10月1日現在、ブラジルNJVの中には現職教員特別参加制度の適用者が11名派遣されている。

(7) NJV と NSV における有効性の相違の考察

JICAボランティアの中でも、NJVと、NSVでは、成果についてはどちらも成果を上げている。ただし、NJVとNSVの待遇に明確な差があり、その差に対する現状を視察する機会があり、改善を要望する意見が聞かれた。場合によっては、僅か1年の違いで待遇に大きな差が見られることになるが、そもそも年齢よりも経験の差によって考えるべき事柄であり、この現状を是正し、青年とシニアで大きく異なる待遇の格差を解消することが適切とも考えられる。

表 3-2-7 ブラジルにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その2：活動結果の有効性

あなたの活動の成果について（結果の有効性）	高齢者介護NSV	高齢者介護NSV	小学校教育（現職）NUV	剣道NSV	小学校教育（現職）NUV	日系日本語学校NUV	社会学・文化人類学NUV	まとめ
1 成果はどのように設定されたのか。 派遣3ヶ月で活動計画書が繰り上げた。3-4割程度達成。 実現しているか	ブラジル人職員：お互い意見が言い合える共同関係が構築できること。 入居者：感謝されること、ある程度実現。	生徒が日本語教室で楽しく学ぶこと、片言でも日本語で話そうと努めている生徒がいる。	日本の剣道を正しく理解し、正しい剣道を楽しむ継続する心構えと将来に達して稽古を続けるという実践的態度が身に着くこと、剣道人口の増加、なにより積極的に関道稽古に参加し、剣道を楽しむことができるようになることから、この1年間でのかなりの好評価や成果の実現を感じている。ブラジルの剣道連盟委員約1,000人中、800人と稽古を行った。	受入機関と合意した。日本語や日本文化の紹介に関する目標は達成できている。一方、その他の自らが自組した、日本の小学校教育の良し点を他の先生達に紹介することは殆どできていない。	文化紹介取り入れた授業を通じて日本人を楽しくみながら学ぶことができる。50%程度達成。 サンパウロ人文科学研究所50年記念誌の出版による同研究所の活性化。原稿は既に99%完成している。			まだ派遣期間の途中であるが、それぞれのボランティアが既にある程度成果が実現していると手応えを感じている。現場の状況を理解把握できるようになり、今後の活動と成果を具体的にイメージできていると答える。
2 活動は同僚や受益者に十分に評価されているか	十分に評価されている。（活動が施設に求められている。経験に基づいたアドバイスが求められている。）	同僚や生徒たちからは評価されていると思う。	配属先のブラジル剣道連盟に正式に所属することで、指導の機会も与えられる立場になっている。ブラジル剣道連盟に各地方連盟から数多くの巡回指導要請が来ていることから、高い評価を得ていると感じている。		成果をまだ感じていないので評価されているとは思えない。ただ、自分の活動が歓迎されていることを感じる。	理事会や研究例会で進捗を報告・発表し評価されている。	OPに受け入れられて、OPに評価されていると実感している。（OPからの側面取りでもこの旨確認済み。）	
3 JICAボランティア03つの特質はどの程度、成果の実現に貢献しているか	①自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす ②現地の人々の同じ目標で、考え ③日本人の価値観・知識による多様なアプローチを活かす	かなり貢献している。教材の研究やリソース活用を考案工夫することが十分できている。	大いに貢献している。様々な地方や道場から巡回指導要請に列し、それぞれの経験に基づいた創意工夫した指導法を行っている。	大いに貢献している。「交知知愛」という言葉の意味では、その目標から求められる日本文化に基づくつけなどを教育に取り入れている。だが、一般的なブラジルを現地として捉えると、社会的経済的格差が大きいので、自分はその目標に自分はない。	かなり貢献している。文化活動や行事での出し物に創意工夫を凝らしている。	とても貢献している。編纂方針について自由に意見を述べ、それを反映してもらっている。	この特質は成果の実現に大いに貢献していると言える。経験を活かし、リソース活用や文化行事や指導法で創意工夫を凝らしている。	
		自分の行動指針として非常に貢献している。	大いに貢献している。原書の読解者・客観のレベルという意味では、その目標から求められる日本文化に基づくつけなどを教育に取り入れている。だが、一般的なブラジルを現地として捉えると、社会的経済的格差が大きいので、自分はその目標に自分はない。	とても貢献している。剣道に大いに貢献している。剣道に高い精神性、道徳性、教育的意義が含まれている。その指導はブラジル社会が求める生き方、生活のあり方にも通じている。	とても貢献している。剣道に大いに貢献している。剣道に高い精神性、道徳性、教育的意義が含まれている。その指導はブラジル社会が求める生き方、生活のあり方にも通じている。	貢献できている。実際の日系社会を肌で感じつつ、自分が常に日系社会の中にあることを意識しつつ編纂活動ができている。	この特質は成果の実現に大いに貢献していると言える。美意識や健康に関するこだわりを介護現場で活用したり、時間やルールを守る、挨拶や礼儀の大切さなどが教育現場に取り入れられている。	

(注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。（出所）評価チーム作成

表 3-2-8 ブラジルにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その 3：活動結果の有効性(続)

あなたの活動の成果について（結果の有効性）	高齢者介護 NSV	高齢者介護 NSV	小学校教員(嘱託) NJV	NSV	小学校教員(嘱託) NJV	日系日本語学校 NJV	社会学・文化人類学 NJV	まとめ
4. JICA ボランティア事業が持つ優位性：他の JICA 事業との比較	特質：国の支援、きめ細やかな研修プログラム、生活の経済面や住居も含め、安心して活動できるようなっている。国民参加型のプログラムとして、夢を持って実行できること。現地で仮に力を十分に発揮できなくても、帰国後にボランティア経験を生かしての活動ができること、優位性：時間に縛られない、創造性の発揮。JICA 事務所が支援ネットワークを築けてくれ、心強い。	優位性：長期間のうちに受入機関で人間関係を築きながら活動でき、同僚とのボランティアや NSV と情報共有ができる。	JICA ボランティアの優位性は、その職種の専門性にある。その専門性を国が認めてくれているという「誇り」にある。	やる気がある。現地のことを知ろうとする意欲が高い。税金を返しての事業であること。他の JICA ボランティアと連携して活動できること。(JICA ボランティアが派遣されている高齢者福祉施設や地方の小学校で、またイベントや個人をを通して日本文化(ヨサコイ)を紹介している。)	応募から帰国までサポートがしっかりしていることが優位性である。C/P は過去 2 回 JICA 研修を受けた元研修員であるため、協力して活動でき、相乗効果も期待できる。	該当せず。	人間的交流が同時に達成できると。共に住んで、共に活動して、イコール・パートナーの関係が築けること。	
5. JICA ボランティア事業が持つ優位性：他のドナーの類似事業との比較	該当せず。	日伯提携協会には、日本財団による施設建設。	該当せず。	該当せず。	該当せず。	該当せず。	該当せず。	ほとんどの場合、該当していない。民間団体(日本財団)による施設建設が確認された。
6. 促進要因および制約要因	制約：ポルトガル語の習得不足。受入機関には施設長が 9 年前からいない。	促進：スタッフとのコミュニケーション。入居者からの言葉。制約：ブラジルの老人福祉施設や介護についての知識の乏しさ。	促進：所屬先以外での日本文化紹介やサークル活動の機会が削減となり、受入機関での本来活動の意欲を減らすことができたこと。また、同僚の日本語教師に協力してもらえたこと。	促進：「公費(税金)」でボランティアができること、ブラジル創造運動の組織力、経済力、学ぶ人たちの日本文化の高い精神性への関心。慣れ。	促進：行事などの授業以外の活動によって、より多くの人々と接する機会があること。制約：ポルトガル語で説明する能力が低いこと。	促進：OP 団体のみなならず、関係者や地域の人々と接する機会を持ち、協力を得ていること。日本文化への関心・慣れ。	制約：ポルトガル語の能力が不十分であること。	
7. 離任後の継続性	短期も含め 14 代派遣されているが、分野によっては受入機関での技術移転が十分でないものもある。一方、元 NSV が全くの個人ベースでボランティアとして戻ってくる事例もある。	OP の異動などがあって、受入機関での技術移転が十分でない分野もある。	2012-14 年に前任者が派遣された。だが、日本語教室を行う校舎が移転したため、前任者が作成した教材などは離任後に活用されていない。	該当せず。		該当せず。	前任者が作成した教材が OP によって活用されていなかったり、前任者の離任後、OP の異動により移転を試みられた技術が定置先団体に継承されていない事例が確認された。	

(注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。(出所)評価チーム作成

表 3-2-9 ブラジルにおける個別ボランティアを対象としたインタビュー結果その4：活動結果の有効性(インパクト)

あなたの活動の成果について（結果の有効性）		高齢者介護NSV	高齢者介護NSV	小学校教育(奨励)NJV	創造NSV	小学校教育(奨励)NJV	日系日本語学校NJV	社会学・文化人類学NJV	まとめ
1. JICAボランティア事業の3つの目標にどの程度貢献しているか									
① 途上国の経済社会発展・復興への寄与	日系社会高齢者の豊かな老後生活に寄与。	介護保険制度など高齢者介護に関する日本の制度の案内することによって、日系社会内ではブラジル国内全体が高齢者問題を考えることに貢献できる。	介護保険制度など高齢者介護に関する日本の制度の案内することによって、日系社会内ではブラジル国内全体が高齢者問題を考えることに貢献できる。	日系社会の開催するイベントに手回し・参加し、日系社会と関わりが持っている。	日本文化や創造の持つ深い精神性、高い道徳性の価値がブラジル社会でも少なからず認められている。これらが浸透することは、ブラジルの社会経済発展に寄与する。	余り寄与しているとは思われない。しかし、子供の頃に日本語や日本文化に興味を持たせられ、子供達が将来学び得る日本の良さをブラジルの発展に貢献させる契機を作っている。	日本語教育を通して人材育成により、日系社会の発展に寄与している。ブラジルの貢献については、自分の知識不足のため、言及できない。	ブラジル内外の研究者に対し日系社会研究の価値を知らしめる影響を与えている。	日本の文化、言語、スポーツを通して人材育成や価値観の浸透によって、ブラジルの社会経済発展に寄与する。日系社会との関わりを通して、地道おこしや高齢者の豊かな老後のあり方に寄与している。
② 異文化社会における相互理解の深化と共生	とても寄与できる。ステレオタイプではない日本を知ってもらうことに寄与する。一方、自分はブラジルについて、移民した日本人の苦勞について知った。	非日系人スタッフと日系人高齢者が日本の歌を通しての和らいだコミュニケーションを図ることに貢献している。非日系人スタッフには日本文化を知る機会にもなっている。ブラジル社会にあるスキャンジップ文化の良さ・大切さを高齢者がとても喜ぶことを学んだ。	非日系人スタッフと日系人高齢者が日本の歌を通しての和らいだコミュニケーションを図ることに貢献している。非日系人スタッフには日本文化を知る機会にもなっている。ブラジル社会にあるスキャンジップ文化の良さ・大切さを高齢者がとても喜ぶことを学んだ。	日系ブラジル人や日系社会と異文化理解を深めている。一方、相手(日系ブラジル人)にも、日本人の考え方に対する理解を深めてもらっている。	全日本創造連盟が定めた創造修練の心構えにある「広く人々の平和構築に寄与せんとするものである」の通り、ブラジル創造への支援は、異文化社会における相互理解の深化と共生への貢献である。	寄与していると思う。日本語や日本文化を教える活動の中で、児童たちとの相互理解を深めている。	自分の日本語教育や日本語化紹介が様々なバックグラウンドを持つ日本語学習者たちに伝えられることで、相互理解が深化していると考えられている。自分も多様なバックグラウンドを持つ日本語学習者たちから学んでいる。	日系社会は日本人にとって異文化だが、日本人が相互に理解しようとする対象(異文化)としては日系社会内に世代間格差があまりない点があるように思われる。	日本の文化、言語、スポーツを理解する児童・生徒と相互理解を深めている。また、OPIFの非日系人スタッフにも日本人の考え方に対する理解を深めてもらっている。
③ ボランティア経験を活かした社会貢献(帰国後の見込みを伝えてくさい)	旭川でブラジルについて知らせる活動。高校や大学での講演などを通じて、若者に国際協力的重要性を伝えたい。	日本で働く外国人の介護士の就労や教育に関わりたい。	日本で働く外国人の介護士の就労や教育に関わりたい。	日本の小学校に就職した際には、受入機関で知った日本語教育の視点・手法を日本小学校の英語教育に活かしたい。また、南米の現状を紹介したい。さらに、帰国子女への対応の仕方を紹介したい。	不明。特になし。	復興する小学校で、日本の子供達に外国のことに興味を持ってもらう活動をした。また、外国籍の子供達を心遣いも兼ねて支援したい。	ボランティアで日本語を教えるなど、外国人に対する授業をサポートしたい。	日系移民に関して学んだことを、高等教育機関でフィードバックしたい。	高等教育機関で国際協力的重要性や日系移民について伝える。日本で働く外国人介護士の就労や教育に応用。現職参加教員の場合、復興する小学校で南米の現状紹介、英語教育への応用、帰国子女や外国籍児童の支援などへの貢献。
2. あなたの能力・意識はどのように変化したが。またどのように成長したか	自分の欠点を認識。専門分野の介助については、国や言葉が違っても根本的な重要性(自己決定・情報共有など)は不要であることを認識。	知識：ブラジルの介護のあり方を理解。能力：設備が整っていない場所での介助に関する知識。意識：ブラジルで活動していることを常に意識。	知識：ブラジルの介護のあり方を理解。能力：設備が整っていない場所での介助に関する知識。意識：ブラジルで活動していることを常に意識。	意識：教師として前向きな意識で考えられるようになった。心と体の健康管理や安全管理の重要性を認識した。能力：意思疎通のためのコミュニケーション。	ポルトガル語、創造を楽しく稽古すること。	寛容性。他人を受け入れられるようになった。また、日本の地方の文化や歴史についての再認識。これらをもっと学びたいと思っている。	(授業での工夫に関して)失敗を恐れずにとりあえずやってみる。チャレンジ精神がついた。	プロジェクトのマネジメント能力が身に付いた。	チャレンジ精神、寛容性、コミュニケーション能力、マネジメント能力、日本文化の再認識。

(注)ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。(出所)評価チーム作成

3-2-4 ブラジルにおける JICA ボランティア事業のプロセスの適切性

ブラジルの JICA ボランティア事業に関する「プロセスの適切性は高い」と判断される。JICA ボランティア事業は体系的に整備された各プロセスによって運営されている。その実施のプロセスについて、主に個別ボランティアのインタビュー結果を基にその適切性を以下に分析する。

(1) 事業実施の各プロセスの適切性

インタビューでは、募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援等の JICA ボランティア事業の実施各プロセスはおおむねまたはそれ以上に適切に実施されているという回答であった。派遣前訓練については、充実していたという意見がほとんどであったが、スカイプでの語学授業の非効率さや、専門分野に関してブラジルの状況を学ぶ機会がなかったことも、更なる希望や改善点として一部から指摘された。

一方、就職者ならびに現職参加者にとっての募集ならびに派遣のタイミングについては検討の余地があることも明らかになった。例えば、現職教員特別参加制度を活用しての場合、配属先となる学校への着任を学期始めとすべきなのか、あるいは、学期の途中で着任することで次の新学期までを助走期間と捉えるのかなど、効果と効率の観点から検討すべきであろう。

(2) 在外事務所によるモニタリング・フォローアップの適切性

在外事務所によるモニタリング・フォローアップはおおむね適切と評価できる。

2016 年度には JICA ブラジル事務所の安全対策体制も見直され、JICA ボランティア事業についてはサンパウロ出張所が主管となり、安全情報の共有などにも注力されていることが確認された。

インタビューの回答によれば、在外事務所によるモニタリング・フォローアップはほぼ適切と捉えられている。ブラジルへのボランティア派遣数を 50 名から 100 名体制に倍増する政府方針に沿って、サンパウロ出張所の体制も徐々に整い、今年度は調整員 5 名、健康管理員も配置された。しかし、ブラジルは国土も広く、かつ配属先が、中心都市ではなく、コロニア(移住地)である場合も少なくないため、現状の調整員体制では十分だとは必ずしも言えず、調整員の支援業務にとっても負担が過度であろうことが懸念されている。

(3) 関係機関の実施体制・連携・調整の適切性

関係機関の実施体制・連携・調整はおおむね適切と評価できる。

サンパウロ出張所は JICA ボランティアの派遣先である日系団体とは密な連携を取っている。派遣中のボランティアのモニタリングする際には、同時に JICA 事業を説明し先方団体のニーズを確認することも行っている。その一方で、日系人人口が多いサンパウロだけでも日系団体が 300 あると言われており、要望調査などにおいてブラジル国内の全ての日系団体を網羅するのは容易ではないことも指摘された。

JICA の日系社会支援スキームには、日系社会ボランティアに加えて、日系研修(日系人を対象とした日本での研修)と助成金があり、これらができるだけ連携できるように心掛けられている。日本語教育や高齢者介護などの分野がある日系研修に関しては、年2回の募集時に、一般からの募集に加えて、JICA ボランティアを通したカウンターパートや日系団体への応募声掛けも依頼される。助成金は、日本語教育と医療関係だけに出している。例えば、日本語教育では、ボランティアが講師を務める場合もある地域の研修会への日本語教師の参加を助成している。

また、日系社会支援スキーム以外としては、草の根技術協力がある。このスキームでは、専門家を呼べることに加えて、非日系ブラジル人を本邦研修に送ることもできる。日系団体であっても、そのスタッフは非日系ブラジル人である場合もあるので、草の根技術協力を活用して連携を図ろうとしているものもある。

(4) JICA ボランティア事業の情報公開・情報発信の適切性

JICA ボランティア事業の情報公開・情報発信の適切性には一部課題があると評価できる。

JICA ボランティア事業の情報発信に関して、日本国内では情報発信されており、様々な情報を得られるようになってきているとのインタビュー回答がおおむねであった。しかし、①ホームページなどインターネットを通した情報発信は、興味がある人にしか情報が届いていない、②JOCV のことを知り得る機会は頻繁にあっても、日系社会ボランティアについての情報が入る機会はあまりない、などの指摘もあった。また、日本の関係者への発信・認知ということでは、個々人のボランティアが帰国後に県庁や市庁を訪問する報道が個別になされていることも確認できた。

ブラジルでは、JICA 事務所から情報発信が定期的かつ適切になされていることが明らかになった。特に、同事務所の Facebook では、週1回の定期掲載に加えて、モニタリングやイベントや節目の際にも、ボランティア関係の活動を載せている。ブラジル関係者への発信・認知度に関しては極めて高いと認識されている。また、ブラジルの新聞に取り上げられることは難しいが、日系メディアの「ニッケイ新聞」、「サンパウロ新聞」では頻繁に取り上げられている。その一方で、日系コミュニティによっては JICA の事業・制度がまだ十分には知られておらず、JICA 事務所へのコンタクトの取り方も知られていない場合もあった。

表3-2-10 ブラジルにおける個別ボランティアを対象としたインタビュ―結果その5：プロセスの適切性

[illegible]

注) ボランティア本人以外に受入先機関の上司にもインタビューを実施している。(出所) 評価チーム作成

3-2-5 ブラジルにおける JICA ボランティア事業の外交的な重要性・波及効果

ブラジルの JICA ボランティア事業に関する「外交的な重要性・波及効果は極めて高い」と判断される。

(1) 外交的な重要性

ブラジルにおける JICA ボランティア事業は、日系社会ボランティア事業であり、日系社会を対象とし、その支援を目的としている。したがって、ブラジル政府との間に同事業のための派遣取極は締結されていない。しかし、日系人が多分野においてブラジルの社会経済発展にこれまで寄与してきた活躍を鑑み、次世代の日系人ならびに日系社会が持つブラジル発展への将来性と潜在能力を考慮すれば、日系社会を支援することは、既に触れた 1963 (昭和 38) 年に締結した「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定」の精神に通ずる寄与として意義が捉えられる。すなわち、「日本人の技術及び労力の活用によるブラジル合衆国の経済開発」、かつ、「国際協力の精神に基づいた適切な政策を実施することが両国を結ぶ伝統的な友好のきずなを強化すること」である¹⁵。日本との「架け橋」である日系社会を支援することは、二国間の友好・信頼関係の醸成に大きく貢献している。

(2) 外交的な波及効果: 二国間関係

ブラジルにおいて親日家の育成、人材交流に影響をもたらし大いに貢献している。JICA ボランティアを通じて今の日本を知ること、あるいは文化交流を通じて、コロニア(移住地)では日本語学校の先生が子供達に影響を与え、日系次世代の育成に貢献している。特に、地方部では草の根交流による親日家の育成にも大きく貢献している。また、都市部では非日系の親日家の育成に貢献している。

日本の国益の面では、JICA ボランティアはブラジルの地域社会での「日本祭」などに貢献し、日本文化の普及に大きな影響をもたらしている。総領事が地方出張の際に様々な感謝の言葉を聞くとおり、地方の日系団体に派遣された JICA ボランティアは、市の公式行事である「日本祭」で重要な役割を担う同団体を支援・協力し、地域から極めて高い評価を得ている。例えば、レジストロ市の「日本祭」では毎年約 2 万人の人出があるが、そこに参加する人はほとんどが非日系の人たちであり、彼らに対する日本文化の紹介、ひいては日伯交流として成果を上げている。日本文化の普及を通じた、両国の結びつき強化はとても重要である。

さらに、民際外交の影響も出ている。派遣期間を終えて帰国した後に自らまた訪問する JICA ボランティア経験者もあり、日伯の草の根外交という面では大変特徴的であり、とても有意な事業だと理解されている。

(3) 外交的な波及効果: 国際社会における日本の位置付け

日系社会との連携強化、交流拡充、JICA ボランティアの倍増は、安倍総理大臣が 2014 年

¹⁵ 国際協力機構法令・規程集「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定」
<http://association.joureikun.jp/jica/act/frame/frame110000265.htm>

に表明した日本の中南米外交における「三つの指導理念」に基づいている。日系社会ボランティア各人は、異文化社会における相互理解、特に日系社会の歴史・文化に対する理解を深化させる一方、日系社会支援の礎「三つの指導理念」を理解し実践する機会に貢献している。

また、ブラジルにおける日系ボランティア事業は、国際社会における日本の位置付けにも大いに貢献している。帰国した JICA ボランティア経験者は、日本国内の外国人対応に貢献している。また、自治体と関係があったコロニア(移住地)に JICA と自治体の連携という形で日系社会ボランティアを派遣している。さらに、中小企業のブラジル市場への参入を支援する JICA 中小企業支援事業では、日系社会との連携を大方針の一つとしており、日系社会ボランティアも現状に関する情報の提供に貢献している。



図 3-2-1 ブラジルにおける高齢者介護の日系シニアボランティアの活動の様子

第4章 在外公館質問票調査の分析結果

本評価では、相手国におけるボランティア事業への評価(目標の達成状況)、事業の課題、外交的成果等を把握し、改善点を明らかにするために、在外公館に対して質問票調査を実施した。質問票調査の概要は下表のとおりである。

表 4-0-1 在外公館質問票調査の概要

調査対象国	計 38 か国(継続的派遣国 31 か国+新規派遣国 7 か国) 1) 継続的派遣国 以下の基準①及び②の双方を満たす調査対象国を選定した。 ① 調査対象時期 15 年間のうち、少なくとも 12 年にわたり派遣実績がある国 ② 調査対象期間の平均年間派遣者数において、以下のいずれかの基準を満たす国 (ア) 青年海外協力隊(JOCV) 25 人以上 (イ) シニア海外ボランティア(SV) 8 人以上 (ウ) 日系社会青年ボランティア(NJV) 2 人以上 (エ) 日系社会シニア・ボランティア(NSV) 1 人以上 2) 新規派遣国 以下の基準①及び②の双方を満たす調査対象国を選定した。 ① 2002 年以降に新たに取り極めを締結した国 ② 対象期間中の JOCV の年間派遣者数が平均 5 人以上
質問票回収状況	36 か国より回答(有効回答率:95%)
主な情報収集項目	1) 政策の妥当性:相手国のニーズとの整合性、日本が支援することの妥当性 2) 結果の有効性:支援のアウトカム・インパクト 3) プロセスの適切性:事業実施プロセスの適切性、支援体制、モニタリング・フォローアップの実施状況 4) 外交の視点:外交的な重要性、外交的な波及効果 * 質問票は添付資料参照。

出所:評価チーム作成

なお、質問票調査回答国は以下のとおりである。

表 4-0-2 質問票調査回答国

アジア	バングラデシュ	新規派遣国	ベトナム	継続的派遣国
	カンボジア	継続的派遣国	マレーシア	継続的派遣国
	スリランカ	継続的派遣国	モンゴル	継続的派遣国
	タイ	継続的派遣国	東ティモール	新規派遣国
	ネパール	継続的派遣国	ブータン	継続的派遣国
	インドネシア	継続的派遣国		
アフリカ	マラウィ	継続的派遣国	ザンビア	継続的派遣国
	ウガンダ	継続的派遣国	セネガル	継続的派遣国
	ガーナ共和国	継続的派遣国	タンザニア	継続的派遣国
	ガボン	新規派遣国	ナミビア	新規派遣国
	カメルーン	新規派遣国	ベナン	新規派遣国
	ケニア	継続的派遣国	モザンビーク	新規派遣国
太平洋州	キリバス	新規派遣国	フィジー	継続的派遣国
中東	チュニジア	継続的派遣国	ヨルダン	継続的派遣国
	モロッコ	継続的派遣国		
中南米	ウルグアイ	継続的派遣国	ブラジル	継続的派遣国
	ドミニカ共和国	継続的派遣国	ボリビア	継続的派遣国
	パラグアイ	継続的派遣国	ホンジュラス	継続的派遣国
	メキシコ	継続的派遣国	アルゼンチン	継続的派遣国

出所:評価チーム作成

本章では、以下、質問票集計結果に基づき分析を行う。なお、本調査は質問票回答者の考え方を整理・分析したものであり、完全に客観的なものとは言い難い。また、質問表回答国が36か国と限定的であるため、数値的な分析結果は大まかな傾向を示すと考えることが適切と思われるが、状況全体を把握するためには有益と考えられる。

4-1 事業に対するニーズとその整合性

独立行政法人国際協力機構(JICA) ボランティア事業に対するニーズが対象国でどれほど高いか聞いたところ、「高い」が72%、「ある程度高い」が28%と、全ての国がニーズの高さを認識していることが分かった。また、過去5-10年間におけるニーズの変化については、「高まっている」が33%、「ある程度高まっている」が39%、「変化はない」が28%であり、過半数の国で一定以上のニーズの高まりが確認された。

このように対象国でニーズが高い(高まっている)理由としては主に下表の回答が得られ、①日本の技術・知見の活用への期待(ネパール等)、②過去のボランティアへの評価(東ティモール等)、③現地に根付いた草の根レベルの支援への期待(キリバス等)といった意見が多く挙げられた。一方、日系社会の支援ニーズや人材育成へのニーズが高いことや、ニーズの有無は分野によって異なることも指摘されており、受入れ国それぞれの国内状況もニーズに影響していることが分かった。そのほか、人員不足のため人員・人材を外部に頼る傾向にあること、行政サービスの補完となっていること等もニーズの高まりの一因として指摘された。なお、継続的派遣国と新規派遣国で比較を行ったところ、新規派遣国では「高まっている」が71%、継続的派遣国では24%となっている。

表4-1-1 JICA ボランティア事業に対するニーズが高い(高まっている)理由

ネパール	民主化は着実に進んでいるため、次に期待されるのは経済発展であり、そのためには、日本からの技術、ノウハウ等の協力が不可欠であることから、その一翼を担うボランティア事業の需要はますます高まっている
東ティモール	当国におけるJOCV派遣から約10年が経ち、当国要人にも高く評価されている
キリバス	当国の求める現場レベルの人材育成には、ボランティア派遣を通じたフェイス・トゥ・フェイスによる直接的な技術指導が非常に有効であり、配属先からも高く期待されている

出所:評価チーム作成

ボランティア事業とニーズの整合性については、44%が「合致している」、53%が「おおむね合致している」、3%が「あまり合致していない」と回答しており、9割以上の国で整合性は一定以上あると認識されていることが分かった。その一方で、ニーズ調査の課題も同時に指摘されており、主な課題としては、①省庁と現場レベルでの課題認識のずれ(フィジー等)、②要請から派遣までの時間差があり、ニーズの変化が起こる可能性があること(モザンビーク等)、③新規分野のニーズ調査の必要性(ホンジュラス等)、④ニーズとボランティア応募者の技術分野・レベルにずれがありマッチングがうまくいかないことがあること(ガボン等)、⑤調査は機能しているがそのニーズに応えられないことがあること(モロッコ等)、⑥人事異動等の受入れ先の課題(ブータン、ブラジル等)、⑦地方部のニーズを把握できていない(ウルグアイ等)ことを複数の国が指摘した。そのほか、相手国側の認知度向上のための広報の必要性等も指摘された。

表 4-1-2 ニーズ調査の課題

フィジー	当国からの要請は、各ボランティアの配属先へのニーズ調査を行い、その後主管省庁の承認を得て要請案件が具体化するが、その際に省庁と現場レベルとで課題に対する認識が異なり要請内容が現場ニーズを十分反映していないことが時折発生する
モザンビーク	ニーズを踏まえた派遣となっているが、要請から派遣までに1年半程度要するため、ニーズの変化が起こり得る点に留意が必要である
ホンジュラス	継続して派遣されている分野に重点が置かれており、新規分野のニーズ調査が手薄である
ガボン	ニーズとボランティア応募者の技術分野及び技術レベルに若干のずれがあり、マッチングが上手いいかないケースがある
モロッコ	ニーズ調査は機能していると考えるが、日本国内の事情もあり、ニーズが高い分野の要請全てに応えられているわけではないため、ニーズ調査を実施すると自ずと先方に期待を持たせてしまうこととなる
ブータン	要請された案件が要請元組織内での人事異動等の結果、引き継ぎされないケースがある
ブラジル	日系団体の性格上、方針(ニーズ)の継続性、実施能力に制約がある
ウルグアイ	地方部のニーズを十分に把握できていない

出所:評価チーム作成

4-2 他国との協調・比較優位

4-2-1 他国ドナーボランティア事業等との協調・調整

他国ドナーとの協調・調整については、「できている(特に必要がない)」が47%、「おおむねできている」が33%、「あまりできていない」が14%、「できていない」が6%となり、大半の国が一定以上できていると認識しているものの回答には若干のばらつきが見られた。「あまりできていない」、「できていない」の理由としては、主に、①他国ボランティア事業が少ない(ない)こと、②他ドナーの頻繁な担当者変更等の他ドナー側の要因、③JOCVと他国ドナーとの違い(特に、カウンターパートへの技術移転という側面、また機材供与は原則ないという点)がカウンターパートに理解されづらいこと等が挙げられている。

協調・調整のために実施されている取組については、情報共有・交流・イベント共催が最も多く、過半数以上(22 か国)が実施していた。そのほか、取り組むニーズの調整(6 か国)、協同事業の実施(3 か国)が行われている。具体的に協調・調整を行っているドナーとしては、韓国国際協力団(KOICA)、Peace Corps(米国平和部隊)、フランス開発庁、マレーシアのボランティア機関(現地団体)、国連ボランティア計画(UNV)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連世界食糧計画(WFP)、国連人口基金(UNFPA)、Save the Children が挙げられた。

4-2-2 JICA ボランティア事業の優位性

JICA ボランティア事業が他国ドナー及び民間の類似事業と比べて優位性を持つと思うか聞いたところ、47%が「高い優位性を持つ」、47%が「ある程度優位性を持つ」、6%が「あまり優位性はない」と回答し、9 割以上の国が一定以上の優位性を認識していることが分かった。

具体的にどのような優位性を持つかについては下表のような回答が得られた。特に、①任期の長さ、現地語でのコミュニケーション、またそれらを活かした現地目線での活動(キリバス等)を優位性として挙げた国は16 か国と多かった。また、②高度な専門性(ドミニカ共和国等)、

③長い活動歴(チュニジア等)、④他の政府開発援助(ODA)事業との連携が可能(モザンビーク等)、⑤行動様式などの日本人ならではの価値観(パラグアイ等)、⑥人材・内容の質の高さ(マラウイ等)についても、複数国が優位性として挙げている。そのほか、安全性の高さ、組織的バックアップ、相手国政府へのビジビリティの高さ、関係機関との良好な関係、日系企業や日系団体との関係性を活かした支援という意見も聞かれた。

表4-2-1 JICA ボランティア事業の優位性

キリバス	ボランティアの任期が2年と長く(他国は長くても1年程度)、キリバス語も習得(赴任後の現地語学訓練を実施)しており、現地住民とのコミュニケーションが容易であるため、草の根レベルの活動が遂行可能である
ドミニカ共和国	他国のボランティアに比べ、高い技術力を有していると思われる。
チュニジア	過去40年間にわたり事業を実施しており知名度が高い
モザンビーク	一定規模を有する他の開発協力案件と相乗効果を発揮し得る点に優位性がある
パラグアイ	技術のみならず規律・規範といった日本的価値観を移転できる
マラウイ	機材や資金を安易に導入せず、現地の人々の力でできる解決策を提示することに加え、ほとんどの隊員がその任期を全うしており、意識が高い

出所:評価チーム作成

4-3 事業を実施(形成含む) する際の課題・困難

ボランティア事業を実施する上での課題・困難については、国ごとに状況が異なることもあり、多様な意見が聞かれたが、複数国から聞かれた事項として、①治安の悪化(バングラデシュ等)、②住居の確保(キリバス等)、③ビザの取得(タンザニア等)、④緊急時の対応(ベナン等)、⑤要請から派遣までの時間が長いことニーズが変化する可能性(ホンジュラス等)、⑥資金不足(モザンビーク等)・人事異動(ネパール等)などの相手国政府・受入れ先の事情、⑦要望があっても様々な事情から応えられない場合があること(モロッコ等)、⑧応募者減少により要請を充足できないこと(ベトナム等)、⑨国土が広大・アクセスが困難(ナミビア等)があった。

表4-3-1 事業実施上の課題、困難

バングラデシュ	地方での活動や一般住民に溶け込んで活動する事業が多く、治安が悪化している当国では事業が中止している状況となっている
キリバス	ボランティア派遣が首都のみのため、慢性的な住宅不足に悩まされている
タンザニア	当地における就労許可証、滞在許可証の取得に時間を要している
ベナン	医療事情の悪さに加え、国内の移動手段としては悪路の陸路移動のみで、フランス等へのアクセスも悪いため、傷病時や緊急時の迅速な対応に支障を来す恐れがある
ホンジュラス	調査時と事業実施時の状況が異なる事が原因で、ボランティアが自身の活動を速やかに開始できない事がある
モザンビーク	受入れ先の財政余力が乏しく、最近特に悪化しており、予定していた活動が実施できない場合がある
ネパール	当地政府担当者が頻繁に交代し、その都度一度受理した受入れを拒否する等の干渉が実施されることがある
モロッコ	隊員を管理する JICA 所員数との兼ね合いから派遣数が限られているため、全ての要請に応じられるわけではなく、また、政府関連機関ではなく、非政府組織(NGO)団体などから派遣要請が少なからず挙がるが、制度上応じられない
ベトナム	農業分野等の特定分野に関しては、当国のニーズはあるものの、応募者激減により人材が確保できない状況である
ナミビア	国土が広大なため各地へのアクセスが容易ではない

出所:評価チーム作成

4-4 日系社会ボランティアの意義・あり方

日系社会ボランティアの意義や具体的な内容のあり方についての意見を聞いたところ、全体として、ニーズに応えた重要な枠組みであり、継続的に取り組むべきという意見が聞かれた。また、日系社会だけを捉えての支援ではなく、社会の一部としての視点も重視している(ボリビア)との回答もあった。

表 4-4-1 日系社会ボランティアの意義、具体的な内容のあり方

ドミニカ共和国	当地日系社会にとって、日本語や日本文化の維持のために大変重要な存在であり、今後とも継続した派遣が重要と考えている
パラグアイ	当国において、日本語教師へのニーズは高いが、派遣できるスキームは事実上本件のみ。日本語教師の派遣は、移住地等における日本語能力の維持向上や日本企業進出を推進する観点からも、継続していく必要がある
ボリビア	日系社会だけを捉えての支援ではなく、ボリビア社会の一部としての視点、その中でどのように日系社会を維持していくか、アイデンティティを維持していくかを考えていただけるよう、自助努力も促しながら適度な支援を心がけている

出所:評価チーム作成

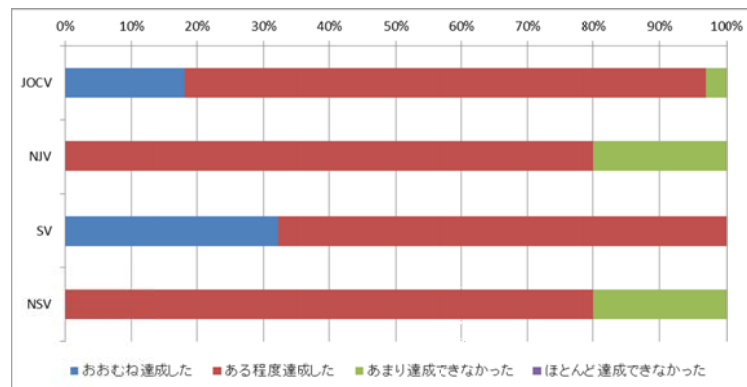
4-5 支援のアウトカム・インパクト

4-5-1 目標達成度

(1) 個別ボランティアレベル

JICA ボランティアの三つの目標のうちの「途上国の経済社会発展・復興への寄与」及び「異文化社会における相互理解の深化と共生」について、個別ボランティアレベルでどれほど実現しているかをボランティア種類別に聞いたところ下図の結果が得られた(無回答¹⁶を除く)。ただし、NJV、NSV については回答国が5か国ずつとなっているため、結果を確認・比較する上では留意が必要である。

「途上国の経済社会発展・復興への寄与」については、いずれのボランティアに関しても、大半の国が一定以上達成したと認識していることが分かった。

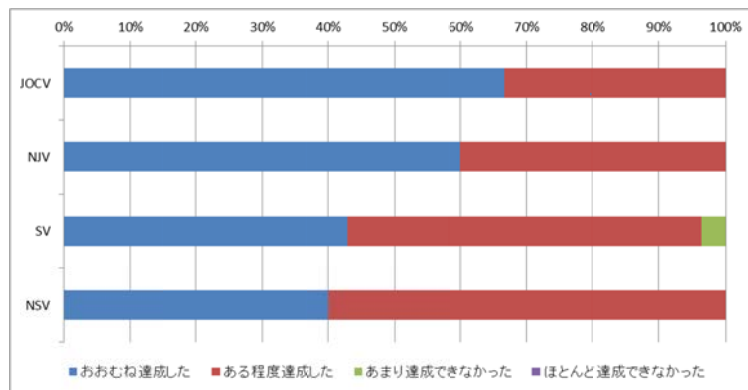


出所:評価チーム作成

図 4-5-1 「途上国の経済社会発展・復興への寄与」達成状況

¹⁶ JOCV3 か国, NSV31 か国, SV8 か国, NSV31 か国。

また、「異文化社会における相互理解の深化と共生」については、いずれの国も9割以上の国が一定以上達成したと認識していた(無回答¹⁷を除く)。



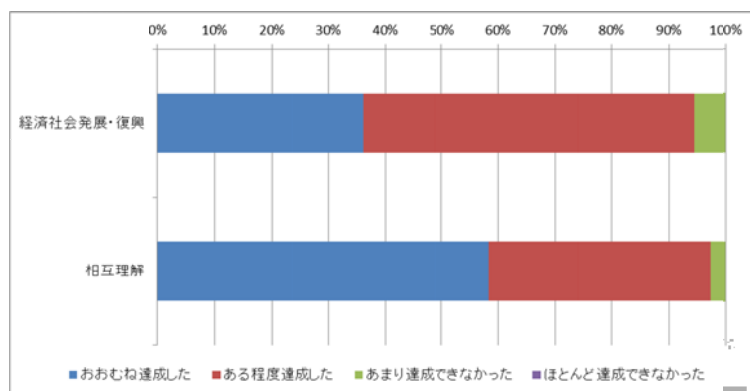
出所:評価チーム作成

図4-5-2 「異文化社会における相互理解の深化と共生」達成状況

なお、ボランティアプログラム別に比較すると、「途上国の経済社会発展・復興への寄与」については、「設定した目標をおおむね達成した」との回答(最も高い評価)は、JOCV、SVの方がNJV、NSVより高い傾向にあった。一方、「異文化社会における相互理解の深化と共生」について、「設定した目標をおおむね達成した」との回答はJOCV、NJVの方が高かった。これらのギャップについて、アンケートでは、SVやNSVは任地が主に都市部となること等により、異文化理解についてはJVやNJVにやや優位性があると思われる、評価に差を付けているといった回答が見られた。

(2) 事業全体としての目標達成度

(1)で確認した「途上国の経済社会発展・復興への寄与」及び「異文化社会における相互理解の深化と共生」について、どれほど実現しているかを、事業全体としても確認したところ、下図のとおり、共に9割以上の国が一定以上達成したと判断したことが分かった。



出所:評価チーム作成

図4-5-3 事業全体としての目標達成状況

¹⁷ JOCV3か国、NSV31か国、SV8か国、NSV31か国。

(3) 目標達成度についての判断理由及び事例

「途上国の経済社会発展・復興への寄与」について、「おおむね達成した」「ある程度達成した」と回答した理由としては、受入れ先からの評価が高いこと、ニーズに合った知見や技術等を提供できていること、継続的な派遣や技術協力事業を始めとした他事業との連携が成果につながっているなどが個別・事業レベル双方で聞かれた。また、事業レベルに関しては、終了後に元 JICA ボランティアが様々な形で国際協力に貢献していることなども指摘された。一方で、「あまり達成できなかった」と回答した理由としては、カウンターパートへの技術移転が適切に実施されるケースが少ないこと(個人レベル)や草の根レベルでの貢献はあるものの国全体へのインパクトは小さいと考えられること(事業レベル)等が挙げられた。また、教育分野等においては一人のボランティアが行う活動の成果を測定することが難しい部分がある、といった達成度の測定の難しさも指摘された。

「異文化社会における相互理解の深化と共生」について、「おおむね達成した」「ある程度達成した」と回答した理由としても、「経済社会発展への寄与」同様に、受入れ先からの評価が高いことが個別・事業レベル双方から挙げられたほか、ボランティアが現地の人々と共に生活や活動することや日本文化の発信、ボランティアの相手国文化等を尊重する姿勢を通して相互理解が深まることも双方から指摘された。また事業レベルでは、継続的な派遣を通して相互理解が深まった、といった声もあった。

また、顕著な成果を上げた事例としてはそれぞれ以下のような事例が報告されている。

表 4-5-1 顕著な成果を上げた事例

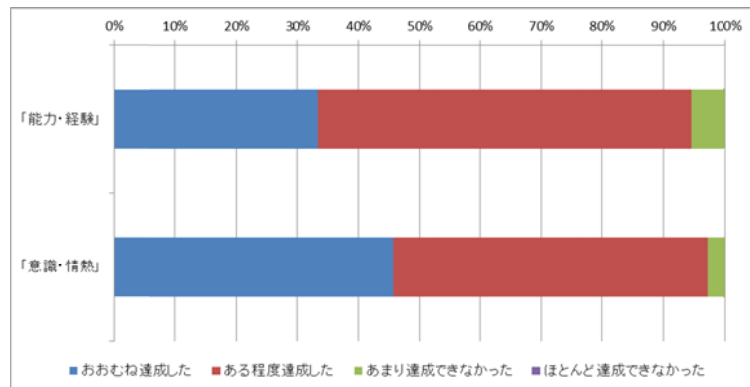
「途上国の経済社会発展・復興への寄与」	
キリバス	保健省配属の歴代ボランティアが構築した医療システム(電子カルテ、疾病情報管理システム)が現場で非常に有効活用されている
ガボン	保健分野では 5S カイゼンや母子手帳の開発、教育分野ではマニュアルの作成や IT 関連技術の移転等により貢献している
スリランカ	教育(幼児教育、日本語教育、体育)、環境、福祉分野では、他国の支援が少なく、教材作成、テレビ番組での紹介等、成果を上げている。また、野球分野では、15 年以上の継続した支援の結果、南アジアで代表チームが優勝するレベルとなるなど特筆すべき成果を上げた例もある
ヨルダン	パレスチナ・シリア難民キャンプでは当国が対応できていない情操教育や副教科の分野で高い評価を得ている
ホンジュラス	長期にわたり当国に派遣されている数学・小学校教育分野のボランティアの取組により、ボランティア事業終了後も、県レベルでの教員研修が継続して実施されている
マレーシア	10 年以上前から開催している社会福祉ボランティアによるカウンターパート会議では、ボランティアを介して社会福祉に関わる各省庁が顔を合わせる貴重な機会となっている
「異文化社会における相互理解の深化と共生」	
スリランカ	年に 1 回程度、原爆展を開催し、戦争と平和、日本の立場を理解してもらうにしている
セネガル	日本文化紹介イベントを実施し、日本文化への理解を深めた
マレーシア	障害児・者支援の JOCV の活動において、交通手段がないために訪問することができないでいた田舎の機関において、父兄が自家用車で送迎し、自宅を宿泊先として提供してくれることで活動が可能となった
モンゴル	特に外国人が少ない地方の教育現場においては、多くの機関からボランティアを通じ日本文化、日本語学習の要望があり、ボランティアも積極的に要望に応えている
モロッコ	隊員がモロッコの伝統刺繍製品のデザインを洗練させ、ウェブサイトでの販売を始めた、隊員がモロッコで収穫される海産品の付加価値化を図り現金収入を得られるような製品化のノウハウを伝授した、識字教育にコーランを使用したなど、モロッコの文化や生活を尊重した活

	動例は多数ある
マレーシア	サバ州の村落に環境協力案件としてこれまで9人のJOCVを投入してきた結果、同村落に訪問する日本人スタディツアーが増え収入が向上するとともに日本人に対する好印象は拡大し、また近隣の村落からJOCV派遣の要望が増えている

出所:評価チーム作成

4-5-2 「能力・経験」及び「意識・情熱」の向上・発揮

ボランティア事業の目標の達成のために重要と考えられる、各ボランティアの事業参加を通じた「能力・経験」及び「意識・情熱」の向上・発揮が実現されているか聞いたところ、下図のとおりの結果が得られ、共に9割以上の国が一定以上達成していると認識していることが分かった。「能力・経験」と「意識・情熱」の二つを比較すると、「意識・情熱」を「おおむね達成した」(最も高い評価) と考える国の割合は、「能力・経験」と比べ、より高かった。



出所:評価チーム作成

図4-5-4 「能力・経験」及び「意識・情熱」の向上・発揮

各国がこうした判断をした理由としては下表のような回答が得られた。

「能力・経験」については、①個別ボランティアの知識・経験を発揮できており、配属先等からも評価を得ていること(ナミビア等)、②語学力の向上(ベナン等)、③個別ボランティアによる問題解決に向けた試行錯誤(ヨルダン等)を多くの国が理由として挙げた。また、④異文化適応力・異文化理解の向上(パラグアイ等)、⑤住民目線での問題解決(カメルーン等)、⑥研修等様々な学びの機会への参加(インドネシア等)と回答した国も複数あった。なお、そのほか向上した能力として、交渉力、実行力、コミュニケーション力、想定外の事態に対応する能力等も挙げられた。一方で、こうした能力・経験の向上・発揮については個人によるところも多いとの指摘も複数国からなされた(セネガル等) ことに加え、求められる技術が派遣するボランティアの能力に比して高い場合、配属先と不和が生じることがあったとのコメントもあった。また、「あまり達成できなかった」とした理由としては、文化・慣習等の違いから壁にぶつかり経験が発揮できないこともあるという意見が聞かれた。

在外事務所等ではよりボランティアの「能力・経験」が向上・発揮されるよう支援を行っており、具体的には、イベント・セミナーへの参加を支援したり、要請に幅を持たせることで活動の柔軟性を確保したりする、といった取組が聞かれた。

表 4-5-2 「能力・経験」の向上・発揮に関する判断理由

「おおむね達成した」、「ある程度達成した」とした理由	
ナミビア	各人が日本での経験を礎に配属先で活躍し、評価されているため
ベナン	語学(仏語) 力の向上は顕著であり、当地で語学試験を受験するボランティアも少なくない
ヨルダン	異文化環境に置かれ、自ら解決策を導こうとすることで経験値は上がり、同時に対処能力も向上する
パラグアイ	殆どの者が海外での生活経験を持たずに着任するが、現地で生活することにより、十分な異文化適応能力、異文化経験を心得て帰国するため。
カメルーン	地域住民に密着して生活する中で現地の課題を発見、分析し、問題解決に取り組むことで能力・経験を向上・発揮させることができた
セネガル	ボランティアごとに差異があるが、各分野における開発ニーズが高く、かつ過酷な環境の下、あらゆる能力が発揮された
インドネシア	同分野のボランティア同士の分科会での相互学習、在外研修、専門家からの情報収集、助言などを通じて、ボランティアの持つ能力や知識を向上させている

出所:評価チーム作成

また、「意識・情熱」については様々な意見が挙げられたが、特に①任期終了後も国際協力に携わったり大学院に進学したりしたボランティアがいること(ベナン等)を理由として挙げた国が多かった。そのほか②主体的な取組が人材育成につながっていること(ボリビア等)、③情熱をもって課題解決に取り組むボランティアが多いこと(マレーシア等)も複数国から聞かれた。一方、個人差もある、派遣期間中に様々な要因から意識・情熱が低下し任期途中で帰国する者が少数ながらいる、といった意見もあった。また、「あまり達成できなかった」とした理由としては、ボランティアがマンパワーとして活用されるケースもあることが指摘された。

在外事務所等では、よりボランティアの「意識・情熱」が向上・発揮されるよう支援を行っており、具体的にはボランティアが元々持っていた意識や情熱が阻害されたり、自立を妨げたりしないように留意する、日系企業・NGO 等との接点を持てるような機会を提供する、「公費で派遣されているボランティア」という意識を持つよう指導する、分科会活動の実施等の取組がなされていることが分かった。

表 4-5-3 「意識・情熱」の向上・発揮に関する判断理由

「おおむね達成した」、「ある程度達成した」とした理由	
ベナン	ボランティア経験後に、国際協力の道に進んだり、専門性を高めるべく大学院に進むボランティアも多く、「情熱」向上によるものと思われる
ボリビア	ボランティア活動はそれぞれが主体的に取り組むこととなるため、責任感や自主性など個人として高い意識を持った人材の育成につながっている
マレーシア	多くの SV、JOCV が文化、言語、生活の違いに戸惑いながらも自身の持つ情熱によりそれらの障壁を乗り越え任期内に何らかの成果を見出そうと全力で活動に励んでいる

出所:評価チーム作成

4-5-3 配属先の日本や日本人についての理解

JICA ボランティア事業受入れによる配属先の日本や日本人についての理解に関しては、42%が「十分に理解が進んだ」、58%が「一定程度の理解が進んだ」と回答しており、全ての国が一定以上の理解が進んだと認識していることが分かった。なお、継続的派遣国と新規派遣国で比較を行ったところ、新規派遣国では「十分に理解が進んでいる」(最も高い評価)が14%なのに対し、継続的派遣国では48%となっている。4-9 外交効果でも述べるとおり、本事

業が、政府レベル・草の根レベル双方での親日家の育成に大きく貢献していることや、草の根レベルでの日本に対する理解・信頼の構築に貢献していることが複数国から指摘されたことを鑑みると、継続的派遣国では、これまでのボランティア事業の歴史を通して、日本や日本人への理解が進んできたことが推察される。

4-5-4 (グローバル) 人材育成効果

JICA ボランティア事業による(グローバル) 人材育成効果についても、58%が「大きい」、42%が「ある程度大きい」と、全ての国が一定以上の評価を行っており、過半数が「大きい」(最も高い評価) と回答したことから、効果は高いと認識されていることが分かる。

判断の理由としては、①帰国後に国際協力に関する職業(国際機関、JICA、大使館等) や海外進出企業、大学院進学者が多いこと(ケニア等)、②現地への理解(バングラデシュ等)・語学力(フィジー等)・コミュニケーション力(ウガンダ等) などの様々な能力・知見・経験が向上すること、の2点が多く多くの国から指摘された。加えて、日本の地方自治体や地域社会において多文化共生の促進活動に従事するボランティア経験者がいるなど、グローバル人材育成にもつながっていること、周囲への経験の発信が行われていること等も報告された。

表 4-5-4 ボランティアの(グローバル) 人材育成効果

ケニア	赴任直後と比べて帰国前には国際 NGO や国際機関、海外の大学院進学を希望するボランティアが圧倒的に増えることに加え、当地で起業した若手実業家、あるいは自ら志望して当地に赴任した企業関係者には、JICA ボランティア経験者が多い
バングラデシュ	地元住民とともに生活することで現地語や現地の文化について良く理解している
フィジー	任国では日々語学力、コミュニケーション能力や異文化理解の能力向上に努め、帰国後も客観的に日本社会や文化を見つめ、多様でグローバルな視点をもった人材が育成されている
ウガンダ	活動を通じて、コミュニケーション力、課題分析力などのグローバル人材としての素養を向上させるボランティアは多い

出所:評価チーム作成

4-5-5 事業環境変化への取組及び事業改善のための対応策の成果

事業環境変化への各種の取組(企業の海外展開支援、地方創生の重視、自治体・大学の国際化促進) や、事業の改善を図るための対応策(連携促進、社会還元支援、他事業との連携等) について聞いたところ、「成果を上げている」が 22%、「おおむね成果を上げている」が 47%、「あまり成果を上げていない」が 25%となり、過半数が一定以上の成果を認識しているものの、他の質問に比べ、「あまり成果を上げていない」と回答をした国が比較的多い結果となった。

「成果を上げている」、「おおむね成果を上げている」の理由としては、①連携によって知識や意欲のある人材が継続的に派遣され活動に良い影響があること(マレーシア等)、②帰国後にボランティアが就職・広報・各種イベント開催等で活躍していること(タンザニア、モロッコ等) の2点が多く多くの国から聞かれた。一方、「あまり成果を上げていない」とした理由としては地理・治安の面で、連携事例が少ない・存在しない(セネガル等) とした国が過半数以上(9 か国中 6

か国)であった。

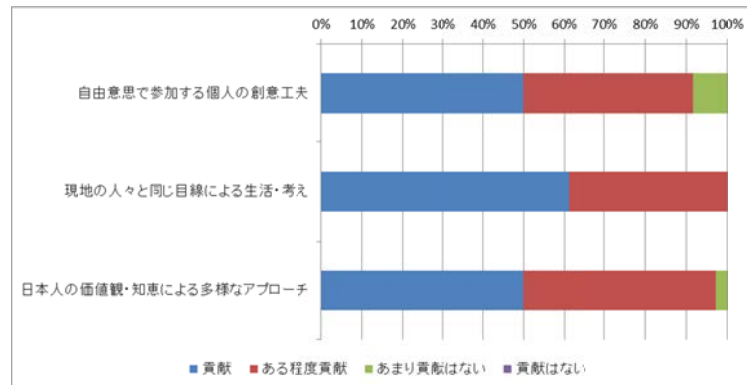
表 4-5-5 事業環境変化への取組及び事業改善のための対応策

「成果を上げている」、「おおむね成果を上げている」とした理由	
マレーシア	大学連携は適期に隊員を派遣できるため、協力の継続性が確保でき、また、民間連携事業においてはモチベーションが高く一般隊員以上に積極的かつ成果を追求する姿勢を持つ隊員を派遣できているため、配属先から高い評価を得ている
タンザニア	ボランティア OB が企業の海外部署で働いているほか、現役出向者がボランティアとして働いていた場所に駐在で戻ってくるなどしている
モロッコ	京都府出身のSVが京都市と同隊員が派遣されていたフェズ市で両都市の「歴史都市文化交流祭」を開催した
「あまり成果を上げていない」とした理由	
セネガル	アフリカの地理的距離により、日本企業・自治体等の関心が低く、連携事例が少ない

出所:評価チーム作成

4-6 JICA ボランティア事業の特質の貢献

JICA ボランティア事業の中核となる特質として挙げられている①自由意思で参加する個人の創意工夫、②現地の人々と同じ目線による生活・考え、③日本人の価値観・知恵による多様なアプローチの三つが前述の事業の目標を達成するに当たり、どの程度貢献したと考えるか聞いたところ、下図のような回答が得られた。いずれの特質についても、9割以上の国が一定以上の貢献を認識しており、特に、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」については回答した全ての国が一定以上貢献したと回答している。



出所:評価チーム作成

図 4-6-1 JICA ボランティア事業の特質の貢献

「自由意志で参加する個人の創意工夫」について、上記のように判断した理由としては多様な意見が出されたが、複数国からの意見として、①現地の事情に即したアプローチ（モンゴル等）、②各人の創意工夫によりニーズに合った柔軟な計画（インドネシア等）が可能になっていること、③自由意志で自発的に参加することによる高い効果（タンザニア等）、④信頼関係や他者との協調する上で創意工夫は不可欠であること（マレーシア等）が聞かれた。一方、「あまり貢献はない」とした理由としては、組織の一部だという意識が近年強くなっている、社会構造として創意工夫が反映されづらい、個人の資質による、等が指摘された。

表 4-6-1 「自由意志で参加する個人の創意工夫」についての判断理由

「貢献」、「ある程度貢献」とした理由	
モンゴル	多くのボランティアがボランティア意識を高く持ち、現地事情に即したアプローチを実施し、同僚等と協力して活動を実施しているため
インドネシア	2年間でどのように過ごすかは、配属先との話し合い、個人の興味や能力に基づき決定できる余地が残されていることから、配属先の現状に基づく最適な活動計画をある程度柔軟に策定することが可能であり、このことが配属先からの高い評価にもつながっている
タンザニア	自由意思で参加することにより、それぞれのボランティアが、自由の裏にある責任を意識するようになり、主体的に行動している
マレーシア	優れた経験・専門性があっても押付では上手くいかないため、相手側が受け入れて、継続的に活用されるよう各個人の創意工夫が必要となる

出所:評価チーム作成

また、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」については、①課題意識の共有・住民とのコミュニケーション等が円滑になること(フィジー、カメルーン等)や、②現地の現状やニーズの把握・問題解決策の提案(チュニジア等)、③信頼関係の構築(タンザニア等)、④異文化理解(アルゼンチン等)に貢献していることが多くの国から挙げられた。

表 4-6-2 「現地の人々と同じ目線による生活・考え」についての判断理由

「貢献」、「ある程度貢献」とした理由	
フィジー	課題への意識の共有が、当該事業の柱の一つである現地の人々と同じ目線で同じ生活をすることで培われるため
カメルーン	現地住民と同様の生活をしながら活動することで、地域住民とのコミュニケーションが円滑になる
チュニジア	ボランティアは現地の人々と同じ目線で生活することで任国を深く知り、問題への解決策を見出すことができるようになる
タンザニア	現地の人々と同じように生活することにより、現地の人々から受け入れ易くなり、信頼を得やすく、また、それによって押しつけではない、現地の人々の感覚で提案できるようになる
アルゼンチン	現地の人々と同じ視線に立つことで、異文化理解に役立っている

出所:評価チーム作成

「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」については、特に、①勤勉さ、時間や約束を守る、整理整頓、5S等の日本人ならではの価値観やそれに基づく取組が成果につながっている(ザンビア、スリランカ等)といった意見が多くの国から挙げられた。また、②現地の人とは異なる発想(ガボン等)、③技術協力との連携やSVの活動(バングラデシュ、ベトナム)を通して成果に貢献している点についても複数の国が指摘した。そのほか、必ずしも日本人の価値観が受け入れられるわけではないのでバランスが重要である(モザンビーク等)といった意見もあった。一方、「あまり貢献はない」とした理由としては、結果的に異文化での活動を通じて認識されることは多いが意識的にそれをアプローチとして盛り込むことは少ないと考えられることが指摘された。

表 4-6-3 「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」についての判断理由

「貢献」「ある程度貢献」とした理由	
ザンビア	勤勉さ、時間を守る、整理整頓等の日本人の価値観と知恵が現地で高く評価されている
スリランカ	5S カイゼンが自然と身についていること、約束を守る事で信頼を得ている
ガボン	ガボン人とは全く異なる発想でアイデアを出し、ガボンの経済社会発展に貢献できるため
バングラデシュ	技術協力等と連携し、日本の技術及び知見等の普及に貢献した
ベトナム	特に SV の活動において、日本での長年の経験に基づく現地への支援に対する受入れ機関の評価は極めて高いことから、貢献していると判断する
モザンビーク	貢献しているが、日本人と言っても個々の価値観のばらつきはあり、また、それが必ずしも他国で受け入れられるもの、他国において妥当なものとは限らないという視点を忘れてはいけな いので、現地目線とのバランスが重要

出所:評価チーム作成

以上の各特質について、特筆すべき事例としては主に以下が報告された。

表 4-6-4 各特質について特筆すべき事例

「自由意志で参加する個人の創意工夫」	
メキシコ	技能や知識、行動規範等を伝達するために、教授方法を創意工夫している
マラウイ	学校教育の場で、簡単な理科実験を取り入れ子供たちの興味を引き出している
タイ	地域高齢者支援の活動において、登録されている地域の保健ボランティアにリハビリに関連する講習を行い、地域内高齢者支援の拡充を図り、それが他地域へも波及した
「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」	
ボリビア	学校において、生徒による掃除の習慣を取り入れ、学校での毎日の習慣として導入した
ネパール	日本も乗り越えてきた困難(震災復興等) に関する貢献
東ティモール	低栄養児が多い当国で、母親が母乳がよく出るための乳房マッサージを1人の隊員が1000人に指導した
パラグアイ	環境教育におけるごみの分別、初等教育における考えさせる授業等の実施
タイ	一村一品運動による物品製作工程において外国人旅行者が求める品質を提示し、品質管理の重要性・手法を指導し、売上向上につなげた

出所:評価チーム作成

4-7 事業の実施プロセス・体制

4-7-1 各事業プロセスの適切な実施

要請受入れ⇒募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援等の各事業プロセスは適切に実施されているか聞いたところ、8%が「十分なレベルにある」、83%が「おおむね十分なレベルにある」、6%が「あまり十分でない」との回答となり、9割以上の国が一定程度以上十分なレベルであると認識していることが確認されたが、「十分なレベルにある」に比して「おおむね十分なレベルにある」(2番目に高い評価)を選択した国が他の質問よりも特に多かった。

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」と判断した理由としては、①大きな問題が起こっておらず、青年海外協力隊事務局、在外事務所、相手国と緊密に連携しながら適切に実施していること(ガボン等)が多く挙げられ、そのほか、②派遣数が維持できていること(ブラジル等)、③マッチングの水準が高いこと(ガーナ共和国等)も理由として聞かれた。一方で、「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」と回答した国の中でも、要請開拓から派遣までの期間が1年～2年程度あくためにニーズが変化してしまうことを課題として述べた国(ウガンダ等)が6か国あったほか、要請と募集のミスマッチ、相手国の要望に応えることができない場合があること等も課題として指摘された。また、「あまり十分でない」とした

理由としては、現地の習慣や考え方を十分に尊重しない例がある、派遣数が多く個々のフォローが困難である、といった意見が出された。これらの意見と、他の質問に比べて「十分なレベルにある」と回答した国が少なかったことから、プロセスについてはおおむね十分であると言えるものの、課題を認識している国も多く、更なる改善が望まれていると考えられる。

表 4-7-1 プロセスの適切な実施に関する判断理由

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした理由	
ガボン	事業を所管している青年海外協力隊事務局と JICA ガボン支所で一連のプロセスが確立され、また情報共有が行われており、ボランティア事業が問題なく遂行できているため
ブラジル	現状、派遣数を高位安定的に継続している
ガーナ共和国	活動要請へのマッチングとともに、ボランティアの満足度も高い水準を維持している
ウガンダ	一貫した情報共有や手続の実施が行われており、おおむね十分なレベルにあるが、要請開拓から派遣までの期間が空くため(1年～2年以上)、要請開拓時と派遣時の配属先の環境・ニーズの変化などがあり、改善が必要である

出所:評価チーム作成

4-7-2 支援体制の構築・充実

支援体制の構築・充実については、25%が「十分なレベルにある」、47%が「おおむね十分なレベルにある」、25%が「あまり十分でない」、3%が「十分でない」と回答し、過半数が一定以上十分なレベルと回答した一方、他の質問に比べると、「あまり十分でない」、「十分でない」と回答をした国が多かった。

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした理由としては、①生活支援、安全対策、健康管理、情報の共有の場の提供、入管職員への対応等がしっかり実施されていること(ザンビア等)、②企画調査員(ボランティア事業)(通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)に加え青年海外協力隊事務局・在外事務所の他の職員とも協力して生活面・技術面双方の支援ができていること(タイ等)、③適切な調整員数(モロッコ等)などが複数国から挙げられた。一方で、「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした国からも、より応募者を増やすためには更なる支援が必要、支援の質は調整員の能力に依存している、といった指摘もあった。「あまり十分でない」、「十分でない」とした理由でも、同様に、応募を増やすためにも更なる支援充実の必要性(セネガル等)、調整員の能力について人によって差があることや能力を磨く機会の必要性(マラウイ等)が複数国から指摘された。そのほか、技術顧問による支援が必要である、任期中中で帰国するボランティアが多い、調整員の仕事が多い、等も指摘された。

表 4-7-2 支援体制の構築・充実に関する判断理由

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした理由	
ザンビア	各ボランティアの自立を妨げないように配慮しつつ、活動及び生活支援を行い、特に安全面の対策はしっかりと実施しているとともに、分科会の実施を促し、ボランティア同士の情報共有及び話し合いの場を積極的に設けている
タイ	より分野専門性が認められる企画調査員(企画)や専門家、JICA 職員、ナショナルスタッフ等とも協力をしながら事業を実施する体制にある
モロッコ	当地 JICA 事務所の調整員が2名、現地職員が2名(うち1名は日本人)に対して隊員数が30名程度であり、隊員に目が届く体制を構築しようという試みが見られる。
「あまり十分でない」、「十分でない」とした理由	

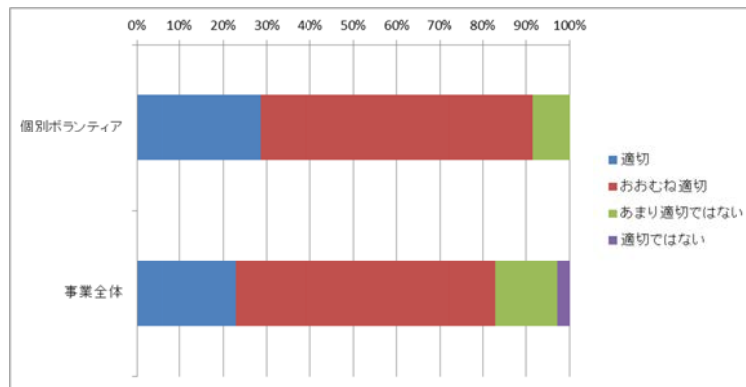
セネガル	支援体制はできているが、各ボランティアからの事務所支援の要望は高く、更なる工夫が必要
マラウイ	調整員の人数は十分であるが、調整員によってボランティアへの対応に差があるようで、マニュアルなどで最低限実施すべき事(例:どの程度の頻度で隊員と面談すべきか)を明示する等、適切なアドバイスが調整員に対して必要かもしれない

出所:評価チーム作成

また、ボランティア支援の観点から特に重視している取組については、①安全対策・健康管理への支援、②受入れ先への発信・支援依頼、③分科会等意見交換の場の提供・情報共有、④帰国後のキャリア形成に向けた支援、⑤調整員による活動地・配属先への訪問等が複数の国から挙げられた。また、ボランティア自身の発意と行動を妨げない程度の支援を行うよう心掛けている、という支援を行う上での姿勢についても複数の国が心がけているとした。

4-7-3 モニタリング評価・モニタリング結果のフィードバック等の適切な実施

事業実施に際するモニタリング体制については下図のような回答が得られ(無回答1か国を除く)、個別ボランティアでは、9割以上の国が一定以上適切であると認識していることが分かった。また、事業全体については、8割以上が一定以上適切であると回答したものの、個別ボランティアと比較すると、「適切」(最も高い評価)と回答した国の割合が低く、「あまり適切ではない」(2番目に低い評価)以下の回答をした国の割合が高かった。



出所:評価チーム作成

図4-7-1 モニタリング評価、モニタリング結果のフィードバック等の適切な実施

回答の理由としては、下表のような意見を得た。「適切」、「おおむね適切」の理由としては、個別・事業全体に共通して、①JICAの面談・訪問によるモニタリングや配属先によるフィードバック(ナミビア等)や②報告書・報告会(ベトナム等)を実施しているため、という2点が多く、国から挙げられた。また、事業全体に関しては、①ボランティア派遣計画の策定(セネガル等)、②現地省庁との意見交換(ガボン等)も複数国から報告された。一方で、個人の自由な発意による活動を支援する事業であり、定量的な評価は難しい、という評価の難しさを挙げる国もあった。一方「あまり適切ではない」とした理由としては、配属先や個人の資質に左右される(パラグアイ等)、後任ボランティアが計画に沿って配属されない、派遣を終了した配属先に関するフォローアップが十分に行えていない、等が挙げられた。

表 4-7-3 モニタリング評価、モニタリング結果のフィードバックに関する判断理由

「適切」、「おおむね適切」とした理由	
ナミビア	ボランティア個別については、適切な時期(6 か月, 12 か月, 24 か月) に配属先を訪問し、配属先及びボランティアからの聞き取りを実施し、活動内容等を含め、改善すべき点については改善を促している
ベトナム	ボランティア報告書(3, 6, 12, 18, 24 ヶ月に提出) のほか、ボランティア赴任後、活動計画協議、赴任後 1 年の中間報告、帰国時の帰国報告において受入れ機関、ボランティア、JICA で 3 者協議を行っている
セネガル	報告書作成、報告会・面談実施、ボランティア派遣計画作成を行っている
ガボン	事業全体については、ガボン外務省との意見交換会を実施している
「あまり適切ではない」、「適切でない」とした理由	
パラグアイ	一定程度モニタリング評価・結果をフィードバックしているが、ボランティア事業の性質上、個人の資質による部分が大きく、成果にはそれほど影響しないと考えられる

出所: 評価チーム作成

また、モニタリング評価の課題としては下表のような意見が出され、特に、①評価基準を設定するのが難しい、また、配属先の評価になりかねないといった理由から、評価の難しさを挙げた国(ウガンダ、タイ等) は多かった。また、②予算・人員の不足(ブータン等)、③国の環境・文化・状況等に起因する課題(メキシコ等) も複数国から指摘された。そのほかとして、過去の報告書の内容や活動の情報がデータベース化されておらず情報の分析ができていないとのコメントもあった。

表 4-7-4 モニタリング評価、モニタリング結果のフィードバックに関する課題

ウガンダ	配属先の環境、ボランティア個人の資質の違いなど不確定要素が大きく、また技術的側面では、事務所の調整員や職員が全ての職種の知識に精通しているわけではないため、個別のボランティアの活動を明確な指標をもってモニタリング評価していく事は容易ではない
タイ	当国におけるボランティア事業の評価モニタリングは配属先の評価にもつながりかねないため、受入れ窓口機関との調整が困難
ブータン	個々のボランティアの中間モニタリングを行うには、JICA 事務所の人員が不足
メキシコ	2017 年 9 月の地震発生以降、余震等に備えるために 1 か月間程度モニタリングのための配属先訪問を中止せざるを得なかったほか、地震の影響による公共交通機関の運行中止や建物への立入制限によりモニタリングに支障が生じた

出所: 評価チーム作成

4-8 他事業・スキームとの連携

他事業・スキームとの連携については、「十分なレベルにある」が 22%、「おおむね十分なレベルにある」が 64%、「あまり十分でない」が 14%となり、大半が一定以上のレベルにあると認識していることが分かった。

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした理由としては、①技術協力プロジェクト、専門家、円借款、無償資金協力、草の根技術協力、研修事業、大使館スキーム(草の根・人間の安全保障無償資金協力、文化無償資金協力等) などとの具体的な連携事例を挙げた国(ケニア・ガーナ共和国・カメルーン等) が多かった。また、②情報共有・意見交換の場を設けていること(タイ等) も複数国から報告された。そのほか、他スキームについて知らないボランティアがいるので、更なる情報共有が必要という意見も出された。

「あまり十分でない」の理由としては、更なる連携が必要(ブータン等) といった声が聞かれ

たほか、他事業・スキームや連携できる課題が少ない(ガボン等)などが挙げられた。

なお、継続的派遣国と新規派遣国で比較を行ったところ、継続的派遣国では「十分なレベルにある」が34%、「おおむね十分なレベルにある」が61%、「あまり十分でない」が4%なのに対し、新規派遣国では「十分なレベルにある」が0%、「おおむね十分なレベルにある」が67%、「あまり十分でない」33%となっている。新規派遣国の「あまり十分でない」の理由でも述べられているように、新規派遣国ではまだ他事業やスキームとの連携が限定的であり、十分でないと感じる国が比較的多いことが推察される。

表4-8-1 他事業・スキームとの連携についての判断理由

「十分なレベルにある」、「おおむね十分なレベルにある」とした理由	
ケニア	JICA 事業(例:市場志向型農業振興(SHEP) プロジェクト、理数科プロジェクト、稲作を中心とした市場志向型農業振興プロジェクト(Rice-Mapp) 等)において、プロジェクト終了後に引き続き JICA ボランティアを派遣する、JICA 専門家ではカバーしきれない分野を JICA ボランティアが担当する等の連携を行っている
ガーナ共和国	大使館スキーム(草の根・文化無償など)で建設・整備された学校施設等にボランティアが配置される等、他事業との連携が行われている
カメルーン	無償資金協力で建設した小学校で、ボランティアが教師として活動したり、無償資金協力により整備された給水設備で隊員が水資源の管理に従事したりする例がある
タイ	関係者間で適宜情報共有や意見交換をする機会を設けており、また、それを活かしたボランティアの活動がみられている
「あまり十分でない」とした理由	
ブータン	農業分野を中心に連携がなされているが、更なる連携を模索していく必要がある
ガボン	ガボンにおける他事業・スキームが極めて限定的であるため

出所:評価チーム作成

4-9 外交効果

ボランティア事業の外交効果について、日本との関係(外交・経済・友好関係、人材交流、親日家の育成、地域・国内の安定、要人の認識、ODA卒業国との関係等)にポジティブな影響をどの程度もたらしたか聞いたところ、全ての国が一定以上のポジティブな影響があると認めていることが分かった。また、回答国のうち61%が最も高い評価である「影響があった」と回答していることから、ボランティア事業の外交効果は高いと認識している国が多いと言える。

回答の理由としては、①政府レベル・草の根レベル双方での親日家の育成に大きく貢献していることが多く聞かれた(ベナン・ホンジュラス等)。また、②政府要人の言及が多いこと(セネガル等)、③政府・受入れ先からの評価が高いこと(チュニジア等)、④草の根レベルでの日本に対する理解・信頼の構築ができていること(モンゴル等)、⑤地域に密着して事業を行うことにより他のODAより更に日本のプレゼンスを示すことができること(ザンビア等)が複数の国から指摘された。一方で、実際に関係する者以外には知名度が高くなく、政府関係者や要人の認識が高いとは言えないと報告した国もあった。

表4-9-1 外交効果についての判断理由

ベナン	政府要人には地方出身の方も多く、赴任地で現地人と生活を共にしている隊員の活動は、要人の日本に対する良いイメージにつながっている
-----	---

ホンジュラス	草の根レベルでの親日家の育成、日本に対する理解の深化に貢献している
セネガル	政府関係者から折に触れてボランティア活動に対する謝意及び期待が述べられている
チュニジア	政府要人より、ボランティア派遣の増加要請が過去に複数回あった
モンゴル	草の根レベルの交流とそれを通じた強い信頼関係の構築が可能
ザンビア	長期間地域に密着して現地の人と共存することによって日本のプレゼンスを示すことができる点で他の ODA 事業とは異なる効果がある

出所:評価チーム作成

また、日本と相手国の外交関係にポジティブな影響を与えたものとして、下表の事例が報告された。

表 4-9-2 ポジティブな影響を与えた具体的な事例

ガボン	JOCV が主体となって実施した開発協力広報事業に参加したガボン人の少女が後日「日本についてもっと知りたい」と言って一人で当館を訪問した
スリランカ	野球隊員の教え子が日本に留学・就職し、その後、外国人初の高校野球の審判、アジア野球大会の決勝戦審判を行うまで成長した
ボリビア	2008 年ボリビアへのボランティア派遣 30 周年において、大統領への表敬訪問が実現し、大統領から激励と感謝の言葉とともに、ボランティア事業の貢献や、当地にとどまり続ける隊員が沢山出てくることを期待する旨のコメントを頂いた
タンザニア	当地ハイレベルから、過去に日本人ボランティアから勉強を習ったことがあるなどの意見も聞かれる

出所:評価チーム作成

また、そのほかの外交的な意義としては、日本の援助への理解促進(タイ等) や、日本のプレゼンスの向上への貢献(ボリビア、東ティモール等) などが多く挙げられた。

表 4-9-3 そのほかの外交的な意義

タイ	本事業は、人材育成・顔の見える援助の代表例であり、きめ細やかな援助・現場の視点に立った援助を重視する日本の援助方針は本事業の実施を通じてタイ側に認識されているものと考えられる
ボリビア	多くの国と同様、ボリビアにおいても、日本＝アジアの国とひと括りに認識される中で、現地に溶け込み活動することで、関係した多くの方々に日本とそのほかのアジアの違いを認識し浸透していく効果がある
東ティモール	当国要人にも高く評価され、日本のプレゼンス向上に役に立っている

出所:評価チーム作成

そのほか、日本の国益に資する効果として挙げられた事項は下表のとおりであり、①日系企業の進出(バングラデシュ等)、②グローバル人材の育成(ヨルダン等) が特に多くの国から指摘された。また、③日本製品の普及(フィジー等)、④情報収集への貢献(カンボジア等)、⑤自治体の国際化(ザンビア等) も複数国から指摘された。さらに、日本の観光人気につながる、現職教員特別参加制度の隊員が帰国して日本の学校へのフィードバックが行われた、日本企業の社会的責任(CSR)につながった、日本の学校や出身地と任地との交流が行われた、等を挙げる国もあった。

表 4-9-4 そのほか日本の国益に資する効果

バングラデシュ	隊員は任期後に民間企業に就職し当国に戻ってくるケースがあり、日本企業等の当国進出等にも貢献している
ヨルダン	同事業は、国際貢献のみならず、日本人のグローバル人材育成の側面も併せ持っており、ボランティアが自らの意思で同事業に挑戦し、困難を克服して経験と能力を向上させるプロセスは数値化できないが、関係者であれば誰もが認める大きな「国益に資する」効果である
フィジー	当国には日本製中古車が多いが、日本製製品への信頼度は商品そのものからくるものと、市井の人々が何らかの形でボランティア等と関わりがあるためと思われる
カンボジア	当地政府の中央省庁等に派遣されているボランティアから様々な情報収集が可能

ザンビア	自治体職員が活動後同自治体の国際交流を担当し、活性化につながるなど、日本の自治体におけるグローバル社会の発展につながった
------	--

出所:評価チーム作成

4-10 分析結果のまとめ

本章の分析を通じて明らかになった主な事項は、以下のとおりである。

- JICA ボランティア事業に対するニーズは高く、それに対応する形で支援が行われている。また、現在も多くの国でニーズは一定以上の高まりを見せている。
- 他国ドナーとの協調については、大半の国が一定以上できていると認識しているものの回答には若干のばらつきがある。取組の内容としては特に情報共有・交流・イベント共催が多い。
- 9割以上の国が他ドナー及び民間の類似事業に対する JICA ボランティア事業の優位性を一定以上認識しており、特に、任期の長さ、現地語でのコミュニケーション、またそれらを活かした現地目線での活動を優位性と考えている国が多い。
- 事業を実施する上での課題・困難については、国ごとに状況が異なり様々な意見が聞かれたものの、①治安の悪化、②住居の確保、③ビザの取得、④緊急時の対応、⑤要請から派遣までの時間の長さ、⑥相手国政府・受入れ先の事情、⑦要望があっても様々な事情から応えられない場合があること、⑧応募者減少により要請を充足できないこと、⑨国土が広大・アクセスが困難等、複数国から指摘される課題も多くあった。
- 日系社会ボランティアについては、ニーズに応えた重要な取組であるため、今後も継続的に取り組むべきと考えられている。
- 個人レベルにおける JICA ボランティア事業の目標の達成状況については、いずれのボランティアプログラムについても大半の国が一定以上達成したと認識している一方で、達成度の評価の難しさを指摘する声もあった。
- 事業全体レベルにおける JICA ボランティア事業の目標の達成状況については、いずれのボランティアプログラムについても9割以上の国が一定以上の達成を認識している。
- 9割以上の国がボランティア事業を通して、各ボランティアの「能力・経験」及び「意識・情熱」が一定以上向上・発揮されたと考えており、在外事務所等もこれらの向上・発揮のために様々な支援を行っている。
- ボランティア事業を通じた受入れ先の日本・日本人についての理解の向上や、グローバル人材育成効果に対しては、高い効果が認識されている。
- 事業環境の変化への対応や事業改善に向けた取組については、過半数が一定以上の効果を認識しているが、他の質問に比べ「あまり成果を上げていない」と回答をした国が比較的多かった。この主な理由としては、現在こうした取組があまり実施されていない国々も一定程度存在することが考えられる。
- JICA ボランティア事業の中核となる三つの特質については、いずれも9割以上の国が一定以上ボランティア事業の目標に貢献していると認識しており、特に、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」については回答した全ての国が一定以上貢献したと回答してい

る。

- 各事業プロセスの適切な実施については、9割以上の国が一定以上十分なレベルであると認識していることが確認されたが、自由回答では課題を認識している国も多く、更なる改善が望まれている。
- 支援体制の構築・充実については、過半数が一定以上十分なレベルと回答したが、他の質問と比べると、「あまり十分でない」、「十分でない」と回答をした国が多かった。
- モニタリング評価、モニタリング結果のフィードバック等については、個別ボランティアについては9割以上、事業全体については8割以上の国が一定以上適切であるとしている。
- 他事業・スキームとの連携については、大半が一定以上十分なレベルにあるとしたが、新規派遣国ではまだ他事業やスキームとの連携が限定的であることも推察される。
- JICA ボランティア事業の外交効果は高いと認識されている。また、日系企業の進出、グローバル人材の育成、日本製品の普及、情報収集への貢献、自治体の国際化等、外交以外の観点でも日本の国益に資する効果が多数報告された。

第5章 アンケート調査結果の分析結果

本章では、帰国直後(2016年10月1日～2017年9月30日の期間中に帰国)及び帰国後5年程度経過(2011年10月1日～2012年9月30日の期間中に帰国)の独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア経験者に対してEメールを介して実施したアンケート調査結果について分析する。

5-1 経験者アンケート調査の概要

本アンケート調査(以下「経験者アンケート」と呼ぶ)は、実際にJICAボランティアとして参加した経験者の生の意見・情報(成果・課題等)から、政策の妥当性、結果の有効性、プロセスの適切性についての評価のための有益なインプットを幅広くかつ適切に収集し、評価の実施に活用を図ることを目的としている。

経験者アンケートの概要は以下のとおりである。

(アンケート調査対象者及び回答者・回答率)

JICAが個人情報を保有する当該対象者(帰国直後及び帰国後5年程度経過)2,645人の内、本調査の目的のために同個人のEメールアドレスの調査者への開示と活用同意した353人(帰国直後153人、帰国後5年程度経過200人)にアンケート調査票を送付し回答を得た。回答者の詳細は下表のとおりである。なお、回答率は、帰国直後が26%、帰国後5年程度経過が57%で全体の合計では44%であった。

		JOCV	SV	NJV	NSV	合計
回答者	帰国直後	14	24	2	0	40
	帰国後5年程度	68	45	0	1	114
	合計	82	69	2	1	154

(アンケート実施時期) 2017年11月から12月

(アンケート実施方法) Eメールにてアンケート調査票電子ファイルを送付し回収。

(アンケート回答者の派遣地域別状況)

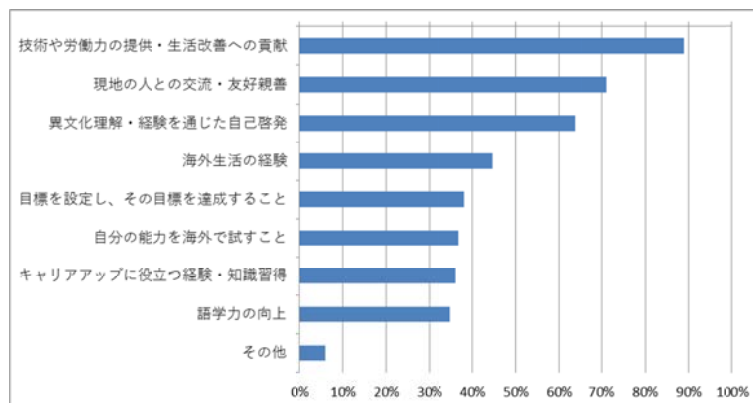
	アジア	オセアニア	中近東	アフリカ	中南米	ヨーロッパ	合計
青年ボランティア	26%	10%	10%	43%	11%	1%	100%
シニアボランティア	27%	11%	7%	19%	34%	1%	100%
合計	27%	10%	8%	32%	21%	1%	100%

注: 青年ボランティアは青年海外協力隊(JOCV)及び日系社会青年ボランティア(NJV)、シニアボランティアはシニア海外ボランティア(SV)及び日系社会シニア・ボランティア(NSV)。

5-2 ニーズとの整合性

5-2-1 ボランティア派遣前の期待とその合致程度

まず、派遣前に期待していた回答者のニーズに実際の JICA ボランティア事業がどの程度合致していたかを単一回答で尋ねたところ、「合致」が 28%、「おおむね合致」が 55%となり、回答者の 8 割以上(83%)は派遣前ニーズと JICA ボランティア事業の内容がかなりの程度合致したと高い評価をしている。具体的に期待されたそのニーズ(複数回答可)としては、下図のように①自分の持てる技術や労働力を提供し現地の人々の生活改善に役立つこと(89%)、②現地の人との交流・友好親善(71%)、③異文化理解・経験を通じた自己啓発(64%)が上位となっているが、これらの幅広いニーズに JICA ボランティア事業は応えるものと評価されている。また、青年ボランティア経験者の間では海外生活の経験も主要なニーズの一つとして指摘されている。

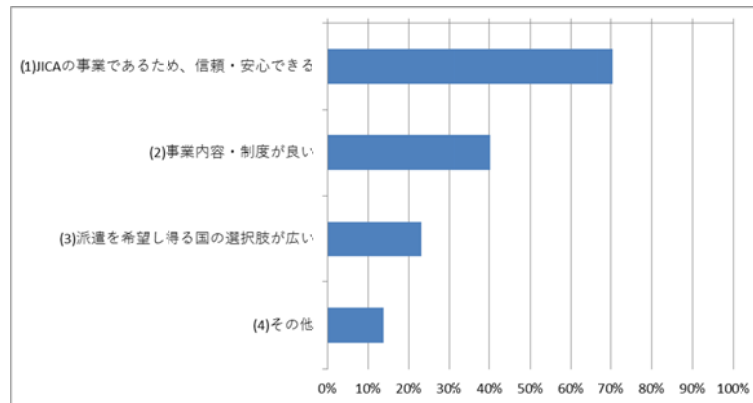


出所:評価チーム作成

図 5-2-1 ボランティアの派遣前に期待されたニーズ

次に、JICA ボランティア事業を選択した理由(複数回答可)としては、①JICA 事業であるため、信頼・安心できる(70%)、②事業内容・制度が良い(40%)、③派遣を希望し得る国の選択肢が広い(23%)などが上位に挙げられている。特に、信頼感に対する評価が他理由に比べて高いことが特徴である。事業内容・制度の良さの内容としては、経済的補助や手当(57%)、安全・健康管理(34%)、訓練制度(16%)などが自由回答で挙げられており、各種支援内容も評価されている。

なお、近年民間団体・組織による類似事業も増加しているが、JICA ボランティア事業に応募するに当たり(複数回答可)、回答者の 8 割以上(81%)は他の類似事業を検討しておらず、途上国・開発協力に興味のある人が多様な選択肢から事業を選ぶのではなく、JICA ボランティア事業単独で参加不参加が検討されることが多いものと思われる。



出所:評価チーム作成

図 5-2-2 JICA ボランティア事業の選択理由

5-2-2 派遣先のニーズ

派遣国の配属先のボランティア経験者の活動に対するニーズについて単一回答で尋ねたところ、「高かった」が25%、「おおむね高かった」が43%と、回答者の3分の2以上の配属先で、ボランティアの活動に対するニーズがおおむねあるいはそれ以上高かったとされている。一方、「あまり高くなかった」(19%)、「低かった」(13%)という回答も合わせて3分の1に達しており、いかに配属先のニーズに沿った派遣を行うかは課題の一つとなっている。

また、配属先が求める技術知識とボランティアの技術知識の合致状況(単一回答)については、「一致」が27%、「おおむね一致」が42%、「あまり一致していない」が17%、「一致していない」が6%、「技術・知識は求められていなかった」が8%となった。回答者のほぼ7割の技術知識のレベルが、配属先の技術知識のレベルとおおむねあるいはそれ以上一致している。

5-2-3 日系社会ボランティア事業において重視すべき活動

日系社会ボランティア(NJVとNSV)に対して、日系社会への支援を更に意義深いものとするために、どのような活動あるいは活動内容のあり方が必要かと自由回答で尋ねたところ、全ての回答者から指摘されたのが、「日系社会、日系人及び日系社会ボランティアに関する広報活動」である。現地における広報活動の強化を重要な活動として考えているボランティア経験者が多くなっている。

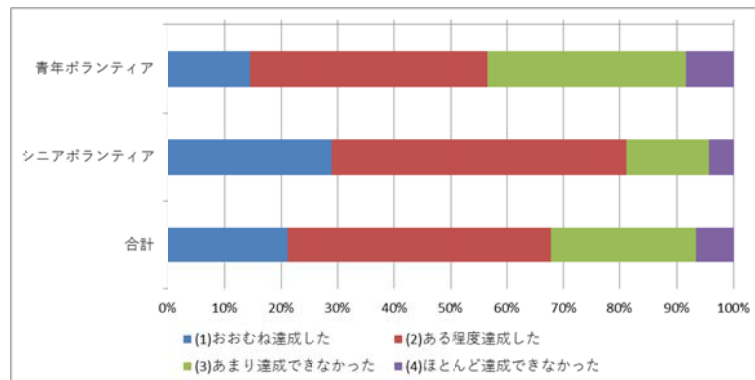
5-3 JICA ボランティアの活動目標の達成とその成果

5-3-1 JICA ボランティアの活動目標の達成度とその理由

回答者が設定した活動目標がどの程度達成されたと思うかを単一回答で尋ねた結果を、下図に示す。回答者全体では、3分の2以上(68%)が前向きな評価をする一方、目標達成が不満足に終わったと後向きの評価をする回答者も3分1程度見られる。特に、回答者の7%は

「ほとんど達成できなかった」としており、活動目標達成度に否定的な意見も一定程度見られた。

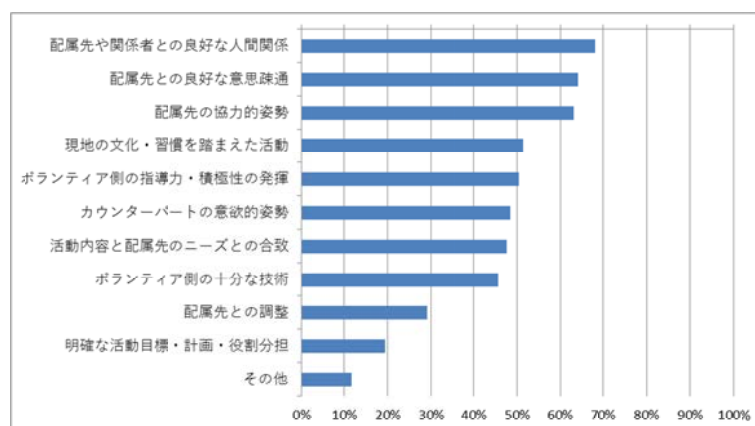
この結果をボランティアの年齢区分別に見ると、シニアボランティア経験者では達成状況への自己評価が高いのに対して、青年ボランティア経験者では「あまり達成できなかった」(35%)、「ほとんど達成できなかった」(8%)を合わせて4割以上に達しており、消極的な評価をする回答者の比率が高くなっていることが特徴である。



出所:評価チーム作成

図 5-3-1 アンケート回答者が設定した活動目標の達成度

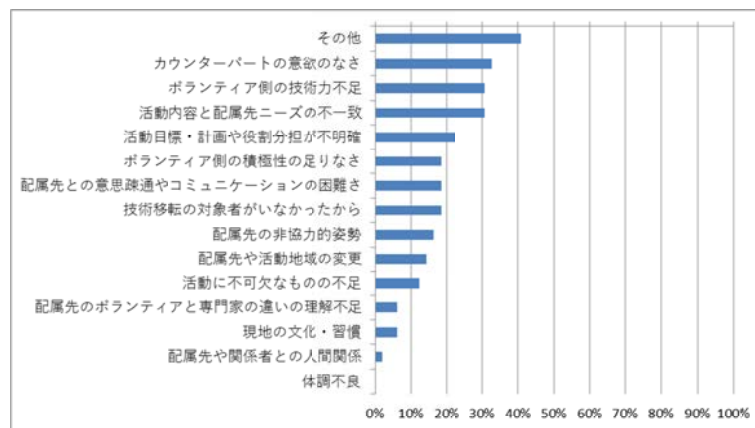
また、「おおむね達成した」「ある程度達成した」とした回答者に達成できた理由を複数回答可で尋ねたところ、下図の結果が得られた。上位五つのうち四つが配属先との関係・配属先の姿勢に関することであり、配属先との協力を踏まえて活動目標が達成されたと考えている回答者が多いことが分かる。



出所:評価チーム作成

図 5-3-2 活動目標の達成度についての前向きな評価理由

同様に、「あまり達成できなかった」「ほとんど達成できなかった」とした回答者にその理由を複数回答可で尋ねた結果が下図である。達成できた理由と比較すると、配属側の要因(カウンターパートの意欲のなさ)、ボランティア側の要因(技術力不足)、配属側とボランティア側の双方に関する要因(ニーズ不一致)等、様々な理由が挙げられている。



出所:評価チーム作成

図 5-3-3 活動目標の達成度についての後向きの評価理由

5-3-2 JICA ボランティアの活動の成果とその継続性

回答者自身のボランティア事業の活動によって、配属先や派遣国の人々にプラスになった点は何だと思うかを複数回答可で尋ねたところ、①配属先スタッフの技術・能力の向上(52%)、②配属先スタッフの仕事に対する取組姿勢(39%)、③配属先のサービス・活動内容や規模の拡大(34%)、④配属先の広報効果、認知度の向上(32%)、⑤配属先の新規サービス・活動の開始(28%)、⑥配属先の方針、体制、システムの改善(24%)、⑦配属先がサービスを提供する住民などの意識・知識・行動の改善(20%)などが挙げられた。上位二つは能力開発や取組姿勢等の人材育成に対するものであり、この点で貢献がなされた点への自己評価が高い。また、配属先の事業改善についても一定の効果が評価されている。

次に、回答者が実施した活動、あるいは回答者が派遣されたことによって生み出された効果(途上国の経済社会発展・復興への寄与)が、離任した後も継続されると思うかを単一回答で尋ねたところ、「離任した後も十分に継続される」が 13%、「離任した後もある程度継続される」が 29%、「条件が整えば、離任後も継続される」が 31%、「継続されない」が 15%、「現段階では判断できない」が 13%、との回答が得られた。

自由回答によれば、『十分あるいはある程度継続される』と思う理由としては、①後任ボランティアへの引継ぎ、②元カウンターパートとの連絡の継続、③カウンターパートの意欲や自主性などが挙げられ、その内、当該回答者の約 3 分の 1 が離任後の実際の継続を確認している。一方、「条件が整えば、離任後も継続される」とした回答者からは、①後任ボランティアの派遣、②後任ボランティアが考えるニーズ優先度、③配属先のコミットメント、④配属先の人員や予算の確保などが影響する条件として挙げられた。また、「継続されない」とする回答者は、①カウンターパートや同僚の異動や不在、②後任ボランティアの不在、③配属先の関心や理解の低さ、④配属先の組織機能の弱さ、⑤制度の変更などをその理由に挙げている。

JICA ボランティアが派遣されたことによって生み出された効果が継続されるかどうかに関

しては、後任派遣の有無、ならびに配属先機関や後任ボランティアが考える優先度などボランティア本人が影響を及ぼせないことも少なくない。しかし、①派遣中のカウンターパートならびに配属先機関への働きかけ、②離任後の元カウンターパートとのコミュニケーションの継続といった、ボランティア本人が影響をもたらし得る部分もあると考えられている。

5-3-3 他事業・スキームとの連携

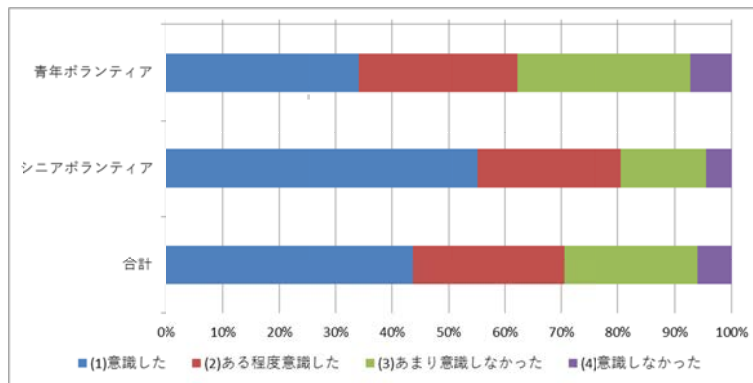
単一回答によれば、回答者の約3分の1(33%)は、自らのボランティア事業の活動が他の日本の政府開発援助(ODA)事業・スキーム(専門家派遣、技術協力プロジェクト、草の根無償など)と連携していたと回答しており、他事業・スキームとの連携は比較的積極的に実施されている。連携の具体的内容(自由回答)については、情報交換や相談(25%)、講習会や研修への参加や実施(23%)といった現場レベルでの専門家との連携が多くなっている。連携の成果についても比較的前向きな評価が多い。単一回答によれば、「成果を挙げている」(33%)、「おおむね成果を挙げている」(42%)を合わせると4分の3程度が連携の成果を肯定的に捉えている。

5-4 JICA ボランティア事業の事業目標の達成状況

本項では、JICA ボランティア事業の事業目標である、①開発途上国の経済社会発展・復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験の社会還元、④人材育成の4点について経験者の考えを聞いた結果をまとめる。

5-4-1 開発途上国の経済社会発展・復興への寄与

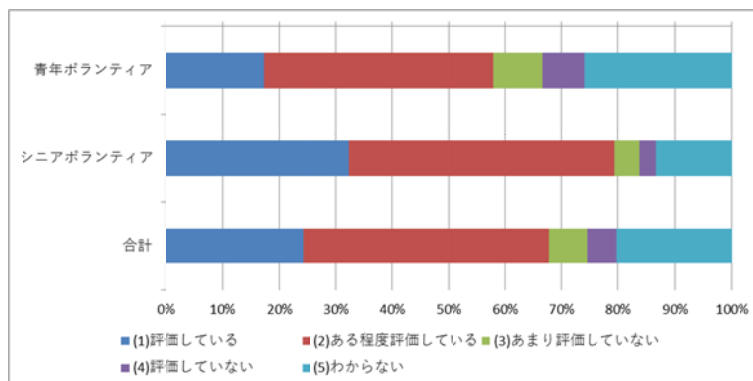
事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」について派遣中にどの程度意識したかを単一回答で尋ねた結果を下図に示す。回答者全体では、7割以上が派遣中に「途上国の経済社会発展・復興への寄与」を『意識若しくはある程度意識』したと回答しており、おおむね途上国への貢献についてボランティアに認識されていることが分かる。ただし、この意識はボランティアの年齢区分により差が生じている。シニアボランティア経験者では「意識した」との回答が半数を超え、「途上国の経済社会発展・復興への寄与」への意識がより高い一方で、青年ボランティア経験者の「あまり意識しなかった」という回答が3割を超え、「意識しなかった」と合わせると約4割に達する等、必ずしも「途上国の経済社会発展・復興への寄与」を十分意識していない経験者の比率も高くなっている。



出所:評価チーム作成

図5-4-1 事業目標「途上国の発展・復興への寄与」に対する派遣中の意識

なお、回答者の判断であるが、受入機関関係者による「途上国の経済社会発展・復興への寄与」への評価(単一回答)については下図の回答が得られた。回答者全体では、2割以上が分からないとしつつも、3分の2以上(68%)がある程度以上評価されていると判断している。特に、シニアボランティア経験者では、ほぼ8割がある程度以上評価されていると考えており、青年ボランティア経験者よりも20ポイント以上高くなっていることが特徴的である。



出所:評価チーム作成

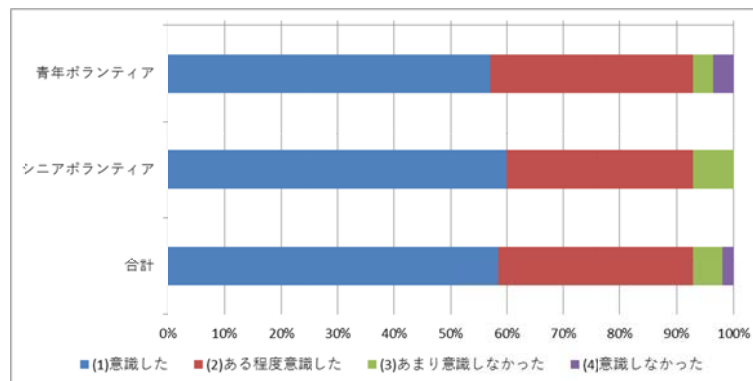
図5-4-2 受入機関関係者による「途上国の経済社会発展・復興への寄与」への評価

5-4-2 異文化社会における相互理解の深化と共生

(1) 派遣中の意識

事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」について派遣中にどの程度意識したかを単一回答で尋ねた結果を下図に示す。回答者全体では、9割以上が派遣中に「異文化社会における相互理解の深化と共生」を『意識若しくはある程度意識』したと回答している。この数値は「途上国の経済社会発展・復興への寄与」と比較して20ポイント以上高く、「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対するボランティア経験者の意識は極めて高い。先に触れたとおり、回答者の派遣前の期待の多くが、現地の人との交流・友好親善や、異文化理

解・経験を通じた自己啓発や、海外生活の経験といった、この目標に沿ったものであったことも、この事業目標に対する派遣中の意識がこれ程高かったことに関連しているものと考えられる。



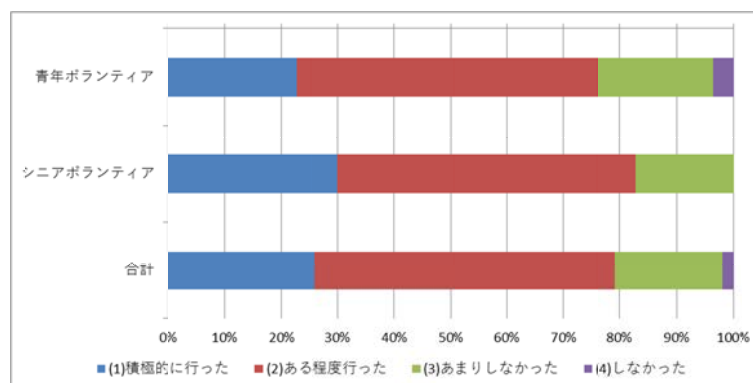
出所:評価チーム作成

図 5-4-3 事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対する派遣中の意識

(2) 派遣中の実践状況

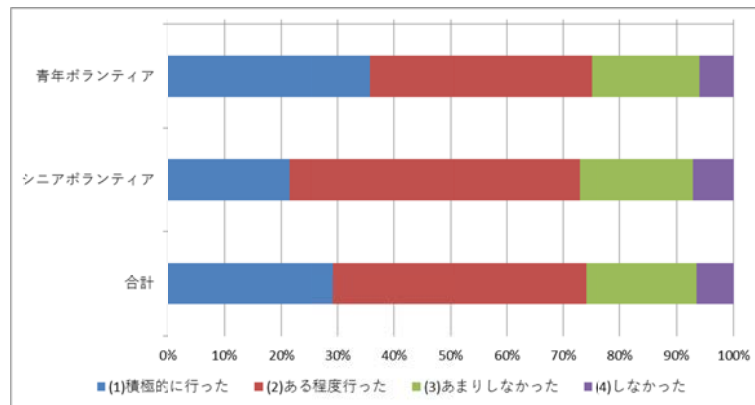
派遣中に、「回答者自身及び日本に対する理解を深めてもらうための活動を行ったか」、「派遣国に関することや JICA ボランティア経験者の活動について、日本へ情報発信する活動を行ったか」を単一回答で尋ねた結果が下図である。

いずれについても、4 分の 3 程度が現地及び日本国内に対する相互理解を深める活動を行っており、特に、青年ボランティア経験者の積極的情報発信・活動が目立つ。ボランティア事業が「異文化社会における相互理解の深化と共生」を進めるための重要な機会となっていることが分かる。



出所:評価チーム作成

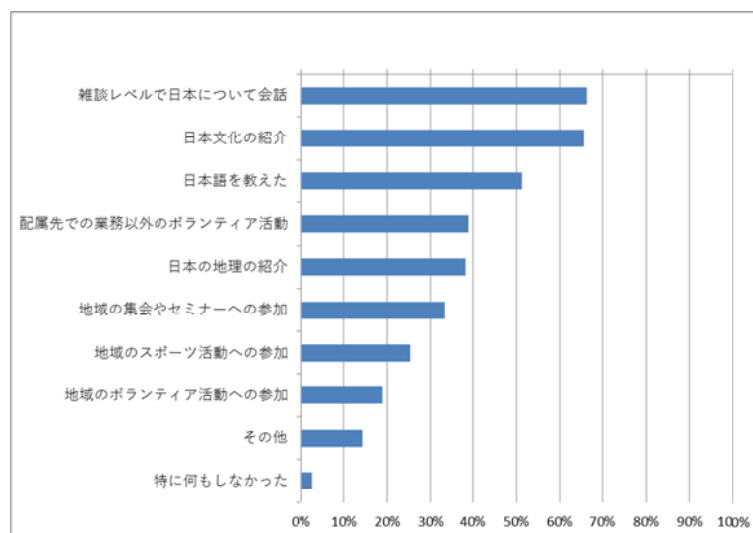
図 5-4-4 日本・回答者への理解を深めるための活動



出所:評価チーム作成

図 5-4-5 日本へ情報発信する活動

途上国における具体的な活動(複数回答可)としては、①雑談レベルで日本のことを話した(66%)、②日本の文化を紹介した(66%)、③日本語を教えた(51%)が上位三つを占め、日常業務・生活における紹介・活動が中心となっているが、「配属先で業務以外のボランティア活動をした(39%)」、「地域の集会やセミナーに参加した(33%)」、「地域の住民や子供たちとのスポーツ活動に参加した(25%)」、「清掃活動などの地域でのボランティア活動に参加した(19%)」等も一定比率に達しており、経験者が業務以外の地域社会活動に積極的に参加していることが分かる。

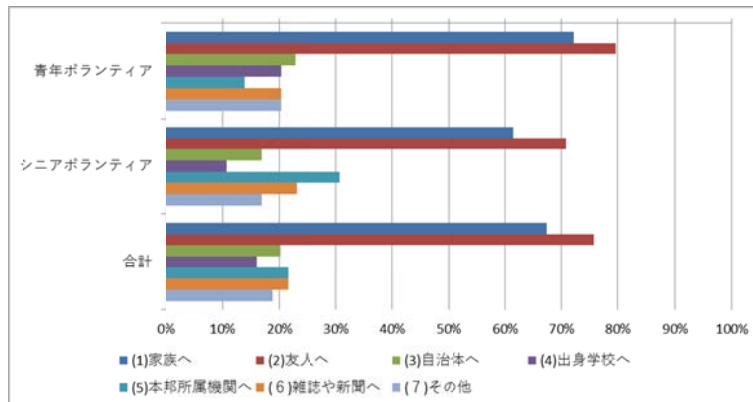


出所:評価チーム作成

図 5-4-6 異文化社会における相互理解の深化と共生に関する活動内容

また、日本国内での情報発信の相手(複数回答可)は、①友人(76%)、②家族(67%)、③本邦所属機関(22%)、④雑誌や新聞(22%)、⑤自治体(20%)などが挙げられるが、友人と家族が相手である場合が突出している。ボランティアの年齢区分別で見ると、青年ボランティア経験者では友人(80%)と家族(72%)が高い比率を占め、この傾向が更に顕著である。一方、シニアボランティア経験者では友人(71%)と家族(62%)が占める割合は減少するものの、本邦

所属機関(31%)の割合が回答者全体と比較して 9 ポイント程度高く、業務関係者も主要な情報発信の対象となっている。



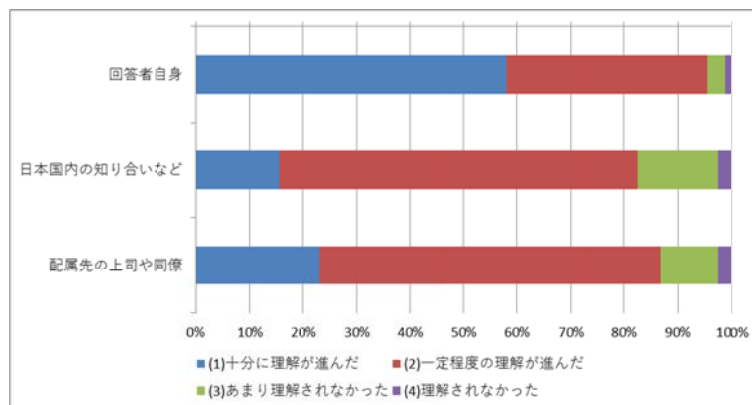
出所:評価チーム作成

図 5-4-7 日本国内での情報発信先

(3) 実践の成果

上述した活動・実践の結果、「異文化社会における相互理解の深化と共生」がどの程度進んだかについて対象者別(①回答者自身、②日本国内の知り合いなど、③配属先の上司や同僚)の成果を単一回答で尋ねた結果が下図である。

まず、回答者自身については、6 割近く(58%)が「十分に進んだ」と回答し、「一定程度進んだ」と合わせるとほぼ 95%が前向きな評価をしており、「異文化社会における相互理解の深化と共生」について高いインパクトが確認される。次に、「日本国内の知り合いなど」及び「配属先の上司や同僚」についても、回答者自身と比較するとインパクトは弱いものの、いずれも 8 割以上(日本国内の知り合いなど 83%、配属先の上司や同僚 87%)が『十分あるいは一定程度進んだ』と回答しており、途上国・現地及び日本国内双方において途上国・異文化社会についての理解の深化が確認された。JICA ボランティア事業が幅広い対象に「異文化社会における相互理解の深化と共生」の観点からインパクトを与えたと考えられている。

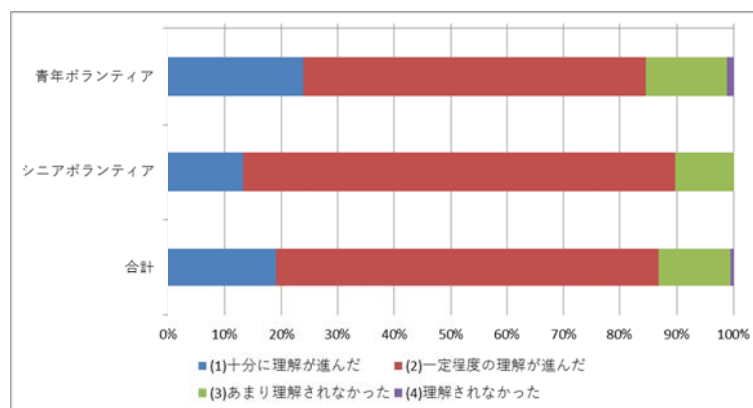


出所:評価チーム作成

図 5-4-8 異文化社会における相互理解の深化と共生の実現状況

(4) 自身の評価

回答者が JICA ボランティアとして活動した結果、「異文化社会における相互理解の深化と共生」は、全体としてどの程度実現できたと思うかについて単一回答で尋ねた結果を下図に示す。上述したとおり、回答者自身を含めて幅広い関係者にインパクトが及んでいることを踏まえて、9 割近く(87%)が一定程度以上実現できたと回答している。この結果から、ボランティア経験者は、自分の活動が「異文化社会における相互理解の深化と共生」という JICA ボランティア事業目標に寄与できたと認識していることが確認できる。なお、貢献度合いの認識は年齢区分別で大きく差が生じていることが特徴である。「実現できた」という回答が青年ボランティア経験者では4分の1近くを占める一方、シニアボランティア経験者では1割強にとどまっており、青年ボランティアでより大きな成果・貢献が認識されている。



出所:評価チーム作成

図 5-4-9 「相互理解の深化と共生」の実現への自身の評価

(5) 派遣後の交流の継続

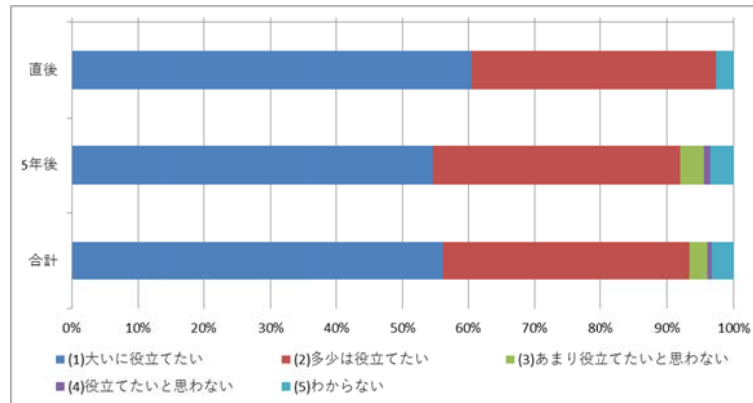
帰国後、派遣国の人々と交流が続いているかを回答者に単一回答で尋ねたところ、「交流している」が 33%、「たまに交流している」が 41%、「あまり交流していない」が 14%、「交流していない」が 12%という回答が得られた。経験者の4分の3程度(74%)が帰国後もある程度以上の頻度で交流を継続している。また、交流が継続している回答者にどのような交流をしているかを自由回答で尋ねたところ、①SNS を用いたやり取り(52%)、②E メールでのやり取り(40%)、③現地を再訪問(14%)、④電話でのやり取り(12%)、⑤相手の来日時に再会(11%)が挙げられ、交流方法は多岐にわたるが、SNS の普及は交流の継続及びその結果としての「異文化社会における相互理解の深化と共生」にも大きく貢献しているものと考えられる。

5-4-3 ボランティア経験の社会還元

(1) 社会還元に対する意思

事業目標「ボランティア経験の社会還元」について、帰国後ボランティア経験をどの程度社会に役立てたいか(帰国後5年程度経過者には帰国時どの程度思ったか)を単一回答で尋ねた結果は下図のとおり整理できる。「分からない」という回答を除くと、ほぼ100%が「大いに役

立てたい」若しくは「多少は役立てたい」と回答しており、ボランティア経験の社会還元に極めて前向きである。特に、「大いに役立てたい」との回答も半数を超えており、極めて積極的な経験者も多い。



出所:評価チーム作成

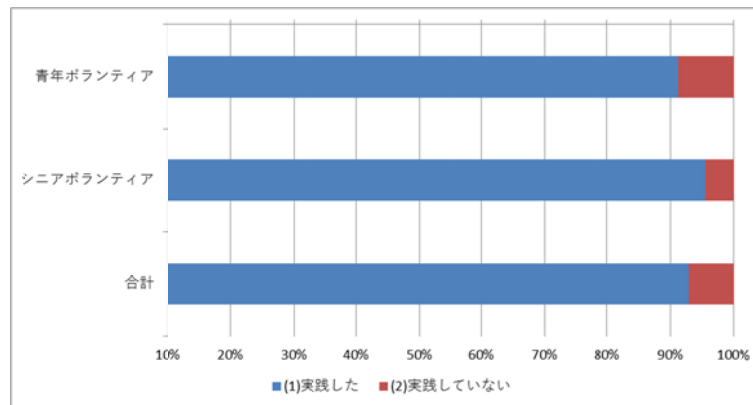
図5-4-10 ボランティア経験者の社会還元に対する意思

また、上述したような、社会還元に対する意思を持った理由(自由回答)としては、①国から税金で派遣された/恩返ししたいから、②社会への還元がボランティアの使命・義務だと考えるから、③国民に JICA ボランティアの活動を知って欲しい/参加して欲しいと思うから、④途上国の現状を知って欲しい/身近に感じて欲しいから、などが挙げられた。

さらに、ボランティア活動で得られた経験をどのように社会に役立てたいか(帰国後5年程度経過の回答者には、帰国当時どのように役立てたいと思っていたか)について複数回答可で尋ねたところ、①JICA ボランティア事業の広報や経験紹介を行う(61%)、②業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる(54%)、③業務として途上国・海外に携わる(51%)、④業務として国際協力に携わる(44%)、⑤業務として国内の社会的課題解決に携わる(36%)、⑥国内ボランティアなど業務以外で国内の社会的課題解決に携わる(31%)、などが挙げられ、JICA 事業に対する協力を含めて国際協力・途上国への社会貢献が上位に上がった。国内の課題への貢献には一定比率があるものの、国際協力・途上国への社会貢献と比較すると低い比率となっている。

(2) 社会還元の実践

帰国後5年程度経過した回答者に、ボランティア経験を活かした社会還元の実践状況を尋ねた結果を下図に示す。回答者の93%が実際に実践経験を有しており、ボランティア経験者の社会還元が進んでいることが分かる。また、実践経験は、青年ボランティアが91%に達している一方、シニアボランティアでは96%となっている。



出所:評価チーム作成

図5-4-11 ボランティア経験を活かした社会還元の実践状況

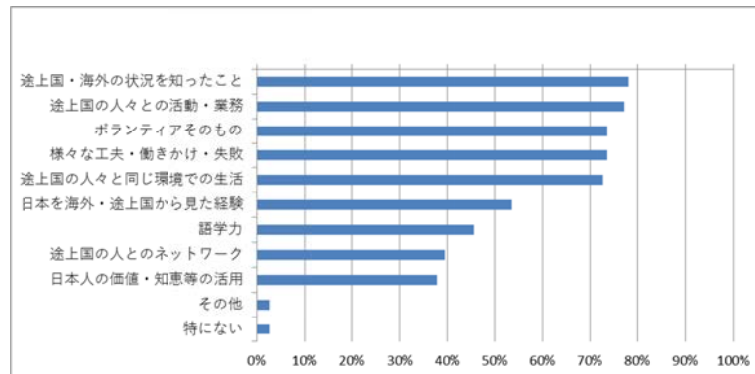
社会還元の具体的な内容(複数回答可)として、青年ボランティア経験者では、①業務として国際協力に携わる(34%)、②業務として途上国・海外に携わる(32%)、③起業などによって業務として国内の社会的課題解決に携わる(24%)、④国際協力、途上国・海外、国内の社会的課題解決に携わる以外の形で専門性を業務に活かす(18%)、⑤業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる(18%)、などが挙げられた。シニアボランティア経験者では、①JICA ボランティア事業の広報や経験紹介を行う(64%)、②業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる(33%)、③国内ボランティアなどで業務以外で国内の社会的課題解決に携わる(22%)、④業務として途上国・海外に携わる(16%)、⑤国際協力、途上国・海外、国内の社会的課題解決に携わる以外の形で専門性を業務に活かす(11%)、などが挙げられた。青年ボランティア経験者が業務を通して社会還元する一方、シニアボランティア経験者ではボランティア活動による社会還元が目立った。また、上述した帰国時の考えを反映する形で、青年及びシニアボランティア経験者共に国際協力・途上国への社会貢献が多いが、国内課題への解決貢献も一定比率を占めている。

なお、JICA ボランティアに対する社会還元支援策の活用状況(単一回答)については、「活用した」との回答は 17%にとどまり、講演や講習会での発表、様々なボランティア活動の従事、様々な就業サポートがその内容であった。さらに、JICA による個々の支援策についての説明のみならず、「社会還元支援策」としてまとめた形での説明に対する関心、就業サポートの内容充実に対する希望、などの意見が自由回答で挙げられている。

また、帰国後 5 年程度経過した回答者に帰国後の様々なボランティア活動への参加経験をそれぞれ単一回答で尋ねたところ、①自らの JICA ボランティア経験の紹介・広報(77%)、②途上国国際協力(30%)、③在日外国人支援(28%)、④国内災害復興(21%)、⑤国内青少年支援(15%)、⑥国内地域・村おこし活動(11%)、⑦国内地域おこし協力隊(4%)という割合であった。「自らの JICA ボランティア経験の紹介・広報」への参加経験が7割を超えて、圧倒的に多くなっている。

さらに、帰国後、自らのボランティア活動で得られた経験を社会還元するに当たり、帰国後 5 年程度経過した回答者自身にとって何が有益であったかを複数回答可で尋ねた結果は下図

のとおりである。途上国における様々な経験が有益と評価されていることが分かる。特に、派遣国についての知識、生活上及び業務上の経験、日本に対する新たな視点などが、社会還元のために有益だったと高い評価がなされている。



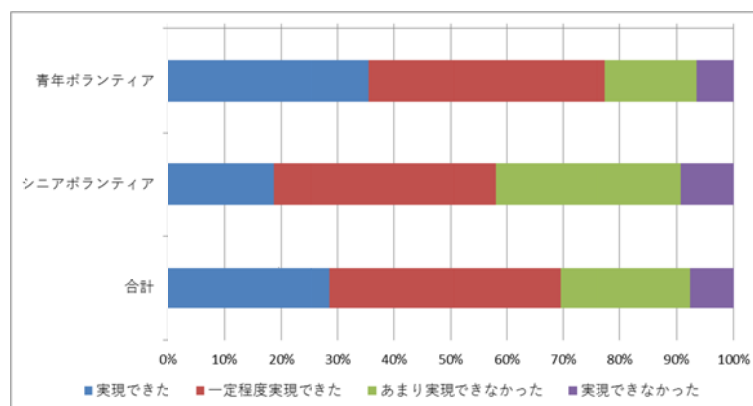
出所:評価チーム作成

図 5-4-12 社会還元するに当たり有益であった経験

(3) 自身の評価

帰国後5年程度経過した回答者に、「ボランティア経験を活かした社会還元」は帰国後5年間でどの程度実現できたと思うかを単一回答で尋ねた結果は、下図のとおりである。回答者のほぼ7割(70%)が一定程度以上実現できたと回答している。この結果は「途上国の経済社会発展・復興への寄与」に対する評価(68%)とほぼ同じレベルとなっており、ボランティア経験者が帰国後5年間に行った活動は「ボランティア経験を活かした社会還元」というJICAボランティア事業目標に寄与できたと自己評価されている。

一方、この結果を年齢区分別に捉えると、この目標実現に対する青年ボランティア経験者の積極的な意識が目立つ。青年ボランティア経験者では、「実現できた」が3分の1以上(36%)を占め、更に「一定程度実現できた」と合わせると、8割近く(77%)に上る。一方、シニアボランティア経験者では、「実現できた」が2割に満たず(19%)、逆に「あまり実現できなかった」が3分の1近く(33%)を占め、「実現できなかった」と合わせると、4割以上(42%)に達している。

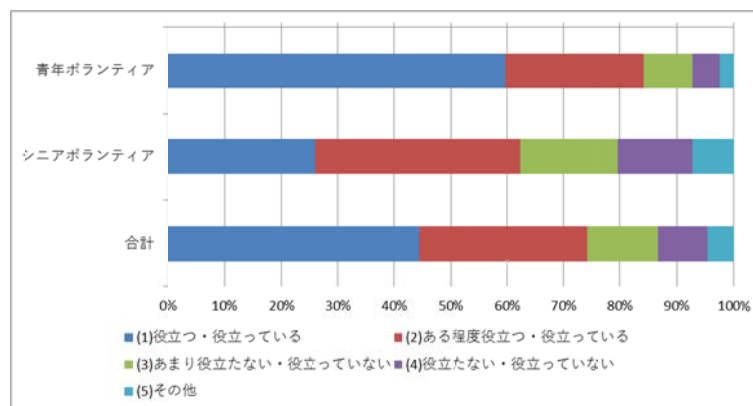


出所:評価チーム作成

図 5-4-13 「ボランティア経験を活かした社会還元」への自身の評価

(4) キャリア形成への影響

JICA ボランティアの経験は、回答者自身のキャリアパスに役立つ(帰国後5年程度経過した回答者には役立っている)と思うかについて単一回答で尋ねた結果を下図に示す。回答者全体ではほぼ4分の3(74%)が「役立つ・役立っている」あるいは「ある程度役立つ・役立っている」と回答している。特に、青年ボランティア経験者では、60%が「役立つ・役立っている」と回答し、「ある程度役立つ・役立っている」(24%)と合わせると、8割以上(84%)と極めて高い評価がなされていることが分かる。具体的には、①仕事に活きる知識や考え方、能力を身に付けた、②就職・転職などの際に評価された、③採用の際に優遇措置を受けられた、などの点で役立ったという声があった。特筆すべきこととして、青年ボランティア経験者の回答者の間で、採用時の優遇措置を受けられた者が7%に達している。



出所:評価チーム作成

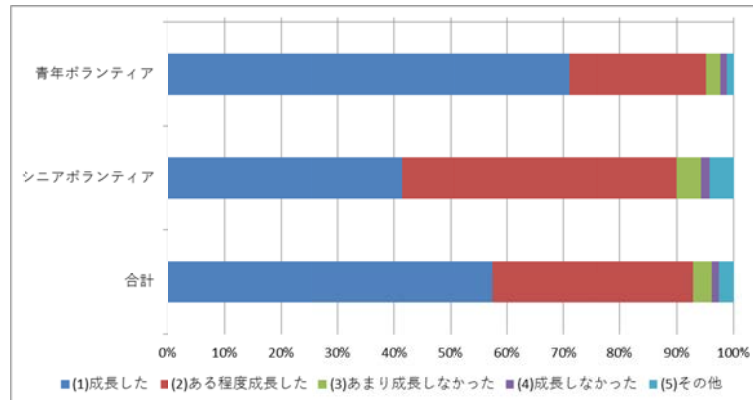
図5-4-14 キャリアパスへの影響

これらのプラスの影響がある一方で、約2割(19%)の回答者がキャリア形成上のマイナスの影響を自由回答で指摘している。少数意見ではあるが、①キャリア上、空白の2年間と見なされてしまう、②再就職に時間がかかった、③JICA ボランティア経験に良くないイメージが伴っている、④すぐに再び離職するのだろうと思われてしまう、⑤感覚のずれ・職場で浮いてしまう、などの声が聞かれた。また、示唆に富んだ声として、ボランティア経験は自分の職業上では役立ったが、その一方で、20代後半から30代前半でJICA ボランティアに参加することは、一般企業では出世を難しくし、キャリアパスから外れ易くなるという意見もあった。これは、途上国での2年間の貴重な経験とスキル研鑽をもたらしたというキャリア形成にとってのプラス面が、一般企業の組織内でのキャリアパスとして捉えたと必ずしもプラスに作用せず、トレードオフの関係になってしまう可能性を示唆していると考えられる。

ちなみに、回答者に、帰国後、どの程度で就業できたかを自由回答で尋ねた結果は以下のとおりである。6割以上(61%)が帰国後就業あるいは起業をしており、青年ボランティア経験者では、要した時間は、①2か月以上3か月未満(19%)、②3か月以上4か月未満(19%)、③1か月以上2か月未満(13%)などであり、7割を超える者(71%)が半年未満の期間に就業あるいは起業している。

5-4-4 人材育成(能力・意識)

JICA ボランティアとしての活動を通じた人材育成効果について、回答者自らが成長したと思うかと単一回答で尋ねた結果は下図のとおりである。特に青年ボランティアでは、「成長した」という回答が 7 割以上(71%)を占め、「ある程度成長した」と合わせるとほぼ全ての回答者が JICA ボランティア事業の人材育成効果を実感している。



出所:評価チーム作成

図 5-4-15 JICA ボランティア活動を通じた自分の成長状況

具体的にどのような能力や意識が向上したかを複数回答可で尋ねたところ、青年ボランティア経験者では、①視野の広がり・多角的な見方(柔軟性)について 5 割以上(55%)が「非常に向上した」と回答し、「ある程度向上した」と合わせると 95%以上を占め最も高い評価となっている。その他、3 分の 1 以上が「非常に向上した」と回答したのものには、②日本に対する問題意識・日本人としての意識(48%)、③コミュニケーション能力(45%)、④リスク管理(治安・安全)能力(41%)、⑤企画力・想像力(36%)、⑥主体性・実行力(35%)、⑦異文化の理解活用力(35%)など、多くが挙げられた。ボランティア経験者は事業参加を通じて幅広い能力向上を実感している。これらの能力は、「ある程度向上した」と合わせると、いずれも 7 割以上からほぼ 9 割の回答を占める顕著なものである。一方、シニアボランティア経験者では、①視野の広がり・多角的な見方(柔軟性)、②日本に対する問題意識・日本人としての意識、③リスク管理(治安・安全)能力、の三つが特に顕著であった。それぞれに対してほぼ 3 分の 1 が「非常に向上した」と回答し、「ある程度向上した」と合わせると、80%程度を占めている。

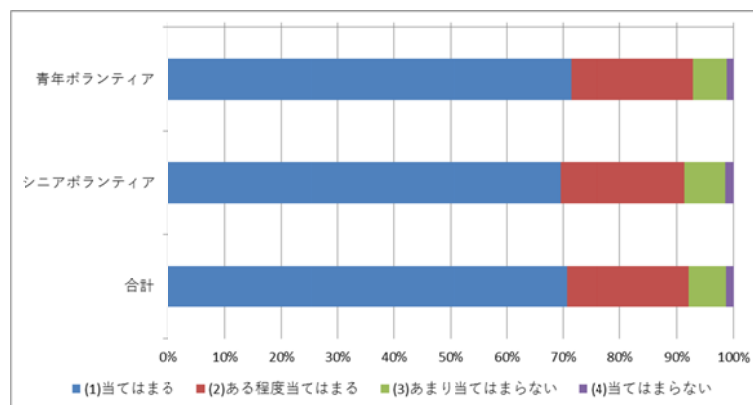
ちなみに、JICA ボランティア事業への参加を通じて得られた最も大きなものについても自由回答で聞いた。上で述べた向上した能力や意識についての回答と同様、①新たな考え方や価値観/広い視野、②日本・日本人に関する再考の機会、を言及する回答が多く見られた。その一方で、仲間・友人・人とのつながりを言及する回答も目立ち、特に青年ボランティア経験者の間では JICA ボランティア事業への参加を通じて得た人生の財産として、最多回答となっている。

5-5 JICA ボランティア事業の三つの特質について

本項では、第1章で述べた論理構成及び図1-2-1 JICA ボランティア事業の目標体系図に基づき、JICA ボランティア事業の三つの特質(①自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす、②現地の人々と同じ目線で生活し、考える、③日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす)の実践状況やその成果についての振り返りを確認した。

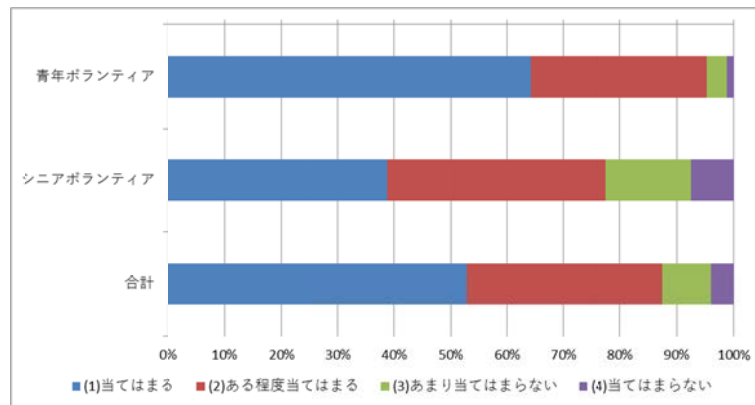
5-5-1 JICA ボランティア事業の三つの特質の実践活用の振り返り

JICA ボランティア事業の三つの特質の実践状況の振り返り(それぞれ単一回答)について整理したものが下図である。三つの特質の実践状況はいずれも全体としては高くなっているが、特質により大きな差が生じている。「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」については、ボランティアという事業の特長も反映する形で、「当てはまった」という回答が70%を超え高い比率となった。一方、「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」については、「当てはまった」という回答が半数を超えるものの、53%にとどまり、「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」と比較すると17ポイントの差が生じている。「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」については、青年ボランティアとシニアボランティアで数字に違いがあることが特徴であり、青年ボランティアは64%が「当てはまった」と回答したのに対して、シニアボランティアは39%にとどまり、25ポイントの差が生じている。青年ボランティアだけを見ると、「当てはまった」という回答は「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」と「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」で5ポイント程度の違いにとどまっている。「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」については、「当てはまった」という回答(30%)が最も低い。「ある程度当てはまった」を合わせると75%に達するものの、他の二つの特質と比較すると実践状況は低い事後的な評価となっている。



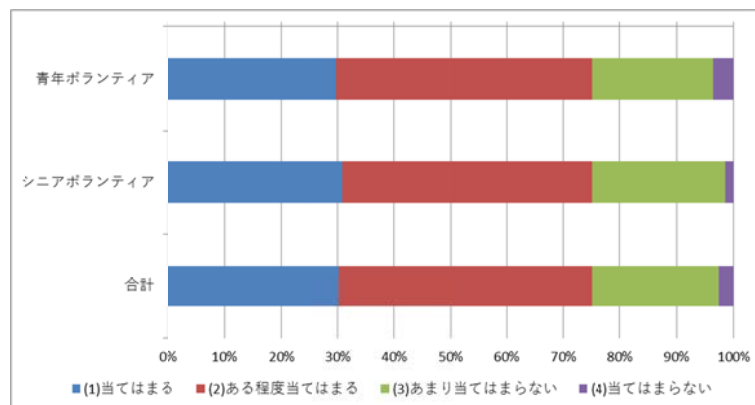
出所:評価チーム作成

図 5-5-1 特質「自由意思、個人の創意工夫を活かす」の実践



出所:評価チーム作成

図 5-5-2 特質「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の実践



出所:評価チーム作成

図 5-5-3 特質「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」の実践

5-5-2 JICA ボランティア事業の特質の事業目標に対する貢献度

ここでは、第1章で述べた論理構成及び図1-2-1 JICA ボランティア事業の目標体系図に基づき、JICA ボランティア事業の三つの特質のそれぞれが、既に触れたJICA ボランティア事業の目標にどの程度貢献したと JICA ボランティア経験者が事後的に評価しているかを整理する。

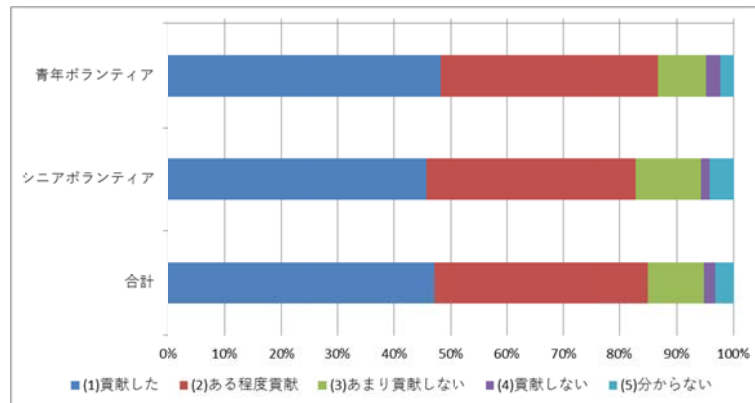
(1) 事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」に対する貢献度

事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」に対する各特質の貢献度について単一回答で尋ねた結果は、下図のとおりである。

「貢献した」という回答は、「自由意思、個人の創意工夫を活かす」「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の二つの特質ではいずれも 50% 近くに達しており「ある程度貢献した」を合わせるといずれも 80% を超える。回答者の大半がこれら二つの特質が「途上国の経済社会発展・復興への寄与」に貢献したと事後的に判断している。なお、回答者全体で見ると、「自由意思、個人の創意工夫を活かす」の貢献度がやや高くなっているが、青年ボランティアだけで見

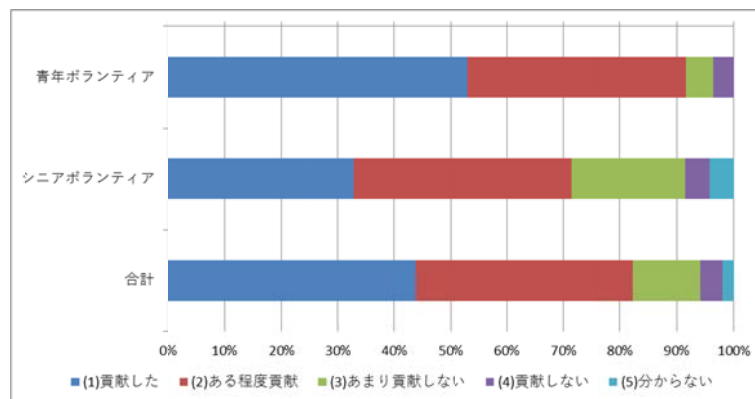
ると「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」への評価が高く、高い貢献が事後的に認識されていることが特徴である。

「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」については上記二つの特質と比較して貢献への事後的な評価が若干低い結果となった。「貢献した」との回答は 26%にとどまっており、20 ポイント近い差が生じている。特に、青年ボランティアでは、「あまり貢献しなかった」「貢献しなかった」を合わせた意見が 30%以上に達している。



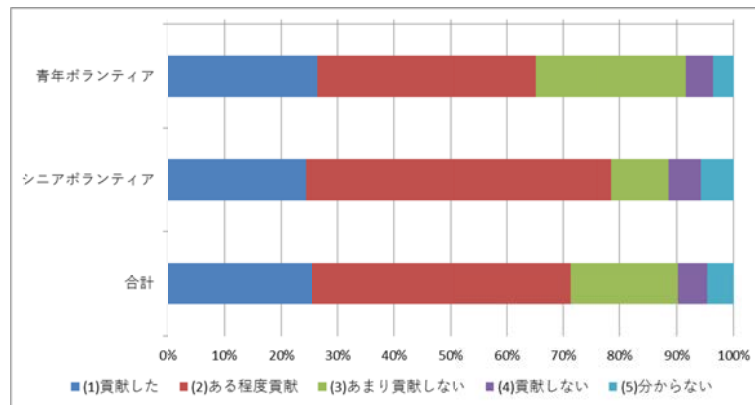
出所:評価チーム作成

図 5-5-4 特質「自由意思, 個人の創意工夫を活かす」の貢献



出所:評価チーム作成

図 5-5-5 特質「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の貢献



出所:評価チーム作成

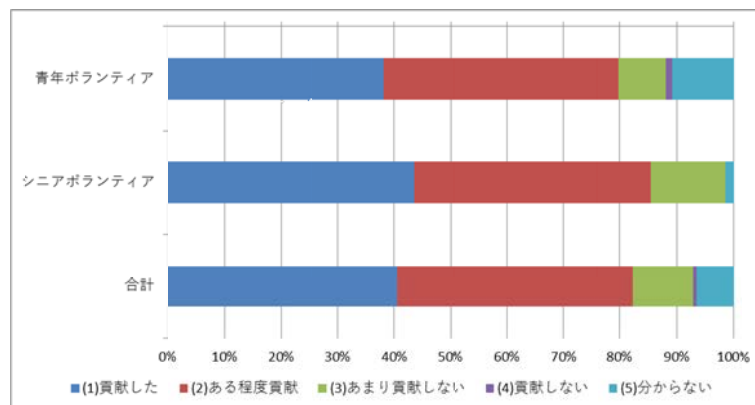
図5-5-6 特質「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」の貢献

(2) 事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対する貢献度

事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対するこの特質の貢献度について単一回答で尋ねた結果は、下図のとおりである。

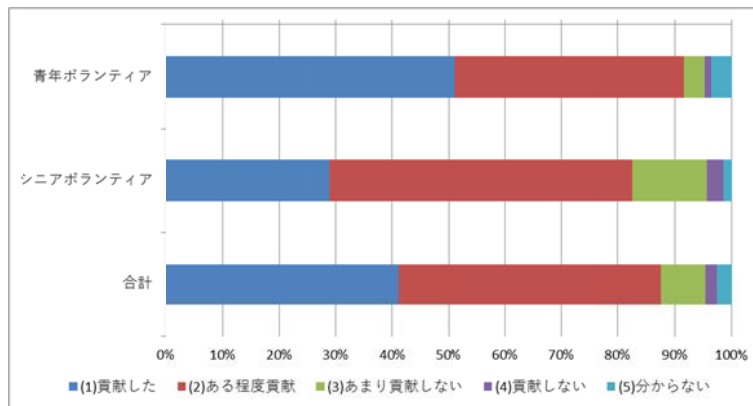
「貢献した」という回答は、「自由意思、個人の創意工夫を活かす」「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の二つの特質ではいずれも40%を超え「ある程度貢献した」を合わせるといずれも80%を超える。回答者の大半がこれら二つの特質が「異文化社会における相互理解の深化と共生」に貢献したと事後的に判断している。なお、年齢区分別で見ると、「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」では青年ボランティアが90%を超え、シニアボランティアと10ポイント近い差が生じており、青年ボランティアにはこの特質のより高い貢献が事後的に認識されていることが特徴である。

「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」については上記二つの特質と比較して貢献への事後的な評価が若干低い結果となった。「貢献した」との回答は24%にとどまっており、20ポイント近い差が生じている。特に、青年ボランティアでは、「あまり貢献しなかった」「貢献しなかった」を合わせた意見が4分の1近く(24%)に達している。



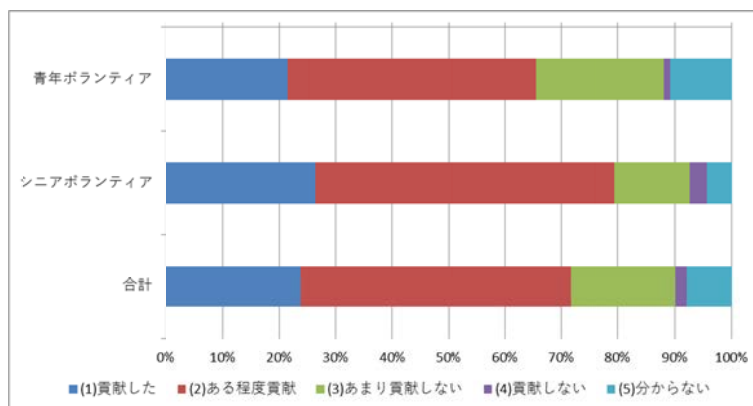
出所:評価チーム作成

図5-5-7 特質「自由意思、個人の創意工夫を活かす」の貢献度



出所:評価チーム作成

図 5-5-8 特質「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の貢献度（単位：%）



出所:評価チーム作成

図 5-5-9 特質「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」の貢献度

5-6 改善点

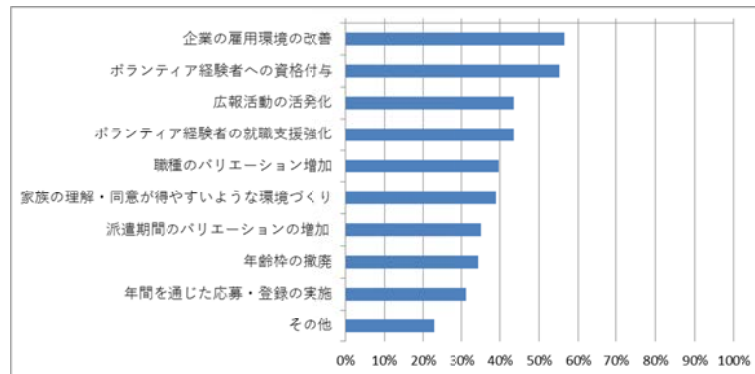
5-6-1 各事業プロセスの改善点

JICA ボランティア事業の実施各プロセス(募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援など)における改善すべき点としては、①より質の高い隊員の派遣/訓練制度の見直し(期間の延長など)(30%)、②帰国後支援(就職を含む)の充実(21%)、③全体のプロセスにかかる時間の短縮化(16%)、④要請内容の現状の常時更新(15%)、⑤現地管理の向上(12%)、⑥部署間の情報共有の強化(5%)などが回答者から自由回答で指摘された。特に、高い比率で改善が期待されるプロセスはないが、幅広い内容の更なる改善が期待されている。

5-6-2 国民参加促進のための改善点

JICA ボランティア事業を幅広く理解してもらい、より参加しやすい制度にするための改善につ

いて複数回答可で尋ねたところ、下図に示す多様な改善希望が挙げられている。特に、経験者の帰国後就職に影響を与える項目への改善や広報強化・職種拡大への取組が強く期待されていることが分かる。



出所:評価チーム作成

図 5-6-1 国民参加促進のための改善点

5-6-3 派遣前及び派遣中の支援体制

JICA の支援体制は様々なものを含むが、それらが回答者の JICA ボランティアとしての事業活動目標を達成するため、あるいは活動を効果的に行うために役立ったかをそれぞれ単一回答で尋ねた。最も評価が高かったのは、①「派遣前語学訓練」であり、「非常に役立った」「ある程度役立った」を合わせると、9 割近く(89%)に達する。これに、②「現地語学訓練」と③「活動中の在外事務所の対応」が続き、いずれも「非常に役立った」「ある程度役立った」を合わせて 4 分の 3 程度に達する。また、④「派遣前訓練(語学以外)」は、「非常に役立った」は 21%にとどまるが、「ある程度役立った」と合わせると、一定程度以上役立ったと感じているのは 7 割近く(69%)に上った。

なお、JICA ボランティアに対する支援について感じられた課題(自由回答)としては、研修に加えて、JICA として最も接する機会が多い在外事務所の対応も重要であるが、在外事務所・企画調査員(ボランティア事業) (通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)からの支援がそれらとの物理的・心理的距離ならびに担当者に影響されるとの指摘が 3 分の 1 程度(32%)に達している。現地支援に対しては高い評価も聞かれる一方、調整員の個人的な能力・姿勢に依存するケースが多いことも指摘されている。また、技術に関する補完的な研修、広報に関する研修、運営や技術支援に対する JICA 本部の対応、運営や技術支援に対する技術支援の対応については、単一回答で「利用しなかった」との回答が 5 割近くあるいはそれ以上を占めた。そして、感じられた課題(自由回答)として、研修の方法(申請型であったり参加人数に制限があったりする等)や、技術顧問のサポートを希望するための煩雑な手続などの改善の必要性が挙げられている。

在外事務所による JICA ボランティアの活動及び成果のモニタリング(それぞれ単一回答)に

については、6割(60%)がおおむねあるいはそれ以上に適切だと回答している。

5-7 分析結果のまとめ

本章の分析を通じて明らかになった主な事項は、以下のとおりである。

- JICA ボランティア事業は応募者のニーズに高く合致し、JICA 事業であるための信頼や安心、事業内容・制度の良さ、派遣を希望し得る国の選択肢の広さ、などが応募者に対する優位性・魅力になっている。
- JICA ボランティア事業では、配属先が JICA ボランティアに求めるニーズならびに技術知識レベルが、おおむね一致している。
- 日系社会ボランティアによる支援を更に意義深くするためには、①日系社会、日系人、及び日系社会ボランティアに関する広報活動、ならびに②日系社会の現状に関する正しい理解、が必要であると主に提案された。
- 個別の JICA ボランティアの活動目標は、相手側との関係性を重視する姿勢と共に、ある程度以上達成されているという認識が回答者の3分の2を超え、特にシニアボランティア経験者では8割以上がそう認識する。しかし、その「途上国の経済社会発展・復興への寄与」という効果の継続性については、一部にどどまったり、必要条件を伴う場合が少くない。一方、他事業・スキームとの連携は、現場レベルでの実質的なものが多く、一定程度以上の成果を上げている。
- 事業目標「開発途上国の経済社会発展・復興への寄与」に関しては、JICA ボランティアの意識も派遣中からおおむね高く、受入機関でも活動を通しての寄与はおおむね高く評価されていると認識される。
- 事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に関しては、JICA ボランティアたちの派遣前からの期待の多くと呼応し、派遣中も強く意識され、任地での日本文化紹介や様々な活動への参加、かつ、日本への情報発信を通し、日本あるいは派遣国についての理解を両国側が深めることにとても貢献している。回答者の9割近くがこの目標に寄与できたと認識し、特に青年ボランティアは自らの寄与を積極的に捉えている。
- 事業目標「ボランティア経験を活かした社会還元」に関しては、帰国直後の JICA ボランティアたちの9割以上が一定程度以上の意思を持っている。その社会還元の仕方として、青年ボランティア経験者の約8割は、国際協力、途上国・海外、社会的課題解決をも含む様々な業務を通しての実践を挙げている。また、ボランティア活動としては、2-3割の JICA ボランティア経験者が国内外の支援活動に参加する一方、JICA ボランティア事業の広報や経験紹介に約7割が参加している。帰国後5年間に行った活動によって、約7割が「ボランティア経験を活かした社会還元」を一定程度以上実現できたと認識している。
- キャリア形成との関連で、全体ではほぼ4分の3、青年ボランティア経験者では8割以上が JICA ボランティアの経験が、就職・転職の採用を含め、一定以上役立っていると感じている。一方、約2割の JICA ボランティア経験者からは、①キャリア上、空白の2年間と見なされた、②再就職に時間がかかった、③JICA ボランティア経験に良くないイメージが伴

っている、④すぐに再び離職するのだろうと思われる、⑤感覚のずれ・職場で浮いてしまう、などキャリア形成上のマイナスの影響も指摘されている。20代後半から30代前半でのボランティアへの長期参加が、貴重な経験とスキル研鑽をもたらし得る一方、組織内でのキャリアパスから外れ易くなるという指摘もあった。

- 人材育成に関して、JICA ボランティアとしての活動を通じ、①視野の広がり・多角的な見方、②日本に対する問題意識・日本人としての意識、③コミュニケーション能力、④リスク管理(治安・安全)能力、⑤企画力・想像力、⑥主体性・実行力、⑦異文化の理解活用力、などの能力や意識を得て、9割以上が成長を感じている。特に、青年ボランティア経験者への人材育成効果は高い。また、JICA ボランティア事業への参加で得た最大のものとして、仲間・友人・人とのつながりも強く指摘された。
- JICA ボランティア事業の三つの特質の実践活用との関連について、「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」及び「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」はとても当てはまっており、「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」は一定程度以上当てはまっていると事後的に認識されている。青年ボランティアには「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」がより強く認識される一方、シニアボランティアには「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」がより強く事後的に認識される。そして、これらの三つの特質は、事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」及び「異文化社会における相互理解の深化と共生」の実現にかなりの程度貢献していると事後的に理解されている。
- JICA ボランティア事業の実施各プロセスにおける改善点としては、①より質の高い隊員の派遣/訓練制度の見直し(期間の延長など)、②帰国後支援(就職を含む)の充実、③全体のプロセスにかかる時間の短縮化、④要請内容の現状の常時更新、⑤現地管理の向上、⑥部署間の情報共有の強化、が主に指摘された。
- 国民がより参加し易い制度にするための改善点としては、①企業の雇用環境の改善、②派遣修了の資格化による国際機関採用や大学院入学などへの優遇条件化、③JICA ボランティア事業についての広報活動の更なる活発化及び量・質の向上、④JICA によるボランティア経験者の就職支援の強化、⑤職種/バリエーションの拡大による様々な人たちの参加可能性の向上、⑥国際協力の必要性や JICA ボランティア事業の安全性についての広報活動の展開による、家族の理解・同意が得やすいような環境づくり、⑦派遣期間を2年に限定しない、長期のバリエーションの拡大、⑧年齢枠の撤廃、⑨年間を通じた応募・登録の実施、が主に提案された。
- 派遣前及び派遣中の支援として、派遣前訓練、語学訓練(派遣前及び現地)、モニタリングやフォローアップを含む在外事務所の対応が大きな役割を担っていることが分かった。しかし、同時に、これらの支援については、質・量共に必ずしも十分とは言えないとの指摘もしばしばされる。

第6章 評価結果

本章では、評価の四つの視点(「政策の妥当性」、「結果の有効性」、「プロセスの適切性」、「外交の視点」)それぞれについて評価対象の状況を検討し、評価を行う。

6-1 政策の妥当性

本項では、政策の妥当性について、独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業の内容及び目指す方向(本評価で設定した目標体系図)⁶が、政府開発援助(ODA)の上位政策・関連政策、被援助国の開発ニーズ、国際潮流・国際的課題と整合しているかについて、本評価の評価の枠組みで設定した評価項目に沿って確認を行った。また、JICA ボランティア事業は日本の比較優位を活かしたものであるか、日本が支援することの妥当性についても検証を行った。

その結果、JICA ボランティア事業は、日本の上位政策(改訂版 ODA 大綱、開発協力大綱、中期政策等)及び関連政策と極めて整合性が極めて高い。また、被援助国の JICA ボランティア事業への要請数は一定レベルを継続して維持しており、ODA 全般に対する対象国のニーズ把握や JICA ボランティア事業に対する要請背景調査を通じて開発ニーズの把握・調整は丁寧に行われている。JICA ボランティア事業はあくまで国民の主体的な参加が前提となるため、要請されたボランティアの確保が困難なケースも見られるものの、応募者層の変化も踏まえた上で積極的に要請の発掘・調整がなされている。JICA と連携している機関の関係者からは、「国内関係機関のニーズを満たしている」との高い評価が聞かれた。したがって、被援助国の開発ニーズとの整合性は高く、応募者及び国内関係機関のニーズとの整合性は極めて高いと評価できる。JICA ボランティア事業は、他国機関との交流、持続可能な開発目標(SDGs)等の JICA ボランティア事業との関連性が深い国際的な課題への積極的な取組が見られ、国際潮流、国際的課題との整合性は極めて高い。さらに、JICA ボランティア事業は、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」等の特質や、JICA が実施することによる「充実した支援体制」や「ボランティア間のネットワーク」が他国・他団体の同種事業では見られない比較優位となっている。このように、ほとんどの評価項目で高い評価を得ていることから、JICA ボランティア事業の政策の妥当性は「A 極めて高い」と判断する。

6-1-1 日本の ODA 上位政策との整合性

JICA ボランティア事業は日本の ODA 上位政策との整合性が極めて高いと考える。

JICA ボランティア事業に関する上位政策としては、①開発協力大綱(2015 年 2 月閣議決定)、②改訂版 ODA 大綱(2003 年 8 月閣議決定)及び③ODA 中期政策(2005 年 2 月施行)がある。また、ODA をより戦略的かつ効果的に実施することを目的として、2010 年 6 月に「ODA のあり方に関する検討 最終とりまとめ」を外務省が取りまとめている。

これら四つの上位政策において、JICA ボランティア事業(直接関連する内容を含む)がどのように言及、位置付けられているかについて、表 6-1-1 にまとめた。それぞれの上位政策において、国民参加及び市民社会との連携を促進することの重要性が指摘されており、その具体

的な方法の一つとして JICA ボランティア事業が重視されている。特に、開発協力大綱においては、開発協力の担い手の裾野及び開発協力参加者の知見の社会還元の観点から、JICA ボランティア事業の推進が触れられている。したがって、日本の ODA 上位政策との整合性は極めて高い。

表6-1-1 ODA上位政策におけるJICAボランティア事業に関連する記述

政策名	主な内容	
改訂版 ODA大綱 (2003 年 8 月改訂)	前文	・幅広い国民参加を促進
	援助政策の立案及び実施	2. 国民参加の拡大 (1)国民各層の広範な参加 ・国民各層による援助活動への参加や開発途上国との交流を促進するため、十分な情報を提供するとともに、国民からの意見に耳を傾け、開発事業に関する提案の募集やボランティア活動への協力などを行う。
開発協力大綱 (2015 年 2 月)	実施上の原則	<u>ア 効果的・効率的な開発協力推進のための原則</u> (イ)日本の持つ強みを活かした協力 ・日本の価値観や職業文化等日本らしさに対する国際社会の高い評価も踏まえ、日本語を含む日本のソフトパワーの活用にも留意する。
	実施体制	<u>イ 連携の強化</u> (オ)市民社会との連携 ・JICAボランティアの積極的活用も含め、担い手の裾野を拡大する観点からも開発協力への国民各層の広範な参加及び開発協力参加者の知見の社会還元を促進する。その観点から、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、開発協力に関する提案を始めとする国民各層からの意見に耳を傾ける。
ODA 中期政策 (2005 年 2 月)	中期政策の位置付け	・ODAに対する国民の理解と支持を得るためにも、日本のODAに関し、十分な透明性を確保するとともに積極的に広報し、援助活動への国民参加を促進することとする。
ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ(2010 年 6 月)	国民の理解と支持の促進	<u>9-1. 国民参加と共感の拡大</u> ・できるだけ多くの人に開発協力の現場を体験する機会を提供し、ODAの実情に触れてもらうことで、国民の参加を促進し、共感を高める。 ・JICA ボランティア事業への参加促進等を通じ、なるべく多くの国民が開発協力の現場を体験・視察する機会を提供することを検討する。

出所：外務省(2003)「政府開発援助(ODA)大綱」、外務省(2015)「開発協力大綱」、外務省(2005)「政府開発援助に関する中期政策」、外務省(2010)「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き、平和と繁栄をつくる—ODAのあり方に関する検討最終とりまとめ」を基に評価チーム作成

6-1-2 関連政策との整合性

JICAボランティア事業は関連政策・事業との整合性が極めて高いと考える。

JICAボランティア事業に関する関連政策・事業として、①新成長戦略・日本再生戦略・日本再興戦略(2013-16年)、②グローバル人材育成戦略、③第2期スポーツ基本計画(2017年4月)・Sport For Tomorrow(SFT)、④中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告(2017年5月)を取り上げ、JICAボランティア事業がこれら四つの関連政策・事業と整合性を確保できているかを確認した。四つの関連政策・事業の内容(JICAボランティア事業と関連の深い部分)は表6-1-2のように整理できる。

下表が示すとおり、「成長・再生・再興の各戦略」及び「グローバル人材育成戦略」においては、関連分野の人材育成を強化する観点から、JICA ボランティア事業の積極的な活用(女性のキャリアアップの支援、経験の帰国後活用等)、事業実施における民間企業等との連携促進(海外展開に必要な人材育成等)が重視されている。(グローバル)人材の育成及びボランティア経験の社会還元は、JICA ボランティア事業の目標ともなっており、その点においても両政策との高い整合性が確認できる。また、「第2期スポーツ基本計画」は基本方針の一つである「スポーツで『世界』とつながる」を実現するために、SFTの推進を提言している。SFTは「2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を中心に100か国以上・1000万人以上を対象に、スポーツを通じた国際協力・交流、国際スポーツ人材交流等を推進する」という具体的な目標が設定されており、JICAはSFTを実行的に運営するための運営委員会を構成する組織の一つである。JICA事業を通じて同プログラムの推進が期待され、ボランティア事業はその主要スキームである。

そのほか、JICA 日系ボランティア事業に関連する政策である「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告」においては、「日本と中南米の日系社会との絆を強化する」という基本理念を実現するために必要となる、①中南米日系社会の世代を跨いだ発展に資するための施策、②中南米日系社会とのオールジャパンの連携のための施策、③在日日系社会に関する施策の幅広い施策の実施において、JICA 日系ボランティア事業の役割(日系団体強化、日本語・日本文化発信、帰国後の在日日系社会支援等)が重視されている。

これらのことから、日本の上位政策、関連政策との整合性は「極めて高い」と評価できる。

表6-1-2 関連政策・事業の内容(JICAボランティア事業と関連の深い部分)の記述

政策名	主な内容	
新成長戦略・日本再生戦略・日本再興戦略	新成長戦略(2010年)	<u>(6)雇用・人材戦略</u> <u>社会・環境分野の課題解決と経済成長を一体的に推進し、国民の不幸を最小化</u> ・全世代にわたるボランティア機会の拡大
	日本再生戦略(2012年)	<u>IV日本再生のための具体策</u> <u>【持続可能で活力ある国土・地域の形成】</u> ・ボランティア活動等様々な形で一人一人が自発的に社会を支える 「新しい公共」を創り出し、これを活かして事業と地域の様々な課題を解決する <u>【世界における日本のプレゼンス(存在感)の強化】</u>

		・日本のプレゼンスを高める戦略的、効果的なODAの推進:非政府組織(NGO)、中小企業を含む民間企業等との連携のODAスキーム(ボランティア事業を含む)の改善
	日本再興戦略 (2013年)	<u>Ⅱ 三つのアクションプラン</u> <u>一. 日本産業再興プラン</u> ・グローバル化等に対応する人材力の強化 <u>三. 国際展開戦略</u> <u>2. 海外市場獲得のための戦略的取組</u> <u>日本企業の人材の育成とグローバル化の推進</u> ・「国際即戦力人材」育成のため、JICA においては、「民間連携ボランティア」として民間企業の人材を企業ニーズを踏まえつつ、途上国に派遣すること等で企業の海外展開に必要な人材育成を支援する。
	日本再興戦略改訂 2014 (2014年)	<u>2. 雇用制度改革・人材力の強化</u> <u>2-2 女性の活躍推進/若者・高齢者等の活躍推進/外国人材の活用</u> <u>キャリア教育の推進、女性研究者・女性技術者等の支援等</u> ・女性のキャリアアップの場としての JICA ボランティア事業の戦略的活用を行う。
グローバル人材育成戦略 (2012年)	重要課題	<u>採用活動の改善等の経済社会の諸課題</u> <u>採用後のグローバル人材育成・活用の促進</u> ・開発途上国の諸課題の解決への貢献等のため、中小企業等の若手人材をJICAボランティアとして派遣し、海外研修の機会の提供にも貢献する。 <u>国際的なボランティア活動の促進</u> ・青年海外協力隊(JOCV)を中核とする、JICA によるボランティア派遣を推進する。 ・JICA によるボランティアへの参加を促進する観点から、その経験を帰国後における社会の様々な分野での(特に女性の)活躍に有効につなげるための方策を、NGO・経済界等各方面の参画を得て推進する。 <u>日本語・日本文化の世界的な普及・展開</u> ・開発途上国の初等中等教育機関や観光系専門学校等での日本語指導を支援するボランティアを派遣する。また、特に中南米での日系社会の次世代人材を育成・確保する観点から、日系子弟の継承語・継承文化としての日本語・日本文化の日本語学校での学習を支援するボランティアを派遣する。
第2期スポーツ基本計画(2017)	基本方針	1.スポーツで『人生』が変わる, 2. スポーツで『社会』を変える, 3. スポーツで『世界』とつながる(SFTの実践), 4. スポーツで『未来』を創る

年)		
Sport For Tomorrow	事業概要	スポーツを通じた国際協力・貢献事業
	目標	・2014年から2020年までの7年間で、開発途上国を中心に100か国以上・1000万人以上を対象に、スポーツを通じた国際協力・交流、国際スポーツ人材交流等を推進する。
	JICAボランティア事業との関連	(SFTにおけるJICA活動領域) 1.体育・スポーツ隊員派遣数の倍増(2012年比) 2.学校体育、競技スポーツ普及強化、健康教育、運動会などの身体レクリエーションの推進等によるスポーツの普及振興
中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告(2017年)	基本理念	・①中南米の日系社会は中南米地域の日本に対する信頼の基礎であり、今後とも、日系社会が築いた信頼を継承し発展させる、②中南米の未来を担う若い日系社会のリーダー達との絆を強化する、③日系人が誇りを持てる日本をつくる取組を通じ、絆を強化する(2014年安倍総理大臣中南米訪問時に表明)
	今後の具体的な対応策	<u>(1)中南米日系社会の世代を跨いだ発展に資するための施策</u> <u>ア 中南米で日系社会が築いてきた評価やその存在感を、今後の世代に引き継いでいくための施策</u> ・JICAが行う日系団体をカウンターパートとする事業、日系人にJICAボランティアとして活躍してもらうこと等は、日系団体の持続的発展に有効である。 <u>(2)中南米日系社会とのオールジャパンの連携のための施策</u> <u>エ JICAによる連携のための施策</u> ・日系社会との共生のためのボランティア事業や日本の若い世代の日系社会訪問・交流事業等のJICAの中南米日系社会向け事業は、各プログラムの対象及び内容を日系社会の進展を念頭において見直した上で拡充を検討すべき。 ・JICAボランティア事業に、中南米等の日系人が参加しやすい制度や、日本在住の経験を有する日系人等、日本国籍を持たなくとも定住資格を持つ日系人でも参加できる制度とすべき。 ・JICA事業を通じて日系社会と日本の地方公共団体・経済界・学界等の連携を促進(産学連携も含む)することが重要である。例えば、日本側の各主体と協力して研修事業等を組成したり、日系社会ボランティア理解促進調査団を派遣することは有効である。 <u>カ 日本語・日本文化発信事業における連携のための施策</u> ・日本語教育機関等への教師養成が可能な高度な日本人の日本語専門家・日本語教師・ボランティアの派遣。 <u>(3)在日日系社会に関する施策</u> ・グローバル協力隊制度(JICA日系社会ボランティアによる渡航前、

		帰国後の在日日系社会支援活動)の活用。
--	--	---------------------

出所:各文書を基に評価チーム作成

6-1-3 被援助国の開発ニーズとの整合性

被援助国の開発ニーズとの整合性は「高い」と評価できる。

JICA ボランティア派遣に対するニーズを被援助国からの要請件数は、第 2 章に示したとおり、年により変動が見られる。2000 年代前半は 3,000 件を超える水準にあったが、2010 年以降は若干減少傾向にあり 3,000 件を下回る年も見られたものの今日までおおむね 3,000 件程度の水準が維持されている。第 4 章の在外公館質問票調査の分析結果、第 5 章のボランティア経験者に対するアンケート調査分析結果においても、多くの被援助国において JICA ボランティア派遣に対するニーズが高く(「ニーズが高い」という回答が在外公館質問票調査で 72%、「高かった」「おおむね高かった」という回答を合わせてボランティア経験者アンケート調査で 68%)、過去 5-10 年と比較しても高まっている(「高まっている」「ある程度高まっている」という回答を合わせて在外公館質問票調査で 70%)との指摘があった。ニーズが高い理由としては、主に①日本の技術・知見の活用が求められている、②過去のボランティア派遣への評価が高い、③現地に根付いた草の根レベルの支援へのニーズが高いが挙げられており、ノウハウ、実績、アプローチの 3 点において評価されている。両調査では、相手国の開発ニーズとの整合性に関しても、在外公館質問票調査で「合致している」(44%)「おおむね合致している」(53%)という回答になる等、ニーズとの整合性に関しても高いレベルの評価となっている。

JICA ボランティア事業に対して期待される被援助国の開発ニーズが多様なことを反映する形で分野・職種は多岐に渡り、多様化するニーズに対応する形で 2017 年秋募集実績では、JOCV・日系社会青年ボランティア(NJV)の募集職種は 9 部門 132 職種となっている。バイオテクノロジー、高齢者介護、水質検査、映像等の新しい分野へのニーズも増加している。関係者へのインタビューによれば、被援助国のニーズの把握・対応は、以下のとおり、実施されている。

- ・国別の全体ニーズの把握は、国別開発協力方針・事業展開計画策定に当たって、在外公館、外務本省国際協力局国別各課、JICA を中心に実施されている。国別開発協力方針・事業展開計画や課題別指針・各分野イニシアティブの内容を踏まえて、JICA ボランティア事業に関する中期計画・中期目標、更には「国別ボランティア派遣計画」「職種別ボランティア派遣計画(主要 19 職種)」が策定される。
- ・年 2 回の要請背景調査により個別ニーズの把握が行われており、また被援助国の要請優先度に基づいて、ボランティア選考が行われ、ニーズに即した人材の確保が進められている。

このように開発ニーズの把握・調整は丁寧に行われていると考えられるが、JICA ボランティア事業はあくまで国民の主体的な参加を前提とした事業であるため、要請された職種のボランティアの確保が困難なケースも見られる。例えば、国内ニーズの高い技術・技能系の職種(例:

自動車整備士等)や新しいニーズ(例:日系社会ボランティアにおける相撲等)では、対応が難しくなっている。また、ボランティア選考後派遣前訓練が必要であり、要請後実際の派遣実施まで約1年を要するというJICAボランティア事業の特性上、派遣時には被援助国の政権交代等によりニーズが変化している、要請機関・受入機関が現場の真のニーズを把握できておらず問題解決に最も重要な職種は異なっていた(例:医療技術の支援が要請されていたが、問題解決にはマネジメントの改善が不可欠だった)等のニーズとボランティアのミスマッチが生じるケースも一部指摘されている。

なお、第3章で示したとおり、ニカラグアにおいては、派遣職種分野が、教育、保健医療、青少年育成、野菜栽培などと多様な分野にわたっているが、JICAボランティアによって配属先のニーズは明確に認識されており、認識されているニーズと、実際の活動は、おしなべて一致しているという回答が得られている。

6-1-4 応募者及び国内関係機関のニーズとの整合性

応募者及び国内関係機関のニーズとの整合性は「極めて高い」と評価できる。

JICAボランティア事業は、青年海外協力隊事業開始当初から、特殊な専門性を有する人のみを対象とするのではなく、途上国の開発ニーズを踏まえつつ、より多くの人が参加できるように、多様な応募者のニーズにも対応するように事業運営が行われてきた。その意味では、事業特性自体に応募者のニーズとの整合性を確保する仕組みが内在されているということもできる。第2章で見たように、国内若年人口の減少、それに伴う国内雇用環境の改善もあり応募者数(特に、JOCV、NJV)は近年減少傾向にあるが、①高学歴化、②女性の増加、③ソフト分野・文系の増加等の応募者層の変化・広がりがあり、応募者の専門性・希望職種に合わせる形で積極的に要請の発掘(受入れ側と応募者のニーズ調整)が進めてられている。例えば、保健衛生事業の支援に関しても、医師や看護師等の直接保健衛生技術・技能の改善に関わるボランティアの派遣のみならず、事業・組織マネジメントや医療情報・知識の市民への広報等の専門性を持つボランティアの派遣を進めることで両者間のニーズが調整されることでニーズの整合性が確保されている。ただし、「相手国のニーズはマンパワーであった」との意見は一部ボランティアから帰国報告会等で聞かれており、ボランティアが期待した自分の専門性の発揮とはニーズ・期待が異なるケースも見られる点には留意が必要である。

次に、JICAが積極的に連携を進めている企業、地方自治体、大学等の関係者からは、一様に「JICAボランティア事業が国内関係機関のニーズを満たすものである」との高い評価が聞かれた。企業・大学についてはグローバル人材育成、自治体については地域振興や地域の国際化という観点から事業(連携)へのニーズが高い。それらニーズを踏まえて、JICA国内拠点を窓口として検討・協議を行い制度構築・連携等が進められている。ある連携大学では、以前は全て大学独自に学生向け海外研修プログラムを組んでいたが、コスト低減と受入先・研修内容の多様化を図るために、プログラムの共作・連携を推進している。JICAボランティア事業との連携は、この観点における新しい取組であり、学生がアクティブラーニングをできることから

有益と評価されている。

6-1-5 国際潮流・国際的課題との整合性

JICA ボランティア事業は、他国機関との交流、MDGs や SDGs 等国際的な開発課題への取組に積極的な取組が見られ現今の国際潮流、国際的課題と合致する形で運営されており、国際潮流、国際的課題との整合性は「極めて高い」と評価できる。

JICA ボランティア事業における国際潮流・国際的課題との整合性確保に関しては、主に、①他の国際ボランティア関係機関との交流促進、②SDGs 等の国際開発課題の観点を取り入れた事業運営の二つの観点から実施されている。

前者に関しては、国際ボランティア派遣団体ネットワークが開催する「国際ボランティア会議」等への事務局関係者の定期参加、他の国際協力ボランティア組織との交流・意見交換を通じた国際動向の把握・反映が主なものである。他の国際協力ボランティア組織との交流では、国連ボランティア計画(UNV)と覚書を締結しボランティア事業に関する共同研究や短期間ながら人材交流、Peace Corps(米国平和部隊)とは覚書を結び、米国平和部隊が主催するセミナーへの参加等も実施されている。また、韓国国際協力団(KOICA)等の一部機関とはボランティア事業に関する定期協議も実施されている(KOICA, UNV, 米国平和部隊などの機関とは本部及び各事務所の二つのレベルで協議を実施)。また、他国・地域の新たな国際協力ボランティア組織の設立に際しては、JICA が有する知見を共有し支援する試みも行われてきた。具体的には、アフリカ連合(AU)の大陸間 54 か国で相互にボランティアを派遣しあう「アフリカ連合青年ボランティア隊」(AU-YVC)創設に際しては、調査団の受入れを通じた JICA ボランティア事業の理念とノウハウのシェアが行われている。

後者に関しては、SDGs の「誰も取り残さない」という基本理念はボランティア事業の草の根支援アプローチという特長・強みを活かすことができるものとして重視されている。具体的には、要請の内容が SDGs 等国際的な開発課題に対応するかを要請調査票上に記載し、整合性を確認している。また、ボランティア実績の SDGs 等国際的な開発課題への対応率についても、実績の確認が行われている。そのほか、JICA 全体の方針を踏まえて SDGs 等の重要課題に対するプログラム・アプローチを進める際には、ボランティア事業の活用について JICA 課題部との協議、調整を行い、必要に応じて活用が図られている。

6-1-6 日本の比較優位及び日本が支援することの妥当性

日本の比較優位は高く、日本が事業を行うことの妥当性は「極めて高い」と評価できる。

関係者へのインタビュー及び在外公館質問票調査によれば、他機関ボランティア事業と比較した JICA ボランティア事業の特長・比較優位として以下が挙げられている。在外公館質問票調査では、「高い優位性を持つ」という回答が 47%、「ある程度優位性を持つ」という回答を合わせると 94%に達しており、現場レベルでも高い比較優位が認識されている。

- ・米国平和部隊等と異なり、現地語もしっかり学んでから赴任するので、現地の方の生活に寄り添っている点は他のボランティアと比べて特質である。その結果、勤勉さなど日本人が持っている特質を感じてもらえる機会となっている。
- ・ボランティア事業の歴史的に培ってきた良さである、現地語で現地に居住しながら業務を行うということ(現場主義)は日本の協力の特徴である。こうした日本の協力の特徴はボランティアでは強く表れている。
- ・長期にわたり一緒になって活動、支援を行うというアプローチは他国とは異なるものであり、そのことが相手国関係者の信頼につながっている。
- ・国が行う事業ではあるが、ボランティアの活動は個人の裁量が重視されているのが JOCV の特徴ではないか。
- ・日本人の時間厳守や勤勉さ等の特質・価値観や環境や衛生に対する観念は大きなインパクトを与えられるものであり、特別な技術がなくとも貢献できる。
- ・シニア海外ボランティア(SV)ではこれまでの業務経験を基にカイゼン・5S 等の日本的なノウハウが期待されると同時に発揮されている。JOCV・NJV では「日本人によるボランティア活動であり、そもそも日本における経験しかないケースが多いので、それを活用するしかない。
- ・開発援助機関の中でボランティアの派遣を実施しているところは少ない。組織全体で実施する開発事業の計画の中にボランティア事業を位置付けて、また、他の ODA 事業と連携することで開発に貢献しているところが JICA ボランティア事業の特徴である。また、安全管理、現地の支援体制に関して JICA 全体のリソースが使用できるため、充実・安価である。
- ・JICA ボランティアは同じ国・同じ職種のボランティアが多数いるので、ボランティア間のネットワークが形成できる。このネットワークは現地活動や帰国後の社会還元を進める上で有益である。
- ・海外・途上国に行くことのできる事業は、昔は JICA ボランティアに限られていたが、近年はこうした多様な方法・選択肢があり、(安心できるというメリットは大きい)この点で JICA ボランティア事業の優位性は必ずしもなくなっている。

指摘された内容は、①現地語の学習等を通じた現地に密着した活動の実施、②ボランティア個人の裁量の重視、③日本人ならではの観点による活動、④国際協力機関である JICA が派遣することによる開発における位置付けの明確化及び支援体制等に整理できる。このうち、①から③は本評価においてボランティア事業の目標体系図作成の際に、ボランティア事業の特徴として整理した、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」「自由意思で参加する個人の創意工夫」及び「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」にそれぞれ対応するものとなっており、JICA ボランティア事業の主要な比較優位と認識されている。特に、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」は JICA ボランティア事業の根幹と考えている関係者が多く、時間をかけて協働することを通じて「自由意思で参加する個人の創意工夫」や「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ」が相手国に受け入れられる形で初めて機能するという指摘が多く聞かれた。「外交の視点」で後述するように、「現地の人々と同じ目線による生活・考え」は JICA ボランティア事業の特長として相手国の首脳・政府関係者からも高い評価を得ている最大の理

由と考えられる。1965年に施行された日本青年海外協力隊要綱では、事業の目的及び性格として以下が挙げられており¹⁸、こうした特長は青年海外協力隊制度設立当時から今日まで維持されているものである。

開発途上にある諸国の要請に基づき技術を身につけた心身ともに健全な青年を派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしながら、相手国の社会的、経済的開発発展に協力し、これら諸国との親善と相互理解を深めるとともに、日本青年の広い国際的視野の涵養にも資さんとするものである。

なお、日本国民が途上国においてボランティア活動を行う際に、以前はJICAボランティア事業が唯一の制度であったが、近年は大学やNGOで同様の制度が進んだ結果、選択肢は広がっている。その意味では、JICAボランティア事業の独自性は薄れつつあるが、一方で支援体制が充実していること、JICAボランティア間のネットワークが形成できること等の他の類似事業には見られない特長に対する評価はボランティア経験者、連携先機関関係者でも高く、他の類似事業に対する差別化要因となっている。

6-2 結果の有効性

本項では、結果の有効性について評価する。評価の結果、おおむね高い評価を得つつも、一部項目に対する結果が明確ではないことから、JICAボランティア事業の結果の有効性は「B高い」と判断される。以下の表に、結果の有効性の評価結果をまとめている。

表6-2-1 結果の有効性の評価結果

個別項目	有効性の評価(個別項目)	有効性の評価(総合)
(1)支援実績における有効性	着実な実績を上げており、有効性は極めて高い	おおむね高い評価を得つつも、一部項目に対する結果が明確ではないことから、JICAボランティア事業の結果の有効性は「高い」
(2)個別ボランティアの活動成果	個別のケースを見るとばらつきはあるが、おおむね高い	
(3)事業全体の成果	一部項目に対する結果が明確ではないが、おおむね高い	
(1)三つの事業目標の達成状況	一部項目に対する結果が明確ではないが、おおむね高い	
1)途上国の経済社会発展・復興への寄与	一部項目に対する結果が明確ではないが、おおむね高い	
2)異文化社会における相互理解の深化と共生	極めて高い	
3)ボランティア経験の社会還元	一部項目に関する結果が明確ではないが、おおむね高い	

¹⁸ JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎

(2)人材育成効果	極めて高い効果をもたらしている	
(3)その他の成果	さまざまな効果をもたらしている	

出所:評価チーム作成

6-2-1 支援実績における有効性

評価期間の実績をレビューすると、着実な実績を上げており、有効性は極めて高いと判断される。

(1) 支援実施実績

第2章でレビューしたとおり、JICA ボランティア事業は1965年に開始され、2015年に50周年を迎えた。今回の評価対象期間である2002年から2016年までの派遣総数は長期・短期併せて26,175人となっている。東日本大震災の際の派遣数の落ち込みと回復を得て、近年は派遣者数(長期)は1500人前後でやや減少傾向にある。地域別派遣割合の推移をみると、2005年にアフリカへの派遣が大幅に増加して以降、各地域へバランスよく派遣されている。なお、JOCVはアフリカへ地域への派遣が、アジア地域と肩を並べるくらい多いが、SVはアジアと中南米への派遣が多いという特徴がある。NJVと日系社会シニア・ボランティア(NSV)は、言うまでもなく南米の日系コミュニティへの派遣に限定されている。

(2) 国別援助方針と国別ボランティア派遣計画に基づく要請の開拓と採用

実施機関のJICAでは、外務省が策定する国別援助方針に基づいて、国別ボランティア派遣計画を策定し、その国別ボランティア派遣計画に基づいて、相手国の省庁等にコンサルテーションを行い、JICA ボランティアを派遣する機関・地域・人数を決定している。ただし、日本の援助の基本方針である要請主義に基づき、相手国からの要請に基づいてコンサルテーションを行ってから決定して派遣するという形をとっている。

青年海外協力隊事務局としては、途上国からの多くの要請に対して、限られた応募者を有効かつ効果的に派遣するために、このサイクルを用いて選択的に案件を作っているという認識の方が大きく、国別ボランティア派遣計画で重点分野として記載のない分野での要請は、検討段階で不採択とするものもあるとのことである。そして、それぞれの国の受入れ能力やJICA在外事務所の体制に応じて、要請案件の形成支援を行っているというのが実態である。

この一連の流れを見ると、上位の計画に基づいて、要請を開拓して協議を行い、その協議結果をボランティア派遣計画に反映させ、実際の派遣を行って、後述するようにモニタリング評価を実施して、再度、ボランティア派遣計画そして上位の計画に反映させるというPDCA(Plan-Do-Check-Action)のサイクルをきちんと回していることが分かる。

(3) JICA ボランティア事業の比較優位

比較優位の検討の視点として、他ドナーの類似事業と比較する視点と、JICA の他の援助スキームと比較する視点がある。

第2章で、日本、米国、韓国、フランス、英国、ノルウェーのボランティア派遣事業との比較を

行っている。その比較から、第一に日本は、若者だけではない幅広い人材にボランティアの門戸を開いていることが特徴として挙げられた。第二に、米国・韓国と同様に、自国の国籍を持つ者に応募資格を限定していることが特徴として挙げられている。国内の人材を最大限に活用しようとしていることに比較優位があるとも言える。一方で、英国・フランス・ノルウェーは、自国以外の一部の国の国民にボランティア参加資格を与えている。今後も日本が自国の人材を最大限に利用しようとしても、少子化の影響は避けられないと見られることから、ボランティアの参加資格を日系社会の人材にまで広げることは一考する価値があろう。

第4章で述べられているように、在外公館の担当者に対して、JICA ボランティア事業が他国ドナーの類似事業と比べて優位性を持つと思うか聞いたところ、「高い優位性を持つ」と「ある程度優位性を持つ」を合わせて9割以上が一定以上の優位性を認識していることが分かった。具体的には、①任期の長さ、②現地語でのコミュニケーション能力、③高度な専門性など人材と活動内容の質の高さ、④行動様式などの日本人ならではの価値観などが挙げられている。また、保健や教育の分野を始めとした技術協力プロジェクト(技プロ)との連携の可能性も比較優位として挙げられている。

JICA の他のスキームとの比較では、これも第4章で述べられているように、草の根レベルの活動である点、派遣期間が長期にわたる点、そしてそれらの諸点の帰結とも言えるが、現地でのカウンターパートや住民との信頼関係を築いて共同で作業する点が比較優位であることが指摘されている。

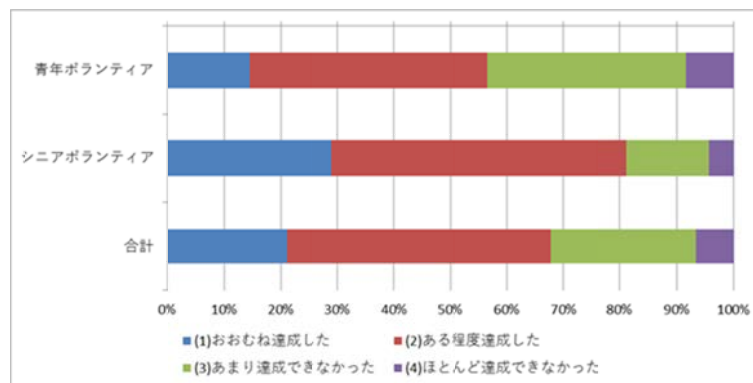
以上の検証から、JICA ボランティア事業には、確立された比較優位があると判断できる。

6-2-2 個別ボランティアの活動成果

個別ボランティアの活動成果は、個別のケースを見るとばらつきはあるが、おおむね高いと判断される。

(1) 個別ボランティアの目標達成度の自己評価

第5章で述べられているように、帰国した JICA ボランティアに対し、自身が現地で設定していた活動目標がどの程度達成されたと思うかを尋ねた結果、アンケート回答者の3分の2以上が「おおむね達成した」「ある程度達成した」と回答している一方、3割以上が「あまり達成できなかった」「ほとんど達成できなかった」と回答している。この結果をボランティアの年齢区分別に捉えると、青年ボランティア経験者では「あまり達成できなかった」という回答が約3.5割を占めていることとは対照的に、「おおむね達成した」「ある程度達成した」と考えるシニアボランティア経験者が合計8割以上に達しており、特徴的である。



注: 青年ボランティアは、JOCV、NJV の総称として用いている。また、シニアボランティアは、SV、NSV の総称として用いている。
出所: 評価チーム作成

図 6-2-1 アンケート回答者が設定した活動目標の達成度(n=152)

さらに、「おおむね達成した」「ある程度達成した」としてある程度以上の達成度を感じている回答者にそう感じた理由を尋ねたところ、①配属先や関係者との良好な人間関係、②配属先との良好な意思疎通やコミュニケーション、③配属先の協力的姿勢、④現地の文化・習慣を踏まえた活動、⑤ボランティア側の指導力・積極性の発揮、⑥同僚(カウンターパート)の意欲的姿勢、⑦活動内容と配属先のニーズとの合致、⑧ボランティア側の十分な技術、などが回答の要因として挙げられた。

同様に、「あまり達成できなかった」「ほとんど達成できなかった」として不十分な達成度を感じた回答者にその理由を尋ねたところ、①同僚(カウンターパート)の意欲のなさ、②ボランティア側の技術力不足、③活動内容と配属先ニーズの不一致などの要因が影響しているという回答があった。

(2) 個別ボランティアの活動の波及効果の自己評価

同様のアンケート調査で、回答者自身のボランティア事業の活動によって、配属先や派遣国の人々にプラスになった点は何だと思いかを尋ねている。その結果、①配属先スタッフの技術・能力の向上、②配属先スタッフの仕事に対する取組姿勢の向上、③配属先のサービス・活動内容や規模の拡大などが挙げられている。

(3) 個別ボランティアの活動成果の評価

個別ボランティアの活動成果に関しては、上記のボランティア経験者を対象としたアンケート調査の情報と現地調査の情報を踏まえて、一部明らかではない部分もあるが、おおむね成果は達成されていると判断することが妥当と考えられる。ただし、個別ボランティアの活動成果の評価には以下の難しさがあることを指摘せねばならない。

個別ボランティアの活動には、JICA の技術協力プロジェクトで設定されるようなプロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)をカウンターパートと合意してそれに基づいて活動するという立て付けにはなっていない。それに代わって、カウンターパートからの要請書に基づいて活動計画表(案)を作成、現地派遣後にカウンターパートと協議を重ね、派遣後半年経った段階で合意し、その合意に基づいて活動することになっている。

活動計画表(案)は、①配属先における目標、②ボランティア活動目標、③目標達成のための必要事項、④活動(具体的な活動内容)、⑤活動の到達点(指標)、⑥活動のスケジュール等で構成されている。この中で、⑤活動の到達点(指標)で定量的なモニタリング指標が設定されている場合には、活動の到達度合いを測定することができるが、現実には定量的なモニタリング指標が設定されていることは多いとは言えないと理解される。ただし、事業自体が包含する自主性や柔軟性といった特色や、キャパシティディベロップメントを目的とする活動が多く、定量的な指標の設定が難しい案件が多い点には留意する必要がある。また、①配属先における目標、②ボランティア活動目標、の 2 項目にこそ可能な限り定量的なモニタリング指標が設定されるべきであり、それが設定されて初めてボランティアの活動成果を定量的に評価することが可能になる。しかし、その二つのレベルに指標を設定してあることは極めて稀であり、個別ボランティアの活動成果を集積して評価することが難しくなっている。定量的な指標の開発・利用は、かなりの困難が伴うのが現実であると言わざるを得ないが、更なる定量的指標の開発と利用が必要であると言える。

6-2-3 事業全体の成果

JICA ボランティア事業全体の成果は、一部項目に対する結果が明確ではないが、おおむね高いと判断される。

(1) 途上国の経済・社会発展、復興への寄与

JICA ボランティア事業の目標の一つ目である「途上国の経済社会発展、復興への寄与」の達成状況は、一部項目に関する結果が明確ではないが、おおむね高いと判断される。

(ア) JICA ボランティア経験者アンケートの結果

ボランティア経験者アンケートの結果では、ボランティア経験者が自らの設定した目標に対して、3 分の 2 以上がある程度以上の達成度を感じ、3 分の 1 が不十分な達成度を感じていることが確認された。高い達成感の理由として、この事業目標に対する JICA ボランティアの派遣中の意識がある。経験者アンケートの結果によれば、7 割以上がある程度以上意識し、特にシニアボランティアでは 5 割以上が「意識した」と回答している。

次に、ボランティア経験者が認識する受入れ先機関の評価はどうなっているだろうか。ボランティア経験者の回答によれば、3 分の 2 以上が、受入先機関の関係者がある程度以上評価していると考えている。特に、シニアボランティアでは、約 3 分の 1 が「評価している」と回答しており、したがってほぼ 8 割がある程度以上評価されていると考えている。

(イ) 在外公館アンケートの結果

在外公館アンケートの結果によれば、「途上国の経済社会発展、復興への寄与」について、ボランティア事業全体として、9 割以上の在外公館が一定以上達成したと判断している。また、4 種類のいずれの JICA ボランティア事業に関しても、大半の国が一定以上達成したと認識しており、事業別に比較すると、JOCV、SVの方が NJV、NSV より評価が高い傾向にあった。

(ウ) 現地調査の結果

ニカラグア・ブラジルでの現地調査では、ボランティア本人から、JOCV や SV は活動によって発現した直接的な成果である人材育成により、長期的・間接的に相手国の経済社会発展に寄与しているとの回答があった。例えば、保健医療の JOCV(助産師)の活動により、乳児死亡率が下がり、あるいは望まない妊娠が減ることにより、ニカラグアの保健指標が改善し、長期的には同国の経済社会発展に寄与すると考えられるという回答があった。同様に、教育(算数教育)の隊員の活動により、同国の数学のレベルの向上に貢献して、長期的・間接的に同国の産業発展に貢献すると考えられるという回答があった。同国でインタビューした配属先機関・上司からも同様の認識が示された。ただし、こうした長期的・間接的な成果を定量的に示すことは難しいが、この点は以前から言われていることであり、今後の課題である。

一方、NJV や NSV は日系社会への貢献を通じ日系コミュニティが活性化することで地域社会が活性化し、ひいては間接的に相手国の経済社会発展に間接的に寄与しているとの回答があった。ただし、いずれの場合でも、やはり、その長期的・間接的な効果を定量的に表すのは難しいことも明らかになった。同国でインタビューした配属先機関・上司からも、間接的に寄与していることと、定量的に示すことは難しいという双方について同様の認識が示された。

(エ) 国内インタビューの結果

国内の関係機関(外務省、JICA、公益社団法人青年海外協力協会(JOCA)、一般社団法人協力隊を育てる会等)、企業、大学、自治体等の各機関への一連のインタビューでも、個別ボランティアの活動の成果はさまざまであるが、それぞれ長期的・間接的に派遣国の経済社会の発展に貢献していると認識しているという回答があった。ただし、各機関ともその効果を定量的に示すことは難しいとの認識も同時に示された。

(オ) 既存資料の情報

今回の評価調査では豊富な既存資料が入手された。それらの既存資料から、JICA ボランティアの活動成果に関する豊富な事例が入手され、長期的・間接的に派遣国の経済社会発展に寄与していることが十分に推察された。

藤掛(2001, 2008)は、青年海外協力隊の活動が農村女性のエンパワーメントや社会変革に貢献している点について、質的データを収集するとともに、それらを可視化するために「エンパワーメント評価」モデルを構築した¹⁹。上田(2018)は現地の人々の「心」に働きかける取組をソーシャル・キャピタルの概念を用い詳細に分析した²⁰。ミクロレベルにおける対象社会の働きかけとそれらの可視化はすでに行われており、活用することが必要であろう。

¹⁹ 藤掛洋子(2001)「プロジェクトが農村女性にもたらした質的変化の評価にむけて—パラグアイ共和国農村部における生活改善プロジェクトの事例より—」, 『日本評価研究』, 第1巻, 第2号, pp.29-44。藤掛洋子(2008)「農村女性のエンパワーメントとジェンダー構造の変容—パラグアイ生活改善プロジェクトの評価事例より—」, 国際ジェンダー学会誌, Vol.6: 101-132。

²⁰ 上田直子(2018)「『心』にはたらきかけた隊員たち」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしたか—開発協力和グローバル人材育成50年の成果—』, ミネルヴァ書房, p118-136

視点は異なるが、山田(2018)は隊員の持続可能な活動のために現地事務所に求められる役割について詳細に分析している²¹。これらも参考になるだろう。

(2) 異文化社会における相互理解の深化と共生

ボランティア事業の目標の二つ目である「異文化社会における相互理解の深化と共生」の達成状況は、極めて高いと判断される。なお、この目標はボランティア本人及び派遣先機関・上司の認識を把握することで把握して評価すべき目標である。

(ア) JICA ボランティア経験者アンケートの結果

JICA ボランティア事業の経験者アンケートによると、9 割近くが一定程度以上実現できたと回答しており、自分の活動が「異文化社会における相互理解の深化と共生」という JICA ボランティア事業目標に寄与できたと認識していることが確認できた。なお、「実現できた」との積極的な認識を青年ボランティアでは4分の1近くが示すが、シニアボランティアでは1割強のみであったことに留意する必要がある。

こうした高い達成度の理由には、まず、この事業目標に対する JICA ボランティアの派遣中の意識がある。経験者アンケートの結果によれば、9 割以上がある程度以上意識し、青年ボランティアもシニアボランティアも約6割が「意識した」と最高評価を下している。経験者の派遣前の期待の多くが、現地の人との交流・友好親善や、異文化理解・経験を通じた自己啓発や、海外生活の経験といったこの目標に沿ったものであったことも、この事業目標に対する経験者の派遣中の意識がこのように高かったことに呼応していると推察される。

また、経験者アンケートの結果からは、ほぼ8割が自分及び日本に対する理解を深めてもらうための活動がある程度以上に行ったという報告がある。なお、ここでは、日本語を教えたり、日本文化や地理を紹介したりするばかりではなく、雑談レベルで日本のことを話すという日頃からの活動が大きな位置を占めていることを強調しておく。

一方、日本人側の途上国・異文化社会についての理解の深化も確認されている。経験者アンケートの結果によれば、ほぼ4分の3が日本への情報発信活動がある程度以上行い、その相手の大半は友人または家族であった。経験者の9割以上が自分の途上国・異文化社会について一定程度以上進んだとし、8割以上が日本国内の知り合いなどのそれも一定程度以上進んだと認識している。

次に、ボランティア経験者が認識する受入れ先機関の評価はどうなっているだろうか。JICA ボランティアとしての本来業務に加え、これらの活動を通じて、経験者の8割以上が、配属先の上司や同僚のみならず赴任した地域・周囲の人々の間でも、日本や日本人についての理解が一定以上進んだ、と理解の深化を報告している。

(イ) 在外公館アンケートの結果

²¹ 山田浩司(2018)「ボランティア事業における現地事務所の役割」、岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成50年の成果—』、ミネルヴァ書房、p38-55

在外公館アンケートの結果によれば、「異文化社会における相互理解の深化と共生」について、9割以上の在外公館が一定以上達成したと判断している。なお、事業別では、「設定した目標をおおむね達成した」との回答はJOCV、SVの方がNJV、NSVよりも若干高かった。

同アンケートで得られたコメントによると、受入先機関からの一定以上の評価を得ていることに加えて、ボランティアが現地の人々と共に生活や活動すること、日本文化の発信、相手国の文化等を尊重する姿勢を通し相互理解が深まっていることが指摘された。さらに、親日家育成ならびに草の根レベルでの日本に対する理解・信頼の構築に貢献しており、ボランティアを継続的に派遣している国では、相互理解の一層の深まりが確認された。

(ウ) 現地調査の結果

ニカラグア・ブラジルを対象とした現地調査では、JICA ボランティア事業を通じ、日本の行動様式を知ってもらえた一方、相手側の行動様式を知ることでも、相互理解に貢献できたと言えるボランティアが多かった。そして、ややもすると、日本から一方的に技術や日本の行動様式を教えるという考えに陥りがちであるが、相手側の文化社会の奥深さを知って、相互に理解することが重要だと指摘するコメントもあった。また、日系ボランティアの場合、日系人や日系社会という触媒の存在によって、相手国側との相互理解は一層促進され易いという考えも示唆された。

(エ) 国内インタビューの結果

国内の関係機関(外務省、JICA、JOCA、一般社団法人協力隊を育てる会等)、企業、大学、自治体等の各機関への一連のインタビューでも、異文化社会における相互理解の深化と共生に関して、高い評価がなされていることが確認された。特徴的なことは、異文化社会の相互理解が、組織にとっての人材育成効果として、各機関に認識されていることである。相互理解が何の役に立つのかという疑問に対して、この人材育成効果が一つの答えになると考えられる。また、人材育成効果であれば、本人への派遣前と派遣後の5段階インタビューや、派遣前と派遣後の就職先のカテゴリーによる比較により、ある程度定量的な評価指標の設定も可能であると考えられる。

(オ) 既存資料の情報

今回入手した既存資料からも、この事業目標の達成状況は裏付けされていると理解できる。例えば、その成果の一つとして、東日本大震災の際には、普段は耳にしないような国々の国民からのお見舞いや支援がたくさん届いた。また、文部科学省からは、派遣された現職教員の任国での異文化体験が国際理解教育や開発教育に限らず、多様な教科や校内活動、更には学外活動において、還元されているとの資料が示されている。

(3) ボランティア経験の社会還元

JICA ボランティア事業の目標の三つ目である「ボランティア経験の社会還元」の達成状況は、一部項目に関する結果が明確ではないが、おおむね高いと判断される。

(ア) JICA ボランティア経験者アンケートの結果

帰国直後の JICA ボランティア経験者アンケートの調査結果では、「大いに役立てたい」が約 5 割、「多少は役立てたい」が約 4 割と、9 割以上がボランティア経験の社会還元に対する意思を確認した。具体的にどのように役立てたいかについての回答として、① JICA ボランティア事業の広報や経験紹介を行う、② 業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる、③ 業務として途上国・海外に携わる、④ 業務として国際協力に携わる、⑤ 業務として国内の社会的課題解決に携わる、⑥ 国内ボランティアなど業務以外で国内の社会的課題解決に携わる、などの回答があった。また、6 割を超えるボランティア経験者が JICA ボランティア事業の広報や経験紹介による社会貢献を考えている。

帰国 5 年後の JICA ボランティア経験者アンケートの結果によると、4 割以上が「(帰国後 5 年間で)一定程度実現できた」と回答し、「実現できた」と合わせると、ほぼ 7 割が、自分が帰国後 5 年間に行った活動はこの事業目標を実現できたと認識していることが示されている。しかし、細かく見ると一つの傾向が分かる。青年ボランティアでは、8 割近くが「実現できた」「おおむね実現できた」と回答している一方、シニアボランティアでは、「実現できた」が 2 割に満たず、逆に「あまり実現できなかった」が 3 分の 1 近くを占め、「実現できなかった」と合わせると、4 割以上に達する。

帰国後に参加した具体的な活動として、① 自らの JICA ボランティア経験の紹介・広報、② 途上国国際協力、③ 在日外国人支援、④ 国内災害復興、⑤ 国内青少年支援、⑥ 国内地域・村おこし活動などが挙げられ、帰国後様々なボランティア活動に参加した同アンケート回答者の間では、「自らの JICA ボランティア経験の紹介・広報」への参加経験が 7 割を超えて圧倒的に多い。一方、JICA ボランティアから帰国後のボランティア活動への参加経験は 3 割未満にとどまっている。

(イ) 現地調査の結果

ニカラグア・ブラジルの現地調査でのインタビューした現役ボランティアからも、ボランティア経験の社会還元への思いを多数確認することができた。帰国後の就職に関しては、大半が日本国内で普通に就職したいというものであった。学校や病院に復職したり、職を求めたりする場合であっても、JICA ボランティアの経験をその職場で活かしていきたいという回答が多かった。国際開発分野での就職を希望する青年ボランティアの意見も若干あった。また、専門技術を活かして再度派遣されたいというシニアボランティアもコメントもしばしばあった。

しかしながら、現地調査でインタビューした JOCV からは、帰国後の進路が明確ではないことに起因する人生設計の甘さを指摘する声や、そうは言っても進路を派遣期間中に決めることが難しい現状を指摘する事例も確認された。

(ウ) 国内インタビューの結果

国内の関係機関、企業、大学、自治体等の各機関への一連のインタビューでは、ボランティア経験の社会還元ということの認識に関し、近年は、単にボランティアの経験を学校やセミナーに招待されて語るだけでなく、ボランティア経験を通して培った課題解決力、マネジメント能力、交渉力等を様々な分野で仕事として活かしていくという意味になりつつあるとの意見があ

った。次に述べる人材育成効果と重なるという指摘である。

また、特に企業(アフリカへの進出の担い手)、国際協力や地方(震災復興支援・地方創生(過疎化対策)の担い手)からのニーズは非常に高く、実際に活動しているボランティアも少なくないという指摘もあった。また、表立った形ではなくとも、全体として弱い立場に寄り添う仕事をしている人が多く千差万別だろうが、ボランティア活動を通じて会得したそれぞれの問題意識を持って、社会貢献活動を行っていると思う、という意見があった。

(エ) 既存資料の情報

震災復興支援・地方創生のニーズに応じて JOCA から派遣されている宮城県岩沼市に関する資料は、ボランティア経験の社会還元の好例である(後掲の BOX も参照)。ただし、個別の事例は色々あるだろうが、きちんとした形で成果としてまとめられるのはこれからではないかとの指摘があった。JICA ボランティア事業の成果の一つとして示す観点からも、今後、体系的な資料としてまとめられることが必要と考えられる。また、JICA ボランティアの社会貢献活動に関する先駆的な研究として藤掛(2011)があり、その中で、更なる多民族多文化社会となっていくであろう日本社会において、元 JICA ボランティアたちは、国際・国内・民際協力をより積極的に行うことができる存在であり、若い世代を地球市民として育てるために JICA ボランティアは活躍できるように思われる、と結論されている²²。

BOX6-1 宮城県岩沼市における JICA ボランティア OB・OG の社会貢献活動

JOCA では、東日本大震災によって甚大な被害を受けた宮城県岩沼市に、JICA ボランティア OB・OB を派遣して支援にあたっている。

2011 年度の震災後に、ボランティア経験者から JOCA 本部に、岩沼市を助けて欲しいという連絡があり、JOCA として支援を決定した。現地のニーズに合わせて災害救援専門ボランティアを定期的に派遣した後、同年 6 月に岩沼市と協定を結び、仮設住宅者への生活支援を目的として、サポートセンターを立ち上げて支援を実施してきた。その後、復興支援が進んでいく中で、集団移転も終わり、地域活性化へと移行していった。それと同時に 2016 年から、JOCA として、岩沼市の福祉施設の指定管理者事業も行っており、障害者支援として就労活動支援と日中の活動支援を行っている。障がいがある方々も地域に包まれて支え合うという「全市民が参加する」という考えで地方創生に貢献している。

JOCA から派遣された 3 名の職員にインタビューを行ったが、それぞれ自分の持ち場で、JICA ボランティアの経験を活かして生き生きと活動していた。

「協力隊の経験のことが話題になることがあり、それを話のきっかけにして現地の人たちに入っている。それから東北の言葉が私には外国語のように聞こえるが、インドネシアの地方でも同じことがあり、土地の言葉を理解しようという姿勢が身についており、今その姿勢が

²² 藤掛洋子(2011)「青年海外協力隊の社会貢献活動」、内海成治・中村安秀(編著)『国際ボランティア論』、ナカニシヤ出版、p79

使えていると思う。」(インドネシアで環境教育に2年間携わったOG)

「協力隊と共通する部分として自分が生まれ育った場所ではないところに行くという点が近くて、知らない場所で自発的に、つまり相手の懐に飛び込むというような姿勢とか逞しさとかが活かしている。」(インドネシアで環境教育とコンポスト普及に2年間携わったOG)

「私も2011年から4年間復興支援に関わったが、現場目線で、仮設住宅に自分たちも住みながら、仮設住宅に住む人たちの問題を身をもって体験しながら活動していった。まさに協力隊が配属されたところに住みながら活動するという点が同じだった。あとは黒子役に徹するという点が同じである。主役は地域だったり住民だったりするので、側面的にサポートしていくという点が、まさに協力隊経験が活かされている点である。」(ケニアで軽犯罪を犯した子供のための更生院で体育教師として2年間従事したOB)

そして、今後も JICA ボランティアの活動経験を活かして社会に貢献していきたいと熱く語る OB・OG たちであった。

出所:評価チームインタビュー結果

(4) 人材育成効果

上述した三つの事業目標の他に、JICA ボランティア事業は人材育成にも極めて高い効果をもたらしている。

(ア) JICA ボランティア経験者アンケート

今回実施した JICA ボランティア経験者アンケートでは、ある程度以上自分が成長したと自己評価する者が9割以上に達している。特筆すべきはJOCVとNJVで構成される青年ボランティアで、「成長した」という最高ランクの自己評価をする者が7割以上を占めていたことであり、人材育成効果の大きさが分かった。

そして、その成長の理由や要因として、①視野が広がった/考え方・価値観に良い変化があった、②異なる環境・文化に対する適応力が身に付いた、③語学力が向上した、④逆境を乗り越える力が付いた、などが挙げられている。特に、青年ボランティアでは、「視野が広がった/考え方・価値観に良い変化があった」について4割以上が挙げている。

(イ) 在外公館アンケート

在外公館アンケートの結果でも、JICA ボランティア事業の人材育成効果について全ての在外公館が一定以上の評価を行い、過半数が「大きい」と最高ランクの評価を下しており、効果は高いと認識されている。この認識の主な理由として、①帰国後に国際協力に関する職業(国際機関、JICA、大使館等)や海外進出企業に就く者、大学院進学者が多いこと、②現地への理解・語学力・コミュニケーション力などの様々な能力・知見・経験が向上すること、という2点が多く、多くの国から指摘された。ただし、JICA ボランティアになっても能力・経験や意識・情熱が向上・発揮されるとは必ずしも限らないことが在外公館アンケートの結果から垣間見える。配属先での環境差や個人差の影響を受け、ボランティアがマンパワーとして位置付けられ動員されたり、文化・慣習等の違いから壁にぶつかると、人材育成効果は発現され難くなることが示

されている。

(ウ) 現地調査

ニカラグア・ブラジルの現地調査でインタビューした現役ボランティアでも、人材育成効果に関して、高い評価がなされていることが確認された。既に述べたことであるが、人材育成効果であれば、ある程度定量的な評価指標の設定も可能であると考えられる。また、JICA ボランティアは、本業を退職して JICA ボランティア制度に応募している場合もあるが、その場合彼ら・彼女らの職務上の経験が適切に評価され、相応に処遇されることが重要である。また、派遣期間終了後の新しい職場(派遣元の団体へ戻った場合を含む)でも、ボランティア経験が人事管理処遇上適切に反映されることが望まれる。それが結果として、若年層における JICA ボランティアへの応募の減少に対して、一種の歯止めの役割を持つとも考えられる。

(エ) 国内インタビュー

青年海外協力隊事務局でのインタビューによると、JICA ボランティア経験者に対する企業の求人が増加しており、JICA ボランティア事業の人材育成効果が認識されていることの表れであるとのことである。また、民間連携として、JICA ボランティア事業に社員を派遣している一般企業でのインタビューでも、人材育成効果に関して高く評価していることが確認できた。特に、企画実行力、交渉力、柔軟性、語学力、コミュニケーション能力が高まった旨が挙げられている。

(オ) 既存資料の情報

藤掛(2018)は、2005 年に協力隊短期派遣が A タイプ・B タイプに分かれたことから、協力隊未経験者でも合格すれば短期として派遣され、途上国で活動できる回路が開けるとともに、後の大学連携案件の形成に大きな役割を果たしていることを指摘しており、短期派遣でも条件を整えば、現地において一定程度の成果を上げると共に、グローバル人材として成長している短期隊員たちがいることを明らかにした。また、類型化についても提言をしている²³。

関根(2018)²⁴は、太平洋島嶼に派遣された隊員の人類的研究から参加者の人間的成長を論じており、須田・白鳥・岡部(2018)²⁵は、参加動機の類型化に関する研究を行っている。これらの研究は、今後の協力隊のあり方について検討する重要な資料となるだろう。

(5) その他の効果

JICA ボランティア事業のその他の効果として、さまざまな効果がもたらしていると評価でき

²³ 藤掛洋子(2018)「青年海外協力隊短期派遣と『グローバル人材育成』」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果—』, ミネルヴァ書房, p62-88

²⁴ 関根久雄(2018)「落胆と『成果』—太平洋島嶼の地域性と青年海外協力隊—」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果—』, ミネルヴァ書房, pp.195-210

²⁵ 須田一哉・白鳥佐紀子・岡部恭宜(2018)「協力隊の類型化」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果—』, ミネルヴァ書房, pp.175-190

る。その他の効果として、日本からの投資の促進がまず指摘された。また、ボランティア派遣期間終了後に、現地で起業して投資するのみならず、現地の人を雇用するという雇用創出効果などが報告されている。こうした経済面での効果は継続的なモニタリングが必要であり、なかなか把握しづらいが重要な効果である。さらに、ボランティア派遣終了後に、一定期間を置いて再度、現地を訪問して旧交を温めている例が多数報告されており、異文化理解や交流促進の側面も重要な効果である。また、JICA ボランティア事業の効果と呼べるかどうかは分からないが、現地の方と結婚して現地に定住し、日本の ODA 事業において通訳や現地コンサルタントとして活躍している人材がどこの国にもほぼ必ず存在し、日本の国際協力において重要な役割を果たしていることも指摘されねばならない。

そのほか、「アニメ・漫画」など、日本の新しい文化への関心が世界的に高まっていることが、今回の現地調査でも確認された。また、「文化」の派遣を拡大していくことこそ、日本の特色が出る国際協力になると考えられる。

(6) 四つの事業別目標達成状況

JOCV、SV、NJV、NSV とも、職種に基づく個別目標に加えて、JICA ボランティア事業の三つの目標の達成に貢献していることが JICA ボランティア経験者アンケートの調査結果から明らかである。それぞれ次のことが特徴として挙げられる。

JOCV は、語学力や配属先における位置付けから、「異文化社会における相互理解の深化と共生」の実現への貢献度がもっとも高いと理解できる。一方、SV は、そもそも高い専門性を有しているため、「途上国の経済社会発展・復興への寄与」への貢献度が高いことが示されている。要請内容やそこに記載された現地のニーズも技術・技能中心で高度なものが多い。

NJV 及び NSV は、近年、上記の JOCV 及び SV と活動内容は似てきているものの、もともととは現地への移住を支援する制度がルーツであり発展の歴史が異なることから、技術移転だけでなく、実質的に日系社会の一員となって働くことが求められているようである。そのため、日系社会において日本語でコミュニケーションすることを求められており、そのことがボランティアのフラストレーションになっている例が現地調査ではあった。

(7) JICA ボランティア事業の特質の発揮状況と事業目標への貢献

JICA ボランティア事業の三つの特質(①自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす、②現地の人々と同じ目線で生活し、考える、③日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす)の、既に触れた JICA ボランティア事業の三つの目標への貢献度について論ずる。

(ア) 特質その 1「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」の貢献

個人の創意工夫は JICA ボランティアの活動の随所で見られ、成果の実現に寄与している。そして、JICA ボランティアが置かれる環境が、上から指示がなくても自ら行動する等の能力を養う場になっているため、創意工夫を促す機会になっているとも捉えられている。また、そもそ

もボランティア事業に主体的に応募している段階で、この特質は既に担保されているとの指摘もあった。

JICA ボランティア経験者アンケートの結果によれば、事業目標「①途上国の経済社会発展・復興への寄与」に対する「自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」の特質のある程度以上の貢献を約7割以上が認識し、事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対するある程度以上の貢献を8割以上が認識している。さらに、経験者アンケートの結果では、この特質が自分の活動実践にある程度以上当てはまっていたと9割以上が思っていることが確認でき、実行した活動のアプローチとしては、活動地域に適するよう活動内容・方法を工夫する、自己の価値観にとらわれない、などが挙げられた。

在外公館アンケートでは、9割以上の国が一定以上の貢献を認識していると分かった。このような認識の理由として、①現地の事情に即したアプローチ、②ニーズに合った柔軟な計画を可能にしていること、③自由意志による自発的な参加がもたらす高い効果、④信頼関係や他者との協調を醸成すること、などが挙げられた。

現地調査では、それぞれのボランティアが設定した目標の達成に大いに貢献していることが確認できた。また、現場の状況を踏まえた個人の創意工夫が追加活動を導き、成果の実現をますます高めていることも明らかになった。

(イ) 特質その2「現地の人々と同じ目線で生活し、考える」の貢献

「現地の人々と共に」というJICAボランティア事業の合言葉があるとおり、JICAボランティアは、受入先関係者やカウンターパートや現地の人々と多くの時間を共有しながら信頼関係を築き、その信頼・交流をベースに活動を行っている。

JICA ボランティア経験者アンケートの結果によれば、事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」ならびに事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」のそれぞれに対して、ある程度以上の貢献をしているという回答が8割以上となった。さらに、この特質が自分の活動実践にある程度以上当てはまっていたと9割近くが認識しており、実行した活動のアプローチとしては、活動地域の風習に従う、現地語を覚える、活動地域の人々と同じ食事や服装をする、などが挙げられた。特筆すべきこととして、シニアボランティアでは「当てはまった」との最高ランクの回答は4割近くにすぎないが、青年ボランティアでは最高ランクの回答が6割以上を占めており、青年ボランティアの活動実践にこの特質がとても当てはまっていることが分かった。

在外公館アンケートでは、全ての在外公館が一定以上の貢献を認識していることが示されている。このような認識の理由として、①課題意識の共有・住民とのコミュニケーション等が円滑になること、②現地の現状やニーズの把握・問題解決策の提案、③信頼関係の構築、④異文化理解に貢献していることが、挙げられた。

現地調査では、現地の社会の現状や価値観を理解したり、カウンターパートや現地の人々から信頼を得たりするのに役立っていることが確認できた。一方、シニアボランティアは年齢的に年上になるので、現地の人々と同じ目線で生活して考えることは、なかなか難しいという

コメントもあった。

(ウ) 特質その3「日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」の貢献

日本人ならではの観点で貢献できている活動は少なくないと認識される。その一方で、現地に溶け込んできた後で、日本の価値観である、時間を守る、整理整頓する、事前に入念に準備する等をカウンターパートに効果的に伝えることができるようになるとの指摘もあった。したがって、現地目線に立った上で、日本での経験や知識をどのように活用できるかを考えることになる。

JICA ボランティア経験者アンケートによれば、事業目標「途上国の経済社会発展・復興への寄与」に対するある程度以上の貢献をしているという回答が7割に上っている。また、事業目標「異文化社会における相互理解の深化と共生」に対するある程度以上の貢献があったと7割以上が回答している。さらに、経験者アンケートの結果では、この特質が自分の活動実践にある程度以上当てはまっていたと7割以上が回答しており、実行した活動のアプローチとしては、日本のノウハウや知識を積極的に紹介する、などが挙げられた。

在外公館アンケートでは、9割以上の在外公館が一定以上の貢献があったと認識していると分かった。このような認識の理由として、①勤勉さ、時間や約束を守る、整理整頓、5S等の日本人ならではの価値観やそれに基づく取組が成果につながっていること、②現地の人とは異なる発想、③技術協力との連携や日本での長年の経験に基づくSVの活動を通して成果に貢献していること、が挙げられた。また、必ずしも日本人の価値観が受け入れられるわけではないのでバランスが重要である旨の指摘もあった。

現地調査では、日本の価値観をあまり表に出さないようにしているという回答が多かったことが特徴的であった。ただし、日系社会ボランティアの場合は、介護現場では美意識や健康に関する日本のことわざが活用されたり、教育現場では規律順守、協調性、礼儀正しさなどが積極的に取り入れられていることが確認できた。

(エ) その他の目標達成の貢献要因、阻害要因

その他の貢献要因として、カウンターパートなど配属先スタッフとの良好なコミュニケーション、同じあるいは類似の職種のJICAボランティアとの情報共有、ネットワーク、共同活動が主に挙げられた。一方、その他の阻害要因として、現地調査において指摘されたことであるが、共に活動できるまたは技術移転できる明確なカウンターパートの不在のケースが稀にあったことが挙げられた。

ニカラグアの現地調査では、成果の発現に係る促進要因として、カウンターパートとのニーズの一致度合が指摘できる一方、制約要因として多く挙げられたのは言語(ニカラグアの場合スペイン語)の習熟度による意思疎通の度合である。

ブラジルの現地調査では、総じて現地の日系団体のニーズに沿った派遣が行われていた一方で、受入れ先のニーズとの事前の一致が必ずしも十分ではなかったが派遣後に協議して解決したケースも見られた。

(オ) 改善策の効果

JICA ボランティア事業の改善を図るための対応策として各種の連携制度が導入されて運営されている。具体的には、民間連携、大学連携、自治体連携であり、こうした連携が行われている場合、現場で成果を上げている例が多かった。また、JICA にとっても政府機関以外の機関を巻き込み、国民参加型の事業を実現しているという意義もある。また、教員の現職派遣制度は、高い専門性と目的意識の高さで成果を上げていることも確認された。さらに、同一国に同一職種のボランティアを複数派遣するグループ型派遣は、ボランティアの個別の活動目的のみならず国レベルでも高い効果を生んでいる場合があることも確認された。以下、それぞれの改善策に関する現状と評価である。

a) 民間連携

民間連携は成果を上げていると考えている。企業から評価される点としては、語学力の向上のみならず、課題解決力、問題達成力、粘り強さが養成されるという点である。ただし、実際に派遣している企業からは大変好評な一方で、同連携制度を採り入れる企業の数がなかなか増加していないことに留意する必要がある。(BOX6-2 民間連携:九州の小川工務店の事例を参照のこと)

b) 大学連携

大学連携の連携元の大学から高い評価を得ている。大学の国際化や学生の成長に関する効果を認めるとともに、特定の研究テーマを長期間にわたって研究できることも高い評価につながっている要因である。こうしたことから、今回インタビューした大学はいずれも大学連携の制度を高く評価している。また、青年海外協力隊事務局へのインタビューによると、大学からの要望が増加しているとのことである。(BOX6-3 大学連携:聖路加国際大学の事例を参照のこと)また、大学連携は、グループ派遣が持つ優位性を併せ持つと言える。さらに、大学内における JICA ボランティア経験者ならびに候補生、関連教員との情報共有が密に行われるため、派遣期間が短い場合でも開発課題への貢献が可能となる。

c) 自治体連携

自治体職員を JICA ボランティアとして派遣する自治体連携の制度は派遣元の自治体から高い評価を得ている。自治体の国際化のリーダーとなり得る人材の育成の効果が評価されている。さらに、国内の災害時の対応能力を、途上国での活動の経験を通じて会得した人材を育成できる点も高い評価につながっているようである。ただし、一時は派遣条例の制定が全国的に盛り上がり、全都道府県に同条例ができたが、市町村については全てをカバーできていないのが現状である。また、条例があっても派遣につながるとは限らない状況であるとされる。(BOX6-4 自治体連携:横浜市水道局の事例を参照のこと)

d) 教員の現職派遣

現職の教員を JICA ボランティアとして 2 年間派遣する制度は高い効果を発揮していることが現地調査から確認された。その理由は、高い専門性と、明確な目的意識の保持である。既

に日本で教員経験があり、科目の知識や教え方に関して十分な経験を積んでから現地に派遣されており、その専門性を十分に発揮している場合がほとんどであると言える。また、日本の学校現場での国際化が急速に進んでおり、ボランティア派遣期間終了後は、その国際化の現場に対応することが期待されて派遣されている例が確認された。なお、学校現場の国際化は日本全国で起こっていると理解されるが、派遣をする学校は継続的に派遣してきている一方、派遣しない学校は一度も派遣をしておらず(そしてそれが大多数である)、組織的に派遣校を増やす努力が求められる状況であると言える。

e) グループ型派遣

グループ型の事業は、開発効果を高めるために、それぞれのグループ型事業の中で毎期の派遣計画があり、PDM に似た発想で行われており、高い成果の発現に貢献している。今回のニカラグアの現地調査でも、母子保健のグループ型派遣と算数教員のグループ型派遣を視察したが、グループ内での情報共有が相乗効果を生むなど、ボランティアの安心感に大いに貢献していることが確認できた。また、算数教員のグループ型派遣では、個々のボランティアの活動を超えて、国レベルの教員研修の実施などの活動に結びついている例が確認された。これは、JICA ボランティア活動の三つの目標の一つである「途上国の経済社会発展、復興への寄与」に、間接的ではなく、直接的に貢献している好例であると言える。

BOX6-2 民間連携:九州の小川工務店の事例

九州の佐世保に位置する株式会社小川工務店は、JICAの民間連携ボランティア制度を利用して、フィジーとセネガルに社員をJICA ボランティアとして派遣した実績を有する。

3年前(2014年)にフィジーに「上水道」という職種で、その当時41歳の社員を民間連携ボランティアとして派遣した。当時、フィジーでは川の水を飲んでおり感染症になる恐れがあるということだったので、浄化装置を設置して安全な水が飲めるようにした。合計約60箇所を設置できたとのことである。現在はセネガルに職種「日本語教育」で1名を派遣している。

同社にとって、JICA 民間連携制度を利用したボランティア派遣はどのような重要性があるのかと聞いたところ、次の回答があった。

「とても重要で、JICA ボランティアの経験が今の仕事に役に立っている。例えば、いろいろなお客様とやりとりする中で、あるいは同業者とやりとりする中で、トラブルがあった場合に、ちょっと違う立場から物事を見るという余裕がある。よく、お客様は間違っても正しい、ということで、いかに満足していただけるかに全力を傾注しようと言っているのだが、そのときに、途上国で経験したことを思い出せば心に余裕ができる。壁にぶつかったときに、その壁だけしか見えないのではなく、ちょっと違う立場から見ることであれば心に余裕ができる。したがって、JICA ボランティア制度は、素晴らしい制度だと思う。」

民間企業が重視すると思われる人材育成効果に関しては以下の回答があった。

「人材育成効果はとても高く評価する。弊社は、グローバル展開をするためではなく、人間力アップ・人材育成を第一の目的として派遣している。また、弊社として民間連携ボランティアに取

り組んでいるということが一つの広報となって、優秀な人材が入社してきている。」

同工務店ではこうした成果が上がっていることもあり、今後も積極的に JICA 民間連携ボランティア制度を活用して、社員を JICA ボランティアとして派遣していきたいとのことであった。

出所:評価チームインタビュー結果

BOX6-3 大学連携:聖路加国際大学の事例

聖路加国際大学では、大学連携制度を利用して、学生を JICA ボランティアとしてタンザニアに継続的に派遣している。派遣実績は、2015 年度に 1 名、2016 年度に 1 名、2017 年度は小児科看護師と助産師の 2 名である。2017 年の赴任先は、ダルエスサラームのムヒンビリ国立病院と、バガモヨの県立病院にある併設している県庁保健課である。

そもそもの派遣の理由は以下のとおりとのことである。

「タンザニアで妊産婦死亡率がとて高く、新生児の死亡率も高く、助産師がケアを改善することで防げる死亡というのたくさんあると思ったので、一緒に活動する中で助産師のケアを改善したいという思いがあった。それをしていくには、誰かが長期派遣でスーパーバイズ(監督)して、プッシュする存在となることが必要と感じ、ボランティアを送ることになった。」

JICA ボランティア事業参加を通じて、参加者が得られたものは何と考えるか、という問いに対しては、次の回答があった。

「派遣した院生たちはもともとしっかりしていてできる人たちだったと思うが、彼女たちが活躍できる場を与えてもらったということだと思う。彼女たちの特性が活きる場で、働く意欲がある人たちと一緒に活動することで、彼女たちの持っているパワーが爆発したということがあるだろう。隊員として現場に行ったことでリーダーシップが高まったと思う。」

また、大学連携制度を利用したボランティア派遣が大学の国際化への対応に与えた影響として次のコメントがあった。

「(大学にとってのメリットは)すごくある。第一に、このボランティアプログラムに入っていない学生が、タンザニアや国際保健にすごく興味を持った。10 日間現地に滞在する「国際協働論演習」はこれまでは毎年 2~6 名の参加だったが、JICA ボランティアとして現地に同級生がいるとなったら、去年(2016 年度)は 13 名、今年は 14 名と倍増した。本当に途上国の現状を知りたいという人たちや、今まで自分は関われないと思っていたが同級生がいるなら私もやってみようという気持ちに変わった学生たちだ。その中で、国際協働論演習に参加することで途上国の保健について問題意識を高めるケースもあった。」

同大学では、JICA の大学連携度を効果的に活用しており、現地の保健システムの改善と共に大学としての人材育成を車の両輪と捉えている好例であると言える。

出所:評価チームインタビュー結果

BOX6-4 自治体連携:横浜市水道局の事例

横浜市水道局では、JICA との連携協定に基づき、2014 年から 2016 年に 3 人ずつ職員を短期ボランティアとしてマラウィに派遣している。2011 年に横浜市は JICA と国際協力のための連携協定を締結し、同局はマラウィへのボランティア派遣に関する覚書を締結した。同局は今年度(2017 年度)、覚書を更新して、更に 3 年間マラウィに職員を派遣する予定である。なお、横浜市は国際協力方針を決めているとともに、水道局は国内外への貢献を長期ビジョンに据えている。同局は 2017 年で創設 130 周年を迎えたが、1987 年の創設 100 周年が国際貢献のきっかけとなっている。JICA との連携協定を活用してボランティア派遣を開始した理由は次のとおりとのことである。

「国際協力が横浜市水道局の売りの一つであり、国際人材を育成するために JICA ボランティア制度を活用できるのではないかと考えた。国際協力の経験がない人材の育成や、職員が国際協力に関わるための足掛かりになることを目的としている。」

実際に派遣したメリットに関しては次の回答があった。

「参加した職員からは、現地に行って、日本では経験したことのない様々な問題に自分の経験等で対応することができ、自信になった、派遣された仲間といっしょに取り組み、いい経験になったなどの声が聞かれる。また、上司からは、帰国後業務の仕方をうまく整理して取り組めるようになったなどのコメントを得ている。現地でルーティンでない業務に取り組むことや自分で考えて行動することを通じて、人間的に成長して帰ってくるという印象を受けている。

一方、ボランティアは通訳がいない、様々な相談を受けるなど、専門家と比べても、難しいという意見もあるが、そのことも貴重な経験になっている。」

また、日本国内の活動でも役立っているというコメントがあった。

「水道局は、国内の災害発生の際に職員を派遣し、被災地の支援を行っているが、こうした際に途上国への支援経験や完全にアウェーな場所で自分の力を発揮した経験は有効に活用できる。」

こうした実績から、横浜市水道局では、今後とも継続的に職員を JICA ボランティアとして派遣していきたいとのことである。

出所:評価チームインタビュー結果

6-3 プロセスの適切性

本項では、JICA ボランティア事業(本評価で設定した目標体系図)の下、事業実施及び改良のプロセスが結果の有効性を確保するために適切なプロセスであったかを検証した。また、事業実施体制、関係機関等との連携・調整及び情報公開・発信の適切性に関しても検討を行った。

JICA ボランティア事業に関しては、定期的に事業の在り方に関する検討、見直しが実施さ

れ、改善が随時進められている。また、「活動計画・結果表」を活用した個別ボランティアの活動・成果のモニタリングも行われている。これらを通じた改善実績は数多く、JICA ボランティア事業は継続した改善がなされているものと考えられる。よって、事業実施・改良プロセスの適切性は「極めて高い」と評価できる。また、JICA ボランティア事業に関係する JICA 内部署・組織は多岐に渡るため、事業運営においては、情報共有と活動責任者の明確化が特に重視されている。国内機関との連携も積極的に促進されてきた。以上より、事業実施体制及び関係機関等との連携・調整の適切性は「極めて高い」と評価できる。JICA ボランティア事業は、国民の主体的な参加による事業であるという特質を踏まえて、積極的な情報公開・発信が行われてきた。したがって、情報公開・発信の適切性については「極めて高い」と評価できる。

以上を踏まえて、JICA ボランティア事業のプロセスの適切性は「A 極めて高い」と評価できる。

6-3-1 事業実施・改良プロセスの適切性

JICA ボランティア事業に関しては、定期的に事業の在り方に関する検討、見直しが JICA 及び外務省により実施されている。それらの多くは有識者による検討会・懇談会設置を通じて、第三者及び専門家の観点を取り入れる形で検討が行われ、見直し提言に対しては、改善が随時進められている。また、JICA 中期計画・年度計画を踏まえた振り返り、実施段階で生じた課題等を踏まえて継続的な事業・活動内容の改善も青年海外協力隊事務局により行われている。そのほか、「活動計画・結果表」を活用した個別ボランティアの活動・成果のモニタリングも行われている。これらを通じた改善実績は数多く、JICA ボランティア事業は継続した改善がなされているものと考えられる。よって、政策策定プロセスの適切性は「極めて高い」と評価できる。

(1) 定期的な事業の見直し

JICA ボランティア事業に関しては、定期的に事業の在り方に関する検討、見直しが JICA 及び外務省により実施されている。2002 年以降の見直しの取組、提言内容、提言への対応状況について整理したものが表 6-3-1 である。2002 年から 2017 年の間に 5 回の主要な見直し提言が行われた。そのうち、三つが JICA によるものであり、いずれも有識者による検討会・懇談会設置を通じて、第三者及び専門家の観点を取り入れる形で検討が行われている。そのほか二つは外務省によるものであり、「第三者による政策評価」と「行政による見直し」となっている。

これら事業見直しにおいて提言された JICA ボランティア事業の主な改善策としては、①正確なニーズ把握・調整と優良案件発掘(ミスマッチ改善)、②途上国の課題解決・社会開発促進に向けた重点化、③理念の明確化・発信促進、④経験を活用した社会還元及びそのための支援の促進、⑤国内機関との連携促進、⑥ボランティア支援体制強化・メニューの多様化・柔軟化、⑦評価方針と評価・モニタリング手法の確立、⑧情報公開強化、⑨人材確保の強化等、多岐に渡る。「人材確保の強化」「国内機関との連携促進」等、提言内容は JICA ボランティア事業を取り巻く環境やニーズの変化を踏まえて新たに提言されたものを数多く含む一方で、「社会

還元促進」や「支援体制強化」等、重点内容が変化しながらも継続して改善提案がなされている内容も見られる。これらの提言に対しては、青年海外協力隊事務局が中心となって下表に示したように、改善が随時進められており、その結果、事業環境の変化を踏まえた事業内容への変化を見せている²⁶。

²⁶ この他、2017年の行政レビューでは、①広報対象のシニアボランティアへのシフトによる応募者数の確保、②広報ツールの個々の有効性の検証・より有効・効率的なツールへの戦略的投資、③応募者数の少ない職種について業界・団体等への働きかけ強化、④1年任期等企業が派遣しやすい制度の検討、⑤帰国後キャリアパスへの一層の支援強化、⑥社会還元に関するフォローアップ結果の広報への反映強化、⑦成果目標の修正(派遣人数や応募者数を成果目標に含める等)の提言が行われており、これらについても対応が検討されている。

表 6-3-1 JICA ボランティア事業に関する定期的な見直し提言と対応状況

	実施主体	形式	取りまとめ 時期	主な提言内容	提言への主な対応状況
青年海外協力 隊評価調査	外務省	第三者評価	2002年3月	1.(青年海外協力隊事業のプログラム目標の明示)正確なニーズの把握のための要請背景調査、ニーズに正確に 대응するための参加形態の体系化・弾力化、より効果的な派遣計画	1.3つの目標を明示、年2回の要請背景調査実施しニーズ把握、国別派遣計画策定、JICA研究所が「青年海外協力隊の学際的研究」を実施(2011)、短期派遣制度などの参加方法の多様化。
				2.(評価方針と評価手法の確立)	2. JICA研究所・事務局が「JICAボランティア事業の評価手法に係る調査研究」を実施(2004)、JICAが特定テーマ別評価(2005)実施。
21世紀のJICA ボランティア事 業のあり方	JICA	有識者による 研究会	2002年9月	3.(協力隊事業の日本社会への還元)国際理解教育・地域国際化等への活用、他スチームとの連携	3. JICA国際理解事業への経験者の参加、課題部と連携し他のODA事業と連携を促進。
				4.(協力隊員の人材育成および人材活用の促進)	4. 進路支援強化(①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー、④カウンセラーによる相談等)、グローバル協力隊制度設置。
				1.(理念の明確化)「平和のうちに生存する権利」を実現するという事業の理念を、日本国民及び国際社会に発信する。	1.ボランティア事業の基本理念等については、ホームページ・募集要項・募集説明会等で説明・発信。
				2.(重点分野の明確化)経済・社会開発分野、地球規模の課題を重視、国別派遣計画策定、他のODA事業との連携	2.国別派遣計画策定、課題部と連携し他のODA事業と連携を促進、対象分野は要請と応募を踏まえて調整、不足職種は連携により確保促進
				3.(参加メニューの多様化・弾力化)活動分野・内容の多様化、派遣・訓練期間の弾力化、JICA ボランティア事業の再編	3. 4つの事業をJICA ボランティア事業として再編、短期ボランティア制度設置、短期派遣制度などの参加方法の多様化、要請と応募を踏まえた派遣職種の調整
				4.(サポート体制の充実)ボランティアの自由と自己責任を尊重した支援体制の構築、安全管理・健康管理強化、事前調査強化、JICA内部連携強化、訓練の質の向上	4.職種別課に組織変更し課題部・他スチーム等との連携を強化、年2回の要請背景調査実施しニーズ把握、治安状況を踏まえて安全管理・指導強化
				5.(NGO・地方自治体との連携)NGOを対象としたプログラムの検討、現場におけるNGOとの連携、地方自治体人材活用。	5. (NGO・地方自治体との連携)地方自治体との連携拡大。
				6.(社会還元促進システム導入)ボランティア経験者に対する何らかの優遇措置(大学等への優先入学校の設定等)促進、進路開拓支援、経験の開発教育等への活用、教育現場と事業の相互乗入促進	6. (社会還元促進システム導入)進路支援強化(①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー、④カウンセラーによる相談等)、JICA国際理解事業への経験者の参加、現職教員参加制度設置、一部大学における優先入学校の設定、グローバル協力隊制度設置
				7.(事業の透明性向上・情報公開)積極的な情報公開、国民の事業の理解促進とサポーター層の確保、事業評価実施、個別ボランティア評価	7. (事業の透明性向上・情報公開)ウェブサイト・ソーシャルメディア・イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進、外務省政策評価・特定テーマ別評価(2005)実施、個別ボランティアに対するボランティア・配属先・事務所による三者評価を導入(2017)

ポランティア事業のあり方の見直し	外務省	行政による見直し	2011年8月	1. (新たな政策表明) ・ポランティア事業が経済外交や復興外交の展開や人的国際貢献の強化においても有益であることについて国民への広報を強化する ・相手国の開発ニーズを幅広く発掘し、より多くの国民がポランティア事業に参加できるよう努める。また、帰国後支援を強化する。 ・ポランティア事業に対する派遣先の評価、二国間関係強化に対する貢献等に関するモニタリング、帰国後の活躍に関する把握を強化する。 2. (重点分野・地域・国の明確化) ・外務省のODA方針において重視すべきものとされている開発援助分野における案件を重視する。 ・開発協力の効果がある国に対してポランティアの集中派遣を検討する。事業が途上国への単純な労働代替とならないよう、中進国が進む国に対しては、基礎技術保持者からより高度の技術保持者に移行を進める。 3. (組織の見直し) ・開発協力、外交強化、人材輩出が効率的に行えるように、実施機関としてのJICAの機能を強化する。 4. (ミスマッチの改善) ・ニーズと派遣ポランティアのミスマッチを改善するために、①ニーズ把握と調整強化、②ポランティアに対する業務内容の十分な説明、③赴任前の活動内容のすりあわせによるニーズ内容変化への対応、④創意工夫の重要性に関してポランティアへの周知強化・活動監理支援強化、を行う。 5. (我が国民間や地方及び新興援助国との協力の拡充) ・他のアジア諸国等も巻き込んだ形で海外ポランティアの派遣といった、地域的に視野を広げた事業(例えば、他のアジアの国との共同派遣等)のあり方も検討する。また、企業、自治体、NGO等の国内機関との連携強化、現職参加促進を図る。 6. (帰国後の社会還元支援のあり方) ・ポランティアOB・OGのキャリアパス形成に積極的に取り組む。具体的には、①企業の対する採用奨励、②現職参加促進・積極採用の働きかけ、③企業への事業の周知・説明強化、④体験談等の広報強化、⑤経験者ネットワークのデータベース化を行う。 7. (評価手法の確立) ・「開発協力」「外交面」「人材輩出」の3つの観点から評価手法を確立し実施する。 8. (目標とすべき派遣規模) ・今後の外交・開発協力に係る必要性を踏まえ、我が国の国力にふさわしい派遣規模を決定する。
				1. ウェブサイト・ソーシャルメディア・イベント等を通じたポランティア活動の広報を推進。進路支援強化(①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー、④カウンセラーによる相談等)、JICA国際理解事業への経験者の参加、一部大学における優先入学枠の設定促進、グローバル協力隊制度設置、年2回の要請背景調査実施しニーズ把握・調整を実施。個別ポランティアに対するポランティア・配属先・事務所による三者評価を導入(2017)。 2. ODA方針も考慮し国別派遣計画策定、対象分野は要請と応募を踏まえて調整。 3. 課間部と連携し他のODA事業と連携を促進、JICA関係部門と連携し事業実施支援を強化。 4. 年2回の要請背景調査実施しニーズ把握・調整を実施。説明会において、職種別説明や経験者との交流・質疑応答等を強化。 5. 自治体・大学・企業等との連携、現職派遣への働きかけを強化、現職教員参加制度設置。 6. 進路支援強化(①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー、④カウンセラーによる相談等)、JICA国際理解事業への経験者の参加、現職教員参加制度設置、一部大学における優先入学枠の設定。経験者の活用等に関する情報提供を積極的に実施、グローバル協力隊制度設置。 7. JICA研究所が「青年海外協力隊の学際的研究」を実施(2011) 8. 要請・応募者の状況を踏まえて、規模を決定。

JICAボランティア事業実施のあり方検討委員会	JICA	有識者による検討委員会	2011年8月	1. (開発に貢献する優良案件の発掘・形成) ・グループ型派遣、他国のボランティア事業との連携、シニアの特性を生かした案件発掘を強化、推進する。 2. (グローバル化に適応した募集・選考の強化) ・連携ボランティア制度創設、ボランティア人材バンク創設、選考基準の継続的改善、職種の整理、事業実施におけるIT活用を進める。 3. (協力隊とシニアの特性に合わせた訓練の実施) ・派遣前訓練の見直し、現地活動を強化するプログラムの導入、社会還元を強く意識化するプログラムの強化、訓練と派遣回数の見直し、訓練の一般開放を行う。 4. (協力効果発現強化のための現地活動支援) ・活動計画表の合意形成・モニタリング強化、ボランティア活動支援ネットワーク形成、企画調整員の指導力向上、現地採用スタッフの育成・強化、評価の強化を図る。 5. (帰国ボランティアのキャリアを考慮した支援) ・民間企業へのアプローチ強化(就職支援)、社会還元の促進、帰国後研修拡充とキャリアアップ支援を図る。	1. グループ派遣や他のODA事業との連携を強化。複数のボランティアの活動をグループ化することで開発課題により効果的に貢献するため、案件数を整理。個別ボランティア派遣計画の投入管理シートのレビューを事業展開作業用ペーパーと同時期に行うことで、他事業との案件形成を調和。 2. ウェブ募集導入。「民間連携ボランティア制度」の導入、一般応募で確保が難しい職種について、国内機関との連携を促進(大学連携要領の作成)、教員が参加しやすい環境の整備として「派遣期間選択制度」導入、「現職教員特別参加制度」改善・拡大。短期派遣制度などの参加方法の多様化、新規職種の設定等の取組を推進。 3. ボランティア向けに在外研修の実施。2013年度に導入した新訓練プログラムをレビューした結果を受けて、2017年度の派遣前訓練プログラムを改定、訓練・研修全体の改善に向けたアクションプランを策定。 4. 活動計画表を活用した管理レベルの向上推進。ボランティアに対する派遣中の医療及び交通安全面での対策強化。技術顧問も参加した派遣中ボランティア向け巡回指導調査強化(2016年度20件)。個別ボランティアに対するボランティア・配属先・事務所による三者評価を導入(2017)。 5. 進路支援強化(①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー、④カウンセラーによる相談等)、JICA国際理解事業への経験者の参加、グローバル協力隊の創設。「日本も元気にする青年海外協力隊」を立ち上げ、モデルとなる社会還元活動をイベントやパンフレット、ウェブサイト等を通じて紹介。地方自治体や教育委員会へウェブサイトの採用働きかけ、ウェブサイト・ソーシャルメディア・イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進。
-------------------------	------	-------------	---------	---	--

JICAボランティア事業の方向性に係る懇談会	JICA	有識者による懇談会	2016年3月	1.(人材確保) ・「持続する情熱」「異文化理解」「柔軟な思考」「表現力・説得力」「これらを支える心身の健康」等、ボランティアに求められる資質を確保するために、人材選考の改善、技術補完研修強化等の訓練体系の整備を行う。 ・人材確保のために社会全体に対して本事業の理解の浸透を図る。シャトル型の派遣形態や短期間でも参加可能なボランティアの拡充など、柔軟性の高い派遣形態を検討する。	対応を検討中。 ・目的の再整理:ボランティア事業の意義を再確認するとともに、強みをいかす取組を推進すべく、①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験を活かした社会還元、の3点に目的を再整理。 ・より魅力ある事業への取組強化:派遣中ボランティアの技術支援の強化、参加層拡大のための応募時年齢の緩和や大学連携ボランティアの推進、Sport for Tomorrowに貢献するスポーツ分野職種の積極的案件形成等に新たに実施 ・評価の取組:ボランティア活動の達成度を確認するため、ボランティアと現地配属先が作成・共有する活動結果表の様式・作成要領等の見直しを実施。
				2.(支援体制) ・調整員が経験や知見を十分に発揮できるような雇用の継続性を考慮する。 ・相手国への協力全体を俯瞰した上で本事業を推進していく。	
				・ボランティアをJICAの持つ人的資源や国際機関はじめ企業やNGOのネットワークにつなげていくことで、ボランティアの知見や活動の幅を広げる。	
				3.(帰国後社会還元) ・帰国ボランティアによる社会貢献の意義を一層深めるために、ボランティアと日本社会を結び付けるための活動を戦略的に推進する。	
				4.(新しい取組) ・他国のボランティア機関を含む関係機関とのパートナーシップを築きつつ、持続可能な社会の実現のために、いかにインパクトを与えるかという観点を持つ。先進国や開発途上にある地域とも連携しながら、本事業の国際的な価値を高める。 ・客観的なモニタリングや評価方法を確立し、今後の施策の検討にいかす。	

注:事業の改善の観点から実施された内容を評価チームが各種資料及びインタビュー等で把握しそれがどの提言等の対応するものになっているかを評価チームの判断で整理記載したもの。
出所:評価チーム作成

(2) 事業・活動内容の継続的な改善(事業のモニタリングと改善)

(ア) 個別ボランティアの活動・成果に対するモニタリング

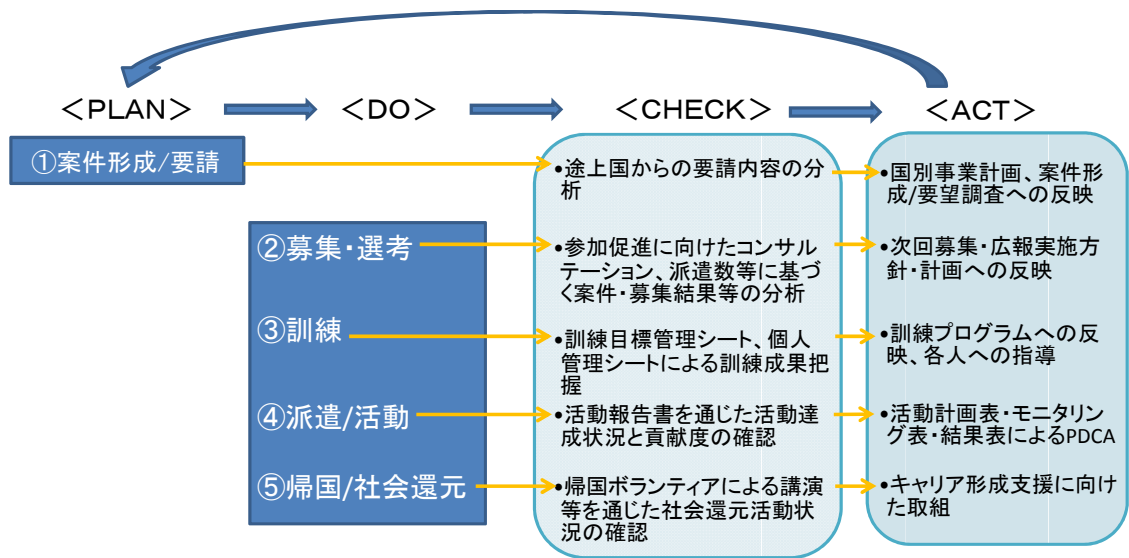
各ボランティアは活動の初期段階において「活動計画表」に基づき活動計画を作成し、配属先と合意を行い、それに基づいて活動が実施されることになっている。配属先との合意率はほぼ 100%に達している。活動計画表では、①配属先における目標、②ボランティア活動目標、③実施する活動内容、④活動到達点(指標)等が明確化・整理されることになっており、その進捗状況がモニタリングされる。「活動計画表」の進捗状況は、6ヶ月ごとに「活動状況表」が作成され、①過去6ヶ月間における活動実績と成果、②今後6ヶ月間における活動が確認される。計画内容が示すとおり、活動及びアウトプット(イベントの開催回数等)はモニタリング・管理されているものの、「要請内容を基に、現地のニーズを把握しボランティアができることを最大限行う」という JICA ボランティア事業の性格を反映する形で、アウトカム(活動による具体的な成果)は必ずしも明確なモニタリング対象となっていない(アウトプット、アウトカムが混在する形でモニタリングを実施)。しかし、活動が計画どおりに実施できない場合には、企画調査員(ボランティア事業) (通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)を中心としてボランティアとの協議が行われ、配属先との協議や活動内容・地域の変更等の対策がとられている。

また、ボランティア活動終了時には、「活動結果表」が作成され、成果と今後の方向性・残された課題が整理される。「活動結果表」では、相互理解の進捗に関するボランティア及び配属先それぞれの自己評価(4段階)が把握される他、2017年から新たに活動目標の達成状況について配属先・ボランティア・JICAの三者による確認結果(4段階)も把握されることになった。そのほか、ボランティアに対しては、帰国時、帰国数年後、また援助受入窓口機関・配属先に対してもアンケート調査を実施し、活動状況、満足度、ボランティア事業の成果等について情報収集も行われている。個別ボランティアの活動・成果に対するモニタリングの進め方は、JOCV、SV、NJV、NSVいずれにおいても基本的に共通している。

これらの結果は整理され、今後の事業の在り方を検討し改善を行う際に活用されている。

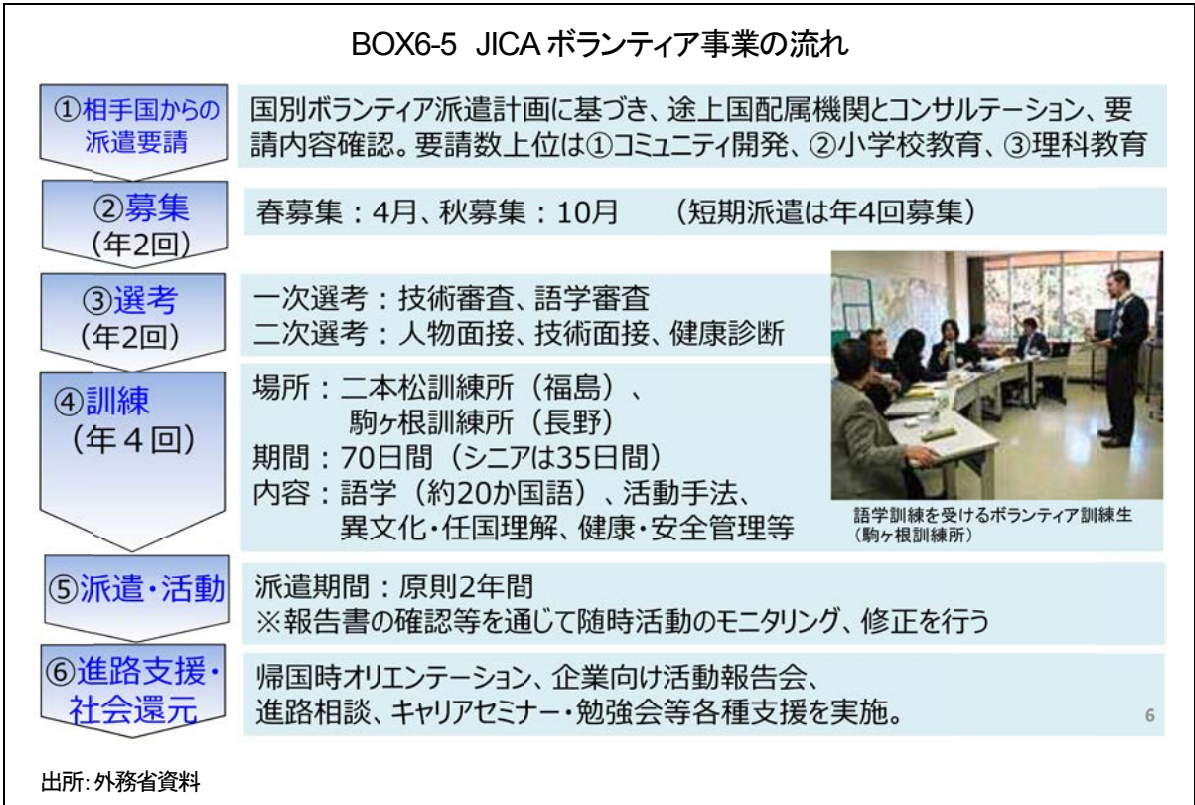
(イ) 事業のモニタリング

JICA ボランティア事業については、上述した定期的な見直し提言に伴う改善に加えて、他の JICA 事業同様に JICA 中期計画・年度計画を踏まえた振り返り、実施段階で生じた課題、関係機関からの提案、JICA 全体の方針へ変化等を踏まえて継続的な事業・活動内容改善が青年海外協力隊事務局により行われている。また、「国別ボランティア派遣計画」及び「職種別ボランティア派遣計画(主要 19 職種)」に基づいて、実施プロセスの実施・達成状況を確認し、次期計画・活動に反映させる PDCA サイクルを通じたプロセス管理が実施されている。個別プロセスにおいても、例えば、募集については、どのように広報・働きかけを行い、その結果説明会にどのような人がどこに何人来たか、またアンケート結果の分析、説明会参加者の応募状況等の情報を整理し、募集終了後に各地方機関とのテレビ会議で次回以降どのように募集を行っていくのか等の管理が行われている。ボランティア経験者に対するアンケート調査では、回答者の約 60%がモニタリングについて「適切」「おおむね適切」と回答(「分からない」は 15%)しており、経験者の評価も高くなっている。



出所:外務省資料

図 6-3-1 事業のモニタリングと改善の取組(PDCA)



出所:外務省資料

(3) 定期的な見直し・モニタリング結果を踏まえた事業の改善実績

定期的な見直し・モニタリング結果を踏まえた主要な改善実績は、下表のようにプロセス別

に整理・例示することができる。改善実績は数多く、JICA ボランティア事業は継続した改善がなされているものと考えられる。

表 6-3-2 定期的な見直し・モニタリング結果を踏まえた事業の改善実績

プロセス	改善内容例
事業方針	・ボランティア事業の意義を再確認するとともに、強みを活かす取組を推進すべく、①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験の社会還元、の3点に目的を再整理。
要請受入	・年2回の要請背景調査実施しニーズ把握を強化。ニーズを踏まえて国別派遣計画を策定、応募者の状況を踏まえて、要請開拓を積極的に実施。その過程を通じて、相手国機関との協議・調整を実施。 ・職種別派遣事業計画の作成により、課題解決に資する案件形成・要望調査票の作成を推進。 ・JICA アフリカ支援強化の方針を踏まえて、アフリカ向けボランティア要請・派遣を積極的に開拓。(一方、中南米等についても、ボランティア事業の重要性を踏まえて一定数を継続して派遣)
募集・選考	・ボランティア事業の基本理念等について、ホームページ・募集要項・募集説明会等で積極的に説明・発信。ウェブサイト・ソーシャルメディア・イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進。ボランティアなどに焦点を当てた記事(「ヒューマンストーリー」)の発信を重視し、分かりやすく積極的な情報発信を強化。 ・派遣対象分野・職種は、要請と応募を踏まえて調整、不足職種は自治体・大学・企業等との連携により確保。「民間連携ボランティア制度」「現職教員参加制度」、教員が参加しやすい環境の整備として「派遣期間選択制度」等を導入、現職派遣への働きかけを強化。 ・参加層拡大のために、応募時に提出する語学資格の有効期間や健康診断の条件を撤廃するなど、制度を柔軟化、スポーツ等での現役大学生の応募を勧奨するため、年齢要件を緩和。短期派遣制度などの参加方法の多様化、大学連携ボランティア、新規職種の設定等の取組を推進。 ・優先度(A～Cの3段階)の高い要請については、高い優先度・問題解決指向で募集・選考(または当てはめ)を実施。 ・JOCV・SVとNJV・NSVの募集業務の委託先を一本化。ウェブ募集導入。 ・シニアボランティアロスター制度開始。 ・障害者差別解消法を受けて「障害者のボランティア事業参加に関する指針」を策定。募集要項等でも障害がある方の参加についてFAQを掲載。 ・JICA 研究所が「青年海外協力隊の学際的研究」を実施し参加者の特性等を分析(2011)。
訓練	・2013年度に導入した新訓練プログラムを、2016年度にレビューした結果を受けて、派遣前訓練プログラムを改定、訓練・研修全体の改善に向けたアクションプランを策定。

	・訓練・研修等業務に関する民間競争入札方式の導入 ・スペイン語圏への派遣予定ボランティアについては、長期日系ボランティア及びJOCV・SVをまとめて訓練実施。 ・訓練のバリアフリー化推進。
派遣・現地管理	・グループ型派遣や・課題部と連携した他のODA事業との連携を強化。複数のボランティアの活動をグループ化することで開発課題により効果的に貢献するため、案件数を整理。国別ボランティア派遣計画の投入管理シートのレビューを事業展開作業用ペーパーと同時期に行うことで、他事業との案件形成を調和。 ・活動計画表を活用した管理レベルの向上推進。 ・派遣中ボランティアの技術支援の強化。技術顧問も参加した派遣中ボランティア向け巡回指導調査強化(2016年度20件)。ボランティア向け在外研修の実施(同じ職種・地域にいるボランティアが知見を共有。ボランティア自身による企画・課題部との共同企画を実施)。 ・治安状況を踏まえて安全管理・指導強化。赴任国における在外健康管理員の配置や交通安全委員会の設置、交通安全巡回調査団を派遣。 ・「ボランティア事業のプログラム・アプローチ強化に関するガイドライン」策定。 ・ナショナルスタッフに対する研修や在外事務所同士の会議による知見共有。 ・調整員等に対して職務内容に応じた報酬体系とする新格付基準を導入し経費削減。 ・ボランティアからの各種申請や提出をオンライン上で行うためのシステム(ボランティアポータルシステム)を構築。 ・知見の蓄積・共有のためのボランティア成果品登録制度開始、メーリングリストの活用、資料や書籍等を提供する技術情報支援制度等導入。 ・「高齢者福祉」及び若手の「人材育成」を重点課題とし、日系団体への助成金交付事業、日系社会ボランティアの派遣、日系研修員の受入れ等を組み合わせ、移住先の国における移住者及び日系人の定着・安定に必要な事業等を実施。
帰国後支援	・①学費一部補助、②帰国後研修・企業等との交流会、③就職セミナー(企業・自治体向け説明会の実績:2015年度9回)、④カウンセラーによる相談等の支援実施。 ・「日本も元気にする青年海外協力隊」を立ち上げ、モデルとなる社会還元活動をイベントやパンフレット、ウェブサイト等を通じて紹介。地方自治体や教育委員会への継続的な採用働きかけ、ウェブサイト・ソーシャルメディア・イベント等を通じたボランティア活動の広報を推進。 ・JICA国際理解事業への経験者の参加、グローバル協力隊の創設。 ・復興庁及びJOCAと震災復興支援に関する連携協定を締結 ・熊本地震被災地における帰国隊員の復興ボランティア活動を、帰国隊員活動支援制度を活用して支援。 ・一部大学における優先入学枠の設定

その他	・四つの事業を JICA ボランティア事業として再編。 ・個別ボランティアに対するボランティア・配属先・事務所による三者評価を導入(2017)。 ・JICA 研究所・事務局が「JICA ボランティア事業の評価手法に係る調査研究」を実施(2004), JICA が特定テーマ別評価(2005)実施。
-----	--

出所: 青年海外協力隊事務局提供資料及び関係者インタビュー結果を基に評価チーム作成

(4) 各事業プロセスの適切性

上述した定期的な見直し及び継続的な改善を通じて JICA ボランティア事業のプロセスの改善が図られている。在外公館質問票調査では、各事業プロセスの適切性に関して、「十分なレベルにある」という回答は 8%にとどまるものの、「おおむね十分なレベルにある」(83%)と合わせると 90%以上が一定の評価を行っている。一方、本評価業務における関係者に対するインタビュー等において聞かれた各事業プロセスに対する評価・課題は下表のように整理できる。

表 6-3-3 指摘された各事業プロセスに対する評価・課題

プロセス	評価・課題
要請受付	・昔からの課題として、要請から派遣まで早くて 1 年ほどかかり、時間がかかりすぎるといことがある。時間がかかりすぎるとニーズが変化する可能性・ケースがある(関係団体, 在外公館調査)。 ・省庁と実際の派遣現場で認識や期待に差があり、要請内容が現場ニーズを十分反映していないケースが時折発生する(在外公館調査)。 ・募集に関して、要請が出された時点とボランティアが要請内容を受け取る時点でギャップがあるケースもある(派遣ボランティア)。 ・要請に関しては相手国のニーズは把握されていると思われるが、新規分野のニーズ把握には課題がある。ニーズだけではなく、シーズを一緒に見つけるような観点も必要に感じている(関係団体, 在外公館調査)。 ・相手国では JICA ボランティア事業に対して、各省庁が多様なニーズを有しており、そのニーズにバランスよく対応することが必要である。また、現地のニーズをきめ細かく把握している組織として NGO に注目する必要がある(現地調査)。
募集・選考	・募集から選考、決定、派遣に至る時間が極めてタイトであり、少しゆとりがほしい(その結果、派遣先の選択肢が限られる可能性がある)。JICA の事業実施サイクルに内部の各プロセスを合わせる必要があるが、国内の連携機関からの派遣に関しては各組織の実情を踏まえてもう少し柔軟であるとありがたい(自治体, 企業, 関係団体)。 ・ニーズとボランティア応募者の技術分野・レベルにずれがありマッチングがうまくいかないことがある、また調査は機能しているがそのニーズに応えられないことがある(在外公館調査)。 ・現地のニーズに必ずしも十分にマッチしていないのではないかと懸念されるボ

	ランティアが見受けられた(現地調査)。 ・健康診断の結果、不合格となる応募者が相当数に上る。費用面の問題も検討する必要があるが、健康診断というスクリーニングをもっと早い時期に行うことはできないものか(関係団体)。 ・説明会参加者は、JOCV・SV と日系ボランティアの違いを十分理解できているケースは少ないと思われる(関係団体)。 ・自分自身のキャリアアップの一環としてボランティアを希望する人が増加しており、そうした考えをより支援する取組も必要となっている(関係団体)。
訓練	・派遣前研修において、民間企業からの見学者から「非常に精緻なプログラム(事業全体及び派遣前研修プログラム)であり、安心して社員を預けることができる」という高い評価が得られた(関係団体)。 ・「日系ボランティア」「派遣国の使用言語(スペイン語・ポルトガル語)のどちらのまともりを重視して訓練を行うことが適切かについては一長一短があると思う。現在は後者の方向にあるが、その結果「日系ボランティア間の交流機会の縮小」「スペイン語圏日系ボランティアに対する日系社会に関するボランティア日程の短縮」等の影響があり、今後、効果・効率を検証する必要がある(関係団体)。 ・経験者アンケート調査によれば、「派遣前訓練」について、「非常に役立った」「ある程度役立った」という回答を合わせて3分の2を超えた。特に「語学訓練」に対する評価が高い(経験者アンケート調査)。
派遣・現地管理	・ボランティアの派遣に際し、当初、安全・危機管理の面を心配していたが、JICA の制度やサポートには安心している。女性隊員のための不審者対策として、安全なアパートへの引越しが迅速に行われた(企業)。 ・食事への注意や薬の情報も提供いただいたし、ボランティア(スポーツ)が現地で怪我をした際には治療方法について日本にセカンドオピニオンを求める等十分な対応をしていただき感謝している(大学)。 ・現地事務所での定期報告会、他の隊員・ホストファミリー等との交流機会があり、これらの機会から新しいアイデアを吸収したり、現地を別の角度から知ることができている(企業)。 ・チーム派遣の場合、達成すべき目標も設定されることになるので、小規模でも機材購入等にあてられる現地業務費のようなものがあると良い(自治体、大学)。 ・日系ボランティアに関しては、チーム派遣や他の ODA 事業と連携する機会は限られている(関係団体)。 ・派遣者に対する評価に関してはフィードバックを強化してほしい(現在は JICA 経由で3ヶ月に1度、隊員の活動報告が届くのみ)(自治体、企業)。 ・経験者アンケート調査によれば、「活動中の在外事務所の対応」について、「非常に役立った」「ある程度役立った」という回答を合わせて75%であり、評価が高い(経験者アンケート調査)。
帰国後支	・帰国後支援は依然課題である。帰国後1年になるが同期のうち就職が決まって

援	いるのは30%程度。就職自体は可能であるが、希望とのミスマッチは依然ある(ボランティア経験者)。 ・経験者アンケート調査によれば、「経験者の就職支援の強化」を要望する回答が4割を超える(経験者アンケート調査)。
その他	・JICA ボランティア事業は、40歳を境に「青年」「シニア」に分かれているが、両者間に待遇の差が大きく、そのことが不公平感を生んでいる(関係団体、ボランティア経験者)。 ・ボランティアという言葉は、阪神淡路大震災後、日本社会に定着したが、「ボランティア」という名称とJICA ボランティア事業との内容に若干相違が生じている。また、他のボランティア事業との違いが国民や同事業・国際協力市民参加に興味を持つ人に分りにくくなっている(関係団体)。 ・ボランティア事業の成果(三つの目標の達成状況)について、より定量的かつ明確に評価を行うことが重要である(関係団体)。

出所：現地調査、関係者インタビュー結果を基に評価チーム作成

全般的には、上表に示したとおり、各プロセスにおいて高い評価がされている。特に、派遣前研修内容や現地安全対策等の支援については、連携企業を中心に高い評価が聞かれた。JICA 全体の組織・リソースを活用することで効率的な支援・事業が可能となっている。課題として指摘されたのは、①事業の特性(要請から派遣まで1年程度を要する)・現地の状況(省庁と実際の派遣現場で認識や期待に差がある)を踏まえたニーズと派遣ボランティアのミスマッチ、②相手国のニーズに十分にマッチした人材を確保することが困難なこと(更には、ニーズ把握対象に限界があること)によるニーズと派遣ボランティアのミスマッチ、③募集から派遣に至るゆとりと柔軟性の確保(連携機関からの指摘)、④派遣前訓練におけるJOCV・SVと日系ボランティアの枠組みの在り方等が主要なものである。①については、ボランティアの募集・選定・訓練が派遣前に必要となる JICA ボランティア事業の特徴、現地の状況から生じる課題であり、継続した対応が必要となっている。②の相手国ニーズを把握しながらも必ずしもマッチするボランティアを派遣できないケースである。現地調査・在外公館質問票調査でもそうした事例が指摘されており、人材確保・選考の更なる改善が必要となっている。③は連携先組織からのボランティア派遣を一般のボランティアの実施プロセスに合わせなければいけないという事情の中でスケジュールの問題が生じているものである。④は特にスペイン語圏派遣の日系ボランティアに対する訓練を、「日系ボランティア」「スペイン語圏ボランティア」のどちらの枠組みを重視した訓練の実施が効果的効率的であるかという問題であり、近年後者の観点を重視した訓練への変更がなされているが、今後その成果を確認し在り方を検証する必要があるものと思われる。

JICA ボランティア事業は、個人を対象とした事業であることから、活動内容については、プロセスごと、対象者ごと、制度ごとに、ガイドラインや要領(例：VC²⁷マニュアル、大学連携要領)

²⁷ Volunteer Coordinator の略で、企画調査員(ボランティア)の別称。

が作成され、活動内容の標準化が進められていることも大きな特徴であり、そのことが各事業プロセスの活動内容の質の確保につながっている一因と考えられる。

なお、ニカラグアにおける現地調査において外務省 Arlette Marenco 副大臣との面会の機会を得た際には、副大臣から「JICA ボランティア事業は、事業開始から長期間を経てシステムや体制が強固となっている。いつ頃どのような書類を用意して、その後どれくらいで次の作業・準備をしなければならないかが明確に定まっており、遅滞なく派遣受入れを実施できる。事前の派遣準備や、モニタリング及びフォローアップも充実している。」という意見が表明されており、実施プロセス及びその改善に対して高い評価がなされている。

6-3-2 事業実施体制及び関係機関等との連携・調整の適切性

JICA ボランティア事業に関係する JICA 内部署・組織は多岐に渡るため、事業運営においては、情報共有と活動責任者の明確化が特に重視されている。また、ボランティアの募集・選考、訓練等の業務については、人員・予算の制約がある中で、外部機関への委託を行うことで、効率化が図られている。定期的な JICA ボランティア事業の見直し提言を受けて、特に一般応募で確保が難しい職種のボランティアを確保することを主目的として、大学、自治体、企業を中心とする国内機関との連携が促進されてきた。現地では、他の国際協力ボランティア組織との交流が、共同事業、人材交流、定期協議等の形で実施されている。以上より、事業実施体制及び関係機関等との連携・調整の適切性は「極めて高い」と評価できる。

(1) 事業実施体制の適切性

JICA ボランティア事業の実施体制については、まず国内を見ると、外務省では国際協力局総括課事業管理室が所管しており、担当者として経済協力専門員が置かれ国際約束の締結、要望調査手続等の業務を行っている。外務省と JICA の間で定例会議等は開催されていないが、事業改革や新制度導入に際しては両者間で協力して検討、調整等が実施される。JICA の所管は青年海外協力隊事務局である。事務局の各課は開発課題への対応力強化を目的として、2016 年に地域別から職種別への体制変更が行われた。JICA ボランティア事業に関係する JICA 内部署・組織は訓練所、国内機関(募集、国内関係機関との連携等)、課題部(イニシアティブ等の実現に向けた連携促進等)、在外事務所と多岐に渡るため、事業運営においては、TV 会議等も有効に活用し情報共有と活動責任者の明確化が特に重視されている。また、ボランティアの募集・選考、訓練等の業務については、人員・予算の制約がある中で、外部機関への委託を行うことで、効率化が図られている。また、JICA ボランティア事業に関係する公的組織として、JOCA、一般社団法人協力隊を育てる会、公益財団法人海外日系人協会等があり、JICA ボランティア事業の一部受託(一般競争入札等によるもの)、OB/OG 会の運営、ボランティア経験者と協働による社会還元活動、国内機関のボランティア事業に対する要望の橋渡しを行う等、JICA ボランティア事業の応援団として重要な役割を果たしている。そのほか、「現職教員特別参加制度」を通じたボランティアの募集等については、文部科学省大臣官房国際課を通じて自治体の教育委員会の協力が得られている。

現地体制については、大使館では国による違いが一部あるものの、主として技術協力担当が所管となっている。JICA の調整員と大使館が主体となり、相手国の要望調査が行われる。国別ボランティア派遣計画及び応募者の状況を踏まえて、相手国機関との協議、要請開拓等の調整が積極的に実施されている。JICA 事務所では、派遣規模により定員数は異なるが調整員が配置(全世界で 160-180 名程度)され、現地におけるボランティア支援・現地管理の中心となっている(調整員任期は 2 年間(1 年間の任期延長あり))。現地調査を行ったブラジル・ニカラグアを例にとると、要望調査、実施はおおむね円滑に行われており、現地実施体制については特に問題は見られないが、日系社会ボランティア事業の場合、派遣先である日系団体の数が多く要望を的確に把握することの難しさは指摘されている。また、在外公館質問票調査では現地支援体制の適切性に関して、25%が「十分なレベルにある」、47%が「おおむね十分なレベルにある」、25%が「あまり十分でない」、3%が「十分でない」と回答しており、過半数が一定以上十分なレベルと回答した一方、他に比べると、マイナスの回答をした国が比較的多い結果となった。課題としては、①相手国配属先の優先順位が低く(担当者が多忙等)十分なコミュニケーション・活動ができない、②現地支援は調整員の熱意や能力により差がある(優秀な調整員の確保のためには処遇の改善が必要である)、③応募拡大及び成果拡大の観点からは更に充実が必要である等が指摘されている。

(2) 関係機関等との連携・調整の適切性

国内では、定期的な JICA ボランティア事業の見直し提言を受けて、特に一般応募で確保が難しい職種のボランティアを確保することを主目的として、大学、自治体、企業を中心とする国内機関との連携が促進されており、「民間連携ボランティア制度」等も導入された。その結果、連携協定提携実績は 2016 年時点で大学 27 件、自治体 9 件、企業 75 件にのぼっている。一方、派遣者数は、2016 年実績で大学は 145 人、自治体職員は 49 名(そのほか現職教員特別派遣制度 90 名)に達し、かつ増加傾向にあるものの、民間企業は同年実績で 17 名にとどまり、派遣人数の拡大が実現できていない。そのほか、復興庁及び JOCA と震災復興支援に関する連携協定を締結しボランティア経験者の活動を促進する等、募集、帰国後就職・社会還元の効果的な実施において関係機関との連携は重要な取組となっており、積極的な展開が行われている。特に、関係・連携機関とは、派遣終了後、同分野の派遣を行っている機関と合同で意見交換会を開催する、連絡協議会年数回開催する等、定期的に協議の機会を設ける等、国内拠点が窓口となって積極的に意見交換、コミュニケーションがとられており、この点について関係機関等からは高い評価がなされた。

なお、JICA ボランティア事業支援団体の関係者からは「事業仕分けの議論を通じて、それまで JICA 事業の意義や価値について日本社会に幅広く認知されていると考えていたが、実際は不十分だったことを実感した。関係者が協力して支援体制を強化し、理解を深めていくことが更に必要である」との意見も聞かれており、より広義の社会的な支援体制の構築は重要な課題となっている。

国際的な連携に関しては、「政策の妥当性」で既述したとおり、他の国際協力ボランティア組織との交流が、UNV や国際ボランティアネットワークとの共同事業(ボランティアの開発効果に

係る研究成果等を共有、国際ボランティア会議 2016 の成果文書であるボン宣言の策定に貢献等)、人材交流、KOICA 等との定期協議・フォーラムの共催(アジア地域のボランティア団体の知見の発信・拡大を目的に目指し、2016 年 7 月 JICA-KOICA 国際ボランティアフォーラム開催)、各事務所・現場レベルにおける協働・棲み分け調整(ミャンマーの特別支援学校において KOICA のボランティアと異なる職種で協働等)等の形で実施されている。在外公館質問票調査によれば、現地における連携先は、上述した KOICA、UNV、米国平和部隊の他、フランス開発庁、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連世界食糧計画(WFP)、国連人口基金(UNFPA)、Save the Children、現地団体等、多岐に渡っている。

また、他スキームとの連携に関しては、上記のとおり、青年海外協力隊事務局組織を地域別課から職種別課に組織変更し課題部・他スキーム等との連携を強化が図られている。課題別方針の策定や検討の際にはボランティア事業の位置付け・活用をどのように進めるかについて、関係課題部との協議、調整が行われている。在外公館質問票調査では、他事業・スキームとの連携について、「十分なレベルにある」が 22%、「おおむね十分なレベルにある」が 64%、「あまり十分でない」が 14%との回答が得られており、現場レベルでは大半が一定以上のレベルにあると認識されている。

6-3-3 情報公開・発信の適切性

情報公開・発信の適切性については「極めて高い」と評価できる。

JICA ボランティア事業は、国民の主体的な参加による事業であり、希望者の応募なしには成り立たない事業であるという特質を踏まえて、事業広報・募集獲得のための予算も確保されており、積極的な情報公開・発信が行われてきた。JICA ボランティアホームページの内容も、事業概要、募集情報の他、経験者・関係者へのインタビュー、ボランティアの活動の日常を紹介するブログサイト「JICA ボランティアの世界日記」、漫画による事業・活動の紹介、連携事業を紹介する「サポーター宣言」、映像による各種紹介等、多岐に渡る。ソーシャルメディア・イベント等を通じたボランティア活動の広報も積極的に推進されている。その結果ボランティアウェブサイトの訪問回数 229 万(2015 年度 169 万)、サイト中の記事の閲覧数(ページビュー)787 万(同 676 万)、Facebook の JICA ボランティア事業ページの「いいね！」数は 2016 年度末には 3.4 万を達成した。



出所: JICA ボランティアウェブサイト (<https://www.jica.go.jp/volunteer/>)

図 6-3-2 JICA ボランティア事業紹介ホームページ

また、国内各地の大学や自治体との連携が進められていること、事業の性格が国民の興味を引きやすいことから、JICA 広報の題材(JICA オフィシャルサポーターの現場訪問先等)として積極的にボランティアの活動内容が紹介されている他、地方のマスメディアで取り上げられる機会も比較的多くなっている。したがって、他の ODA 事業と比較して情報公開・発信は充実している。その結果もあり、青年海外協力隊の国民の認知度は 90%(2012 年 JICA 調査)に達する。青年海外協力隊の活動内容への認知度は 60%程度でありまだ十分な理解が進んでいるとは必ずしも言えないものの、この認知度は JICA の認知度(60%, 2012 年 JICA 調査)を上回っており、JICA ボランティア事業に対する国民の認知度は高いと考えられる。なお、国内情報公開・発信の課題としては、①JICA ボランティア・青年海外協力隊に対する高い認知度をいかに応募へとつなげていくか、②企業との連携を進めていく観点からいかに企業向け広報を強化していくかの二点が挙げられる。特に、後者に関しては、グローバルコンパクトネットワークジャパンへの加盟企業も増加を見せる等、国際協力への民間企業への関心が高まりを見せている中で民間連携制度によるボランティア派遣数の伸びは低い水準にあり、重要な課題となっている。



図6-3-3 JICA ボランティア事業紹介パンフレット

国際社会への発信に関しては、まず、SFTに関連して、50か国のスポーツ担当大臣が出席する文部科学省主催「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム／スポーツ大臣会合」に機構理事長が参加し、機構の協力経験の共有とスポーツを通じた国際協力の意義を発信する等の取組が行われている。また、リオ・オリンピック・パラリンピックには、派遣ボランティアが指導する選手が4名(サモア柔道1名・ソロモン陸上競技2名・モンゴル柔道1名)出場し、これらの成果は現地メディアを通じて発信され、JICAボランティア事業の認知拡大につながった。

本項では、外交的な効果について、その重要性及び波及効果(①二国間関係、②国際社会における日本の位置付け)を検討する。

6-4-1 外交的な重要性

外交的な重要性は、極めて高いと判断できる。まず、事実関係の仮説として、JICA ボランティア事業は、日本の外交の手段として、明確かつ重要な位置付けがなされている、と仮定して検証してみる。

2015 年に策定された「開発協力大綱」に「外交的視点からの評価の実施に努める」と記載された他、厳しい財政事情の下で、税金を原資とする他国への ODA の供与が日本の国益にとっていかなる意義があるのかについて国民の関心は高まっており、これは JICA ボランティア事業に関しても例外ではない。したがって、外務省の ODA 評価において、日本の ODA 政策が国益に資したかどうかを外部の第三者が客観的に捉えるべきであるが、そもそも国益とはどのように定義されるのであろうか。閣議決定もされている「国家安全保障戦略」では以下のように国益を定義している(以下の BOX 参照)。

BOX6-6 日本の国益とは

2013 年に閣議決定された「国家安全保障戦略」において、国益が定義されている。その定義は以下のとおりである。なお、本戦略は、国家安全保障に関する基本方針として、海洋、宇宙、サイバー、ODA、エネルギー等国家安全保障に関連する分野の政策に指針を与えるものであるとしている。政府は、本戦略に基づき、国家安全保障会議(NSC)の司令塔機能の下、政治の強力なリーダーシップにより、政府全体として、国家安全保障政策を一層戦略的かつ体系的なものとして実施していくとされている。国家安全保障戦略では、国益を以下の 3 点に要約している。

日本の国益

- 日本の平和と安全を維持し、その存立を全うすること。
- 日本と国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとする。
- 普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護すること。

日本の国益(詳細な定義)

国家安全保障戦略では、国益の定義について、具体的に以下のように記載されている。

「我が国の国益とは、まず、我が国自身の主権・独立を維持し、領域を保全し、我が国国民の生命・身体・財産の安全を確保することであり、豊かな文化と伝統を継承しつつ、自由と民主主義を基調とする我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うすることである。

また、経済発展を通じて我が国と我が国国民の更なる繁栄を実現し、我が国の平和と安全をより強固なものとする。そのためには、海洋国家として、特にアジア太平洋地域において、自由な交易と競争を通じて経済発展を実現する自由貿易体制を強化し、安定性及び透明性が高く、見通しがつきやすい国際環境を実現していくことが不可欠である。

さらに、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった普遍的価値やルールに基づく国際秩序を維持・擁護することも、同様に我が国にとっての国益である。これらの国益を守り、国際社会において我が国に見合った責任を果たすため、国際協調主義に基づく積極的平和主義を我が国の国家安全保障の基本理念として、以下の国家安全保障の目標の達成を図る。」

出所: 国家安全保障会議「国家安全保障戦略について」及び「国家安全保障戦略(NSS)の概要」

http://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/nsp/page1w_000095.html

http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/_icsFiles/afiedfile/2013/12/17/20131217-1_1.pdf

この国益の認識を踏まえて、JICA ボランティア事業の外交的な重要性について検証していく。

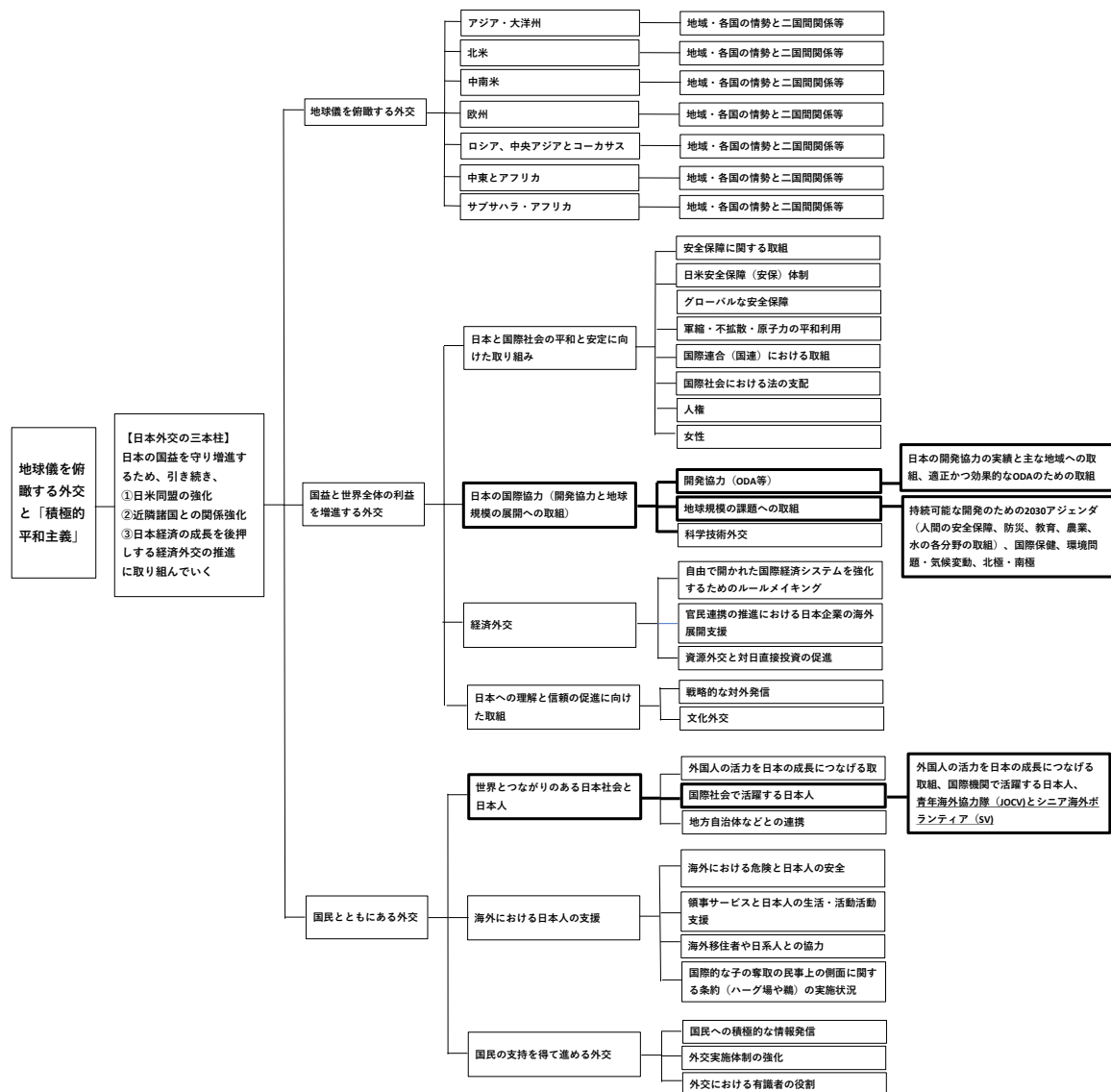
外務省の「ODA のあり方最終検討 最終とりまとめ」(2010 年 6 月)では、ODA を世界の共通利益を追求する日本の外交の「手段」と位置付けている。外交青書(2017 年)でも、「開発協力は、国際協調主義に基づく『積極的平和主義』の立場から、国際社会の平和と安定及び繁栄の確保により一層積極的に貢献し、日本の外交政策を推進していく上で、最も重要な手段の一つである。」と記載されている。この目標と手段に考え方に基づいて、外交青書に基づき、外務省の外交政策の目標体系図を作成すると下図となる。外交青書の「2 日本外交の展開」において、「地球儀を俯瞰する外交と『積極的平和主義』」が掲げられており、「日本の国益を増進するとともに、世界の平和と繁栄のため国際社会を主導していく。」と結ばれていることから、「地球儀を俯瞰する外交と『積極的平和主義』」を外交の目標体系図の最上位の目標としている。

もちろん、政策の妥当性で検証したように、開発協力大綱～ODA 中期政策～国別援助方針・課題別政策という「開発協力」分野における一連の目標体系図もあるわけであるが、それは、この日本の外交の目標体系図においては下位の一部をなすことになる。日本の外交の目標体系図においては、「国益と世界全体の利益を増進する外交」の下に「日本の国際協力(開発協力と地球規模の展開への取組)」の下に3項目の一つとして、開発協力(ODA 等)が位置付けられている。さらにその開発協力(ODA 等)の一項目として、JICA ボランティア事業を位置付けることができる。したがって、日本の外交における JICA ボランティア事業の位置付けは明確であり適切であると言える。ただし、同青書では、有償、無償、技術協力プロジェクトなどのスキームに関する言及はされておらず、JICA ボランティアというスキームに関する言及もないことには留意する必要がある。外交の側面を重視するならば、JICA ボランティア事業に関する記載がここであっても良いと思われる。

なお、外交青書を踏まえた目標体系図では、「国民とともにある外交」の下に「世界とつながりのある日本社会と日本人」の下に「世界で活躍する日本人」の一項目として、「青年海外協力隊(JOCV)とシニア海外ボランティア(SV)」が明記され、解説されている。そこでは、JICA ボランティアの外交の側面を重視した記載になっており、JICA ボランティア事業の存在の大きさを表していると言える。この位置付けも目標と手段の関係から適切であると言える。

<=====外交上の目標

外交上の手段 =====>



出所:外務省(2017)「平成29年度版外交青書」の目次及び同青書の「2.日本外交の展開」から評価チーム作成

図6-4-1 日本の外交の目標体系図

一方で、他の外交上の目標の一つである「日本への理解と信頼の促進(に向けた取組)」の下に設けられた「戦略的な対外発信」と「文化外交」においても、JICA ボランティア事業が貢献できる余地があると考えられるところ、明確に手段の一つとして位置付けても良いのではないかとと思われる。

さらに、外務省が作成した「草の根外交官：共生と絆のために～我が国の海外ボランティア事業～」(2011)では、「我が国は、平和国家として、全世界の諸国民が平和に生きていける社会づくりに貢献するという憲法理念を有する。海外ボランティア事業は、この理念を具現化したものである。」と位置付けが明記されている。これは外交目標を超えて、憲法を踏まえた更に一步踏み込んだ記載であるが、上記の外交の目標体系図の分析と一致していると言える。そ

して、同文書では、JICA ボランティアの「草の根外交官」としての役割を認め、「JICA ボランティアは、今後重みを増す途上国・新興国で日本ファンを増やし、国際社会における我が国の影響力を確保していくという外交戦略を達成する上で、有効な外交手段(ソフトパワー)である」と明確に役割を認めている。外交上の目標と手段における、まさに手段として位置付けを正面から認めたわけであり、外交上の重要性は極めて高いと判断できる。

なお、外務省が JICA ボランティアに「草の根外交官」としての役割を認めていることは極めて重要である。今後、他ドナーがボランティア派遣事業を拡大していった場合のことを考えて、日本が関係する外交的な諸課題をきちんと説明できる知識とコミュニケーション能力を持たせるべきと考える。また、同様の理由から、JICA ボランティアが自身の派遣職種に関する専門的知識だけではなく、日本に関して説明できる必要がある。

さらに、他ドナー国も国策として海外ボランティア事業を実施している。米国、英国、ドイツ、フランスも大幅とは言えないが着実に増加させている。韓国も2010年度の1,500名から2016年度までに大幅な拡大を表明しているほか、中国も北京オリンピックの開催と相前後して2006年度から本格的にボランティア派遣を開始して急速に派遣数を伸ばしている。日本が、JICA ボランティア事業を外交上の手段として位置付けて、外交手段として活用しようとしていることは、重要性の観点から適切であると言える。

また、日本は、中南米外交において安倍総理大臣の「三つの理念」(発展を共に、主導力を共に、啓発を共に)を踏まえて、日系社会へのボランティア派遣を実施している。これは、外交の目標体系図における「国民とともにある外交」の下の「海外における日本人の支援」の下の「海外移住者や日系人との協力」に貢献しており、NJV 及び NSV の派遣の増員に沿った政策がとられているのは外交的な重要性の観点から極めて適切である。ただし、外交青書の当該箇所に JICA ボランティアの派遣の増員の話が記載されていないのは残念である。

以上の情報を総合して、JICA ボランティア事業は、日本の外交の手段として、明確かつ重要な位置付けがなされていると判断できる。そして、外交的な重要性は極めて高いと判断できる。

6-4-2 外交的な波及効果:二国間関係

外交的な波及効果(二国関係)は極めて大きいと判断できる。まず、事実関係の仮説として、JICA ボランティア事業は、日本の外交の手段として機能し、各国との友好関係の促進に貢献している、と仮定して検証してみる。

JICA ボランティアには、いわゆる「民際外交」の側面があり、今まで公式に発表されてきた各種文書以上に、多大なプラス効果があったことに注目すべきである。さらに、外交的な波及効果は、日本のボランティアと同様なプログラムをもつ先進諸国(米国、欧州諸国など)のボランティアとの友好関係の深化を通じて、更に顕著である。また、これらの関係を通じて、日本と派遣途上国の国民一般レベルとの友好関係の強化にも結び付いており、公式の二国間外交関係を補う効果は多大である。また、この様な民間レベルの友好関係の深化は、日本のマス

コミも取り上げることが多く、JICAボランティアの出身地から選出された地方議員・国会議員への影響力は、想像以上である。

具体的には、各国の国王、大統領、関係閣僚から謝辞が述べられているほか、記念式典等が開催されている。アジア、アフリカ、中南米、中東、東欧の各国の例をBOXとして掲載した。

BOX6-7 JICA ボランティア派遣国における評判

JICA ボランティアの派遣に関して、世界各国でさまざまな形で感謝の意が評されている。以下はその具体例である。

アジア

中国: ボランティア 2 名が中国の経済、文化、教育の発展に貢献した外国人専門家に与えられる最高の賞である「国家友誼奨」を受賞、地方レベルの賞を授与されたボランティアは 28 名に上る。

ブータン: 2011 年来日時、国王夫妻歓迎式典において、JOCV から体育を習った経験のご紹介と共に、JOCV に対する感謝が述べられた。

ラオス: 2002 年以降派遣ボランティアが首相府へ直接活動を報告することが毎年恒例行事となっており、50 年にわたる現場に溶け込んだ支援活動がラオスの開発と人材育成に貢献していることについて、首相から謝辞が表明されている。これはボランティアのみに与えられた機会であり、ラオス政府の高い評価を表している。また、青年海外協力隊発足 50 周年記念式典でも首相からビデオメッセージによる感謝が述べられた。

トンガ: 前国王が生前執り行った歴史的行事での伝統的なカバ儀式において、国王自らが任命する名誉な役職を当時の SV 及び元 JOCV が務めた。また、珠算教育では、国王自らが推奨し教育省にソロバンアソシエーションが設置され、教員養成学校、小学校のカリキュラムで必須学習内容となっている。さらに、日本語教育は中等教育課程における正規の選択履修教科であり、トンガ独自の日本語教科書が作成され、日本語教師養成が進んでいる。

東ティモール: 番組制作隊員の支援により、隊員活動の紹介を含めた内容の番組が製作。放映されている。

アフリカ

ナミビア: 理数科教師ボランティアは現地教師と協力した改善を通じて、指導した生徒の中から、国内理科コンテスト優勝者や日本の児童画コンテスト入賞者等を輩出している。

マダガスカル: ボランティア発案により手洗いソングが国民的ヒットソングとなった。

マラウイ: 理数科教師ボランティアが国営放送と制作した科学番組「サイエンスマン」や村落開発ボランティアヒト免疫ヒト免疫不全ウイルス(HIV)予防啓発のためにマラウイ人歌手と発表した「ディマクコンダ」は現地で大好評を博した。2011 年にはムタリカ大統領がマラウイへの派遣

40周年を大統領公邸で祝い、業績を表彰した。

中南米

グアテマラ: 小学校教員活動→2003年に「初等教育算数科学力向上プロジェクト(JOCV チーム派遣プロジェクト)」で教師用指導書や児童用テキスト作成が「算数指導力向上プロジェクト(技プロ)」へと発展した。上述テキストが国定指導書に認可され、国内全公立学校で使用された。

コスタリカ: 毎年開催される国民体育大会はボランティアの発案によるものである(同大会は開催地の地方自治体スポーツ協会が運営し日本の国体の運営方式を踏襲)。

ジャマイカ: 配属先からは、長期にわたり良好な関係を築き上げてきた内外の団体に贈呈されるベストパートナー賞を授与されることもある。

ドミニカ共和国: 障害者支援分野では外務省「草の根・人間の安全保障無償資金協力」を活用した優良案件が複数ある。

ホンジュラス: 2002年に駐ホンジュラス日本大使同行の下、ボランティア22名がラローレス大統領を表敬訪問した際には、同大統領から国民を代表して謝意が表明された。

パラグアイ: 小学校教諭ボランティアは、算数指導用教材や生徒の練習用ドリルを隊員間で共同作成し、現地教員への講習会の実施などを通して国内への普及を努め、教育大臣からその活動に謝意が示された。

中東

チュニジア: 2013年にマルズーキ大統領が派遣中ボランティア23名を大統領府に招待し、その活動に感謝の意を表明した。

ヨルダン: 幼児教育ボランティアと5年間活動を共にした現地幼稚園教諭は2015年にラーニヤ王妃賞教師部門の最高賞を受賞した。

東欧

ルーマニア: 2007年EU加盟に伴い2008年に派遣終了となった。事業終了式典では外務省など関係省庁の出席者からJICA支援及びボランティア事業に対する感謝が述べられた。

出所: JICAウェブサイト等を基に評価チームで取りまとめた

また、JICAボランティア事業は、各国において親日家の育成にも貢献している。その親日家の中には、幼少時代にJICAボランティアと交流を持ち、その後、当該国の政府高官や政治家になった者も含まれている。そして、親日家である彼ら／彼女らが政府高官となって来日を果たし、二国間関係が更に深化するという効果となって表れている例は多数ある。その一例をBOXとして掲載した。

BOX6-8 JICA ボランティア派遣の波及効果: 政府高官の親日家の育成

2014年11月、国際協力シンポジウムに出席するため訪日したケニアの運輸インフラ省長官

マイケル・カマウさんは、子供の頃に交流を持った JOCV との再会を希望し、40 数年ぶりに当時ケニアで活動していた OB との再会を果たした。「様々な国際協力事業があるが、大切なのは人と人との心に橋をかけること」(カマウ長官)という言葉通り、これまで JICA ボランティアが伝えた想いと絆は、今も世界各国に根付いている。



40数年ぶりの再会を果たした3人。中央がカマウ長官、左右が青年海外協力隊員OBの千々宗貞さんと今野充さん。（写真提供：JICA）

出所：外務省「“草の根外交官”が続いた絆・青年海外協力隊 50 周年」

(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol126/index.html>)

今回の事例研究の対象国であったニカラグアでは、2016 年の JICA 協力 25 周年記念式典には大統領関係閣僚が列席したが、その際にもボランティア事業は経済協力にとってなくてはならない地位を占めているとの言及があった。そして、その場で大統領から JICA に叙勲される旨が告げられ、2017 年に大統領及び副大統領の臨席を得てトップクラスの勲章が JICA に対して授与された。これは JICA ボランティア事業が二国間関係に影響を与えたことの証と言えるであろう。

さらに、ニカラグアのメディア(政府系と民間の双方)では頻繁に取り上げられ、認知も高い。特に、現在の与党系の広報サイトでは、新規のボランティアの着任や同配属式といった、通常ニュースになることの少ないルーティン行事さえもが取り上げられることがある。また、新聞(親政府系、独立系共に)でも、ベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)に関する活動や日本の文化に関する活動など様々であるが、日本の JICA ボランティア事業が高く評価されて報道されている。これらを通じて、ニカラグア国民に日本に関する良いイメージを抱かせ、親日家の育成に貢献している例であると言える。

もう一つの事例研究対象国であったブラジルでは、ボランティア派遣先である地方行政団体からは大変高い評価を得ている。特に地方部における草の根交流による親日家の育成など日本の位置付けの向上に大きく貢献している。例えば、レジストロ市の「日本祭」には 2 万人の人出があり、日本の文化が日本から遠く離れた地で広がりを見せている。日系団体が主催するその「日本祭」は、その市の公式行事になっており市長が参加するなど、地域の重要な団体という位置付けになっているが、JICA ボランティアが参加して盆踊りやよさこいなどの協力が行われているので、ボランティアの果たす役割は大きいと言える。日本祭に参加する人はほとん

どが非日系の人たちであり、彼らに対する日本文化の紹介、ひいては日本・ブラジル間の民間交流として成果を上げている。

また、日本の自治体への影響ということでは、ブラジルのサンパウロの県人会(47 都道府県全てに関して存在する)が日本から来る人及び日本へ帰る人を対象とした歓迎会や壮行会を実施してきた移民の歴史があり、JICA ボランティアもその対象に含まれる。それに加えて、日本から当地に来ていた人が帰国した際に県庁や市庁を表敬訪問したということがニュース媒体で取り上げられており、こうした面で日本の国内での民間交流の効果は十分あると言える。

青年海外協力隊発足 50 周年の祝辞として、ラオス首相、ブータン国王など、ボランティア派遣国の元首等から高い評価を得たことも二国間関係への波及効果の証左として挙げられる。

さらに、米国平和部隊、KOICA とボランティアに関する連携協力に関する覚書を締結したことも二国間関係への波及効果の一つと言える。ただし、ニカラグア、ブラジルの現場レベルでは、米国平和部隊と KOICA との連携事例を見ることはできなかった。

国賓モロッコ国王宮中晩餐会(2005 年 11 月)、国賓フィリピン大統領宮中晩餐会(2015 年 6 月)などを始めとして、JICA ボランティアの活動に関して、天皇陛下のお言葉があったことも明記されねばならない。

さらに、本報告書の第 4 章の在外公館質問票調査において、「ボランティア事業の外交効果」が考察されている。日本との関係にポジティブな影響をどの程度もたらしたか聞いたところ、全ての在外公館が一定以上のポジティブな影響があると認めていることが分かった。特に、回答国のうち約 6 割が最も高い評価である「影響があった」と回答していることから、ボランティア事業の二国間関係に及ぼす外交効果は高いと認識している在外公館が多いと結論できる。

以上の情報を総合して、JICA ボランティア事業は、日本の外交の手段として機能し、各国との友好関係の促進に貢献しており、外交的な波及効果(二国関係)は極めて大きいと判断できる。

6-4-3 外交的な波及効果:国際社会における日本の位置付け

外交的な波及効果(国際社会における日本の位置付け)は極めて大きいと評価される。まず、事実関係の仮説として、JICA ボランティア事業は、国際社会における日本の位置付けの向上に貢献している、と仮定して検証してみる。

JICA ボランティアの活動の効果として、東日本大震災に際しての諸外国からの支援が挙げられる。合計 174 か国から 1,640 億円の金銭的支援があったと集計されている(BOX6-9 参照)。もちろん、日本の二国間外交の積み重ね、国際協力の積み重ね、民間交流の積み重ねが好影響を与えた結果と言えるが、現場レベルの支援と交流を行う JICA ボランティア事業の存在が与えた影響を無視することはできないであろう。これは JICA ボランティア事業の外交的な波及効果(特に国際社会における日本の位置付けの向上)の一つの証左と考えられる。

また、JICA は、2015 年に国際ボランティア会議を開催し、ボランティア事業の側面からの

SDGs への貢献等を議論し、ボランティア事業の SDGs 達成に向けた東京行動宣言を採択した。その実績も考慮されたとされるが、2016 年には、アジアのノーベル賞と言われる「ラモン・マグサイサイ賞」を青年海外協力隊が日本の団体として初めて受賞している。これも、JICA ボランティア事業の外交的な波及効果(特に国際社会における日本の位置付けの向上)の一つの証左と考えられる。

一方で、JICA ボランティアの帰国後の進路状況の調査(青年海外協力隊事務局(2012)「青年海外協力隊帰国後進路状況・社会還元活動調査」)によると、民間企業(24%)、教員職(14%)、地方公務員(8%)、自営(7%)、公益法人(6%)などが並び、国際機関への就職は統計結果には表れていない一方、「地域事務所長を含む国際機関職員を輩出」という記載がある(上記「草の根外交官:共生と絆のために」)。具体的には、過去 10 年間(2007-2017 年)では、本人からの報告ベースで 149 人に上っているとのことである。これは、JICA ボランティアから帰国後にすぐに国際機関に就職するケースは考えづらく、大学院で修士号以上を取得したり就職して経験を積んでから国際機関に就職するケースが大半だということを物語っていると思われる。この観点からは、JICA ボランティアが帰国してから長期間にわたって就職・転職の動向を捕捉する必要性があることが示唆される。いずれにせよ、JICA ボランティア事業で育成されたグローバル人材を国際機関へ輩出することにより、国際社会における日本の位置付けの向上に貢献する余地が大いにあると思われる。長期間にわたって、より組織的かつ積極的な国際機関への就職支援を考えていかねばならない。それぞれの国際機関の中で、JICA ボランティア OG・OB 会が結成されて活発に交流活動をするような状況が生まれることが望まれる。

BOX6-9 東日本大震災に対する世界 174 ヶ国・地域からの支援、被災地で有効に活用される:調査報告書を公表(2014 年 2 月)

一般財団法人国際開発センターは、本日、東日本大震災に対し海外から受けた支援の全体像及びその活用状況を整理した「東日本大震災への海外からの支援実績のレビュー調査」報告書をホームページ上で公表しました。報告書のうち海外からの支援実績については 2013 年 3 月に公表したものと同様ですが、その後 1 年間にわたり追加調査を実施し、海外から受けた支援の活用状況や支援受取時の課題、学び等を分析し、1 冊の報告書にまとめ直しました。

昨年(201 年)の調査では、震災発生から 2012 年 3 月末までの約 1 年間に、実績を確認できただけで世界 174 ヶ国・地域(注 1)の政府、国際機関、民間団体、個人から総額約 1,640 億円の金銭的支援(注 2)を受けたことが確認されました。今回の追加調査では、これらの金銭的支援の受入れ先とその使い道に焦点をあてました。受入れ先としては、日本赤十字社が件数ベースで約 4 割、金額ベースで全体の四分之三と最も多く、これ以外では、海外からの直接支援及び NGO が多いという結果になっています。これら金銭的支援は、被災者への直接の現金配布と、被災地での支援活動の二つに充てられ、被災者の救援や被災地の復興に役立つ形で有効に活用され、被災者からも非常に感謝されていることが確認されました。本報告書では海外から受けた支援の具体的な活動内容、被災地の現在の状況、海外支援者に対する被災者の思いを囲み記事にして多数紹介しています。

注 1: 支援の表明があっても受入実績の確認ができない, 個人による支援など国が特定できない, 調査対象期間外の支援等の例は含まない。

注 2: 支援情報の重複による若干の下方修正, 及び把握できなかった情報, 重複可能性ありとして集計に反映しなかった情報等による最大 600 億円程度の上方修正の可能性はある。物的・人的支援の金額換算は含まない。

出所: 一般財団法人国際開発センター「プレスリリース 東日本大震災に対する世界 174 ヶ国・地域からの支援, 被災地で有効に活用される: 調査報告書を公表」(<http://www.idcj.or.jp/pdf/idcjr201402PRJ.pdf>)

以上の情報を総合して, JICA ボランティア事業は, 国際社会における日本の位置付けの向上に貢献している, と判断できる。そして, 外交的な波及効果(国際社会における日本の位置付け)は極めて大きいと判断できる。

第 7 章 提言

第 6 章の評価結果に基づき、独立行政法人国際協力機構(JICA)ボランティア事業の一層の強化が図られることを目指して、本章では、各レベルに分けて提言をまとめる。

なお、ボランティアが現地での経験を通して築いた様々なネットワークを日本政府は更に活用すべきであり、ボランティアの帰国後もそのネットワークを活用することによって更に外交的波及効果を高めることができると考えられる。

7-1 事業の設計に関する提言

【提言 1】事業の継続

JICA ボランティア事業は、各種の成果を上げており、今後も継続して着実に実施していくべきである。

(背景及び課題)

・今回の評価により、JICA ボランティア事業は、妥当であり、有効であることが確認されたため、改善を進めつつ、基本的に継続すべきとの認識による。

【提言 2】ボランティアの名称変更

「ボランティア」という名称が、JICA ボランティアの意義が表層的に捉えられてしまったり、待遇の縮減を招く要因の一因になっていると考えられる。ボランティアはそもそも自由意思による活動を意味するが、一方で「無償の労働力」を想起させるからである。その一方で、「協力隊」の名称は、OB/OG の大多数がプライドを持って好んで使う名称であり、無償性を想起させず、活動の実態により近いと考えられる。この名称を応用し、現在の 4 事業を「協力隊」で統一し、「青年海外協力隊」「シニア海外協力隊」「日系社会青年協力隊」「日系社会シニア協力隊」とすることを検討することを提案する。

(背景及び課題)

・「ボランティア」という用語が日本の社会で一般化したことから、JICA ボランティアという用語に関する認識が以前と異なっており、事業の特徴を適切に表現する名称が求められていることが背景にある。また、英語名称に関しては、JOCV を軸に同時に議論されるべきであろう。また、青年とシニアの区分による格差が解消される場合には、当該区分の存廃も含めて検討される必要も出てくると思われる。

【提言 3】青年とシニアの区分の是正

青年とシニアの区分が年齢によってなされており、両者の処遇の格差が大きい。この現状を是正し、青年とシニアで大きく異なる待遇の格差を解消することを提案する。なお、この処遇の変更は上記の名称の変更とともに検討され、実施されるべきである。

(背景及び課題)

・青年とシニアの区分が40歳を境になされており、その待遇に大きな差があり不公平感がJICA ボランティアの間に存在することが背景にある。

【提言4】 草の根外交官1:外交的諸課題に関する知識

JICA ボランティアは「草の根外交官」との役割が求められている。これは非政府組織(NGO)が派遣するボランティアとは明確に異なる役割である。今後、他ドナーがボランティア派遣事業を開始・拡大していった場合のことを考えて、日本が関係する外交的な諸課題をきちんと説明できる知識とコミュニケーション能力を持たせるべきと考える。

(背景及び課題)

・外務省がJICA ボランティアを「草の根外交官」としての役割を認める政策文書を公表したことを受けて、JICA ボランティアに外交の一翼を担っていただく必要が増しているため。また、他ドナーも外交の一環としてボランティア派遣事業を進めているため。

【提言5】 草の根外交官2:派遣国と日本に関する知識

同様に、「草の根外交官」として役割を十分に果たすために、①派遣国の政治・文化・歴史・地域特性に関する深い理解、及び、②日本の文化・歴史・政治状況の双方を説明できる知識とコミュニケーション能力を持たせるべきである。

(背景及び課題)

・外務省がJICA ボランティアを「草の根外交官」としての役割を認める政策文書を公表したことを受けて、JICA ボランティアに外交の一翼を担っていただく必要が増しているため。また、JICA ボランティアが自身の派遣職種に関する専門的知識だけではなく、日本に関して説明できる必要があるため。

7-2 事業の方向性に関する提言

【提言6】 国別援助方針・事業展開計画への位置付け促進

JICA ボランティア派遣計画が、国別開発協力方針(旧・国別援助方針)・事業展開計画に位置付けられるようになっているが、その動きを更に可能な範囲で促進することを提案する。具体的には、10年単位のより長期的な国別援助方針・事業展開計画及び協力プログラムにJICA ボランティア事業を位置付け、かつ他の政府開発援助(ODA)事業との連携を更に強化し、JICA ボランティアの派遣を計画・実行していくことを提案する。

(背景及び課題)

・国別援助方針・事業展開計画の中でJICA ボランティア事業をより明確に位置付けられる余地があり、その位置付けの明確化が、外交目標の達成に貢献できると考えられるため。

・事業展開計画及びその下にある協力プログラムの中に、明確にボランティア事業を位置付けることは、ボランティア事業の成果、外交的な成果を評価する上で重要になる。

【提言7】新しい職種の設定:「アニメ・漫画」を始めとして

世界的に日本の新しい文化への関心が高まっていることから、国際交流基金との役割分担にも留意しつつ、新しい職種として、「アニメ・漫画」など新しい職種を可能な限り追加することを提案する。特に、日系社会ボランティアでは「文化」についての指導が一定程度認められているため、日系社会ボランティア事業の中に「アニメ・漫画」を創設することを検討する。また、通常の JICA ボランティアの職種の一つとして「アニメ・漫画」を創設するのは、日本語を話さない人々をターゲットにして日本の新しい文化の紹介・普及を図るためである。ただし、明確に「アニメ・漫画」という職種を創設しなくても、アニメや漫画を効果的な活動のツールとして、日本祭りや日々の活動において活かしていく可能性もあると思われる。

(背景及び課題)

・日本の新しい文化への関心が世界的に高まっていることが、今回の現地調査でも確認されたため。また、「文化」の派遣を拡大していくことこそ、日本の特色が出る国際協力になると考えられる。

【提言8】グループ型派遣の適用拡大

グループ型派遣によるボランティア間での情報共有がなされており、ボランティア間での知見の共有と課題に対する成果の発現ができるという点が高く評価されていることから、各国で同様の取組を推進していくべきであると考えられる。また、グループ型派遣ではなくとも、派遣国における職種の違うボランティア同士の情報交換が重要であり、同一分野のボランティアで構成される派遣国における「分科会」の活用を含めて、JICA 事務所がその機会をこれまで以上に積極的に推進する必要がある。また、各国のボランティア同士のラウンドテーブルなどの情報共有を大使館や総領事館が更に積極的に行う必要がある。

(背景及び課題)

・グループ型派遣の有効性が現地調査で確認されたため。現地調査では何度も言及され、派遣の有効性を高めていることが確認された。

・また、JICA ボランティアに草の根外交官との役割を認めたため、大使館や総領事館との情報共有も重要性が増していると理解される。

【提言9】大学連携の拡大

大学連携によるボランティア派遣は、JICA にとっては高度な専門性のある関連教員より育成された人材の派遣が可能であることから、その効果を検証し、真に効果が生まれているものに整理していくべきである。また、大学では近年連携プログラムなどが展開されている。大学連携と合わせて、大学における事業説明会をこれまで以上に実施することを提案する。

(背景及び課題)

・大学連携の有効性が今回の評価で確認されたため。大学連携は、グループ派遣が持つ優位性を併せ持つ。大学内における JICA ボランティア経験者ならびに候補生、教員との情報共有

が密に行われるため、派遣期間が短い場合でも開発課題への貢献が可能となる。また、人口減少社会において長期派遣への応募数が今後伸びなやむと考えられるが、早い段階から JICA ボランティア事業に関わり、卒業後に長期派遣に応募する事例もある。

【提言 10】 民間連携・自治体連携の拡大

民間連携・自治体連携は、JICA にとっては高度な専門性のある人材の派遣が可能であるとともに、企業・自治体にとってもグローバル人材の育成が期待でき、双方にとってメリットがあることから、今後、提携の実績を拡大していくべきである。

(背景及び課題)

・民間連携・自治体連携の有効性が今回の評価で確認されたため。JICA ボランティアとして社員・職員を派遣した民間企業及び自治体は、グローバル人材の育成効果に満足しており、連携事業は多くの民間企業及び自治体でも実施される価値があると考えられる。

7-3 事業の運営面に関する提言

【提言 11】 より的確なニーズの把握

現地のニーズをどの程度の確に把握するか、そしてどの程度ボランティアの技量や知識とマッチできるかがボランティアの成果発現の鍵であり、引き続き的確なニーズの把握に努める。具体的には年2回の要請書取り付けの際に更に詳細な聞き取り調査を実施するほか、1回目の募集で候補者が見つからず次の回で継続的に募集を行う場合には、要請内容から変更がないかどうか確認する作業をより丁寧に行うべきと考えられる。

(背景及び課題)

・今回の現地調査で、現地のニーズとボランティアの技量や知識が一致して高い効果を上げている例が見られた一方で、必ずしも高い一致が見られなかった例があった。

【提言 12】 ニーズ聴取の対象の拡大

各国のニーズ把握は当該国のODA受入れ担当省庁が最終的な決定権限を有していると理解されるが、おのおのの省庁のニーズをより丁寧に把握し、相対的に立場の弱い省庁のニーズがないがしろにされることのないように配慮していくべきである。また、政府が各分野のニーズを十分に把握しきれていない場合には、現地の NGO がそのニーズを満たすために活動している場合が多く、先方政府と調整の上で NGO からのニーズ把握とその要請に基づく JICA ボランティア派遣をより積極的に行うべきである。

(背景及び課題)

・今回の現地調査において、各省庁が独自のニーズを持っており、そのニーズがバランスよく扱われるべきということが確認されたため。また、NGO が重要な活動をしている場合があり、そこに派遣される JICA ボランティアも重要な貢献をしていることが確認されたため。

【提言 13】 前任者との情報共有・アーカイブの整備

前任者との情報共有はもう少しなされる余地があると考えられる。自由意思による個人の創意工夫は大切であるが、前任者の経験や成果を十分に踏まえて更なる成果の実現を目指す仕組みとすべきである。具体的には、既に開始されている活動成果物の登録制度を推し進め、歴代の派遣者が蓄積した情報や現地語テキストなど作成物などの更なるアーカイブ化を進め、新規に派遣されたボランティアがアクセスして利用できるようにする。そのアーカイブの利用の仕方(著作権に配慮した引用の仕方を含む)の訓練も派遣前研修には取り入れる必要がある。

(背景及び課題)

・今回の現地調査において、前任者が持つ情報や作成物の共有が十分にはなされておらず、ぜひ活用したいという意見が聞かれたため。後任の自主性を損なわないためという配慮があると理解されるが、JICA ボランティアの活動の継続性を維持し、活動の効果を高めるためにぜひ必要と思われる。

【提言 14】 広報の強化

日本国内での広報をこれまで以上に強化して、国民の更なる支持を獲得していくとともに応募者の増加につなげていく。具体的には、中長期的に、潜在的な応募者が興味を持って視聴すると見込まれる海外で活躍する日本人を報道するドキュメンタリー番組のスポンサーとなって募集のスポット CM を流すことを提案する。また、民間連携制度による参加者数を増加させるために、「国連グローバルコンパクト」に加盟する日本企業等を対象に、企業向け広報を強化する必要がある。

(背景及び課題)

・今回の調査では、現地調査及び国内調査共に、Facebook で情報発信をしているという意見が聞かれたが、Facebook を見る層は頻繁に見る一方、見ない層は全く見ず、特に、JICA ボランティア事業の募集対象となる若年層で Facebook を見ない層が一定程度存在すると考えられる。一方で、海外で活躍する日本人を報道する番組は高視聴率に支えられており、このメディアを活用するべきと考えられる。

・民間連携制度参加社数は増加しているものの、同制度による派遣者数は停滞しており、同制度に対する企業の幅広い理解を深め、活性化することが必要である。

【提言 15】 定量的モニタリング・評価手法等の開発と普及

ボランティア事業の三つの目標の効果を定量的に把握することが現状では難しいことから、引き続き、定量的モニタリング・評価手法の開発と普及に取り組む。また、隊員活動の社会的インパクトについては定性的なデータを可視化する取組であるエンパワーメント評価などの活用も検討する。ボランティア事業の成果をより詳細に評価する観点から、ODA 規模が小さくボランティア事業が積極的に実施されており他の ODA 事業との連携実績もある国等に対して、協力プログラムの観点から評価調査を試みることも一考に値する。

(背景及び課題)

・長年の課題であり、今回の評価でも対応に苦労した点である。世界的に、より定量的なインパクト評価の流れが強まっていることから、JICA ボランティア事業もその流れを反映させる必要があると考えられる。

7-4 日系社会ボランティア事業に特化した提言

【提言 16】 三つの指導理念の研修強化

日系社会ボランティアにおいては、日系社会の繁栄が日本の国益に資するという基本認識の下に、日系社会支援の理念(「三つの指導理念」²⁸)に関する知識とコミュニケーション能力をボランティアに確実に持たせるべきと考える。

(背景及び課題)

・安倍総理大臣の中南米政策スピーチで表明された「三つの指導理念」は、日本としての政策を示したものであり、中南米に派遣される JICA ボランティアは明確な認識と十分な知識とコミュニケーション能力を持って現場での活動にあたるべきと考える。

【提言 17】 ボランティアの応募要件の日系人への拡大

中南米の日系社会で育った日系人を第三国における JICA ボランティア事業のボランティアとして派遣することを検討する。具体的には、現在、日本国籍に限っているボランティアの募集条件を日系人にまで拡大する。既にオランダやベルギーなど他ドナーでも類似の派遣が実施されており、派遣国となる他の中南米諸国と類似する文化や言語の下で育った日系人ボランティアは高い成果を上げるものと思われる。

(背景及び課題)

・JICA ボランティアの応募数の減少が背景の一つであるが、他ドナーも既に自国とゆかりのある国の出身者をボランティアとして派遣する政策を採用しており、こうした国際的な潮流に日本も乗っていかねばならないと考える。また、JICA ボランティアが活動するうえで、頻繁に制約要因として言及された語学の面でも、日系人は優位な立ち位置にあると考えられる。

【提言 18】 派遣国での各種活動への参加強化と日系社会への支持拡大の獲得

日系社会はその国の一部であり、日系社会への支援を通じてその国を支援しているのだという認識の下、日系社会ボランティアが日系社会だけではなく派遣国の各種活動に関われるようにすることを提案する。派遣国に日系社会を知ってもらう活動や派遣国の他の地域でのボランティア活動などが考えられる。これらの活動を通じて、日系社会にボランティアが派遣されていることを広報するとともに、日系社会への支持を拡大することを目指す。実施に当

²⁸ http://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page3_000874.html

たっては、現在、日本語教育と福祉に二極化している職種を再検討することも一考に値する。言わば「開かれた日系社会ボランティア」の追求である。

(背景及び課題)

・JICA ボランティアが派遣される日系社会が存在する国は言うまでもなく、国全体の開発計画を有している。その開発計画の具体的活動に参加することはその国の発展にも寄与すると考えられる。既に日系社会ボランティアが派遣されているサンパウロ日伯援護協会は多くの非日系ブラジル市民を対象に医療・保健事業を展開し、また非日系ブラジル人に雇用機会を提供しており、ブラジル政府及びサンパウロ市政府から高い評価を受けている。同様のことは、ブラジル日本語センターの活動でも観察された。また、そのことが、派遣国の政府が疑心暗鬼になることを防ぎ、日系社会への支持につながり、JICA 日系社会ボランティアの派遣の継続につながると考えられる。

【提言 19】 国民の間の日系社会ボランティアの知名度向上

従来の青年海外協力隊(JOCV)・シニア海外ボランティア(SV)事業に比べて日系社会ボランティア事業の知名度が相対的に低い現状を鑑み、中南米の日系社会の成り立ち・経緯・現状、ならびに日系社会を通じた支援活動の意義について積極的に広報し、国民の理解促進を進める。

(背景及び課題)

・青年海外協力隊は広く日本社会で知られているが、日系社会ボランティアはあまり知られておらず、国の財政状況によっては、国際協力における予算縮減の対象となりかねない。日系社会ボランティアへの国民の支持を獲得するために今こそ広報を積極的に行うべきと考えられる。

7-5 処遇・敬意・人生設計・関係者による支援体制に関する提言

【提言 20】 JICA 企画調査員(ボランティア)の安定的な処遇実現

JICA 事務所に配置されている企画調査員(ボランティア事業)(通称ボランティア調整員、本章では以下「調整員」とする。)は、相手国受入れ機関との対話及び効果的・効率的なボランティアの派遣にとって極めて重要な役割を担っており、JICA ボランティア事業の成功は彼ら・彼女らの活動いかんでもあると言えることから、調整員の安定的な雇用を実現すべきである。契約更新があり得るとは言え、現行の2年では短すぎると考えられ、ライフワークとして取り組める制度の創設を検討すべきである。また、契約期間のみならず、案件発掘→要請→派遣→評価というボランティア事業の中期的な事業プロセスを戦略的・効果的に実施するために、業務指示書(TOR)の改善も考えられる。さらに、継続した的確なニーズの発掘のために、調整員の専門性(地域・言語・職種別)を高める研修を今後も継続していく必要がある。

(背景及び課題)

・長年、提言されてきたことであり、徐々に状況は改善していると言えるが、安定的な雇用はまだ不十分であると考えられるため。また、専門職としての地位の確立も、安定的な雇用のために必要と考えられるため。

【提言 21】 JICA ボランティアへの敬意と派遣期間終了後の処遇

日本では所属先がないと社会的に弱い立場に置かれることがあり、JICA ボランティアも例外ではない。JICA ボランティアは、本業を退職して JICA ボランティア制度に応募している場合もあるが、その場合でも彼ら・彼女らが関係者から敬意を持って扱われ、処遇されることが重要である。また、派遣期間終了後に新規に就職した場合、及び派遣元の団体へ戻った場合には、ボランティア経験が人事管理処遇上適切に反映されることが望まれる。

(背景及び課題)

・長期契約で雇用されている JICA 職員、JICA 専門家、コンサルタントに比べて、JICA ボランティアの立場は相対的に弱いと言わざるを得ないが、十分な敬意を持って接すべきと考えられる。その様な敬意いかに拘わらず彼らは、自己の使命に誇りを持っていることは事実であるが、結果として、若者の間での JICA ボランティアへの応募数の減少に対して、一種の歯止めの役割を持つとも考えられる。また、帰国後の就職及び復職の場合に、ボランティア経験が本人のキャリア上有利に扱われて処遇されることが大切であり、それが JICA ボランティア応募者減少へ一種の歯止めの役割を持つとも考えられる。

【提言 22】 JICA ボランティアの明確な人生設計と帰国後の支援

派遣前及び派遣中: JICA ボランティア事業の人材育成の側面に関して、ボランティア終了後の進路を含めたキャリア形成をより明確に考えるべきである。言い換えれば、自分の人生全体において、ボランティア派遣の2年間を組み込むことができるように、関係機関はその人生設計を支援する仕組みの充実を図るべきである。

派遣後: ボランティア経験の社会還元を今後より一層深化させるために、助成金制度や大学院進学、国際機関推薦枠を増加させるなどの取組を充実させるべきである。

(背景及び課題)

・派遣前に関する提言に関しては、ボランティアを組み込んだ人生設計は他国のボランティアも実施しており、JICA ボランティアでもなされるべきであると考えられることが根底にある。これがしっかりしていると、派遣国における活動にもより力が入る。また、派遣期間中は、現地での活動を第一に考えて、帰国後の進学・就職のための活動が優先されないように留意すべきであるとも考える。

・派遣後に関する提言に関しては、帰国隊員たちは、JICA ボランティアとしての活動を通じ培った知識や技術・言語(公用語や現地語)を生かし、派遣国やそれ以外の途上国・新興国で働く者も多い。その中には民間企業の海外駐在員もあれば、国際機関の職員としての活躍、そして起業(含む社会企業)などもある。日本国内においても、東日本大震災の復興支援や各地域において「地域おこし協力隊」などで活躍する者が多い。JICA ボランティア事業で培った力が

国内外において発信され、社会還元につながっていると考えられることが背景にある。

7-6 外務省・JICA 以外の関係者による支援体制に関する提言

【提言 23】 グローバルコンパクトと企業の採用に関する積極的な取組

JICA ボランティア経験者をグローバル人材として企業・団体が積極的に雇用する動きが広がっている一方、持続可能な成長を目指す「国連グローバルコンパクト」に加盟する日本企業 480 社は国際協力に熱心であり、企業の活動を通じてグローバルに共有されている価値(人権、労働、環境、腐敗防止など)実現に貢献しようとしている。このグローバル人材の活用の動きと企業側のイニシアティブを同時に支援するため、JICA ボランティア経験者の雇用に関して関係諸機関の積極的な取組を求めるとともに、各企業にも JICA ボランティア経験者の採用に関する主体的かつ積極的な取組を求める。

(背景及び課題)

・国連グローバルコンパクトは、1999 年の世界経済フォーラム(ダボス会議)の席上でコフィー・アナン国連事務総長が提唱したイニシアティブである。各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組み作りに参加する自発的な取組であり、企業と JICA ボランティア事業の連携が求められる。また、ボランティア経験者の帰国後の就職問題は近年改善傾向にあるものの、継続して重要な課題である。

【提言 24】 関係者による支援体制の充実

JICA ボランティアに参加することから、現地の人々と同じ目線に立ち、共に暮らし、異文化を理解することができるようになる。他者や異文化を理解することから日本人の価値観や知恵を相対化することが可能となり、低成長社会における「豊かなくらし」を追求するアクターになりえる。日本ではギャップイヤー制度を導入している機関は少ないが、大学は 6 ターム制を導入したり、日本企業においてもボランティア休暇を推奨したりする土壌ができつつある。また、自治体や学校では現職派遣の制度を利用して職員をボランティアとして派遣している。JICA ボランティアの参加希望者が、こうした制度を積極的に利用できるよう、大学・企業・自治体・学校等の関係者が更なる支援体制を充実させることが必要である。

(背景及び課題)

・社会から隔絶せず、日本社会の活動の一部として JICA ボランティア事業が存在していくためには、大学・企業・自治体・学校等の関係者の支援が不可欠であると考ええる。つまり日本社会を挙げて JICA ボランティア事業を応援しつつ、活用していくという姿勢が重要である。

表 7-6-1 提言・対応機関・タイムフレームの一覧

提 言	対応機関						タイム フ レ ー ム
	外務省	JI CA 本 部	大使館	JI CA 事 務 所	関係機関	ボ ラ ン テ ィ ア 自 身	
事業の設計に関する提言							
1. 事業の継続	○	○					中期
2. ボランティアの名称変更	○	○					中期
3. 青年とシニアの区分の是正	○	○					中期
4. 草の根外交官 1:外交的諸課題に関する知識	○	○				○	短期
5. 草の根外交官 2:派遣国と日本に関する知識		○				○	短期
事業の方向性に関する提言							
6. 国別援助計画・事業展開計画への位置付け促進	○	○	○	○			短期
7. 新しい職種の設定:「アニメ・漫画」を始めとして	○	○					短期
8. グループ型派遣の適用拡大		○		○			短期
9. 大学連携の拡大		○		○			短期
10. 民間連携・自治体連携の拡大		○		○			短期
事業の運営面に関する提言							
11. より明確なニーズの把握			○	○			短期
12. ニーズ聴取の対象の拡大			○	○			短期
13. 前任者との情報共有・アーカイブの整備		○		○			短期
14. 広報の強化		○					短期
15. 定量的モニタリング・評価手法の開発と普及							中期
日系社会ボランティア事業に特化した提言							

16. 三つの指導理念の研修強化	○	○					短期
17. ボランティアの応募要件の日系人への拡大	○	○					中期
18. 派遣国での各種活動への参加強化と日系社会への支持拡大の獲得				○			中期
19. 国民の間の日系社会ボランティアの知名度向上	○	○					中期
処遇・敬意・人生設計・関係者による支援体制に関する提言							
20. JICA 企画調査員(ボランティア)の安定的な雇用実現		○					中期
21. JICA ボランティアへの敬意と派遣期間終了後の処遇		○		○			中期
22. JICA ボランティアの明確な人生設計と帰国後の支援		○				○	中期
外務省・JICA 以外の関係者による支援体制に関する提言							
23. グローバルコンパクトと企業の採用に関する積極的な取組					○		中期
24. 関係者による支援体制の充実					○		長期

添付資料 1 評価の枠組み

評価対象: JICA ボランティア事業

評価対象時期: 2002 年～2017 年(前回「青年海外協力隊事業」の評価が 2001 年度に実施されているため、それ以降を対象とする)

評価視点	評価項目	評価内容・指標	情報源・情報収集方法
開発の視点からの評価			
政策の妥当性	1. 日本の上位政策、関連政策との整合性	・ODA 大綱及・開発協力大綱及び ODA 中期政策との整合性はあるか・JICA 課題別指針との整合性はあるか ・国内振興に関する関連政策、「Sports for Tomorrow」、グローバル人材育成政策等と整合性はあるか ・日本の外交政策との整合性はあるか ・国別援助方針(ブラジル、ニカラグア)との整合性はあるか	【文献調査】 ODA 大綱、ODA 中期政策、開発協力大綱、ODA 白書、外務省ホームページ、国内振興政策文書(「日本再興戦略」等)、JICA 課題別指針/ポジションペーパー「市民参加」等 【インタビュー】 国内: 外務省/JICA、有識者
	2. 相手国・国内関係機関・事業応募者等のニーズとの整合性	・相手国の開発計画・ニーズとの整合性はあるか ・相手国の国際交流政策・ニーズ(日系社会支援ニーズ含む)との整合性はあるか ・国内関係機関(自治体・大学・民間企業)のニーズとの整合性はあるか ・事業応募者(関心を有する人)のニーズとの整合性はあるか	【文献調査】 外務省関連報告書、相手国(現地調査対象国、ボランティア事業重点対象国)の開発計画/国際交流方針、国際機関データベース 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内: 外務省/JICA、有識者・青年海外協力協会、自治体・大学・民間企業関係者、ボランティア経験者 現地調査等: 受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
	3. 国際潮流、国際的課題との整合性	・国際協力・国際ボランティア支援に関する国際的な優先課題・上位枠組、各種国際的な合意・議論との整合性はあるか ・SDGs 等の国際的な新しい開発目標・潮流との整合性はあるか ・国際機関、他ドナーとは適切な調整が行われているか、整合しているか	【文献調査】 外務省関連報告書、SDGs 等の国際的な国際協力に関する重要文書、国際機関/他ドナー国際ボランティア政策及びデータベース 【インタビュー】国内: 外務省/JICA、有識者 現地調査等: 国際協力担当省、日本大使館、JICA 事務所、国際機関/他ドナー事務所
	4. 日本が支援することの妥当性	・日本の比較優位性を活かせる手段であるか ・日系社会支援を行うことに十分な価値があるか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、ボランティア事業に関する研究調査報告書、外務省/JICA/国際機関/他ドナー実施方針 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】国内: 外務省/JICA、有識者 現地調査等: 国際協力担当省、受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
結果の有効性	5. 支援実施における有効性	・ボランティア事業は、どの程度の実績を有しているか? どのような対象国・対象分野に対して主に派遣されてきたか。ボランティアが十分確保できているか。 ・日本のボランティア事業は他ドナー(民間類似事業等)と比較してどのような特徴・有効性を有したか ・各国への(ODA 全般の)支援方針を反映する形で派遣が行われたか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、関連調査研究報告書等 【インタビュー】 国内: 外務省/JICA、青年海外協力協会(JOCA) 現地調査等: 国際協力担当省、受入担当機関 JICA 事務所、国際機関/他ドナー事務所

	6. 支援のアウトカム・インパクト	・個別ボランティア活動は十分な成果をあげているか。相手国に評価されているか ・ボランティア事業の3つの目標ほどの程度実現されているか、またボランティア事業は全体として十分な成果をあげているか(他スキームとの連携等により効果をあげているか) ・OB/OGによる活動を実施・促進のための組織等がどの程度構築されているか ・「日系社会支援ボランティア」「一般途上国支援ボランティア」「シニアによるボランティア」「青年によるボランティア」はそれぞれ成果をあげているか ・事業参加を通じてボランティアの能力・経験や意識・情熱は高まったか？(人材育成効果は十分か) ・目標達成に際して、ボランティア事業の特質は有効に活用されたか ・市民参加事業の2つの目標の実現にボランティア事業は貢献しているか？他の市民参加事業と比較して、目標達成への貢献度はどの程度か ・目標の達成への貢献要因、阻害要因は何か ・事業環境変化への取組み(企業の海外展開支援、地方創生の重視、自治体・大学の国際化)、事業の改善を図るための対応策(連携促進、社会還元支援、他事業との連携等)は成果をあげているか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、関連調査研究報告書、ボランティア作成活動計画表等 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内：外務省/JICA、有識者・JOCA、自治体・大学・民間企業関係者、ボランティア経験者 現地調査等：国際協力担当省、受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
プロセスの適切性	7. 事業実施プロセスの適切性	・要請受入・募集・選考・訓練・現地管理・帰国後支援等の各事業プロセスは適切に実施されているか ・事業運用のためのガイドライン等の書類は整備されているか ・事業は、環境・ニーズ変化や課題を踏まえて適切に改善(企業の海外展開支援、地方創生の重視、自治体・大学の国際化)、事業の改善を図るための対応策(連携促進、社会還元支援、他事業との連携等)がなされているか ・事業の改善に際しては、関係者による十分な協議・意見交換がなされ、内容に反映されたか ・政策目標等は適切に決定されたか ・過去の各種調査等で明らかになった教訓は反映されたか ・他事業・スキームとの連携が十分かつ適切に実施されたか ・事業改善策(関係機関との連携や就職支援等)の策定・実施プロセスは適切か	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、関連調査研究報告書 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内：外務省/JICA、有識者、JOCA、自治体・大学・民間企業関係者、ボランティア経験者 現地調査等：国際協力担当省、受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
	8. 関係機関の実施体制	・事業実施体制は整備され、効率的に運営されたか ・現地支援体制(調整員による支援等)は十分か ・事業の実施に際して、関係機関と適切な連携が図られたか ・国内関係機関、他ドナーと適切な連携・協力体制が構築されているか ・相手国のカウンターパートと適切な協議・連携が行われているか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、関連調査研究報告書 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内：外務省/JICA、有識者、JOCA、自治体・大学・民間企業関係者、ボランティア経験者 現地調査等：国際協力担当省、受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
	9. モニタリング・フォローアップの実施状況	・個別ボランティア活動に対するモニタリング・フォローアップは適切に実施されているか ・ボランティア事業全体に対するモニタリング・フォローアップは適切に実施されているか ・「日系社会支援ボランティア」「一般途上国支援ボランティア」「シニアによるボランティア」「青年によるボランティア」はそれぞれに対するモニタリング・フォローアップは適切に実施されているか ・モニタリング・フォローアップの結果は事業の改善に十分活用されているか ・相手国及び国内連携機関のニーズ把握は継続的に行われたか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、関連調査研究報告書 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内：外務省/JICA、有識者、JOCA、ボランティア経験者 現地調査等：国際協力担当省、受入担当機関、日本大使館、JICA 事務所/ボランティア、国際機関/他ドナー事務所
	10. 情報公開・発信の適切性	・本事業は国際社会・相手国に対して適切に発信されたか ・本事業は日本国内の関係機関に対して適切に発信されたか ・本事業は日本国民に対して適切に発信されたか	【文献調査】 外務省関連報告書、JICA 報告書、外務省/JICA ホームページ、ODA 関連パンフレット/ニュースレター/雑誌等、新聞等報道メディア 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内：外務省/JICA、有識者、JOCA、自治体・大学・民間企業関係者、ボランティア経験者

			現地調査等:国際協力担当省, 受入担当機関, 日本大使館, JICA 事務所/ボランティア, 国際機関/他ドナー事務所
外交の視点からの評価			
外交の視点からの評価	11. 外交的な重要性	・日本がボランティア事業を行うことは、どのような意義があるか ・重点対象国の要人は日本のボランティア事業についてどのように認識しているか ・援助卒業国に対してボランティア事業はどのような意味を持つか	【文献調査】 外務省関連報告書, JICA 報告書, 外務省/JICA ホームページ, 新聞等報道メディア 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内: 外務省/JICA, 有識者, ボランティア経験者 現地調査等: 国際協力担当省, 受入担当機関, 日本大使館, JICA 事務所/ボランティア, 国際機関/他ドナー事務所
	12. 外交的な波及効果	・相手国と日本との関係にどのような影響をもたらしたか(外交・経済・友好関係, 人材交流, 親日家の育成, 地域・国内の安定等) ・新規派遣国への効果はどのようなものか? ・国際社会における日本の位置づけにポジティブな影響をもたらしたか(日本のプレゼンスの向上, 日本の立場・協力方針への理解の向上等) ・ブラジル・ニカラグアとの関係にどのような波及効果をもたらしたか	【文献調査】 外務省関連報告書, JICA 報告書, 外務省/JICA ホームページ, 新聞等報道メディア 【アンケート・在外公館調査結果】 【インタビュー】 国内: 外務省/JICA, 有識者, JOCA, ボランティア経験者 現地調査等: 国際協力担当省, 受入担当機関, 日本大使館, JICA 事務所/ボランティア, 国際機関/他ドナー事務所

添付資料 2 現地調査日程表

月	日	曜日	全体日程
11月	13	(月)	マナグア着
	14	(火)	日本国大使館ヒアリング JICA ニカラグア事務所ヒアリング ヒノテペ市: 小学校教育(JV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察
	15	(水)	フィガルバ市: 助産師(JV), アコヤパ市: 助産師(JV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察 フィガルバ市: 青少年活動(JV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察
	16	(木)	リバス市: 理学療法士(SV) ヒアリング -本人インタビュー マナグア市: 小学校教育(JV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察 マナグア市: 野菜栽培(SV) -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察
	17	(金)	外務省, 教育省, 保健省ヒアリング
	18	(土)	資料整理, マナグア発
	19	(日)	サンパウロ着, 資料整理
	20	(月)	サンパウロ市: 高齢者介護 (NSV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長および同僚職員インタビュー -現場視察 グアルーリョス市: 高齢者介護 (NSV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長および同僚職員インタビュー -現場視察
	21	(火)	日本国総領事館ヒアリング JICA サンパウロ出張所ヒアリング サンパウロ日伯援護協会ヒアリング サンパウロ市: 小学校教育 (NJV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長および同僚教員インタビュー -現場視察 サンパウロ市: 剣道(NSV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察
	22	(水)	サンパウロ市: 小学校教育 (NJV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察 サンパウロ市: 日系日本語学校教師(NJV)ヒアリング

		-本人インタビュー -配属先長インタビュー
23	(木)	ブラジル日本語センターヒアリング サンパウロ市:社会学・文化人類学(NJV)ヒアリング -本人インタビュー -配属先長インタビュー -現場視察 サンパウロ発
24	(金)	移動
25	(土)	成田着

添付資料3 主要面談者リスト

1. ニカラグア

No.	区 分	機関／部局名
1	日本政府機関	日本大使館(大使・御担当者)
2		JICA ニカラグア事務所(所長・御担当者)
3	政府機関	外務省
4		教育省
5		保健省

*以下のボランティアについては、本人インタビューと配属先・上司インタビューを実施した。

	氏名	区分	職種	任地	備考
6	JICA ボランティア A	JV	小学校教育	ヒノテペ	算数教育G型(地方)
7	JICA ボランティア B	JV	助産師	アコヤバ	母子保健G型(地方)
8	JICA ボランティア C	JV	助産師	フィガルパ	母子保健G型(地方)
9	JICA ボランティア D	JV	青少年活動	フィガルパ	個別派遣
10	JICA ボランティア E	SV	理学療法士	リバス	SV(地方)
11	JICA ボランティア F	JV	小学校教育	マナグア	算数教育G型(首都)
12	JICA ボランティア G	SV	野菜栽培	マナグア	SV(首都)

2. ブラジル

No.	区 分	機関／部局名
1	日本政府機関	日本国総領事館(総領事・御担当者)
2		JICA サンパウロ出張所(次長・御担当者)
3	関係機関	サンパウロ日伯援護協会
4		ブラジル日本語センター

*以下のボランティアについては、本人インタビューと配属先・上司インタビューを実施した。

	氏名	区分	職種	任地	配属先
5	JICA ボランティア H	NSV	高齢者介護	サンパウロ	憩の園
6	JICA ボランティア I	NSV	高齢者介護	グアルーリョス	あけぼのホーム
7	JICA ボランティア J	NJV(現職)	小学校教育	サンパウロ	ピオネイロ学園
8	JICA ボランティア K	NSV	剣道	サンパウロ	ブラジル剣道連盟
9	JICA ボランティア L	NJV(現職)	小学校教育	サンパウロ	サウージ学園
10	JICA ボランティア M	NJV	日系日本語学校教師	サンパウロ	サントアマーロ日本語学校
11	JICA ボランティア N	NJV	社会学・文化人類学	サンパウロ	サンパウロ人文科学研究所

添付資料 4 在外公館質問票

本アンケート調査を通して、JICAボランティア事業（協力隊、SV、日系青年ボランティア、日系SVの4事業）が、事業の3つの目標（①途上国の経済社会発展・復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験を活かした社会貢献）をどの程度達成したか、また、より達成するためにはどのような課題解決が必要であるかについて、皆様からの情報を取り纏め、具体的な提言につなげていきたいと考えております。

つきましては、貴任国におけるJICAボランティア事業の現状、成果等に関しまして、以下の質問にご回答いただきますよう、よろしくお願い致します。なお、一部の質問は選択肢の定義が不明確、あるいは回答が複数存在する場合があるかと思いますが、貴任国の実情に照らし適宜ご判断の上、ご回答くださいますようお願い致します。

【また、ご回答頂くに当たりましては、適宜JICA事務所ご担当者様等から必要な情報入手を頂けましたら幸いです】

選択回答欄は青（プルダウンメニューから番号を選択）、記述回答欄は黄色（自由記載）となっています。

ご回答くださる貴公館名、回答者氏名、担当、役職名をご記入下さい。

貴公館名	
ご回答者氏名	
ご担当／役職名	

評価の視点Ⅰ：「政策の妥当性」

以下、1～6は、「JICAボランティア事業（以下、本事業）」の政策としての妥当性に関する質問です。

1. 貴任国におけるJICAボランティア事業に対するニーズ

1-1	貴任国における本事業に対するニーズの高さは、「4＝高い」から「1＝高くない」の4段階で示すと、どのレベルでしょうか。4＝高い 3＝ある程度高い 2＝あまり高くない 1＝高くない から一つを選択してください。	
1-2	貴任国における本事業に対するニーズは、過去5-10年間に比べて高まっていると思われますか。4＝高まっている 3＝ある程度高まっている 2＝変化はない 1＝低くなっている から最も適切と思われるものを一つを選択してください。	
1-3	貴任国において本事業に対するニーズが高い（高まっている）・低い理由は何でしょうか？	

2. 貴任国におけるJICAボランティア事業に対するニーズとの整合性

2-1	貴任国で実施されている本事業は貴任国のニーズに十分に合致していると思われますか。4＝合致している 3＝概ね合致している 2＝あまり合致していない 1＝合致していない から一つを選択してください。	
2-2	【上記設問で「2＝あまり合致していない 1＝合致していない」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にどのようなミスマッチがありますか？ミスマッチが生じている原因は何でしょうか？	
2-3	貴任国におけるニーズ調査は十分に機能しておりますでしょうか？課題がございましたら、お教えてください。	

3. 貴任国における他国ドナーボランティア事業等との協調・調整

3-1	貴任国において本事業を行われるに当たり、他国ドナーのボランティア事業等との協調・調整が十分に出来ていると思われますか？4＝出来ている（特に必要がない） 3＝概ね出来ている 2＝あまり出来ていない 1＝出来ていない から一つを選択してください。	
3-2	【上記設問で「2＝あまり出来ていない 1＝出来ていない」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にどのような不十分な点（それにより生じた問題）がありますか？協調・調整ができていない原因は何でしょうか？	
3-3	貴任国の本事業において他国ドナーのボランティア事業等との協調・調整を行うために実施されている取組がございましたらお教えてください。	

4. JICAボランティア事業の優位性について

4-1	本事業は、他国ドナー及び民間の類似事業と比べて優位性を持つと思われますか？4＝高い優位性を持つ 3＝ある程度高い優位性を持つ 2＝あまり優位性はない 1＝優位性はない から一つを選択してください。	
4-2	JICAボランティア事業はどのような優位性を有していますか？ご意見があれば記述ください。	

5. 貴任国における本事業実施における課題

5-1	貴任国において本事業を実施（形成含む）する際に、どのような課題、困難がありますか。もし、ございましたらお教えてください。	
-----	--	--

6. 日系社会に対するボランティア支援について

6-1	【日系社会ボランティア対象国の方にお伺いします】 日系社会に対して本事業により支援することの意義、具体的な内容のあり方について、御意見がございましたらお教えてください。	
-----	---	--

評価の視点Ⅱ：「結果の有効性」

JICAボランティア事業全体が達成すべき目標として、①途上国の経済社会発展・復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験を活かした社会貢献の3つがあげられています。

以下7から8は、JICAボランティア事業の結果の有効性についてお伺いします。

7. JICAボランティア事業の結果の有効性

7-1	責任国の協力隊員は、「個別ボランティアレベル」では以下の目標を実現しているとお考えですか？4＝設定した目標を概ね達成した 3＝設定した目標をある程度達成した 2＝設定した目標をあまり達成できなかった 1＝設定した目標はほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-2	【対象国のみご回答ください】責任国の日系青年ボランティアは、「個別ボランティアレベル」では以下の目標を実現しているとお考えですか？4＝設定した目標を概ね達成した 3＝設定した目標をある程度達成した 2＝設定した目標をあまり達成できなかった 1＝設定した目標はほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-3	責任国のSVは、「個別ボランティアレベル」では以下の目標を実現しているとお考えですか？4＝設定した目標を概ね達成した 3＝設定した目標をある程度達成した 2＝設定した目標をあまり達成できなかった 1＝設定した目標はほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-4	【対象国のみご回答ください】責任国の日系SVは、「個別ボランティアレベル」では以下の目標を実現しているとお考えですか？4＝設定した目標を概ね達成した 3＝設定した目標をある程度達成した 2＝設定した目標をあまり達成できなかった 1＝設定した目標はほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-5	7-1から7-4のご回答について、そのようにご判断された理由は何故ですか？それぞれについてお教えてください。また、顕著な成果をあげた事例がございましたらお教えてください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-6	責任国におけるJICAボランティア事業は、事業全体としては以下の目標を実現しているとお考えですか？4＝概ね達成した 3＝ある程度達成した 2＝あまり達成できなかった 1＝ほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-7	そのように判断された理由は何故ですか？それぞれについてお教えてください。また、顕著な成果をあげた事例がございましたらお教えてください。 (1) 途上国の経済社会発展・復興への寄与 (2) 異文化社会における相互理解の深化と共生	
7-8	JICAボランティア事業がその目標を達成するためには、活動を通じて各ボランティアが事業参加を通じて「能力・経験」及び「意識・情熱」の向上・発揮を実現することが重要と考えられます。責任国では、これらが実現されていると思われますか？4＝概ね達成した 3＝ある程度達成した 2＝あまり達成できなかった 1＝ほとんど達成できなかった から一つを選択してください。 (1) 「能力・経験」の向上・発揮 (2) 「意識・情熱」の向上・発揮	
7-9	責任国の状況について、上記の通り判断された理由は何故ですか？それぞれについてお教えてください。 (1) 「能力・経験」の向上・発揮 (2) 「意識・情熱」の向上・発揮	
7-10	JICAボランティアの受入により、受入先の日本や日本人についての理解は深まっていますか？4＝十分に理解が進んだ 3＝一定程度の理解が進んだ 2＝あまり理解が進んでいない 1＝理解が進んでいない から一つを選択してください。	
7-11	本事業（全体）によるボランティアの（グローバル）人材育成効果についてどのように評価されていますか。4＝大きい 3＝ある程度大きい 2＝あまり大きくない 1＝大きくない から一つを選択してください。 上記の通り判断された理由は何故ですか？	

8. JICAボランティア事業の特質の貢献

8-1	JICAボランティア事業の中核となる特質としては、①自由意思で参加する個人の創意工夫、②現地の人々と同じ目線による生活・考え、③日本人の価値観・知恵による多様なアプローチの3つがあげられています。これらの特質は上記事業の目標を達成するに当たり、どの程度貢献したとお考えですか？ 4＝貢献 3＝ある程度貢献 2＝あまり貢献はない 1＝貢献はない から一つを選択してください。	
	(1) 自由意思で参加する個人の創意工夫	
	(2) 現地の人々と同じ目線による生活・考え	
	(3) 日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ	
8-2	各特質の貢献について、上記の通り判断された理由は何故ですか？それぞれについてお教えてください。また、大きく貢献した事例がございましたら教えてください。	
	(1) 自由意思で参加する個人の創意工夫	
	(2) 現地の人々と同じ目線による生活・考え	
	(3) 日本人の価値観・知恵による多様なアプローチ	
8-3	ボランティア事業に関して事業環境変化への各種取組み（企業の海外展開支援、地方創生の重視、自治体・大学の国際化促進）及び事業の改善を図るための対応策（連携促進、社会還元支援、他事業との連携等）は成果をあげているとお考えですか。 4＝成果をあげている 3＝概ね成果をあげている 2＝あまり成果をあげていない 1＝成果をあげていない から一つを選択してください。	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？	

評価の視点Ⅲ：「プロセスの適切性」

以下9は、プロセスの適切性に関する質問です。

9-1	1. 要請受入⇒募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援等の各事業プロセスは適切に実施されているとお考えですか？ 4＝十分なレベルにある 3＝概ね十分なレベルにある 2＝あまり十分ではない 1＝十分でない から一つを選択してください。	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？	
9-2	本事業が十分な成果をあげるためには、支援体制の構築・充実が必要と思われます。ボランティアへの支援・体制は十分なレベルにあると思われますか？ 4＝十分なレベルにある 3＝概ね十分なレベルにある 2＝ある程度十分なレベルにある 1＝十分でない から一つを選択してください。	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？	
	責任国において、ボランティア支援の観点から特に重視している取組等がございましたら教えてください。	
9-3	責任国における本事業の実施に際して、モニタリング評価、モニタリング結果のフィードバック等は適切に実施されていますか？以下の4段階でレーティングしてください。個別ボランティア、事業全体それぞれについて、4＝適切 3＝概ね適切 2＝あまり適切ではない 1＝適切ではないのいずれかを選択してください	
	(1) 個別ボランティア	
	(2) 事業全体	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？	
	モニタリング評価の課題がありましたら教えてください。	
9-4	本事業の実施に際して、他事業・スキームと十分かつ適切な連携が行われていますか？ 4＝十分なレベルにある 3＝概ね十分なレベルにある 2＝あまり十分ではない 1＝十分でないがある から一つを選択してください。	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？	

評価の視点Ⅳ：「外交効果」

以下10は、外交効果に関する質問です。

10-1	本事業は、責任国と日本との関係（外交・経済・友好関係、人材交流、親日家の育成、地域・国内の安定、要人の認識、ODA卒業国との関係等）にポジティブな影響をどの程度もたらしましたか。 4＝影響があった 3＝ある程度影響があった 2＝あまり影響はなかった 1＝影響はなかった から一つを選択してください。	
	上記の通り判断された理由は何故ですか？また、他のODA事業とは異なる効果がございましたら教えてください。	
	ポジティブな影響を与えた具体的な事例がありましたら、教えてください。	
10-2	JICAボランティア事業を実施することは、その他、外交の視点から、どのような意義がありましたか（日本プレゼンスの向上、日本の立場・協力方針への理解の向上等）。他のODA事業とは異なる意義があるとお考えですか。	
10-3	その他日本の国益に資する効果（日本企業、自治体・地域等）がありましたら、教えてください。	
11-1	最後に、このアンケートに関するご意見等ありましたら、ご自由にお書きください。	

以上、ご協力ありがとうございました。

添付資料 5 JICA ボランティア経験者に対するアンケート調査票

本アンケート調査を通して、JICAボランティア事業（海外青年協力隊（JV）、シニアボランティア（SV）、日系青年ボランティア（NJV）、日系シニアボランティア（NSV）の4事業）が、事業の3つの目標（①途上国の経済社会発展・復興への寄与、②異文化社会における相互理解の深化と共生、③ボランティア経験を活かした社会貢献）をどの程度達成したか、また、より達成するためにはどのような課題解決が必要であるかについて、皆様からの情報を取りまとめ、具体的な提言につなげていきたいと考えています。つきましては、JICAボランティア経験者のご経験、成果、ならびにお考え等に関して、以下の質問にご回答いただきますようよろしくお願い致します。なお、一部の質問は選択肢の定義が不明確な場合があるかと思いますが、ご経験やご実情に照らし適宜ご判断の上、ご回答くださいますようお願い致します。

選択回答欄は青（プルダウンメニューから番号を選択）、記述回答欄は黄色（自由記載）となっています。

あなた及び相手国のニーズとの整合性についてお伺いします。

Q1	あなたが参加した事業はどれでしたか。1=青年海外協力隊（JV） 2=シニアボランティア（SV） 3=日系青年ボランティア（NJV） 4=日系シニアボランティア（NSV） から一つを選択してください。	
Q1-2	あなたが派遣された地域はどこでしたか。1=アジア地域 2=オセアニア地域 3=中近東地域 4=アフリカ地域 5=中南米地域 6=ヨーロッパ地域 から一つを選択してください。	
Q1-3	あなたが派遣された職種は何でしたか。	
Q1-4	あなたが派遣前に期待していたニーズに実際のJICAボランティア事業は合致するものでしたか。1=合致 2=概ね合致 3=あまり合致しない 4=合致しない から一つを選択してください。	
Q1-5	あなたが派遣前にJICAボランティア事業に期待していたことは、次のうちどれですか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=目標を設定し、その目標を達成すること 2=自分の持てる技術や労働力を提供し、現地の人々の生活改善に役立つこと 3=現地の人との交流・友好親善 4=異文化理解・経験を通じた自己啓発 5=キャリアアップを行うためのステップ（将来に役立つ経験・知識習得） 6=語学力の向上 7=海外生活の経験 8=自分の能力を海外で試すこと 9=その他（具体的に： ）	
Q2	あなたがJICAボランティア事業に応募するに当たり、他の類似事業もあわせて検討されましたか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=他の海外ボランティア事業を検討 2=他の国内ボランティア事業を検討 3=その他類似事業を検討 4=類似事業は検討していない	
Q3	検討の結果、JICAボランティア事業を選択された理由は何ですか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=JICAの事業であるため、信頼・安心できる 2=事業内容・制度が良い（具体的に： ） 3=派遣を希望し得る国の選択肢が広い 4=その他（具体的に： ） 【上記設問で「2=事業内容・制度が良い」あるいは「4=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的に記入ください。	
Q4	派遣国の配属先のあなたの活動に対するニーズは高かったですか。1=高かった 2=概ね高かった 3=あまり高くなかった 4=低かった から一つを選択してください。	
Q5	あなたの技術・知識内容・レベルと、派遣国の配属先が求める技術・知識内容レベルとは一致していましたか。1=一致 2=概ね一致 3=あまり一致していない 4=一致していない 5=技術・知識は求められていなかった から一つを選択してください。	

あなたが行われた活動及びその実践状況についてお伺いします。

Q6	ご自身の活動内容について、配属先名（日本語で）をご記入ください。	
Q6-2	ご自身の活動内容について、活動の目的を簡潔にご記入ください。	
Q6-3	ご自身の活動内容について、活動の内容を簡潔にご記入ください。	
Q6-4	派遣先での位置付け： 1=指導型 2=共同活動型 3=マンパワー提供型 から一つを選択してください。	
Q7	JICAボランティア事業の特質として、次の3つが一般的に挙げられます。あなたの場合、これらの項目はそれぞれどの程度当てはまったと思いますか。【1=当てはまる 2=ある程度当てはまる 3=あまり当てはまらない 4=当てはまらない】で最も適切なものをお選びください。 「（1）自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」 「（2）現地の人々と同じ目線で生活し、考える」 「（3）日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」	
Q8	活動を進めるに当たって、あなたが実行されていたことを教えてください。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=活動地域の人々と同じ食事や服装をする 2=活動地域の風習に従う 3=自己の価値観にとらわれない 4=活動地域の人間関係を理解する 5=現地語を覚える 6=同僚や活動地域の人々と積極的に会話・交流する 7=活動地域に適するよう、活動内容・方法を工夫する 8=日本のノウハウや知識を積極的に紹介する 9=日本人が重視する規律や考え方（整理整頓、時間厳守等）を紹介する 10=活動地域における仕事の進め方を覚える 11=活動の協力者・理解者を得る 12=他のボランティアと協力して活動する 13=他の日本の援助と協力して活動する 14=他ドナーのボランティアやNGOと協力する 15=任国の技術者・専門家（同僚以外）などと協力する 16=その他（具体的に： ） 【上記設問で「16=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的に記入ください。	

あなたの活動の「途上国の経済社会発展・復興への寄与」についてお伺いします。

Q9	JICAボランティア事業の目標の1つとして「途上国の経済社会発展・復興への寄与」があげられています。あなたの活動目標はどの程度達成されたと思いますか。1=設定した目標を概ね達成した 2=設定した目標をある程度達成した 3=設定した目標は、あまり達成できなかった 4=設定した目標は、ほとんど達成できなかった から一つを選択してください。	
Q10a	Q9で達成状況が「概ね達成した」または「ある程度達成した」と回答した方におたずねします。その達成理由は何だと思えますか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=配属先が協力的だったから 2=同僚（カウンターパート）が意欲的だったから 3=ボランティア側が指導力・積極性を発揮できたから 4=ボランティア側が十分な技術を持っていたから 5=活動の内容が配属先のニーズと合っていたから 6=活動の内容が配属先のニーズと合っていなかったが、配属先と調整してニーズの合う活動ができたから 7=配属先との意思疎通やコミュニケーションがうまくできたから 8=現地の文化・習慣に馴染む（を踏まえた活動する）ことができたから 9=配属先や関係者との人間関係が非常に良かったから 10=活動目標・計画や役割分担が明確だったから 11=その他（具体的に： ） 【上記設問で「11=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にご記入ください。	
Q10b	Q9で達成状況が「あまり達成できなかった」または「ほとんど達成できなかった」と回答した方におたずねします。その達成理由は何だと思えますか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=配属先が非協力的だったから 2=同僚（カウンターパート）が意欲的でなかったから 3=ボランティア側の積極性が足りなかったから 4=ボランティア側の技術力が不足していたから 5=活動の内容が配属先のニーズと合っていなかったから 6=配属先がボランティアと専門家の違いを分かっていたから 7=配属先との意思疎通やコミュニケーションがうまくできなかったから 8=現地の文化・習慣に馴染む（を踏まえた活動する）ことができなかったから 9=配属先や関係者との人間関係が良くなかったから 10=体調を崩してしまったから 11=技術移転の対象者がいなかったから 12=活動に不可欠なものがなかったから（具体的に： ） 13=派遣期間中に配属先や活動地域が変更になったから 14=活動目標・計画や役割分担が不明確だったから 15=その他（具体的に： ） 【上記設問で「12=活動に不可欠なものがなかったから」あるいは「15=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にご記入ください。	
Q11	派遣中に、「途上国の経済社会発展・復興への寄与」についてどの程度意識しましたか。1=意識した 2=ある程度意識した 3=あまり意識しなかった 4=意識しなかった から一つを選択してください。	
Q12	あなたのボランティア活動による「途上国の経済社会発展・復興への寄与」について、受入機関関係者はどの程度評価しているとお考えですか。1=評価している 2=ある程度評価している 3=あまり評価していない 4=評価していない 5=わからない から一つを選択してください。	
Q13	あなたの当該ボランティア事業の活動によって、配属先や派遣国の人々にプラスになった点は何かと思えますか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=配属先の方針、体制、システムの改善 2=配属先のサービス・活動内容や規模の拡大 3=配属先の新規サービス・活動の開始 4=配属先の広報効果、認知度の向上 5=配属先スタッフの技術・能力の向上 6=配属先スタッフの仕事に対する取り組み姿勢 7=配属先のインプット（予算配分、人員配置、資機材等）の改善 8=配属先がサービスを提供する相手への効果（具体的に： ） 9=配属先がサービスを提供する住民等の意識・知識・行動の改善 10=他の地域や他の機関への活動の波及 11=配属先以外の機関・NGO・他ドナーとの連携強化 12=その他（具体的に： ） 【上記設問で「8=配属先がサービスを提供する相手への効果」あるいは「12=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にご記入ください。	
Q14	あなたが実施した活動、あるいはあなたが派遣されたことによって生み出された効果（途上国の経済社会発展・復興への寄与）は、あなたが離任した後も継続されると思えますか。1=離任した後も十分に継続される 2=離任した後もある程度継続される 3=条件が整えば、離任後も継続される 4=継続されない 5=現段階では判断できない から一つを選択してください。 上記の問いにあなたが回答した理由は何ですか。具体的に記してください。	
Q15	あなたの当該ボランティア事業の活動は、他の日本の支援（専門家派遣、技術プロジェクト、草の根無償等）と連携していましたか。1=はい 2=いいえ から一つを選択してください。	
Q15-2	【上記設問で「1=はい」を選ばれた方にお伺いします】 どのように連携されたのかを具体的に記してください。	
Q15-3	【上記設問で「1=はい」を選ばれた方にお伺いします】 その連携は十分な成果を挙げていたと考えますか。 1=成果を挙げていた 2=概ね成果を挙げていた 3=あまり成果を挙げていなかった 4=成果を挙げていなかった 5=その他（具体的に： ） から一つを選択してください。 【上記設問で「5=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的にご記入ください。	
Q16	あなたの当該ボランティア事業の活動及び成果は、在外事務所によって適切にモニタリング・フォローアップが実施されていたと考えますか。1=適切 2=概ね適切 3=あまり適切ではない 4=適切ではない 5=わからない から一つを選択してください。 【活動に対するモニタリング・フォローアップ】	
Q16-2	【成果に対するモニタリング・フォローアップ】	
Q17	あなたの当該ボランティア事業が成果（途上国の経済社会発展・復興への寄与）をあげるために、以下のJICAボランティア事業の特質はどの程度貢献したと思えますか【1=貢献した 2=ある程度貢献 3=あまり貢献しない 4=貢献しない 5=わからない】で最も適切なものをお選びください。 「（1）自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」	
Q17-2	「（2）現地の人々と同じ目線で生活し、考える」	
Q17-3	「（3）日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」	

あなたの活動の「異文化社会における相互理解の深化と共生」への貢献についてお伺いします。

Q18	JICAボランティア事業の目標の1つとして「異文化社会における相互理解の深化と共生」があげられています。派遣中に、「異文化社会における相互理解の深化と共生について」どの程度意識しましたか。1=意識した 2=ある程度意識した 3=あまり意識しなかった 4=意識しなかった から一つを選択してください。	
Q19	あなた自身および日本に対する理解を深めようための活動を行いましたか 1=積極的に行った 2=ある程度行った 3=あまりしなかった 4=しなかった から一つを選択してください。	
Q19-2	また、あなたはどのような活動をしましたか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=日本語を教えた 2=日本の地理を紹介した 3=日本の文化を紹介した（ゲームや折り紙などの遊びも含む） 4=配属先で業務以外のボランティア活動をした 5=地域の集会やセミナーに参加した 6=地域の住民や子供たちとのスポーツ活動に参加した 7=地域でのボランティア活動に参加した（具体的に： ） 8=ごく簡単だが雑談レベルで日本のことを話した 9=特に何もしなかった 10=その他（具体的に： ） 【上記設問で「7=地域でのボランティア活動に参加した」あるいは「10=その他」を選ばれた方にお伺いします】 具体的に記入ください。	
Q20	任期中、派遣国に関することやあなたの活動について、日本へ情報発信する活動を行いましたか。1=積極的に行った 2=ある程度行った 3=あまりしなかった 4=しなかった から一つを選択してください。	
Q20-2	下記のうちで、該当する相手はどれでしたか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=家族へ 2=友人へ 3=自治体へ 4=出身学校へ 5=本邦所属機関へ 6=雑誌や新聞へ 7=その他（具体的に： ） 具体的にどのような内容の発信をしましたか。	
Q21	Q20で該当したあなたの活動の結果、次の人たちの途上国・異文化社会についての理解は進みましたか。以下のそれぞれの対象について下記の1～4で最も適切なものをお選びください。 【1=十分に進んだ 2=一定程度進んだ 3=あまり進まなかった 4=進まなかった】 (1) あなた自身 (2) 日本国内のあなたの知り合い等	
Q22	あなたの存在や活動ならびにQ19で該当したあなたの活動を通じて、次の人たちの日本や日本人についての理解は進みましたか。下記の1～4で回答してください。 【1=十分に理解が進んだ 2=一定程度の理解が進んだ 3=あまり理解されなかった 4=理解されなかった】 (1) 配属先の上司や同僚 (2) 赴任した地域・周囲の人々	
Q23	あなたの活動の結果、「異文化社会における相互理解の深化と共生」は、全体としてどの程度実現できたと思われますか。 1. 実現できた 2. 一定程度実現できた 3. あまり実現できなかった 4. 実現できなかった から一つを選択してください。	
Q24	あなたの当該ボランティア事業を通じて、異文化社会における相互理解の深化と共生を実現するために、以下のJICAボランティア事業の特質はどの程度貢献したと思いますか？下記の1～5で最も適切なものをお選びください。 【1=貢献した 2=ある程度貢献 3=あまり貢献しない 4=貢献しない 5=わからない】 「(1) 自由意思でボランティア事業に参加し、個人の創意工夫を活かす」 「(2) 現地の人々と同じ目線で生活し、考える」 「(3) 日本人の価値観・知恵による多様なアプローチを活かす」	
Q25	帰国後、派遣国の人々と交流が続いていますか。1=交流している 2=たまに交流している 3=あまり交流していない 4=交流していない から一つを選択してください。 交流が続いている方は、具体的にどのような交流をしていますか。	

ボランティア事業による人材育成効果についてお伺いします。

Q26	当該ボランティアとしての活動を通じて、あなた自身が成長したと思いますか。1=成長した 2=ある程度成長した 3=あまり成長しなかった 4=成長しなかった 5=その他（具体的に： ） から一つを選択してください。 【上記設問の「5=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的に記入ください。 上記設問にあなたが回答した理由や要因は何ですか。具体的に記入ください。	
Q27	当該ボランティア事業への参加によって、次のあなたの各能力・意識はどう変化しましたか。下記の1～5で回答してください。【 1=非常に向上した 2=ある程度向上した 3=あまり変化しなかった 4=全く変化しなかった 5=わからない】 (1) コミュニケーション能力 (2) 語学力 (3) 異文化の理解活用力 (4) 主体性・実行力 (5) 使命感・責任感 (6) 企画力・想像力 (7) チームワーク能力・協調性 (8) リスク管理（治安・安全）能力 (9) 視野の広がり・多角的な見方（柔軟性） (10) 日本に対する問題意識・日本人としての意識 (11) 社会的課題に関する関心	
Q28	当該ボランティア事業への参加を通じて得られた最も大きなものは何でしょうか。ご記入ください。	

ボランティア事業制度のあり方についてお伺いします。

Q29	JICAの支援体制は、あなたが当該ボランティア事業の活動目標を達成するため、あるいは活動を効果的に行うために役立ちましたか。次の各項目のうち該当したものについて、下記の1～5で回答してください。【1=非常に役立った 2=ある程度役立った 3=あまり役立たなかった 4=全く役立たなかった 5=利用しなかった】	
	(1) 技術補完研修	
	(2) 派遣前訓練（語学以外）	
	(3) 派遣前語学訓練	
	(4) 現地語学訓練	
	(5) 在外技術補完訓練	
	(6) 広報研修	
	(7) 活動中の在外事務所の対応	
	(8) 運営や技術支援に対するJICA本部の対応	
	(9) 運営や技術支援に対する技術支援の対応	
	(10) その他	
【上記設問の「10=その他」を利用された方にお伺いします】具体的にご記入ください。		
Q30	Q29で挙げた項目について、課題と感じたことはありましたか。1=はい 2=いいえ から一つを選択してください。	
	【上記設問の「はい」を選ばれた方にお伺いします】どのようなことだったかを具体的にご記入ください。	
Q31	募集⇒選考⇒訓練⇒現地管理⇒帰国後支援等のJICAボランティア事業の実施各プロセスについて、もし改善すべき点がありましたらご意見をお教えください。	
Q32	当該ボランティア事業を幅広く理解してもらい、より参加しやすい制度にするためにはどうしたらよいと思いますか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=当該ボランティア事業を広く知ってもらうための広報活動をもっと活発に実施する 2=国際協力の必要性や当該ボランティア事業の安全性を知ってもらうための広報活動を展開し、家族の理解・同意が得やすいような環境づくり 3=企業の雇用環境の改善（中途採用や転職がマイナスとならない雇用市場等） 4=派遣期間を2年に限定せず、長期のバリエーションを増やす 5=応募時期を春募集・秋募集に限定せず、年間を通じた応募・登録の実施 6=年齢枠の撤廃 7=職種にバリエーションを持たせ、様々な人が参加できるようにする 8=当該ボランティア事業での派遣を終えた人（以下、ボランティア経験者）には何らかの資格を与え、国際機関への採用条件としたり、国際協力分野の大学院へ優先的に入学させる等の方策を講じる 9=JICAとしてボランティア経験者の就職支援を強化する 10=その他（具体的に： ）	
	【上記設問の「10=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的にご記入ください。	
Q33	【NVJまたはNSVの経験者にお聞きします。】日系社会への支援をさらに意義深いものとするために、どのような活動あるいは活動内容のあり方が具体的に必要だとお考えになりますか。	

ボランティア経験を活かした社会貢献についてお伺いします。

Q34	JICAボランティア事業の目標の1つとして「ボランティア経験を活かした社会貢献」があげられています。ボランティア活動で得たものを帰国後何らかの形で社会に役立てたいと思いますか。帰国5年後の方は帰国当時役立てたいと思われましたか。1=大いに役立てたい 2=多少は役立てたい 3=あまり役立てたいと思わない 4=役立てたいと思わない 5=わからない から一つを選択してください。	
	上記設問に対するご回答の通りお考えになった理由は何ですか。	
Q35	【Q34で「大いに役立てたい」または「多少は役立てたい」と回答した方におたずねします。】ボランティア活動で得られた経験をどのように社会に役立てたいですか（帰国5年後の方は帰国当時どのように役立てたいと思われていましたか）。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=業務として国際協力に携わる 2=業務として途上国・海外に携わる 3=業務として国内の社会的課題解決に携わる 4=上記以外の形で専門性を業務に活かす 5=業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる 6=業務以外で国内の社会的課題解決に携わる（国内ボランティア等） 7=JICAボランティア事業の広報や経験紹介を行う 8=その他（具体的に： ）	
	【上記設問の「8=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的にご記入ください。	
Q36	当該ボランティアの経験は、あなたのキャリアパスに役立つ（帰国5年後の方は役立っている）と思いますか。1=役立つ・役立っている 2=ある程度役立つ・役立っている 3=あまり役立たない・役立っていない 4=役立たない・役立っていない 5=その他（具体的に： ） から一つを選択してください。	
	【上記設問の「5=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的にご記入ください。	
Q37	【Q36で「役立つ・役立っている」または「ある程度役立つ・役立っている」と回答した方におたずねします。】それは具体的にはどのように役立ちましたか。ご記入ください。	
Q38	JICAボランティア事業に参加したことで、キャリア形成上、ネガティブなインパクトはありましたか。あった場合には、具体的に記入してください。	

以下の質問（Q39-45）は、ご帰国後約5年のボランティア経験者の方々にお聞きします。帰国直後の方はQ46にお進み下さい。

Q39	帰国後、どの程度で就業することができましたか。1=帰国後就業（起業を含む）した 2=派遣時に所属先があった 3=帰国後就業していない から一つを選択してください。	
	【上記設問の「1=帰国後就業（起業含む）した」を選ばれた方にお伺いします】ご帰国後、何ヶ月で就業（起業）されましたか。具体的にご記入ください。	
Q40	帰国後、当該ボランティア活動で得られた経験をどのように社会に役立てられましたか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=業務として国際協力に携わる 2=業務として途上国・海外に携わる 3=業務として国内の社会的課題解決に携わる（起業等） 4=上記以外の形で専門性を業務に活かす 5=業務以外で国際協力・海外・途上国に関する活動に携わる 6=業務以外で国内の社会的課題解決に携わる（国内ボランティア等） 7=JICAボランティア事業の広報や経験紹介を行う 8=留学や大学院進学を行う 9=その他（具体的に： ） 10=特に役立てていない	
	【上記設問の「9=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的にご記入ください。	
Q41	帰国後、以下のボランティアに参加された経験はありますか。下記の1～2で回答してください。【1=ある 2=ない】	
	(1) 国内災害復興	
	(2) 国内地域・村おこし活動	
	(3) 国内地域おこし協力隊	
	(4) 国内青少年支援	
	(5) 在日外国人支援	
	(6) 当該ボランティア経験の紹介・広報	
	(7) 途上国国際協力	
Q42	帰国後、当該ボランティア活動で得られた経験を社会還元するに当たり、あなたにとって何が有益でしたか。該当する番号を全て記してください。（複数回答可） 1=ボランティアそのものを行った経験 2=途上国の人々と活動・業務を行った経験 3=途上国の人々と同じ環境で生活を行った経験 4=様々な工夫・働きかけをして業務を行った経験（失敗した経験も含む） 5=途上国で日本人の価値・知恵等を活用して業務を行った経験 6=途上国・海外の状況を知ったこと 7=途上国の人とのネットワーク 8=語学力 9=日本を海外・途上国から見た経験 10=その他（具体的に： ） 11=特になし	
	【上記設問の「10=その他」を選ばれた方にお伺いします】具体的にご記入ください。	
Q43	帰国後、当該ボランティアに対する社会還元支援策を活用されましたか。1=活用した 2=活用していない から一つを選択してください。	
	【上記設問の「1=活用した」を選ばれた方にお伺いします】具体的内容をご記入ください。	
Q44	帰国後、当該ボランティアに対する社会還元支援策についてご意見がございましたらお教えてください。	
Q45	帰国後5年間で、「ボランティア経験を活かした社会還元」は実現できたと思われますか。1= 実現できた 2=一定程度実現できた 3=あまり実現できなかった 4=実現できなかった から一つを選択してください。	
最後に、全員の方にお伺いします。		
Q46	その他、当該ボランティア事業についてご意見がありましたらご自由にお書きください。	

以上、ご協力ありがとうございました。

添付資料 6 参考文献リスト

【日本の政策文書, 資料】

- 外務省(2002)「青年海外協力隊事業」評価調査報告書
外務省(2003)「政府開発援助(ODA)大綱」
外務省(2005)「政府開発援助に関する中期政策」
外務省(2010)「開かれた国益の増進—世界の人々とともに生き, 平和と繁栄をつくる—ODA
のあり方に関する検討最終とりまとめ」
外務省(2011)「我が国海外ボランティア事業のあり方(案)」
外務省(2011)「草の根外交官: 共生と絆のために—我が国の海外ボランティア事業—」
外務省(2012)「対ブラジル連邦共和国国別援助方針」
外務省(2013)「対ニカラグア共和国国別援助方針」
外務省(2015)「開発協力大綱」
外務省(2016)「対ニカラグア共和国事業展開計画」
外務省(2016)「ODA 評価ガイドライン(第 10 版)」
外務省(2017)「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会報告書」
外務省(2017)「対ブラジル連邦共和国事業展開計画」
外務省(2017)「平成 29 年度行政事業レビュー(公開プロセス)議事録」
外務省(2017)「平成 29 年度版外交青書」
外務省・財務省・農林水産省・経済産業省(2017)「独立行政法人国際協力機構の平成 28 年度
における業務実績評価」
外務省・財務省・農林水産省・経済産業省(2017)「独立行政法人国際協力機構の第 3 期中期目
標期間評価」
首相官邸(2010)「新成長戦略—「元気な日本」復活のシナリオ—」
首相官邸(2012)「グローバル人材育成戦略」
首相官邸(2012)「日本再生戦略」
首相官邸(2013)「日本再興戦略」
首相官邸(2014)「日本再興戦略改訂 2014」
首相官邸(2015)「日本再興戦略改訂 2015」
首相官邸(2016)「日本再興戦略改訂 2016」
文部科学省(2017)「開発途上国での教育経験を活かして活躍する日本の先生たち」
文部科学省(2017)「第 2 期スポーツ基本計画」

【JICA 報告書】

- JICA(2001)平成 12 年度特定テーマ評価報告書「中所得国における協力隊事業(マレーシア)」
JICA(2005)「特定テーマ評価「ボランティア事業(青年海外協力隊事業)」—マラウイ, バヌアツ,
ホンジュラスの事例より—(事例研究編)」
JICA(2005)「特定テーマ評価「ボランティア事業(青年海外協力隊事業)」—マラウイ, バヌアツ,

ホンジュラスの事例より—(本編)」

JICA(2014)「開発人材育成及び開発教育支援の評価(第三者評価)」

JICA(2016)「持続する情熱」, 万葉舎

JICA(2017)「第3期中期目標期間業務実績等報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2001)「ボランティア事業への国別・地域別アプローチの適用調査研究報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2002)「21世紀のJICA ボランティア事業のあり方」報告書

JICA 青年海外協力隊事務局(2004)「JICA ボランティア事業の評価手法に係る調査研究報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2005)「青年海外協力隊40周年協力活動の軌跡」

JICA 青年海外協力隊事務局(2006)「平成17年度ボランティア事業評価報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2007)「現職教員特別参加・評価報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2007)「平成18年度ボランティア事業評価報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2008)「平成19年度ボランティア事業評価報告書」

JICA 青年海外協力隊事務局(2012)「青年海外協力隊帰国後進路状況・社会還元活動調査」

JICA 青年海外協力隊事務局(2017)「JICA ボランティア」

【その他資料, 報告書等(和文)】

JICA ボランティア事業実施のあり方検討委員会(2011)「世界と日本の未来を創るボランティア～JICA ボランティア事業実施の方向性～」

JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会(2016)「提言:これからのJICAボランティア—青年海外協力隊から始まる50年を顧みて—」

JOCA(2009)「国際協力における海外ボランティア活動の有効性の検証」

上田直子(2018)「『心』にはたらきかけた隊員たち」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしたか—開発協力とグローバル人材育成50年の成果—』, ミネルヴァ書房, p118-136

帯広畜産大学(2017)提供資料

齋藤直樹(2016)「青年海外協力隊, 次の50年へ」, 『国際開発ジャーナル2016年6月号』, 国際開発ジャーナル社, p32-33

須田一哉・白鳥佐紀子・岡部恭宜(2018)「協力隊の類型化」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしたか—開発協力とグローバル人材育成50年の成果—』, ミネルヴァ書房, pp.175-190

聖路加国際大学(2017)提供資料

関根久雄(2018)「落胆と『成果』—太平洋島嶼の地域性と青年海外協力隊—」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしたか—開発協力とグローバル人材育成50年の成果—』, ミネルヴァ書房, pp.195-210

凸版印刷株式会社(2017)提供資料

藤掛洋子(2001)「プロジェクトが農村女性にもたらした質的変化の評価にむけて—パラグアイ

- 共和国農村部における生活改善プロジェクトの事例より—, 『日本評価研究』, 第1巻, 第2号, pp.29-44
- 藤掛洋子(2008)「農村女性のエンパワーメントとジェンダー構造の変容—パラグアイ生活改善プロジェクトの評価事例より—」, 国際ジェンダー学会誌, Vol.6: 101-132
- 藤掛洋子(2011)「青年海外協力隊の社会貢献活動」, 内海成治・中村安秀(編著)『国際ボランティア論』, ナカニシヤ出版, p79
- 藤掛洋子(2018)「青年海外協力隊短期派遣と『グローバル人材育成』」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果—』, ミネルヴァ書房, p62-88
- 宮尾進(2015)「ブラジル日系社会の現況からその将来を予測する」, 同人誌『西風』No.1, 西風会
- 山田浩司(2018)「ボランティア事業における現地事務所の役割」, 岡部恭宜(編著)『青年海外協力隊はなにをもたらしただか—開発協力とグローバル人材育成 50 年の成果—』, ミネルヴァ書房, p38-55
- 横浜市水道局(2017)提供資料

【ウェブサイト】

- Fredskorpset Norway (<https://www.fredskorpset.no/>)
- JICA (<https://www.jica.go.jp/index.html>)
- JICA 研究所「青年海外協力隊の学際的研究」
(https://www.jica.go.jp/jica-ri/ja/research/strategies/strategies_20111201-20140331.html)
- JICA ボランティア (<https://www.jica.go.jp/volunteer/>)
- 一般財団法人国際開発センター「プレスリリース 東日本大震災に対する世界 174 ヶ国・地域からの支援, 被災地で有効に活用される: 調査報告書を公表」
(<http://www.idcj.or.jp/pdf/idcjr201402PRJ.pdf>)
- 外務省「“草の根外交官”が紡いだ絆・青年海外協力隊 50 周年」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol126/index.html>)
- 外務省「安倍総理の中南米政策スピーチ Juntos!! 日本・中南米協力に限りない深化を対中南米外交・三つの指導理念」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page3_000874.html)
- 米国平和部隊“FAST FACTS”
(http://files.peacecorps.gov/multimedia/pdf/about/pc_facts.pdf)
- 外務省「ブラジル連邦共和国基礎データ」
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/brazil/data.html>)
- 国家安全保障会議「国家安全保障戦略(NSS)の概要」
(http://www.kantei.go.jp/jp/kakugikettei/2013/___icsFiles/afiedfile/2013/12/17/20131217-1_1.pdf)
- 国家安全保障会議「国家安全保障戦略について」
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/nsp/page1w_000095.html)

国際協力機構法令・規程集「移住及び植民に関する日本国とブラジル合衆国との間の協定」
(<http://association.joureikun.jp/jica/act/frame/frame110000265.htm>)

国立国会図書館「ブラジル移民の 100 年」

(<http://www.ndl.go.jp/brasil/column/kasatomaru.html>)

スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム事務局活動レポート「【青年海外協力隊】エチオピアにおける UNDOKAI 実施に向けた取り組み」

(<http://www.sport4tomorrow.jp/jp/%E3%80%90%E9%9D%92%E5%B9%B4%E6%B5%B7%E5%A4%96%E5%8D%94%E5%8A%9B%E9%9A%8A%E3%80%91%E3%82%A8%E3%83%81%E3%82%AA%E3%83%94%E3%82%A2%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8Bundokai%E5%AE%9F%E6%96%BD%E3%81%AB/>)

平成 22 年度(2010 年度)NGO・外務省定期協議会「第 3 回 ODA 政策協議会」資料

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/pdfs/seikyo_10_0305.pdf)

フランス政府“Development – International Volunteer Day (05.12.17)”

(<https://www.diplomatie.gouv.fr/en/french-foreign-policy/development-assistance/events/events-2017/article/development-international-volunteer-day-05-12-17>)

文部科学省 (<http://www.mext.go.jp/>)